

2009（平成21）年度「大学評価」申請

点検・評価報告書



岐阜聖徳学園大学

目 次

岐阜聖徳学園大学 自己点検・評価報告書

目 次

序章

序章-----	
---------	--

本章

1. 理念・目的	3
(1) 大学の理念・目的・教育目標等-----	5
(2) 学部理念・目的・教育目標等-----	9
a. 教育学部-----	9
b. 外国語学部-----	15
c. 経済情報学部-----	19
(3) 研究科の理念・目的・教育目標等-----	22
a. 国際文化研究科-----	22
b. 経済情報研究科-----	24
2. 教育研究組織	27
3-1. 学士課程の教育内容・方法等	37
(1) 教育学部-----	39
(2) 外国語学部-----	61
(3) 経済情報学部-----	81
3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法	95
(1) 国際文化研究科-----	97
(2) 経済情報研究科-----	106
4. 学生の受け入れ	119
(1) 大学学部における学生の受け入れ-----	121
a. 全学部共通-----	121
b. 教育学部-----	124
c. 外国語学部-----	129
d. 経済情報学部-----	134
(2) 大学院における学生の受け入れ-----	141
a. 国際文化研究科-----	141
b. 経済情報研究科-----	147
5. 学生生活	155
(1) 大学学部・大学院における学生生活-----	157
(2) 大学学部・大学院における就職指導-----	168

6. 研究環境	181
a. 全学	183
b. 教育学部・国際文化研究科	189
c. 外国語学部・国際文化研究科	196
d. 経済情報学部・経済情報研究科	200
7. 社会貢献	205
8. 教員組織	217
(1) 大学における教育研究のための人的体制	219
(2) 学部における教育研究のための人的体制	224
a. 教育学部	224
b. 外国語学部	229
c. 経済情報学部	232
(3) 大学院における教育研究のための人的体制	234
a. 国際文化研究科	234
b. 経済情報研究科	238
9. 事務組織	243
10. 施設・設備	257
(1) 羽島キャンパス・大学学部大学院における施設・設備	259
(2) 岐阜キャンパス・大学学部大学院における施設・設備	265
11. 図書・電子媒体等	271
(1) 羽島キャンパス図書館	273
(2) 岐阜キャンパス図書館	283
12. 管理運営	291
13. 財務	303
14. 自己点検・評価	315
15. 情報公開・説明責任	329

終章

終章	-----
----	-------

凡 例

本学自己点検・評価報告書では報告書執筆とその後の活用のために、大学基準協会が示した^(注)「評価の視点」に通番を付した。報告書内ではこの通番をもとに執筆している。「評価の視点」と本学が付した通番は「様式7」に示すとおりである。

(注) 『「大学評価」ハンドブック 2009(平成 21)年度申請大学用』

編集・発行:財団法人 大学基準協会

発行日:平成 20 年 4 月 25 日

. 序 章

序章

本学における本格的な自己点検・評価に対する取り組みは平成4年4月からである。それまでの「将来構想検討委員会」を発展的に改組し、「自己点検・将来構想特別委員会」として自己点検・評価への取り組みを本格的に開始した。更に平成6年10月には、特別委員会を常設委員会に昇格させ、点検・評価作業の継続性を確立した。その結果を平成7年3月に、「聖徳学園岐阜教育大学の現状と将来像 自己評価報告書」と題して刊行し公表した。

研究活動に対する点検・評価の一環としては、平成4年12月に第1回の「研究者一覧」を発刊し、第2回を平成11年2月に刊行した。その間は、毎年研究紀要に研究活動の追録を行ってきた。

教育学部だけの単科大学であった聖徳学園岐阜教育大学が、平成2年4月に外国語学部を開設し、更に平成10年4月には経済情報学部と大学院国際文化研究科を開設、同時に岐阜聖徳学園大学と名称変更した。その後、平成14年4月に大学院経済情報研究科博士課程前期・後期を開設した。

平成11年に大学基準協会の賛助会員となり、大学の自己点検・評価の重要性が学内でも大いに認識されるようになった。平成12年4月からは、大学基準協会の加盟判定審査を受けるため、「自己点検・将来構想委員会」を「自己点検評価委員会」に改組し、点検・評価に力点を置いた活動を行った。この年、初めて「学生による授業評価アンケート」や「学生による大学評価アンケート・学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施して現在まで毎年行っている。

平成14年に大学基準協会の正会員として加盟登録がなされ、『岐阜聖徳学園大学の現状と展望 大学基準協会「加盟判定審査用調査書」』を刊行した。このときに付された助言・参考意見に対して、個々の問題点・改善方法等を審議して是正に努め、平成17年7月に「改善報告書」をとりまとめて提出した。これに対して平成18年3月大学基準協会から「改善報告書検討結果」として「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についても満足すべきものである。今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」との評価を得た。

平成15年度より、教員の教育研究内容や社会貢献活動も記載した「教育職員一覧」を毎年刊行し、大学基準協会が定める点検・評価項目をもとに、全学的に自己点検・評価活動を毎年行っている。また、学内において年次報告書をまとめている。

これらの経緯を経て、平成20年度に大学基準協会の認証評価を受けるにあたり、自己点検・評価委員会の機能を円滑かつ十分に発揮するため、平成19年度、平成20年度に同委員会規程の改正を行った。学長を委員長とし、学部代表として各学部長、教学部門の各部（館）においては部（館）長、事務局においては事務局長・事務部長、大学院においては各研究科長を主な委員として構成した。そして学長のリーダーシップのもと、学部長・研究科長・事務局長等の大学執行部が中心となり、全学的に自己点検・評価活動を行い、改善・向上に向けた体制を整備した。

また外部から各部門の専門家に本学の評価を受けるため、平成19年度から専門委員会

に外部評価委員制度を取り入れた。平成 20 年度には、6 名の外部評価委員を委嘱し、「平成 19 年度自己点検・評価報告書」をもとに第 1 回外部評価講評会を実施し、この結果を Web ページで公表した。

以上のような体制と経過から、本学が取り組んだ自己点検・評価活動は、不断の努力を重ねて確実に改善システムに組み込まれ、大学基準協会加盟校に恥じない大学の改善・改革に結びつく成果をあげることができた。

以下に平成 12 年度以降に大学執行部のリーダーシップのもとに全学的な取り組みとして実施された主な成果を列挙した。

- ・大学基準協会加入のため自己点検将来構想委員会を自己点検評価委員会に改組(平成 12 年)
- ・学生による授業評価アンケート調査、学生の意識調査の導入実施(平成 12 年)
- ・『岐阜聖徳学園大学の現状と展望 大学基準協会「加盟判定審査用調書」』刊行(平成 14 年)
- ・聖徳学園将来構想委員会設置と答申(平成 15 年度)
- ・聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランの立案と実施(平成 16～19 年)
- ・FD の全学的組織的取り組み(平成 17 年)
- ・全学協議会の導入実施(平成 17 年)
- ・財務状況・事業計画等の Web ページによる公表(平成 17 年)
- ・倫理憲章の制定 岐阜聖徳学園大学倫理綱領(平成 19 年)
- ・GPA 制度と CAP 制の導入実施(平成 19 年)
- ・大学院の理念・教育目標の明確化(平成 19 年)
- ・学部の理念・教育目標の明確化(平成 20 年)
- ・事務職員人事考課制度の導入実施(平成 18 年)と教員評価の導入実施(平成 20 年)
- ・FD の学部別点検評価発表会、公開授業の実施(平成 20 年)
- ・施設設備の充実 7 号館建設・中庭整備(全学協議会や学生の意識及び生活の実態に関わる調査実施をふまえて)(平成 19・20 年)
- ・外部評価講評会(平成 20 年)
- ・事務組織検討会の発足(平成 20 年)

以上のように、大学の改善・改革のシステム構築に成功した。しかし、本学が取り組んだ自己点検・評価の水準は、大学基準協会が要請する自己点検・評価の趣旨の理解を徐々に深めつつあるものの、それを必ずしも全学的に理解して取り組んできたとは言い難く、その達成度は高いとは言えない。到達目標の設定とその共通理解の深度、何をどのような視点で評価するのかその指標の明確化の議論、具体的な改善の方向についても計画化が十分なされていないところも多い。大学評価の意識もようやく緒に就いたところである。大学評価を専務として担当する部署もなく、日常業務の合間を縫ってなされたという側面もぬぐいがたい。十分に目の届かなかった点もある。

しかし今回の認証評価を受けることを契機に、今年を本学における PDCA サイクル導入

実施元年と位置づけた。今後も継続して大学基準協会が定める点検・評価項目をもとに、全学的な自己点検・評価活動を行い、年次報告書を作成する。自己点検・評価の実質化に努め、更なる大学の改善改革を実現したい。

1 . 理念 · 目的

. 本 章

1. 理念・目的

1 . 理念 · 目的

1. 理念・目的

1. 理念・目的

(1) 大学の理念・目的・教育目標等

(理念・目的等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

【 1 . 本学設置の由来 】

岐阜聖徳学園大学は、学校法人聖徳学園によって「仏教精神を基調とした学校教育を行うこと」(寄附行為第3条)を目的とし、昭和47年4月に設置された。この建学の精神は、学園の創設者が岐阜県の浄土真宗本願寺派の僧侶有志であったことや、初代理事長杉山令肇が学園創設の使命を「仏道による人間づくり」(『二十年のあゆみ』学校法人聖徳学園、昭和58年10月)すなわち、仏教精神を基調とした人間教育とされたことによる。

この理念に基づいて、本学は、私立大学では全国初の教員養成を目的とした聖徳学園岐阜教育大学として発足した。その際、この理念を一般に開かれたものにするため、本学の創設者たちは、仏教の深遠な思想を日本において最初に理解された方として、親鸞聖人をはじめ多くの人々によって讃仰された聖徳太子の「以和為貴(和をもって貴しとなす)」の心(人として他と調和して共に生きる喜びや、そのための倫理などの価値観尊重の精神)に基づく人間育成を本学建学の精神の一指針とした。

【 2 . 時代の情勢に応える発展 】

その後、昭和60年代に社会の国際化、留学生10万人受け入れ政策が進み、そのような情勢に対応して、本学は平成2年4月外国語学部を増設、更に経済の急速な国際化、高度情報化に対応できる人材養成のため、平成10年4月には経済情報学部を増設し、大学名を岐阜聖徳学園大学と変更した。

しかし、開設当初からの「建学の精神にのっとり宗教的情操を基調とした学校教育」により、「現代社会に有為な人材を育成することを目的とする」(『岐阜聖徳学園大学学則』平成20年度、第1条)大学の目的は一貫して継承されてきた。

【 3 . 現代のニーズや課題に対応した人材育成 】

もっとも仏教精神そのものが高度に抽象的で包括的概念であるため、歴代の学長のもとで時代のセンスに対応して、多様な解釈や表現が用いられてきた。また仏教精神に基づく理念・目的や「以和為貴」という建学の精神の指針等を、現代の若者の感覚やニーズ、各学部・学科、研究科の在り方などに、具体的にどのように反映させるかについて、種々

1. 理念・目的

検討されてきた。

たとえば、『加盟判定審査結果 改善報告書』（岐阜聖徳学園大学、平成 17 年 8 月提出）にあるように、前学長北畠典生（当時理事長兼務）の指示のもと、建学の精神の核心に関わる諸表現の論理的整合性と、その表現方法の統一性と理解の一層の明確化が本学の仏教文化研究所において学術的に究明された（『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要 特集「聖徳太子と親鸞 親鸞聖人の太子讃仰を中心として」』第 4 号、平成 17 年）。

この成果を踏まえて平成 17 年度には、学校法人聖徳学園宗教委員会において、法人に関わるすべての系列校を視野に入れて、建学の精神の表現の再確認とその平易化などについて議論が重ねられた。その結果、建学の精神は「仏教精神を基調とした学校教育」であり、「以和為貴」は、その具現化の一指針である。仏教精神を平易に理解すれば、それは「平等」「寛容」「利他」の価値観であるという結論が出された（平成 18 年度より学校法人聖徳学園の Web ページ、平成 20 年度より大学の Web ページに掲載）。

【4. 建学の精神に基づいた人材育成】

このような建学の精神の理念の明確化から、大学の教育理念と育成する人材像との関連性や、学部・研究科における教育との関連の適切性を検討するため、学長提案により平成 18 年に宗教部と仏教文化研究所の関係者の共同により宗教教育研究会を立ち上げ、教職員との問題の共有化を図るために、その成果をまとめ公表した（『平成 18 年度宗教教育研究会報告書』平成 19 年 3 月）。

宗教教育研究会では、本学の理念に基づいた教育の実質的な意味の理解を深めるために、宗教情操教育とは、心を正しく方向づける世界観や価値観をもつことの重要性の認識にあると理解し、これに基づいた望ましい人間像の明確化の解明が試みられた。

このような経緯でもって全学園的な規模で検討された結果、平成 17 年度からは、『本学にとっての建学の精神とは何か』というパンフレットがリニューアルされて新入生に配付され、また平成 19 年 10 月の評議会において、従来短期大学部のみのリーフレット『ともしび』（年 2 回発行）が宗教部の編集によって全学的に配付されることが了承された。

仏教精神を基調とした人間教育とは、単に社会を生き抜くための社会人基礎力だけでなく、専門知識や技能をよい方向に活用するための世界観や価値観の重要性を認識するための情操教育を意味する。それは本学の建学の精神の指針である「以和為貴」の言葉に示されているように、あらゆる生命の「平等」、個々の性質の差異を認める「寛容」、他者救済優先の「利他」の価値観尊重の教育であり、21 世紀の国際化社会が強く求めている豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性（協同性）に富む人材の育成を重視する教育の基調でもある。

本学の仏教精神を基調とする教育とは、具体的にはこのような人材の育成にあることを、近年すでに機会あるごとに公表しているが、今後それを一層明確にしていきたい。

【5. 理念教育の具体的実践】

このような本学の教育理念・目的の具現化のために、本学は次のような主要な事柄を行っている。

(1) 本学の建学精神の深く広い意味を学生に理解させるため、宗教の意味や世界宗教、

1. 理念・目的

日本宗教の宗教倫理等を学ぶ教養科目「宗教学」(4単位)の必修科目化。

- (2) 建学の精神の学内での普及・醸成のため、宗教部を設置し、そこで建学の精神に則った宗教情操教育に関する必要な事項の事務が分掌処理されている。関連する諸問題は、各学部選出2名の宗教委員からなる宗教委員会において検討され、教育行事等は企画・実施されている。
- (3) 本学の宗教情操教育の一環として入学式や卒業式などの式典は、浄土真宗の作法によって実施している。
- (4) 本学の建学の精神関連の主な行事は、次のようなものである。

入学式直後の「花まつり(灌仏会)」(4月)

京都西本願寺の世界文化遺産としての日本の伝統的情操に新入生全員が触れる「入学奉告本山参拝」(4月)

一年以内に亡くなられた教職員や学生、その近親を偲ぶ「物故者追悼法要」(6月)

すぐれた先人を偲ぶ「報恩講の集い」(11月)(短期大学部学生対象、学生による「私の主張」を含む)

仏陀の教えの意義について聞く「成道会の集い」(12月)(3学部3年生対象)

「報恩講と新成人の集い」(1月)(3学部新成人、主として2年生対象)

毎週月曜日昼休み時間中の「勤行」(全教職員や学生を対象にし、自由参加、毎回僧籍にある教員による法話、月一度は輪番制による教員の人生訓などについての講話)の実施

これらの機会には、建学の精神の意味に関する講演などが行われているが、これらはあくまでも建学の精神に基づく教育の意義についての理解を深めるためのものであり、仏教信仰を強制するものではない。

【5. 建学の精神の内外への広報活動】

このような本学の教育理念や目的の学内外への広報のために、あらゆる機会の利用に努めている。

たとえば、上述の『本学にとっての建学の精神とは何か』というパンフレットの新生入生への配付、またリーフレット『ともしび』の全学的配付のほかに、学校法人聖徳学園のWebページ、大学のWebページ、各種の入学案内・求人案内、各研究科や各学部の『学生要覧』での学長挨拶「学生諸君へ」、クラブ活動リーダー研修会における「学長との懇談会」、教職員・学生・卒業生・法人関係者対象の岐聖大通信『和 yawaragi』、高校の進学指導教員対象の大学説明会、各種のメディア広告などにおいても、本学の理念・目的・教育目的が示され、その周知方に努めている。

更に本学は全国24学校法人(大学は6大学)で構成される浄土真宗本願寺派関係学校の連携組織「龍谷総合学園」に加入して相互交流を行っている。

【点検・評価】

本学においては、平成11年から平成19年に至るまで、全学園的規模で検討を重ねて、建学の精神の核心部分を明確にするとともに、それを課外教育のプログラムとして、入学から卒業に至るまで体系的にプログラム化して、建学の精神教育を実施してきた。また21

1. 理念・目的

世紀の国際化社会で必要とされる人材を見極め、建学の精神に基づいた教育によって目指すべき人材像を一層明確にするため継続的に努力を積み重ねてきた。この点は評価できるように思う。

本学の学生が、教育実習や介護等の体験、学外での種々のボランティア活動に参加した際、他大学の学生と比較して、障害児等に対して優しく、ボランティア的奉仕の精神が強いと、外部関係者から高い評価を受けることが少なくない。また、本学の就職率は他大学と比べて非常に高い水準にある。これらは、本学の上述のような人間教育の一成果であると言える。

本学のこの長所を、一層質の高いものにするため、自己点検・評価の体制によって継続的にそれを検討し、問題意識を教職員と共有化することに努めたい。それを継続的に評価改善する努力は、本学の魅力ある個性化と教育の質の向上に役立つと確信している。

【改善方策】

仏教精神を基調とした人間教育とは、専門知識や技能を正しく活用するための世界観や価値観の重要性を認識する高度の情操教育を意味する。それは具体的には確かな専門的知識・技能の教育研究を基本としつつも、21世紀の国際化社会が強く求めている豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性（共同性）に富む人材の育成を重視する教育につながるものである。

このような建学の精神に基づく教育理念と実際の教育との整合性は、毎年の自己点検・評価に際して、継続的に吟味されねばならない。

また本学の理念に沿った人材育成のためには、そのような目標に積極的に応えてくれるような学生を入学させる必要がある。この意味で、本学のアドミッション・ポリシーとしては、学業成績だけでなく、本学が目指す育成人材の資質を備えた学生を入学させる審査を検討する必要がある。

また学生の学力低下の問題には、各学部では、個別に対応しているが、全学的にも学習意欲の低い学生の教育（初年次教育等）の在り方を、大学の「入口」から「出口」までの広義のキャリア教育として体系的・組織的に捉え、継続的に検討する必要がある。更に学士課程再構築の問題もある。

これらの問題については、本学の現況にあった教育開発の適切な在り方を検討する必要があるので、来年度からできるだけ早い機会に全学的ワーキング・グループを立ち上げ、実施可能な問題から実施できる体制を整えていく。

1. 理念・目的

(2) 学部の理念・目的・教育目標等

a. 教育学部

(理念・目的・教育目標等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

昭和 47 年 4 月の開学以来今日まで、教育学部の初等教育課程、中等教育課程は、地元教育界はじめ全国に小・中学校教員、幼稚園教員、高等学校教員を送り出してきた。平成 14 年 4 月には学校心理学科を設置し、これは平成 19 年 4 月に学校心理課程に発展的に改組された。

以下、理念等について説明するが、本学部では平成 21 年度から、初等教育課程と中等教育課程を改組統合し、学校教育課程を開設する予定である。当然のことながら、これに伴う大きな変革が予定されている。この動向も踏まえて述べていきたい。

教育学部は、開学以来の学則「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより建学の精神に則り宗教的情操を基調として義務教育諸学校における有為な教育者を育成することを目的とする」(『聖徳学園岐阜教育大学学則』昭和 47 年、第 1 条)を変えずに基本理念としている。これを踏まえた教育学部すべての設置課程において、子どもに正面から対応する情熱をもち、意欲ある学生に対し、次のような知識・能力・態度を修得させることを指針としている。

- (1) 学習指導を行う上で必要な基礎的知識と能力
- (2) 子ども理解を行う上で必要な知識と経験
- (3) 自ら学び求める姿勢と態度
- (4) 持ち味の発見と専門的力量

この理念を受けた人材育成の今日的課題として、確実な実践的指導力を身につけ、人間としての高い倫理観と教職への強い使命感、責任感等の人格的素養に裏打ちされた、21 世紀のスペシャリスト養成を目指している。

この理念を学部の共通理解とした上で、各課程においては、更に個別的教育目標を設定して教員の養成を目指している。

初等教育課程においては、音楽・美術・体育、ICT など、実技に秀でた個性豊かな教員、今後更に進展する国際化に対応するための諸能力、とくに英語力を備えた教員、また児童の心を理解できる豊かな情操を備えた教員の養成を目指している。平成 19 年度からは、課程内を小学校コースと保育コースに分け、前者は小学校の教員養成を、後者は幼稚園の教員と保育士の養成を目指している。

1. 理念・目的

中等教育課程は、それぞれの教科（国語・社会・数学・音楽）において専門的研究の基礎を実際に学ぶことを通し、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し、解決する能力・知識を身につけさせ、各教科の実践においてリーダー的存在として活躍できる専門的能力を備えた教員の養成を目指している。

学校心理課程は、児童と生徒の心理的理解に基づいた授業展開、不登校や軽度発達障害の理解と支援、不測の事態における危機介入能力、保護者への対応も含めた教育相談・生徒指導・特別支援教育などに対応し、コミュニケーション能力に優れ、心理学の諸理論を学校教育の実践に活かすことのできる教員の養成を目指している。

近年、教育現場においては様々な問題が頻発している。いじめの問題や様々な心の悩みを抱えた児童・生徒が増加している。あるいは通学途上、外部の人間が学校内に侵入などの事故・事件もしばしば報道されている。更に児童・生徒の保護者との対応においても、以前では考えられないような事柄で悩む教員が増えている。本学部の理念や教育目標は、このような現代的課題に対応できる教員を育てるという点で、社会の要望に応えるものである。

本学部は教員養成を目指しており、初等教育課程、中等教育課程はいうまでもなく、学校心理学科・学校心理課程においても、入学してくる学生は強い教員志望動機を有する。教員採用試験合格は、優れた教育者の養成という、本学部の目的の一段階ないし部分に過ぎないが、教員採用試験に合格しなければ教壇に立つこと自体がかなわない以上、多くの学生を合格へ導き、学校教員としての入口に立たせることは最も身近で現実的な教育目標となる。

本学では、教員としての「確実な実践的指導力」を養成するために、平成 17 年度に文部科学省が募集した「大学・大学院における教員養成推進プログラム（GP）」に「地域と密着した体験型教員養成プログラム 実践的指導力を育成するクリスタル・プラン（愛称「クリスタルプラン」）」をもって応募し採択された。これは単にさまざまな教育体験を並べ立てたものではなく、体系的・理論的に組み立てられたものである。また、単に実践的な指導力を育成するものではなく、大学という場における理論と、教育現場での実践とを総合する試みである。「クリスタルプラン」は、近隣の教育委員会、小中学校の協力を得て平成 18 年度から本格的に実施に移され、教育学部の理念を教育の場において実体化させつつある。

本学部の理念・目的・教育目標の周知の方法については、本学部の理念・目的・教育目標は、FD 委員会において原案を作成した後、教授会の場で審議を重ねた。したがって、教員の間では十分にこれらの事柄は理解されている。

学生への周知は、学生要覧への記載によるほか、各課程や専攻についてのガイダンスの際に、それぞれ課程・専攻の教育目的について説明している。

外部に対しては、Web ページの大学の概要欄に学部の課程ごとの人材養成の目的及び教育研究上の目的を明示している。また、教育学部のページに本学部の教育に関する基本的な考え方を掲載しているほか、オープンキャンパスや高等学校訪問、高等学校での模擬授業の際に、本学の理念・目的・教育目標について可能な限り説明を行っている。また、クリスタルプランの実施に伴い、協力していただいている教育委員会、小・中学校の教育現場に

1. 理念・目的

も説明を行っている。

【点検・評価】

(1) 学部の理念それ自体については、建学の精神を踏まえ、更に教育学部一般の理念を堅実に踏まえたと評価できる。また、各課程の目的・教育目標それ自体も妥当なものと考えることができる。ただし、初等教育課程、中等教育課程を截然と分けることについての疑問が以前からあった。この疑問は、本学部が平成 21 年度から初等教育課程と中等教育課程を統合し、学校教育課程を設置することになった理由と関連している。

初等教育課程では小学校・幼稚園の教員養成を、また中等教育課程では中学校、高等学校の教員養成を、という現行の組織での理念・目的では、社会からのニーズに十分に応えられない部分がある。教員採用上は、義務教育を総括的に考えることから、小学校の採用試験であれ、中学校の採用試験であれ、小学校と中学校の一種普通免許状を必要とするのが社会のニーズである。

すなわち義務教育とは、憲法第 26 条において「すべて国民は、法律に定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」こと、また、「その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ」ことが規定されている。具体的には学校教育法において、保護者にその子女を満 6 歳から 9 年間、小学校、中学校等に就学させる義務が課されており、市区町村には小・中学校を設置する義務が課されている(中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」平成 17 年)。このように義務教育は、小学校、中学校の 9 年間の教育を指しており、教員は義務教育全般への対応が求められ、小学校と中学校の教員免許状が必要と考えられるのである。

(2) 優れた教員としてその実践力を発揮するためには、まず教員採用試験に合格しなければならない。近年、本学部の教員採用試験合格率には目覚ましいものがある。もちろん、これには教員募集人員数の増加という客観的な「追い風」があることは確かであろうが、学生、教育職員、事務職員の日頃の努力の成果であることもまた確かである。教育にかける情熱については、どの大学にも負けないという意気込み、熱意で全学的に臨んでいることは評価できる。教員採用試験合格率の高さは、本学部の教育が充実していることのひとつの証明になっていると考える。

(3) しかし、教員採用試験に合格することは本学部の教育目標の一部に過ぎない。単に教員になることではなく、「優れた」教員になることが必要である。本学部で「優れた」というとき、学部の理念として掲げた知識・能力・態度を高い次元で修得し、更にそれに基づいた目標についても高い次元で実現することを意味する。卒業時に学生がどれくらいのレベルに達しているか、その検証には難しいところがあるが、指針として掲げた「自ら学び求める姿勢と態度」については危惧がある。

こうした姿勢は、もちろん、小・中・高・大のあらゆる段階において重要視されるものであるが、本学部の学生に関しては、この点が弱いとの指摘がなされる。これは教員間でも、つとに指摘されるところであり、また本学の学生を現場で指導した小・中学校の教員からも指摘されるところでもある。要するに、言われたことについてきちんとこなす能力・習慣は身につけているが、自分から積極的に課題を設定し、それをこなしていくという主体性・積極性に乏しいというのである。

1. 理念・目的

こうした問題点を認識しながらも、決定的な対策を取れていないのが現状である。この課題は授業科目で対応できるようなものではなく、個々の教員がその授業実践のなかや、日常生活のなかで学生に自然のうちに教え込んでいくようなものであり、その分だけ難しいといえる。ただ、本学部では、授業においても、日常生活においても、学生と教員との間の距離をできる限り近くし、教員と身近に接する機会を多く設け、ことあるごとに積極性・主体性を促す努力を行ってきた。これは学生の授業に対する高い満足度にもあらわれている。この努力は今後も続けていくことが必要である。

- (4) 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(平成 18 年 7 月)において、「教員養成については、これまで、課程認定大学の一部の担当教員のみが教員養成に携わり、特に教科に関する科目の担当教員の教員養成に対する意識が低い」という課題が指摘された。本学部の教科担当教員の授業が研究領域の専門性に偏しているわけではないにしても、小学校や中学校の教員になるための科目であるということ十分に意識しているかについては、検討する余地が残っている。
- (5) クリスタルプランについていえば、近隣の教育委員会、小・中学校現場の先生方の協力を仰ぎ、これまで順調に運営されている。クリスタルプランによる本格的な教育は平成 18 年 4 月から実施しているため、その成果が明瞭な形で現れるのは平成 21 年度を待たねばならない。しかし、平成 18 年度から実施された「学校ふれあい体験」「教育実践観察」などは、学生のモチベーションの向上に大きく寄与している。また、これらの教育実践体験は、本学教員が引率する。これまで小・中学校の現場を知らなかった教員が現場を知ることになり、教員の意識変革にも大きな効果が上がっている。しかし、その一方で、介護等体験を含めて、こうした教育実践体験により通常の授業が寸断され、学生の授業理解にマイナスに作用しているという側面もあらわれている。
- (6) 本学部の理念・目的・教育目標の周知の方法についていえば、学生に対する周知は、Web ページ及び学生要覧やガイダンスだけでは弱いし、学生要覧の記述も十分ではない。オープンキャンパスでは、かなり整理された説明がなされているが、教員以外への周知については、全般的にまだ十分ではないように思われる。特に、不特定多数を対象とする大学の Web ページでも、学部の理念・目的・教育目標について詳細な内容が十分に表現されているわけではない。Web ページで、どこまで・どのように表現すべきかの判断は難しいところがあるが、工夫を凝らしてやる必要がある。

[改善方策]

以上の点検・評価で述べた項目のそれぞれについての改善方策を述べる。

- (1) 初等教育課程、中等教育課程を発展統合して、新たに学校教育課程を設置し、教育研究上の目的を「義務教育の教員養成」とすることで対処する(ただし、保育専修のみは保育士養成施設でもあるので、中学校の教員養成は行わない)。平成 20 年 1 月 17 日の中央教育審議会答申にあるように「まず、教員養成大学・学部をはじめとする大学が、子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむための観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの知識・技能を活用する学習活動を重視する」という学校教育の改善の方向性や動向を十分に踏まえる必要がある。その上で、学部段階で、教師として必要な資質・能力を身につけさせる教育課程を組み、国民や社会の要請に応える。

1. 理念・目的

(2) 改善方策ということではないが、教員採用試験合格率の高さを今後も維持していくことが重要である。先に述べたように、全国的な教員募集人数の増加が本学部の教員採用合格率の高さに寄与している側面も否めない。教員採用試験に高いレベルで合格している者が多い場合は、教員募集人数が減少しても合格率にさほどの影響は出てこないであろうが、ボーダーライン上で合格している者が多い場合には、合格率が極端に低くなるおそれがある。したがって、現在の教育体制に甘んじることなく、更なる改善を行うことが必要である。理念や目的として掲げた事柄のより高度な次元での達成に向かうことは、本学部が目指す理想の教員像の実現に他ならないが、これが教員採用試験の高い合格率の維持につながると考える。

(3) 「自ら学び求める姿勢と態度」の涵養 学生の主体性・積極性の涵養という課題は漠然としているだけに取り扱いが難しい。これまで取られてきた対策を踏襲するべきなのはいうまでもないが、新たな改善方策も考える必要がある。

本来、この課題に関しては教養教育の在り方も関連している。中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年)は、教養について「個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体」であり、「自らが今どのような地点に立っているのかを見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力」に他ならないとした上で、「新しい時代に求められる教養の全体像」を「変化の激しい社会にあって、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力」と定義している。これは「自ら学び求める姿勢と態度」の涵養に接続することであろう。また、これは、中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」(平成17年)で、優れた教師の条件として上げられた3点のひとつである「総合的な人間力」につながることもある。

教養教育を教養科目だけで、あるいは授業だけで担保するのは難しい。科目や授業として配置される単位数はごくわずかであり、科目数も限られている。したがって、教養科目に関しては、学部全体として取り組むべき教養教育のインセンティブという位置づけを明確にすることが必要である。個々の教養科目はその内容において包括的・総合的であり、学問の基本的な枠組みや考え方を示すものにするといった工夫が必要となる。

だが、更に重要なことは、平成14年答申が指摘するように、教養教育は「大学のカリキュラムの中だけで完結するものではない」ということである。教養教育は学生生活も含めた大学生活全体の中で対処していくことが必要である。カリキュラム以外の、学部全体(ひいては大学全体)の雰囲気、サークル活動、友人関係、教員対学生関係といったさまざまな要素が複合されて、人間形成の大きな原動力になるという部分が存在する。

本学部では、直近の課題として教養教育の充実を掲げており、教養教育委員会を新たに設置し、次年度からの新カリキュラム、新体制に備える。ここでは以上のような視点を根本において、新たな教養教育の在り方を模索していくことになっている。

(4) 教科科目については、次年度からの授業設計にあたって、学習指導要領を踏まえることを徹底する。シラバスの作成にあたって、この点が明瞭に読み取れるような配慮を促した。

1. 理念・目的

(5) クリスタルプランに注がれる、近隣の教育委員会、小・中学校現場の教員のエネルギー、学生のエネルギー、本学教員のエネルギーは膨大である。クリスタルプランの実施によって得られるものも大きいですが、失われる部分についても配慮する必要がある。今後は、負担を少なくしながら、より大きな効果を得られるような合理的な運営を目指すことも必要である。クリスタルプランは8つの部会によって運営されていたが、今年度からこれらの部会を整理し、運営の中心となる部分については実習委員会へと権限を一括委譲した。このことにより、全体的な視野からみた適正な人員配置(エネルギー配分)運営の効率化が図られることになる。

また、実習による通常授業の寸断については、その授業効果に対して与えるマイナスの影響を学生に周知させること、また教員の方では、欠席した学生に対して個別に課題を出すなど何らかの形で授業を補うこと 以上の対処を徹底したい。

(6) 学生に対する周知については、現役教員、事務職員、本学部の卒業生、上級生に参加してもらい、本学(本学部)の理念・目的・歴史のようなものを語る特別講義(講演)やシンポジウムのようなものを開催するといった積極的な工夫を行う。学生要覧の記述もより詳細なものにする。Web ページについては詳細な表現を工夫し早急に整備する。

1. 理念・目的

b. 外国語学部

(理念・目的・教育目標等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

外国語学部は、平成 2 年 4 月に英米語学科・中国語学科・日本語学科の 3 学科体制で開設した。しかし、バブル経済崩壊の影響を受け、就職率の悪化や入学者の定員割れが数年続く等の問題が生じた。そこで、平成 14 年に 3 学科を外国語学科という 1 学部 1 学科体制に改組し、同時に学部定員を 1 学年 200 人から 150 人に削減した。学部は縮小され、英語を中心とした学部へと変貌したが、この改組によって、3 学科制縦割りカリキュラムという弊害が解消され、学生は幅広い教養を身につけることが可能になったという利点もあった。

学部の理念を「建学の精神にのっとり、国際的視野を有する人材を育成することを目的とする」(『聖徳学園岐阜教育大学学則』平成 2 年、第 4 条)としたが、「国際的視野を有する人材」では定義があまりにも漠然としているため、平成 20 年度に「建学の精神にのっとり、国際的視野に立ち、主体的に考え、表現し、行動する言語コミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目指す」(本学『学則』、平成 20 年度)に改訂した。これにより学部としてより具体的にどのような学生を育成するかが明確にされた。

また、学部改組にあたって、英語が世界の共通語である以上、学部の学生全員が大学生として基礎的なレベルの英語力を身につけるべきであり、その上に専門としての英語もしくは中国語を深めていくべきだとの観点から外国語学科のカリキュラムを編成した。更に留学を支援する目的で、本学に納めた授業料を留学先の学校の授業料に振り替える等の様々な奨学金制度を設けた。

平成 17 年度からは新たに TOEIC による能力別クラス編成を実施している。1 年次から 3 年次までの段階的必修科目になっている「英語コミュニケーション」の能力別クラス編成に、TOEIC を活用している。学生は自分の英語力を客観的に把握することが入学時から可能になり、かつ学生自身も学習目標を明確にすることができる。教員側も学生の英語力の伸びを年次ごとに客観的に把握できるようになった。更に TOEIC の点数は就職面においても役立てることができるようになった。

更に、IIE (INVESTMENT IN EXCELLENCE) という能力開発のための自己発見・自己実現プログラムを導入した。IIE は、心理学に基づくプログラムである。外国語学部では、これを平成 17 年度から毎年 9 月に 1 年生を対象に 3 日間の集中講義の形式で導入している。これは、ビジョン・モチベーション(内発的動機)を形成し、「自立・自律」する学生を育成することを目標としており、4 年間の大学生活をいかに過ごすか、その目標を明確化させると同時に、将来の自己の進路について早期に自分の能力を認識させること

1. 理念・目的

もその導入の狙いである。

以上のように平成 14 年度から外国語学部の 1 学科制はスタートし、5 年間は順調に歩んできたが、平成 20 年度に至って入学者 113 名と大幅な定員割れが生じた。この定員割れについてどのように改善・改革して受験生に魅力ある個性的な学部を構築するかが現在、学部の緊急の課題となっている。

学部の理念を世間に知らしめる方法として何より重要なことは、その理念に唱われているような人材を社会に輩出することであるが、理念の具体的な周知方法として現在行われているものには、次のようなものがある。

- ・大学の Web ページ内の大学の概要欄（大学全体に渡る教育研究上の目的）
- ・大学の Web ページ内の外国語学部の Web ページ
- ・学生募集用のパンフレット
- ・大学発行の機関誌『和 (yawaragi)』での学部の現状紹介
- ・入試に関する広報活動
- ・年 6 回開かれるオープンキャンパスでの説明
- ・年 1 回開かれる保護者懇談会での説明
- ・高校から依頼された出張授業

以上が学外に対する周知方法であるが、より重要なことは学内における学部の理念の周知徹底である。それには、

新入生に対する入学直後のオリエンテーション時の説明

新入生入学奉告式で西本願寺参拝の折の説明

等の方法を採用している。

【点検・評価】

学部改組から 4 年を経た平成 17 年度に、学部改組後の最初の卒業生を社会に送り出した。その結果、就職率は対前年度比で 10 ポイント以上も高まり、教員採用試験にも 11 名の合格者を出した。また、改組前には敬遠されがちであったネイティブ教員のゼミを希望する学生も増え、日本人教員のゼミにおいても、卒業論文を自発的に英語で書く学生も数名に及んだ。学生が自発的に英会話サークルを作り、活発な活動をするようになり、TOEIC の点数を飛躍的に伸ばした学生も出て、前向きで積極的な学生が多数育った。以上のような状況から見れば、この改組は一定程度の成功を収めたといえる。

外国語学部の問題点は、次の点にある。

学部改組以来、平成 19 年度までは 150 名の定員をどうにか満たしてきた。しかし、倍率を確保するには至っていない。主たる問題点としては、学生の半数近く（過去 3 年間の平均 40.9%）が教職課程を履修していることである。ただし、半数近くが教員志望であるといっても、実際に教員採用試験に合格するものは毎年 10 数名であり、私学等の教員を含めても全体の約 2 割弱の学生が教員になるのが現状である。教職課程の履修により学生の履修する科目が過多となっており、体系的に組み立てた教育課程の編成が有効に機能していないことは問題である。外国語学部の現状を打破し、外国語学部としての特性を生かした魅力ある学部の再構築こそが本学部の急務である。

また、学内においても学部の理念を周知させる努力はしているが、在学生の大半が学部

1. 理念・目的

理念を知らない現状であり、大変遺憾なことである。

学部の理念を世間や学生に周知させる一番効果的な方法は、学部理念を具現した学生を輩出することであろう。学部改組後において学生の外国語習得意欲の向上や語学力向上に対して積極的な取り組みが見られ、学部の理念の一端は実現できたかも知れない。しかし、高度な英語や中国語のコミュニケーション能力を身につけた人材を多数輩出するというわけではなく、本学部が取り組む「学士力」の到達に及ばない学生が見られる等の問題もある。入学させた以上、在学生の専門的語学力の向上のみならず、「学士力」の重要性に配慮して、建学の精神及び学部の理念に合致した人材の育成に、本学部は努力していかねばならない。

【改善方策】

外国語学部の改善のために必要なことは、教員志望者が半数近くを占める現状から脱皮し、外国語学部としての特性を生かした自立の道を再構築することである。外国語学部では、平成 15 年度から学部検討委員会を設置し、そのための方策を探ってきた。同委員会は平成 16 年度に大学改革委員会の設置と同時に、学部改革委員会と名称を改め、引き続き、学部自立のための具体的な方策を検討し、提案してきた。

その大要は、次の 2 点である。学部の自立のためには、外国語学部を第一志望とする学生を集めること、学部学生の英語力を引き上げる必要があること。この 2 つの目標を実現するために、外国語学部提案の「フレッシュ海外体験プログラム」が、平成 18 年度から実施されている。このプログラムは、夏休みに 50 名前後の新入生を 2 週間余りにわたって海外体験（主にホームステイ）させて本格的な留学への準備段階を体験させ、それによって正規の海外留学の希望者を増やし、学生の英語力を高めることを目的としている。

本学部入学者の多くは、海外に強い関心を持ってはいるものの、その過半数は海外渡航未経験者である。そこで 1 年生の間に海外経験をさせることにより、本格的な海外留学を勧奨することにある。このプログラムは本年度までに 3 回実施されているが、前 2 回を見てもその後に半年ないし 1 年間の本格的な留学を目指す学生が次第に増えてきており、その効果が徐々に浸透していることが分かる。そして、このプログラムを充実・拡大することで異文化理解が深まることこそ、半数が教員志望という問題を解決する糸口にもなると考えている。なお、このプログラムは一部の手続き費用を除き、大学からの助成によって実施している。

平成 20 年度の定員割れに関して、平成 20 年 2 月時点において学部改革委員会で協議を始めた。その結果、外国語学部外国語学科に「英米語コース」と「中国語コース」を設置することにした。前回の改組によって「英米語学科」「中国語学科」「日本語学科」の 3 学科体制から、英語を主体とする「外国語学科」と変わった。しかし、今年度の入学者は 113 名であり、英語主体の学科では、これ以上の入学者増加には限界があると判断した。従来も学科内で中国語を学ぶことができたが、学外からそれを明確に感知することはできなかった。

設置するコースの内容を大いに強調することで宣伝効果をあげるとともに、潜在する中国語志望者を掘り起こすことがコース設置の主眼である。

現在日本における輸出入の増減はアメリカ主体から中国主体に変わりつつあり、既にア

1. 理念・目的

アメリカを凌駕し、中国が日本の最大の貿易相手国となっている。このように経済面においては着実に日中の関係は拡大している。故に、中国との経済関係をもつ日本企業は大企業であれ中小企業であれ、日本人の人材確保には苦慮している。実際に本学に最も近い岐阜流通センターの各会社においても中国語の使える日本人人材の確保が急務であるが、現状ではそのような人材の確保が難しいため、日本に留学している中国人を雇い入れるという方法で急場をしのいでいるのが現状だということである。つまり、確実な中国語教育の下に学部理念に沿った学生を育成すれば、そのような人材育成に対する強い要請がみられるので、中国語修得を志望する学生の増加も見込めると考えられる。幸い、今年になって日中両国の首脳会談により日中関係は修復の方向に大きく歩み出し、ガス田開発等でも合意が得られて、日中間の関係はますます緊密になる兆しが見え始めた。

今回の「中国語コース」の設置は、5年後そして将来を見込んでの設置でもある。したがって、本学部は社会に通用する中国語教育を目指すと共に、それを効果的に実行できるカリキュラムを構築しなければならないし、またその就職先をも自らで開拓する気概をもって、それらの課題を実行していかなければならない。

在学生に学部理念を周知させるには、新入生対象の授業である「基礎ゼミ」を活用することである。「基礎ゼミ」とは、新入生全員を小クラスに分割し、大学生活に必要な知識や社会的な常識やマナー等を講義形式で教える授業であり、その一端を使用して学部理念を具体的に且つ懇切に周知させることは、全学的な周知につながることになる。

そして、学部理念の具現として、その理念に沿った人材の育成については、学部カリキュラムの充実と留学制度の充実が絶対に必要な条件であると考えられる。ここにおいて「英米語コース」と「中国語コース」での徹底した基礎及び専門的語学教育を経て、ほとんどの学生が半年ないし1年間の留学に赴けるような体制を構築する。

1. 理念・目的

c. 経済情報学部

(理念・目的・教育目標等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

経済情報学部は、平成 10 年 4 月に開設し、平成 13 年度末に第 1 期生を社会に送り出した。

本学部の目的は、「建学の精神に則り、経済、経営、情報分野に有能な人材を育成すること」(本学『学則』平成 10 年、第 4 条)にある。そして、「仏教精神を基調とした学校教育を行う」という建学の精神を踏まえ、学部理念を「経済、経営、情報教育を中心とした社会に貢献できる人材の育成」とした(平成 16 年 4 月の教授会において決定)。

これは、経済的競争が優勝劣敗という帰結をもたらしやすい状況を考慮し、仏教精神を基調とするには、社会全体の調和ある発展に貢献する(社会貢献)という視点が欠かせないからである。ただし、学生が社会に何らかの貢献を果たす上でも、本学部で学ぶ専門的知識が生かせるように、より具体的な教育目標として、(1)社会で役立つ実践的な経済、経営、情報教育、(2)教養人、職業人として社会に役立つ人材の養成と高い就職率の維持、(3)主体性(判断力)、企画力(独創性)、コミュニケーション能力に富んだ人材の養成の 3 つを掲げている。

本学部のカリキュラムは、学生が経済と経営及び情報諸分野に関する知識を融合して学べるように編成されているが、同時に幅広い視野と人間性を養うべく、「宗教学」(4 単位の必修)を含む基礎教養科目 22 単位を卒業要件とし、同一語学 4 単位以上の外国語単位の取得を必修としている。建学の精神と情報技術の活用を含む経済的諸活動との関わりを理解する素地として「宗教学」は重要な役割を果たしている。

専門科目については、基礎的な 7 科目 18 単位を必修とするとともに、職業人として社会貢献に結びつく専門知識の修得を可能とするため、情報系 24 科目 48 単位、経済・経営系 101 科目 202 単位の中から合計 106 単位以上の取得を卒業要件としている。専門科目のうち「入門経済学」と「総合基礎」を必修科目としているが、これらは実践的教育の実りを多くするための基礎的学力を養うという役割を担っている。また、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」では少人数教育(1ゼミ当たり 8~10 人規模)を通して、将来必要となる主体性(判断力)、企画力(独創性)、コミュニケーション能力を養うことを目指す。

なお、上記の学部理念と教育目標は Web 上で公開しており、受験生には大学及び学部の選択の判断材料、在学生及びその保護者には再確認できる形で内容の徹底を図っている。このほか、受験生にはオープンキャンパスでの説明、在学生には入学時のオリエンテーション、保護者には保護者懇談会での説明を通して周知に努めている。

1. 理念・目的

〔点検・評価〕

近年、情報化とグローバル経済化が進行する過程で、個人及び企業の旺盛な経済活動は生活水準の向上や発展をもたらしているが、他方で環境破壊や格差の拡大などの歪みに加えて、各種の偽装行為やニートなど社会規範からの逸脱現象をも生み出しつつある。こうした社会環境の下で、本学部の理念と教育目標は学生の主体的な社会貢献を促すものであり、その意義は大きい。また、それを具現化するための実践的教育は、学生の職業人としての能力向上に寄与し、高水準の就職率をもたらしている。進学を除く就職率は平成 16 年度 96.1%、17 年度 95.0%、18 年度 95.8%、19 年度 97.6%と 90%以上を維持し、民間の調査によるとここ数年は全国の大学文科系学部の中で上位にランクされている。

また、学生の主体性、企画力、コミュニケーション能力を具体的に発揮した試みとして、平成 19 年 2 月に学生を中心とする「G's Project」を設立、情報技術と経営戦略を駆使しつつ岐阜市問屋街の再活性化に取り組んでいる。このプロジェクトは総務省の平成 20 年度における「ベスト・プラクティス賞」に入選を果たし、社会的にも認知されつつある。

このように就職、社会貢献において成果を上げている半面で、問題点もある。第 1 は、本学部の入学者が最近 5 年間のうち平成 17、19、20 年度と定員を割り込んでいることである（基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表 13）」）。これには、（イ）本学部が名古屋市への通学可能圏に立地している、（ロ）岐阜県の 18 歳人口が減少傾向にある、などの外的要因に加え、（ハ）経済、経営、情報と複数の分野にまたがる教育内容が受験生に十分な理解を得るに至っていない、（ニ）入学生の男女比率からみて女子学生に対する親近感が乏しい（平成 20 年度の在学生に占める女子学生の割合は 9.1%）、などの学部固有の問題にも原因があると推測される。

第 2 は、本学部の理念が不十分な形でしか学生に浸透していない可能性である。「平成 19 年度 学生の意識及び生活の実態に関する調査」によれば、「大学生生活の目的」について、本学部の学生は教育学部や外国語学部の学生に比べ、「資格を取ったり、将来に有望な就職・職業を考えている」と「専門的知識や技術を習得する」という回答の割合が少ない半面、「学生生活・課外活動を楽しむ」と「特に目的を意識していない」の割合が高い。平均的に見て、本学部の学生は社会や他人への関与の意識が薄いという感を否めない。

〔改善方策〕

名古屋市に立地する大学を含む近隣大学との競合関係の中で定員を充足する学生を確保するために、平成 22 年度にカリキュラムの見直しと新しいコースの設定を実施する。従来は、就職時の職業選択に応じた「履修モデル」（メーカー・総合職、コンピュータ・通信系、金融系、教職）を提示、受験生の参考に供してきた。しかし、受験段階で卒業後の具体的職業イメージを受験生に求めるのは、困難な面がある。したがって、新カリキュラムにおいては、入学後にどのような内容の学習をどのようなステップで行い、その上でどのような資格や専門知識の取得に結びつけるか、を示したコース分けをする。現在、女子学生への親近感も考慮しつつ、人間行動を中心に学習するコース、産学協同を中心に学習するコース、環境対応を中心に学習するコース、情報活用を中心に学習するコース、などが検討の対象となっている。受験生が入学した後は、新しいカリキュラムが目指す学習内容と学習ステップ、その延長としての資格や専門知識の取得について、オリエンテーション

1. 理念・目的

及び1年生のクラス担任による指導を通して徹底を図る。クラス担任は「入門経済学」を担当する6名の教員が担当しており、平成22年度からは学期始めに新しいコースの内容と趣旨に関する意思統一の場を設ける。

在学生に対する学部理念の徹底を図るには、学期開始時点のオリエンテーションを活用すると同時に、教授会を通して「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」を担当する教員に対し、学部理念及び教育目標の周知を依頼する。

1. 理念・目的

(3) 研究科の使命・目的・教育目標等

a. 国際文化研究科

(理念・目的等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

本研究科は国際教育文化専攻（修士課程）国際地域文化専攻（修士課程）の2専攻で構成する国際文化研究科として平成10年4月に開設された。開設当時は国際化、高度情報化社会等という用語が社会のさまざまな場面で盛んに用いられ、社会の在り方も急激に変化しつつあった。このような時代状況の中、岐阜聖徳学園大学の目的ののっとり、国際文化に関する研究と教育を行うことにより国際的及び学際的な諸分野において国内外で活躍し得る有能な専門職業人及び研究者の養成に努めるとともに、併せて生涯学習推進への今日的要請に応え、広い国際的視野を拓くための社会人の再教育に寄与することを目的として、本研究科は設立された。

また同時に、専修免許状取得の課程を設置し、これまで多数の専修免許状を取得した教育職員を送り出してきた。その後の社会情勢の変化は著しく、学校教育の現場に目を向けると、学校になじめない子どもや対人関係が上手く構築できない子どもの増加や、対応に苦慮する保護者の問題などが増加している。このような状況を踏まえて、平成18年度から心理系7科目18単位を中心に構成する学校心理士養成のための科目を増やし、教育課程の充実を図った。

更に平成19年度からは大学院設置基準の改正に伴って人材養成に係る目的を本学大学院規則において、次のように明確にした。国際教育文化専攻においては「国際交流が活発化する中で、世界の教育について研究・教育するとともに、日本の教育文化の特色化を進め、その国際化の方向を研究・教育する。そのことを通じて、特に学校や教育機関を含む各方面において国際理解を進め、国際化に努める専門職業人及び研究者の育成と社会人の再教育に資することを目的とする」(『岐阜聖徳学園大学大学院規則』平成19年、第2条)とし、国際地域文化専攻においては「日本と特に関係の深いアメリカ及び中国を含む環太平洋圏諸地域の文化の研究を深め、これらの地域の言語を通じて、国内外の各方面において、国際的文化交流に深い理解をもって積極的に活躍できる専門職業人及び研究者を養成し、併せて社会人の国際理解への再教育を目的とする」(本学『大学院規則』平成19年、第2条)とした。更に「教育内容等の改善のための組織的な研修の実施」、「成績評価基準」等についても本学大学院規則に詳細に明記し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいる。

周知の方法としては、Webページの大学の概要欄に各専攻の人材養成の目的及び教育研究上の目的を明示しており、大学院学生要覧にも人材養成の目的が明示されている。特に入学者に対しては新入生オリエンテーション時の履修指導に併せて周知に努めている。受

1. 理念・目的

学生・社会人一般の人々に対しては、大学の Web ページにおいて周知している。

[点検・評価]

開設以来、本研究科は社会的要請の変化を十分に視野に入れながら教育課程の充実を図ってきた。特に平成 19 年度から実施した「人材養成に係る目的の明確化」、「教育内容等の改善のための組織的な研修の実施」、「成績評価基準」等を明示するための研究科内での十分な審議や検討は組織全体の活性化を促すことになり、個々の教員が体系的な教育課程の編成を視野に入れて自らの担当する科目における教育目標を定めることになった。また、教育研究上の教育目標が明確になり、併せてその教育研究活動を行うために必要な制度の充実を図った。このことにより担当する専攻内はもちろんのこと、研究科全体においても目標に対する検証・検討がなされ、すべての教員が到達目標に則って、いかなる人材を育成しようとするのかを具体的に相互に理解することができた。開設から 10 年間で教育課程の部分的修正を実施してはきたが、今後想定される急激な社会情勢の変化を視野に入れ、教育目標の適切な対応を検証するための体制を強化する必要がある。

次に、教育目標の達成状況を課程修了者の就職状況から点検すると、基礎データ「就職・大学院進学状況（表 8）」にあるように、平成 17 年度から平成 19 年度までの就職状況では、教職に就く者が平成 17 年度 8 名（88.9%）、平成 18 年度 11 名（73.3%）、平成 19 年度（78.3%）と教育職における専門的職業人の養成が十分になされている。

[改善方策]

本研究科の教育内容については、国際文化研究科の運営委員会において統括的に審議し、改善策の策定にあっているが、教育目標の適切な対応を検証するための体制の強化のためにも、自己点検・評価委員会や大学院に設置する FD 推進部会と連携を図り、新しい体制を確立する。また、教育職員の資質開発を計るための組織的な研修を実施する。

1. 理念・目的

b. 経済情報研究科

(理念・目的・教育目標等)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性(1)

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性(2)

[現状説明]

情報・通信技術の急速な発達、経済社会に劇的な変革をもたらす、資源環境問題、地域間経済格差問題、新産業の育成、地域経済の活性化など、様々な課題を提起している。本研究科は、その学際的多彩性を土台に、高度情報化社会の今日的課題に対応して活躍できる人材を養成することで社会に貢献することを理念・目的として、平成 10 年 4 月に開設した。

博士課程（前期）においては、情報、経済、経営、環境などの異なる分野の知識を併せ持つ人材の育成を基調とするが、情報化の進行に伴って多様化する社会の要請に応えるべく、全体を社会情報、経営・環境、応用経済の 3 分野に大別し、次のような人材養成を目標としている。社会情報分野では、経済社会に浸透しつつある高度情報・通信技術の応用範囲の一層の拡大に貢献できる人材、経営・環境分野では、高度情報・通信技術を駆使して企業の効率化と社会の安定・安全の両立に寄与できる人材、応用経済分野では、経済学を応用して社会の要請に応えられる知識を備えて経済社会の活動を実践できる人材の養成を目指す。

博士課程（前期）において目標とされる人材が実務的であるのに対し、博士課程（後期）においては、大学・シンクタンク等の研究者及び研究指導者、自治体、民間企業における調査・研究部門担当者など、現実社会の諸問題を解決するための方策を究明できる専門能力を持つ人材の養成を目標としている。

本研究科の理念・目的等については、大学院案内や学生便覧等の公的刊行及び Web ページの大学の概要欄に研究科の専攻（前期課程・後期課程）ごとの人材養成の目的及び教育研究上の目的を明示することによって周知を図っている。

[点検・評価]

本研究科の理念・目的は、高度情報化によって刻々と変容していく経済・社会の方向性を見据えている点に長所があり、時代の流れに照らしても、その適切性は維持されていると思われる。

次に、教育目標の達成状況を課程修了者の進路及び履修実態の両面から点検してみる。

平成 19 年度までの博士課程（前期）修了者 19 名の進路は、博士課程（後期）進学者 3 名、高等学校情報科教員就職者 4 名、一般企業就職者 4 名（うち情報関連 3 名）、社会人としての修了者 5 名、その他 3 名となっている。このうち、高等学校情報科教員が、本課程の目標とする人材に該当するかについては微妙なところもあるが、情報科課程の普及と

1. 理念・目的

定着に貢献する人材であることは確かである。また、社会人については、本課程で修得した専門的知識がどの程度社会に寄与したかを測ることは困難であるが、否定的な要素は浮かばない。したがって、これらを含めると、19名中16名は、教育目標に適っているといえ、ますますの達成と見てよいであろう。

博士課程（前期）での教育目標からは、経済・経営に関する知識と情報関連の知識・技術の修得が必須であるため、1つの分野内では幅広い履修、また、必要に応じて、分野を越えた履修が望まれる。この観点から平成19年度までの博士課程（前期）修了者19名の科目履修実態を見ると、ひとつの問題点が見出される。すなわち、情報系科目のみを集中的に履修した学生が3名見られることである。これは、教育目標の達成のためには、明らかに是正すべきものである。

博士課程（後期）は、開設後、日が浅く、現在のところ博士の学位取得者の輩出には至っておらず、教育目標の達成について点検する段階には達していない。

研究科の理念・目的等の周知に関して、大学院案内や学生便覧等の刊行及びWebページでの公開は有効な手段ではあるものの、受け入れ学生の減少を考えると、やはり十分とは言い難い。

【改善方策】

博士課程（前期）において極端に偏った科目の選択を防ぐには、指導教員による指導のみならず、カリキュラム上の工夫（たとえば、選択必修化）によって対応するべきであろう。これについては、教育課程のところで述べることにする。

1. 理念・目的

2 . 教育研究組織

2 . 教育研究組織

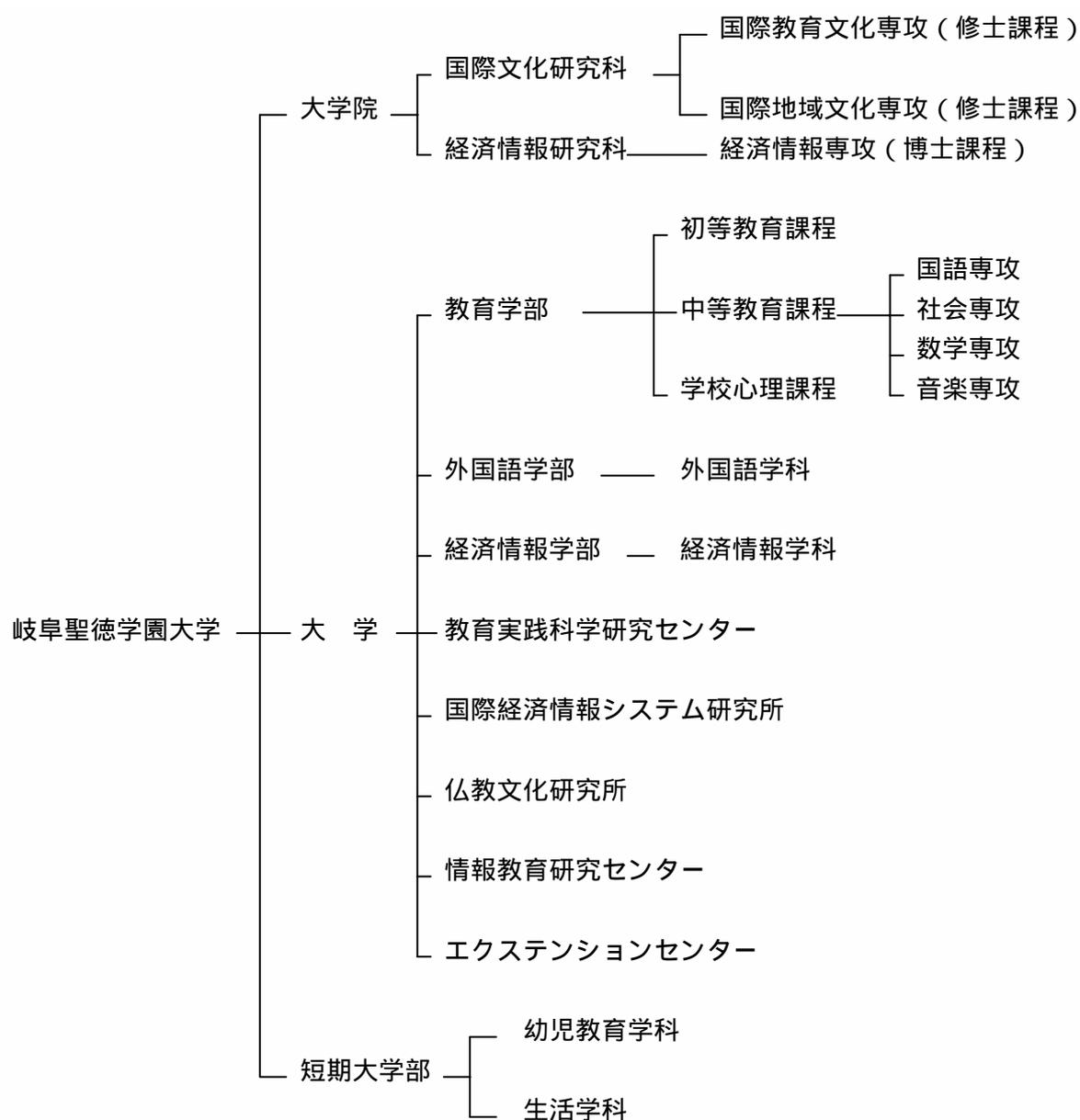
2 . 教育研究組織

(教員研究組織)

当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連(4)

[現状説明]

岐阜聖徳学園大学の現在の教育研究組織は、下図のとおりである。



2. 教育研究組織

岐阜聖徳学園大学は聖徳学園女子短期大学初等教育学科をもとにして、昭和47年4月に「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより建学の精神に則り宗教的情操を基調として義務教育諸学校における有為な教育者を育成することを目的とする」（『聖徳学園岐阜教育大学学則』昭和47年、第1条）を教育理念として、聖徳学園岐阜教育大学教育学部初等教育課程（入学定員60名）、中等教育課程国語専攻（入学定員20名）、数学専攻（入学定員20名）を開学した。昭和51年に中等教育課程に社会専攻（30名）、音楽専攻（20名）を増設した。その後は入学定員の増減を経て、平成14年に学校心理士を養成すべく学校心理学科（入学定員50名）を置き、平成19年度に学校心理士と併せて教員（幼・小）を目指す学校心理課程（入学定員50名）に変更した。

大学及び教育学部の教育理念は、平成2年度の外国語学部の増設時に、大学の理念を「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深く諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特徴を發揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的とする」（『聖徳学園岐阜教育大学学則』平成2年、第1条）と変更し、教育学部の教育理念を「教育学部は本学の建学の精神にのっとり、知的、道徳的視野を有する教育者を育成することを目的とする」（『聖徳学園岐阜教育大学学則』平成2年、第4条）と別に定めた。

また平成10年に経済情報学部の増設時に、大学名を「聖徳学園岐阜教育大学」から「岐阜聖徳学園大学」に変更した。

平成20年度より、大学設置基準の改正に伴って『岐阜聖徳学園大学学則』に規定する「各課程、各専攻の人材養成の目的及び教育研究上の目的」を次のように定めた。

1. 初等教育課程

初等教育課程は、建学の精神にのっとり、音楽・美術・体育、ICTなど、実技に秀でた個性豊かな教員、国際化に対応する諸能力、特に英語力を備えた教員、さらに児童の心を理解しうる豊かな情操を備えた教員の養成を目指す。

2. 中等教育課程

中等教育課程国語専攻は、建学の精神にのっとり、国語科において専門的研究の基礎を学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し解決する能力・知識を身につけさせ、国語科の実践においてリーダー的存在として活躍しうる専門的能力を備えた教員の養成を目指す。

中等教育課程社会専攻は、建学の精神にのっとり、社会科において専門的研究の基礎を学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し解決する能力・知識を身につけさせ、社会科の実践においてリーダー的存在として活躍しうる専門的能力を備えた教員の養成を目指す。

中等教育課程数学専攻は、建学の精神にのっとり、数学科において専門的研究の基礎を学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し解決する能力・知識を身につけさせ、数学科の実践においてリーダー的存在として活躍しうる専門的能力を備えた教員の養成を目指す。

中等教育課程音楽専攻は、建学の精神にのっとり、音楽科において専門的研究の基礎を学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し解決する能力・知識を身

2. 教育研究組織

につけさせ、音楽科の実践においてリーダー的存在として活躍しうる専門的能力を備えた教員の養成を目指す。

3. 学校心理課程

学校心理課程は、建学の精神にのっとり、児童生徒の心理的理解に基づいた授業展開、不登校や発達障害の理解と支援、不測の事態における危機介入能力、保護者への対応を含めた教育相談・生徒指導・特別支援教育などに対応できる教員、更に、コミュニケーション能力に優れ、心理学の諸理論を学校教育の実践に生かすことができる教員の養成を目指す。

外国語学部は、平成2年4月に英米語学科（入学定員100名）・中国語学科（入学定員50名）・日本語学科（入学定員50名）で、「本学の建学の精神にのっとり、国際的視野を有する人材を育成することを目的とする」（『聖徳学園岐阜教育大学学則』平成2年、第4条）という教育理念をもって開設された。その後臨時定員（70名）を申請し、順調に学生を確保してきた。しかし、平成10年度以降、日本語学科、中国語学科の学生確保が思わしくなくなり3学科を改組、平成14年度から外国語学科（入学定員150名）とし、教育理念はそのまま継続した。平成20年度より、大学設置基準の改正に伴って、学部の人材養成の目的及び教育研究上の目的を「建学の精神にのっとり、国際的視野に立ち、主体的に考え、表現し、行動する言語コミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目的とする」（本学『学則』平成20年、第4条）と定めた。

経済情報学部は、平成10年4月に経済情報学科昼間主コース（入学定員230名）、夜間主コース（入学定員50名）、3年次編入学定員（10名）で、「本学の建学の精神にのっとり、経済、経営情報に有能な人材を育成することを目的とする」（本学『学則』平成10年、第4条）という教育理念をもって開設された。しかし夜間主コースの学生確保が思うにまかせず、平成14年4月からは夜間主コースの学生募集を停止し、経済情報学科（入学定員200名）、編入学定員（10名）とした。また平成16年4月からは、編入学定員10名も定員減し、入学定員200名だけとした。平成20年度より、大学設置基準の改正に伴って、学部の人材養成の目的及び教育研究上の目的を「建学の精神にのっとり、経済、経営、情報分野において有能な人材の育成を目指す」（本学『学則』平成20年、第4条）と定めた。

岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科（修士課程）は、岐阜聖徳学園大学教育学部、外国語学部の両学部を包括する教育研究諸領域を基に1つの研究科を設置したもので、「本学大学院は、本学の目的に則り、国際文化に関する研究と教育を行うことにより国際的及び学際的な諸分野において国内外で活躍し得る有能な専門職業人及び研究者の養成に努めるとともに、あわせて生涯学習推進への今日的要請に応え、広い国際的視野を拓くための社会人の再教育に寄与することを目的とする」（本学『大学院規則』平成10年、第2条）を教育理念とし、国際教育文化専攻（入学定員15名）、国際地域文化専攻（入学定員10名）で平成10年4月に開設された。

その後平成14年4月、大学院に経済情報研究科を設置するにあたり、大学院の教育理

2. 教育研究組織

念を「本学大学院は、本学の目的ののっとり、学術の理論及び応用を教授研究し研究者及び社会に貢献できる有能な専門職業人を養成することを目的とする」(本学『大学院規則』平成14年、第2条)に変更した。

また平成19年度から、大学設置基準の改正に伴って本学『大学院規則』に規定する研究科の各専攻の人材養成の目的を次のとおり定めた。

1. 国際文化研究科国際教育文化専攻

国際文化研究科国際教育文化専攻では、国際交流が活発化する中で、世界の教育について研究・教育するとともに、日本の教育文化の特色化を進め、その国際化の方向を研究・教育する。そのことを通じて、特に学校や教育機関を含む各方面において国際理解を進め、国際化に努める専門職業人及び研究者の育成と社会人の再教育に資することを目的とする。

2. 国際文化研究科国際地域文化専攻

国際文化研究科国際地域文化専攻では、日本と特に関係の深いアメリカ及び中国を含む環太平洋圏諸地域の文化の研究を深め、これらの地域の言語を通じて、国内外の各方面において、国際文化交流に深い理解をもって積極的に活躍できる専門職業人及び研究者を養成し、併せて社会人の国際理解への再教育を目的とする。

大学院経済情報研究科は、平成14年4月に経済情報研究科(修士課程)入学定員10名で開設された。その後平成16年4月に経済情報研究科(博士課程)前期入学定員10名、後期入学定員3名に課程変更した。

大学設置基準の改正に伴って本学『大学院規則』に規定する研究科の各専攻の人材養成の目的を次のとおり定めた。

1. 経済情報研究科経済情報専攻 博士課程(前期)は、知識のグローバル化が進展しつつある情報社会の先端技術を体得し、それによって企業経営や資源環境問題などの今日的課題に対応することの出来る人材を育成することを目的とする。
2. 経済情報研究科経済情報専攻 博士課程(後期)は、経済学・情報科学における数理モデル・経済モデルを理論的な武器として、現実社会の諸課題を解決する方策を究明して行く研究能力の育成を図り、日本経済及び世界経済の発展の道を理論的に提示できる研究者・専門職業人を育成することを目的とする。

本学附置の研究所として、教育実践科学研究センター、国際経済情報システム研究所、仏教文化研究所がある。以下に、本学附置の研究所について説明する。

教育実践科学研究センターは、「センターは、本学教育職員のほか、学外教育職員・研究者及びその他教育関係者の協力を得て、学校及び社会における教育実践に関する科学研究を推進し、かつその成果を本学における教育職員養成に充実に資するとともに、広く教育界に普及することにより教育実践の全般的な発展に貢献すること」(本学『教育実践科学研究センター規程』第2条)を理念目的に設置され、

子供たちと学生と一緒にレクリエーション、農業体験、キャンプなどを行い、活動を通じて子供たちは生きる力を身につけ、学生は教師になるための資質向上を目指すフ

2. 教育研究組織

レンドシップ活動

ネットワーク双方向遠隔授業国際理解教育（ニュージーランドのダニーデン教育大学附属小学校と本学附属小学校）

教職教育（教育相談を含む）の実践

教科教育の実践

電子教育相談コーナーの開設

教育実践科学研究センター紀要の発行

東海教育実践研究セミナー等

を行っている。

センターの組織は、教育学部から研究者として教育職員 4 名、事務職員 5 名（兼務）によって構成されている。

国際経済情報システム研究所は、平成 16 年 6 月に「経済・経営・情報などに関する研究を行い、もって人類の英知に対して貢献すること」(本学『国際経済情報システム研究所規程』第 2 条) を理念目的に設置され、現在は総合研究課題として、

経営系教育研究充実のための e-Learning の研究

ファジー経営情報システムの構築に関する基礎研究

学習教材のデータベース化と教育戦略の知識ベース化に伴うエージェントモデルの研究

大学の地域貢献を視野に入れた「学部学生と大学院生の企画運営能力の育成訓練」

文化・芸能・技能等のデジタルアーカイブ化の研究

英語教育における e-Learning 活用の研究と講習会、公開講座等として

1 ロボット車両によるプログラミング講座

2 液晶アクセサリ作成講座

3 キッズパラダイス 2008 でサイエンス体験講座

を行っている。

研究所の組織は、経済情報学部から研究者として 6 名の教育職員、事務職員 3 名（兼務）によって構成されている。

仏教文化研究所は、「本学の建学の精神を体し、仏教文化及びその関連領域に関する総合的学術研究並びに国際的研究交流を行い、もって学術研究の向上に寄与すること」(本学『仏教文化研究所規程』第 2 条) を理念目的として、平成 12 年 4 月に設置された。

本学の仏教精神を基調とした建学の精神を具現化するため、

仏教文化及びその関連領域に関する研究・調査

研究・調査に必要な図書・資料及び情報の収集、管理

仏教文化研究所紀要等の発行

研究会、公開講座、講演会等の開催

国内外の大学及び研究機関との研究交流

を行っている。

研究所の組織は、各学部から研究者として教員 3 人の他、学園内の短期大学部から 1 名、

2. 教育研究組織

清翔高等学校 3 名の教員が中心となり、客員研究員が 14 名、事務職員 4 名（兼務）によって構成されている。

教材研究、教育支援をする組織として情報教育研究センターがある。以下に情報教育研究センターについて説明する。

情報教育研究センターは、教育学部と外国語学部の情報処理・情報教育研究の向上と発展に寄与するために設置され、

情報教育の推進及び支援
コンピュータの活用の促進
コンピュータ・AV 施設の充実・維持・管理
ネットワークの拡充・維持・管理
事務処理システムの開発及び活用等

の業務を行っている。

センターの組織は、教育学部・外国語学部から選出された担当教育職員 5 名と事務職員 3 名（兼務）から構成されている。

本学の公開講座を支援する組織として、エクステンションセンターがある。以下にエクステンションセンターについて説明する。

エクステンションセンターは、平成 16 年 4 月に教育・研究機能の公開の拠点として設置し、公開講座を 40 講座、NHK 岐阜文化センターで 7 講座、岐阜県芸術文化会議連携講座で 3 講座を開催している。

センターの組織は、各学部から選出された教員 5 名の他、短期大学部の教員 1 名、事務局 3 名によって構成されている。

【点検・評価】

現在の教育研究組織は、本学の教育理念・目的に照らして適切に整備されている。すなわち、第 1 章の「大学の理念・目的・教育目標等」で述べられている「仏教精神を基調とした人間教育」、具体的には「確かな専門的知識・技能の教育研究を基本とし、その価値観である『平等』・『寛容』・『利他』の精神に富む人材の育成を重視する教育を目指す」という事項は、たとえば本学の学生が、教育実習や介護等体験、学外での種々のボランティア活動に参加した際、他大学の学生に比較して、障害児等に優しく、ボランティア的奉仕の精神が強いと外部関係者から高い評価を受けているということからも適切に裏付けられていると言える。

しかし、上述の「仏教精神を基調とした人間教育」とは、学生をはじめ教職員に具体的にはいかなる教育であるのか、「建学の精神にのっとり」のくだけで始まる学部・研究科の教育理念・目的が十分に認知されているとはいいがたい。具体的にどのような教育であるのか、今後更にそれを明確にする必要がある。

また各教育研究組織の教育理念・目的、学部・研究科の教育理念・目的を平成 19 年度、

2 . 教育研究組織

平成 20 年度により具体的へと変更しているため、今後それらを更に点検・評価していかねばならない。

[改善方策]

第 1 章の大学の理念・目的・教育目標等の改善の方策で述べたように、理念と目的、教育目的と現代の要請に応える実践の間の体系性、統一性については、毎年の自己点検・評価に際して継続的に吟味する必要があるが、それは今年度から実施する。

2 . 教育研究組織

3 - 1 . 学士課程の教育内容・方法等

3 - 1 . 学士課程の教育内容・方法等

3 - 1 . 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育学部

[到達目標]

教育学部は、建学の精神にのっとり、学則第 1、4 条に記された人材を養成するため、以下の項目を到達目標として教育内容を編成し、その実現に適する教育方法で実践する。

1. 学部専門科目について、小中学校または幼稚園の各教科の基本を理解し、研究できる能力を要請するための教科系科目と教員としての資質を要請するための教職系科目をバランスよく配置し、開講する。
2. 初等教育課程の教科系科目では、文化・社会・科学などの知に関する科目とともに実技能力養成に関しての体育・家庭などの実技系科目と情操の養成に関しての音楽・美術などの芸術系科目を適切に配置する。
3. 初等教育課程の教職系科目では、児童・園児の発達段階理解のための科目により、児童・園児の心理を理解する能力を養成する。
4. 中等教育課程の教科系科目について、中学校各教科の専門的研究の基礎を修得し、主体的に学ぶ姿勢及び自ら問題を発見・解決する能力・知識の養成のため、教科科目を十分に開講する。
5. 学校心理課程の教科系科目について、心理学の諸理論を学校教育の実践に生かす能力の養成のため、教授・学習など個人の心理に関する科目及び教育現場などの集団の心理に関する科目を適切に開講する。
6. すべての課程において、教育現場と児童・生徒・園児の実態を理解把握する能力と実際の教育現場の要請に応えることのできる実践的指導力の養成のため、クリスタルプラン(CP)に盛り込まれた教職体験科目及び子ども理解科目を開講する。これらの科目は、教育実習を中核として系統的に学習されるように配置する。
7. 教養基礎科目として、大学教育への移行及び大学での学修のための基礎学力の確認補充のための基礎セミナーなどの科目、情報化対応のための ICT 関連の科目、国際化対応のための英語をはじめとする外国語コミュニケーション科目を配置し、開講する。
8. 学内・教室内での授業と学外での実習・体験型の授業の配分が各課程の目指す教員養成のために適当なものとなるよう考慮する。また、e-Learning を活用し、特に教育に関する学外からの情報のサポートに当てる。
9. 国際化対応のため、学内での学修のほかに国外の教員養成学部・学科を有する大学との留学生の交換を行い、教育活動についての内外の共通点・相違点を学修させる。また、教員の交換によって教育・研究の交流を行い、得られた情報により国外の教員養成システムの長所を教育課程・方法に反映する。

学士課程の教育課程等
(学部・学科等の教育課程)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項) (6)
教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ(7)
「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性(8)
一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性(9)
外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性(10)
教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性(11)
基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況(12)
カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性(13)

[現状説明]

教育学部のカリキュラムは、教育学部としての共通基礎となるものとして学部全体に開講される教養基礎科目と各課程に開講される専門科目からなる体系的な教育課程を編成している。教育課程の内の基礎教育及び教養教育を教養基礎科目で、教員養成のための専門教育を専門科目で行っている。卒業要件としては、教養基礎科目 26 単位、専門科目 102 単位の履修を課している。

(1) 教養基礎科目

教養基礎科目は、上記のように基礎教育及び教養教育のための科目であり、教養科目・外国語科目・保健体育科目の 3 つの科目群に分類されている。

教養科目として開講されているのは、次のような科目である。

建学の精神である仏教精神を理解するための「宗教学 ・ 」(必修計 4 単位)が開講されている。宗教学は、建学の精神理解に加えて倫理性を培う教育の役割をも担っている。他に授業として倫理性に関する科目には「倫理学」(選択 2 単位)がある。

大学教育への移行及び大学での学修のための基礎学力の確認・補充のために「基礎セミナー ・ 」(必修計 4 単位)・「基礎社会 ・ 」等の 6 科目が開講されている。

他に文学・数学等の基礎教育または一般教養的科目が開講されている。なお、「日本国憲法」(必修 2 単位)「IT 基礎」(必修 2 単位)も基礎教育に関する科目であり、かつ教員免許に関して必須の科目としてこの科目群に位置づけられている。

外国語科目は「英語コミュニケーション ・ 」・「英語 ・ 」の計 4 単位を必修とし、他に独仏中の 3 ヶ国語計 12 科目を選択科目として開講している。英語コミュニケーションは教員免許に必要な外国語コミュニケーションに当てている。

保健体育科目は、講義実習合わせて 3 科目 4 単位を必修科目として開講しており、スポーツ演習 ・ (計 2 単位)を教員免許に必要な体育の単位に当てている。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

教養基礎科目全体で、必修単位数は20であるので、学生は残る6単位を選択して履修することとなる。

基礎教育・教養教育の実施・運営のための責任体制は、教育学部内においては学部教務委員会で教育課程の編成に併せて進められており、毎月1回の定例会及び臨時会等で問題が生じた場合にはその処置に当たっている。

(2) 専門科目

専門科目は「専攻に係る専門の学芸」を教授するための科目からなっており、本学部の目的である「教員養成」に直接関係する科目で構成されている。各課程の専門科目は、3課程共通で開講される「教育学部共通科目」と各課程における教科科目・教職科目に区分されている。

a) 教育学部共通科目

教育学部共通科目の中核をなすのは、クリスタルプランで教職体験科目・子ども理解科目と位置づけられている「学校ふれあい体験」をはじめとする科目群である。特に「学校ふれあい体験」、「教育実践観察」に「介護等の体験(含事前事後指導)」を加えた3科目は教員免許取得のための必須科目としている。

他に、「教師への道」や「国際理解教育」のような、さまざまな観点で教育について理解するための科目もこの群に含まれている。

教育学部共通科目はすべて選択科目で、卒業要件として4単位を課している。

b) 教科科目と教職科目

各課程の教科科目と教職科目は、それぞれの課程の目標となる教員養成を実現するための科目であり、いずれも科目または科目群の基盤となる学問の体系に拠って精選した内容で開講している。以下に課程別に教科科目・教職科目について概説する。

初等教育課程

初等教育課程は、小学校教員希望の学生からなる小学校コースと幼稚園教諭・保育士希望の学生からなる保育コース(18年度以前入学生は幼稚園コース)に分かれている。

小学校コースでは、卒業要件として教科科目は41単位(必修31、選択10)、教職科目は45単位(必修40、選択5)を課している。教科科目の中核となるのは小学校教科9科目に関する科目であるが、体育をはじめとする実技系の科目を含めて9科目すべてを必修としている(18単位)。また、国際化対応のため、児童英語に関する科目も開講しており、2科目4単位を必修としている。多くの科目について、初等国語(必修2単位)に対する初等国語のように、からへと更に進んで学修できるような開講形式をとっている。

教職科目については、必修40単位の履修で小学校教員免許に必要な教職科目がすべて修得できるように科目設定をしている。ただし、教育実習のみ後に述べるような理由で(すべての課程で)選択単位としている。各教科の教育法も更に進んだ学修ができるように続いてを開講する形式をとっている。

なお、小学校コースの学生は、履修した中等教育課程の専門科目20単位までを、専門科目の選択の単位と見なすことができる。

保育コースの卒業要件は、教科科目で58単位(必修48、選択10)、教職科目で

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

35 単位（必修 33、選択 2）としている。

教科科目は、小学校コースと共通の教科科目及び幼稚園教員に必要な基礎技能等の科目、そして保育士に必要な保育原理等の科目からなる。保育コースの教科科目も、単に免許に必要なものに留まらず、順を追って進んだ学修が進められるよう構成されている。

教職科目は、教育の基礎理論のように小学校と共通のものと保育コースに特有の「保育内容」に関する科目で構成されており、必修科目をすべて履修すれば（教育実習を除いて）教員免許等に必要な教職科目（単位数）が充足されるようになっている。

中等教育課程

中等教育課程では、教科科目で 48 単位（必修 36、選択 12）、教職科目で 33 単位（必修 28、選択 5）を卒業要件として課している。

中等教育課程は、免許教科の種類により国語・社会・数学・音楽の 4 専攻に分かれており、教科科目は各専攻でその特性に応じて開講科目を設定している。科目の設定は、中学校の教員免許について必要な教科科目を基礎として、更に専門性を深め、また高等学校の免許取得も可能とするようにしている。なお、必修科目の設定は各専攻が独自に行っているため、科目ごとの必修を指定する専攻と、選択必修を主体とする専攻で違いがある。

教職科目は、初等課程と同様に必修科目を履修すれば、教員免許に関しても必要な単位が充足されるようになっている。開講科目は、免許取得に必須のものが大半を占めている。

なお、中等教育課程の学生は、修得した初等教育課程の専門科目 10 単位までを専門科目の選択の単位と見なすことができる。

学校心理課程

学校心理課程は、教員免許の校種としては小学校を主としており、教科科目で 32 単位（必修 12、選択 20）、教職科目で 45 単位（必修 40、選択 5）を卒業要件として課している。

教科科目は、教育現場において児童生徒の精神発達を理解するための心理学関係のものと小学校の教員免許に関する教科科目とからなる。

心理学関係では、教授・学習、発達、心理査定など個人の心理に関する科目に加えて学校などの教育現場や家族の力動性などの集団の心理に関する科目で構成している。ここには、少人数での演習を通して心理関係の能力を養うキャリアアップセミナーなどの科目も含まれる。

教員免許に関する教科科目は、小学校各教科に関するもので内容としては小学校コースのものと同様である。

教職科目は、免許の校種が小学校であることにより、小学校コースとほぼ同様の構成となっている。

なお、学校心理課程の学生は、修得した中等教育課程の専門科目 10 単位までを、学校心理課程の専門科目と見なすことができる。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

専門科目は上記の課程ごとの教科・教職科目の所定単位以外に専門科目全体から学生の選択によって履修した単位数を合わせて 102 単位を卒業要件として課している。

教育実習は、平成 19 年度入学生からは、すべての課程において近隣地域の教育委員会との連携協定に基づき、協力指定校として依頼した公立学校・幼稚園において実施している。実習時期は、すべての校種で 3 年次(保育コース以外の学生の幼稚園実習のみ 4 年次)、実習期間は 4 週間(4 単位相当)である。

教育実習に関して、実地実習以外に教員免許法で義務付けられた事前事後指導(実習特講)をあわせて開講しているが、それ以外にも「学校ふれあい体験」などの履修や、教科・教職科目の履修科目・単位数などの実習要件を設定して、充実した実地実習が行えるようにしている。

保育コースにおける保育実習は、近隣の指定保育所・施設等において 2 年次に 20 日間、4 年次に 10 日間実施している。これについては、実習 5 単位(及び保育実習指導 1 単位)を必修としている。

卒業研究は、初等・中等教育課程及び学校心理課程(学科)とも、それぞれの独自性、専門性を重視し、必修で課している。

関連の自由選択科目として、学校図書館司書教諭・博物館学芸員・認定心理士・本願寺派教師などの資格取得につながる科目も、学生のニーズに応じて提供している。

教育学部の卒業要件としての単位数は、先に記したように教養基礎科目 26 単位、専門科目 102 単位、合計 128 単位である。専門科目では 102 単位中、初等教育課程が 71 単位、中等教育課程が 64 単位、学校心理課程が 50 単位を必修としている。これらはほとんどが教員免許に関するものである。なお、ここでの必修科目には科目を必修と指定しているものの他に、選択必修のものも含まれる。

【点検・評価】

教育学部の教育課程が、3 つの課程のいずれにおいても、教養基礎科目と専門科目に科目を区分し、更に専門科目を教科科目と教職科目に区分して構成されているのは、教育学部の伝統的な体系に拠っており、妥当なものと評価できる。

卒業要件として、教養基礎科目 26 単位・専門科目 102 単位を課していることも、教員養成のために必要な専門科目が増加の傾向にあることを考慮すれば、妥当であると言える。

教養基礎科目の中の教養科目に建学の精神を理解するための「宗教学」が必修科目として開講されていること、この科目が「倫理学」(選択科目)とともに倫理性を培う教育に寄与していることも評価できる。ただし、宗教学を 4 単位必修としていることは他の科目の単位数とのバランスやセメスター制との関連で検討の余地がある。

教養科目には、ほかに「高・大の接続」や基礎教育に関わる科目として「基礎セミナー」や「基礎社会」等の科目を開講していることには意義が認められるが、「カリキュラムにお

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

ける高・大の接続」の項に記したような問題点も存在する。

「文学」・「数学」等の一般教養の科目は、それぞれの科目については「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための意義を有しているが、それらの科目の開講の選択については、その意義を明示的に考慮して行ったというより過去から開講が継続されてきたことの比重の方が大きい。

教員免許に必須である「日本国憲法」と「IT基礎」が教養科目として開講されているのは妥当である。

外国語科目は、教員免許に必須の「外国語コミュニケーション」(2単位)に「英語コミュニケーションI・II」を当てており、ほかに「英語・」(必修計2単位)更に独仏中の3ヶ国語がそれぞれ4単位ずつ開講されているのは、国際化対応の点から評価できる。卒業要件としては英語4単位のみで充足されるのは量的に十分とは言えない。

保健体育科目については、教員養成に必要な科目、及び一般教養科目として質量ともに妥当であるといえる。

教養基礎科目の中の3つの科目群の量的配分は、それぞれの群について量的不足の部分もあるが、配分としては適当と評価できる。

教養基礎科目に関して最も大きな問題点は、その実施・運営の責任体制が確立していないことである。これについては、早急にその確立が必要であり、準備が開始されている。教養基礎科目全体のカリキュラムの中での位置づけもその委員会(ワーキンググループ)で検討される予定である。

各課程の専門科目に関して、まず教育学部共通科目については、その中核をなすクリスタルプランの教職体験科目・子ども理解科目は、1年次から4年次までを通して教育現場に入り、理解させるための科目として高く評価できる。また、学生に教員志望を自己確認させ、学修意欲を向上させる意義も備えている。更に、これらの科目は履修時に絶えず教育現場の職員や児童生徒と接触しているため、教育者としての倫理性を培うことにも役立っている。

初等教育課程の教科科目については、小学校(及び幼稚園)での教科について、実技系も含めて満遍なく学修できるよう科目が用意されていることや、国際化対応のための「児童英語」等が開講されていることは評価できる。ただし、専門性を高めるためには、科目は用意されていても学生にそれらを十分に履修できる余裕がない点は問題である。

教職科目については、開講されている科目のほとんどが教員免許に必修のものであり、妥当な科目展開と言える。

中等教育課程の教科科目は、専攻ごとに教員免許取得に必要なものだけでなく、更に専門性を追求するのに質量ともに十分な科目を用意して開講している点で評価できる。問題点としては、初等教育課程と逆に各専攻の専門性追及の方向へ偏りが出やすいことが上げられる。

教職科目については、初等教育課程と同様に妥当と言える。

学校心理課程の教科科目は、心理学関係のものが質量ともに十分に開講されている点がこの課程の特色として評価できる。小学校の教科に関する科目が量的に初等教育課程ほどではないことは懸念の材料ではあるが、中等教育課程の専門科目の単位を学校心理課程の

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

単位とみなす措置により、専門性を補充することが可能となっている。

教職科目については、他の 2 課程と同様妥当なものと言える。

教育実習について、いわゆる母校実習でなく、指定の協力校で実施していることは、大学側の指導を行き届かせる点で評価できる。また、実習先の小中学校・園からもおおむね高い評価を得ている。

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分については、教養基礎科目が、3 課程とも 26 単位中、20 単位を必修、専門科目では 102 単位中、初等教育課程が 71 単位、中等教育課程が 64 単位、学校心理課程が 50 単位を必修としており、比較的必修単位数の比率が高くなっている。しかしながら、必修科目は大学教育への導入科目（「基礎セミナー」他）や建学の精神に関わるもの（「宗教学」）など他大学でも通常必修としているもののほかは、教員免許に関するものがほとんどである。教員養成という学部の目的・特性を考慮すると必修・選択の量的配分はおおむね妥当なものと言える。

〔改善方策〕

教育学部では平成 21 年度から初等教育課程と中等教育課程を学校教育課程に統合して新カリキュラムをスタートさせることを予定しており、ここでの改善方策についてもそれを前提として記述する。

教養基礎科目は、学校心理課程を含めて新カリキュラムで展開することとなっており、〔点検・評価〕で述べた問題点はそれによってかなり解決される見通しである。

まず、基本となる「基礎・教養科目」の実施・運営は、そのために「基礎学力・教養教育委員会」が平成 20 年度中に発足し、活動を開始する予定である。新カリキュラムの作成は委員会の発足に先立って進行しているが、発足後はこの委員会を中心として「基礎・教養教育」が検討され、実施されることになる。教育学部の教養教育についての基本的な考え方は、「1. 理念・目的」の章の〔点検・評価〕(3)及び〔改善方策〕(3)(11 ページ～13 ページ)に述べているので、そちらも参照されたい。

科目に関して、「高・大の接続」に関するものは、上記委員会が中心となってその項目に述べたような改善を行う。

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するためには、現行の「文学」等の科目に替えて「人文科学概論」「社会科学概論」「自然科学概論」(以上 A 群)「芸術の世界」「現代の社会」「地球環境」「現代の心理」(以上 B 群)を開設する。A 群は学問の基本的な構図 (map) を学生に示し、人文・社会・自然の各々の領域に関する総合的な視点を確保してもらうことを眼目としている。これに対し B 群は「具体的なもの」「現代の課題」といった視点から問題を展開することによって、学生の学問や社会に対する関心を引き起こすことを眼目としている。B 群では、具体的なものを素材にとるが、包括的・総合的な視点を確保するように授業設計している。

学校教育課程では、学生は国語・社会・数学・音楽・理科・体育・英語・保育の 8 専修のいずれかに所属することになり、小学校教員免許の他に所属専修教科の中学校教員免許が取得できることになる(保育専修は幼稚園教員免許と保育士資格のみ)。専門科目はそれにあわせて、専修別教科科目・教職科目・教科または教職科目・卒業研究科目の 4 種類に

区分される。

専修別教科科目は、小学校教科科目と各専修の中学校教科科目とからなり、これにより教科科目の広範性と専門性が調和した学修が可能となる。

教職科目は、小学校・中学校・幼稚園の教員免許取得に必要なものを基本として開講するが、免許校種が異なっても共用できるものを、できる限り多数開講することで学生の履修の負担を軽減する。教科または教職科目は教員免許法の規定にあわせて開講するものである。

卒業研究科目を新設するのは、これまでの初等課程と中等課程で卒業研究の履修状況に差があったのを解消し、かつ学生の研究テーマの選択の可能性を広げるためである。

学校心理課程は今回は専門科目の改正を行わないが、[点検・評価]で述べた小学校の教科科目の専門性に関する問題点は、学校教育課程の新カリキュラムと学校教育課程での履修単位を学校心理課程の単位とみなす措置により現在より改善される予定である。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況(14)

[現状説明]

学生が高等学校までの教育から大学教育での学修に移行するための導入として必要な要素は、大学での学修に関する理解、基礎学力の確認・補充、学修意欲の昂揚などであると考えられる。

教育学部では、1年次学生の必修科目として、「基礎セミナー」が大学での学修に関する理解、基礎学力の確認・補充などを目的として開講されている。「基礎セミナー」の担当教員は指導教員をも兼ねており、学修以外の点でも指導にあたることになっている。

他に、「基礎社会」、「基礎数学」、「基礎理科」が基礎学力の確認・補充のために1年次に開講されている。

また、「学校ふれあい体験」及び「教育実践観察」は直接大学教育への移行を目的とした科目ではないが、教員養成学部の学生であることを自覚させ、4年間を通しての学修意欲を持続・高揚させるため役割をも担っている。

[点検・評価]

平成14年度から開講された「基礎セミナー」が、特に新生について、大学教育への移行を円滑にするためのある程度の効果を上げていることは評価できる。また、基礎セミナーの担当教員がクラスの指導教員を兼ねることにより、従来学修以外での指導が不十分であった点がかなり改善されたことも評価できる。しかし、開講が1セメスターである(通年でない)こと、基礎学力についての授業内容が全体で統一されていないことは今後の課題と言える。

「基礎社会」、「基礎数学」、「基礎理科」は基礎学力の確認・補充のために効果を上げていると判断されるが、履修する学生と授業内容が適合していない場合

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

がかなりあるのは問題点である。

「学校ふれあい体験」及び「教育実践観察」は、教育学部で学修する意義を学生が認識し、学修意欲を持続・高揚させるために効果を上げていると評価できる。

〔改善方策〕

平成 20 年度中に専門の委員会（ワーキング・グループ）を発足させ、「高・大」の接続を含めて、基礎学力の認識や大学生、特に新生の学力の多様化への対応を検討し、カリキュラムに反映する。

今年度は、21 年度からの新カリキュラムで次のような改善を行うことを決定した。

「基礎セミナー」は、特に「基礎セミナー」が大学教育への移行を円滑にしている効果を認め、継続して開講する。授業内容については上記委員会で検討を加える。「基礎社会」、「基礎数学」、「基礎理科」は人文科学概論・社会科学概論・自然科学概論に置き換える。この 3 科目には一般教養及び基礎教育科目の役割をも持たせる。

（インターンシップ、ボランティア）

・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性(17)

〔現状説明〕

教育学部では、平成 18 年度入学生から「学校インターンシップ」（3、4 年次対象）を開講している（平成 17 年度入学生は「教育ボランティア」）。これは、従来学生が近隣地域で行って来っていた「放課後チューター」などのボランティア活動をクリスタルプランの教職体験科目として、更にプラン全体の締め括りの位置を占める科目として授業化したものである。したがって、企業等で実習を行う一般的なインターンシップとはやや性格を異にしている。

主な活動内容は、学力向上や実技関係の指導補助などの授業に関すること、教育相談や不適應などの特別支援に関すること、学校行事や部活動の支援に関することなどである。活動先は近隣地域の小中学校、特別支援学校、教育委員会など 30 か所以上にわたっている。

また、平成 22 年度入学生から教員免許取得に関する必修科目となることが予定されている「教職実践演習」に関連して、このインターンシップ活動を取り入れた「学校インターンシップを活用した教職特別演習（試行）」は平成 19 年度の文部科学省教員養成改革モデル事業の 1 つに選定され、高い評価を受けた。平成 22 年度からの「教職実践演習」の必修化に向けて、本年以降もこの試行研究を継続していく予定である。

〔点検・評価〕

「学校インターンシップ」は多くの学生が意欲的に履修しており、履修学生のほとんどが教育の場での実践に意義を感じている。また、以前からのボランティア活動の歴史を引

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

き継いでおり、地域の教育現場からも好意的に受け入れられている。クリスタルプランの目標である「実践的指導力」の養成に寄与していることが、履修者と実習先の双方に認められていると評価できる。

課題としては、ボランティア活動から派生した関係で活動内容が多種多様であり、一部にはインターンシップには適さないものも見受けられることから、これの精選が必要であると考えられる。

【改善方策】

「学校インターンシップ」の課題は上述のように活動内容の精選であり、これについて今年度から「学校インターンシップ」担当者会議が中心となって「インターンシップ」と「ボランティア活動」の区分を明確化する方向の検討を開始している。来年度以降の実施にこの検討結果が反映される予定である。

（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性(19)

【現状説明】

本学部の授業は、大学設置基準に従い、講義・演習・実習・実験・実技のいずれかの形態で行われており、学則及び学生要覧にもその区分が明示されている。ただし、授業内容によっては、教員の判断により上記の形態の2つ以上を複合して実施されているものも存在する。

開講期間については、教養基礎科目、専門科目（学外実習科目と卒業研究を除く）ともに週1回開講し、1 Semester（半期）で完結させ単位認定を行っている。

講義・演習は、1回の授業を2時間（実質90分）とし、15回をもって講義は2単位、演習は1単位を認定している。ただし、演習については15回の授業で2単位を認定するものも存在する。

実技・実習科目は、同様の時数と回数で1単位を認定している。

卒業研究は、2 Semester（1年間）で完結させ、卒業研究論文の提出あるいはセミナーの完了をもって4単位を認定している。

教育実習は、4週間の実地実習を完了することにより4単位、事前事後指導（特講）により1単位、計5単位を認定している。

【点検・評価】

授業科目の履修形態とそれに対する単位計算方法は、平成19年度から学則において全学的に統一され、それに学部特性を加味したものを各学部が採用することとなった。

教育学部の各授業科目の履修形態に対する単位計算方法についても、大学設置基準及び学則に沿うものであり、妥当であると考えられる。

(単位互換、単位認定等)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)(20)

[現状説明]

本学以外の大学での修得単位については、学則で入学以前または在学中に他大学等の授業科目を履修し修得した単位は教授会の議を経て60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる」と規定されている。教育学部では、この規程に従って以下の単位認定を制度化している。

国内の大学との単位互換に関して、本学は岐阜県内18大学等が参加する「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」の共同授業に加盟しており、ここで修得した単位を教育学部では教養基礎科目の単位として認定している。しかし、平成19年度は認定者がいなかった。

国外留学については、全学的に交換留学・派遣留学・認定留学の3種類の留学制度が確立されており、学部教授会が教育上有益と認めた場合、年間34単位(留学期間が1年を超える場合は45単位)を上限として単位が認定される。その単位は、既存の科目に読み替えて認定されることになっている。また、外国語及び情報の資格試験の合格等をもって、単位を認定する制度はあるが、平成19年度まででは認定者はいなかった。

[点検・評価]

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」共同授業による単位互換制度の導入は、参加大学の特色ある科目を受講することが可能なため、広範囲の学問分野に対する興味関心を学生に持たせるのに役立ち、学生の主体的学修を促す効果が期待できる。平成18年度は79科目が開講され、内20科目が、e-Learning授業であった。e-Learningで行われる科目は増加しており、受講しやすい環境が整備されている。

かつては岐阜県内の他大学と比べ、最も本学学生の利用数が多数であった。しかし現在は、対面式の授業では、本学学生が本学の授業の合間に他大学に出向いて講義を受けることは物理的に困難であることにもより、ほとんど活用されていないのが現状である。また、シラバスだけでは判断が難しいためか、受講後に放棄してしまう学生がみられ、この点も問題点の一つに挙げられる。

国外留学についての単位認定制度は、外国語学部が併設されていることから、その運用は確立している。平成17年度、初めて1名の教育学部生がこの制度を利用して国外留学を行った。平成18年度には初等教育課程に所属する学生が、本学の留学協定校の1つであるハワイ大学マノア校に1学期間派遣留学の制度で留学した。平成19年度には更に3名が1学期間、1名が1年間、同校に留学した。

国外留学による単位互換は、外国語学部が設置されていることにより整備されており、教育学部からこの制度によって国外留学できたことは評価される。ただし、利用が少ない状況は、教育学部には読み替え可能な既存の科目数が少ないこと、2年次は教育実習の履修要件を満たすためのほとんどの科目が開講されており、また3・4年次には教育実習

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

が配置されているために卒業を延期せずに留学期間を組むことが極めて難しいことなどによっており、改善が望まれる。

ここ数年、教育学部への編入学、転学部の希望者は多く、また他大学卒業後、本学部に入学者も出てくるようになったが、これらの学生が本学部入学以前に修得した単位の認定も適切に行われている。

外国語及び情報の資格検定試験のレベルを適切に検討し、それに相当する教育学部の教科科目の単位として認定する制度は一応完備された。

【改善方策】

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜共同授業への参加者を増加させるためには、コンソーシアム側と本学の双方で方策を立てる必要がある。本学については、事前にオリエンテーションを実施し、授業への参加姿勢や意欲を高める指導も必要であるが、まずは本学がコンソーシアムに一層の魅力ある授業を提供することから着手すべきと考える。現在、授業の提供は担当教員個人の努力・負担によっている部分が多いが、教育学部では前述の「基礎学力・教養教育委員会」で授業内容や e-Learning などの授業方法の検討に着手する予定である。

教員を目指す教育学部の学生においては、教育の国際化に対応する能力を備えていることは重要である。教育学部の学生が、国外留学による単位認定制度を利用しやすいものにするために、国外の教員養成系大学との交換留学生制度を導入することは不可欠であろう。交換留学制度には、留学する学生の費用面での負担を軽減する利点もある。国外での教育実習を含め相手大学の専門科目で修得した単位を教員免許に関わる単位として認定する方向での検討も必要であると考えられるが、それには教育職員免許法に関する法的整備を待つ必要がある。現在は中止されているが、過去に教育学部は、教務委員会が主体となってニュージーランドにあるダニーデン教育大学における海外教育体験研修（事前事後指導を含んで 2 単位認定）を行ってきている。この研修が復活する見通しができつつあるので、交換留学もその実現に向けて教務委員会や国際交流委員会を中心として検討を開始する予定である。

（開設授業科目における専・兼比率等）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合(21) 兼任教員等の教育課程への関与の状況(22)
--

【現状説明】

平成 20 年度の教育学部の専任教員数は、初等教育課程 30 名、中等教育課程 20 名（国語専攻 4 名、社会専攻 8 名、数学専攻 4 名、音楽専攻 4 名）、学校心理課程 12 名の総計 62 名である。非常勤講師数は 73 名である。

平成 20 年度の在籍学生数は 1322 名であり、専任教員 1 人当たりの学生数は 21.3 人である。

教育学部開講総コマ数は、平成 20 年度には 1036 コマであり、専任が 763 コマ(73.6%)

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

非常勤等 273 コマ (26.7%) を担当している。

科目区分ごとに専任の担当の割合を見ると、教養基礎科目は 127 コマ中 77 コマで 60.6% (教養科目は 59 コマ中 45 コマで 76.3%、外国語科目は 46 コマ中 12 コマで 26.1%、保健体育科目は 22 コマ中 20 コマで 90.9%)、専門科目は 909 コマ中 686 コマで 75.5%となっている。

【点検・評価】

開講コマ数に対して専任教員の担当の割合は 73.6%、専門科目では 75.5%であり、専門科目や教養基礎科目の中の必修科目など重要性の高いものについてはできる限り専任教員が担当すべきという原則が一応達成されている。

本学部で非常勤講師 (兼任教員) への依存比率を上昇させている原因として次の 2 点が挙げられる。

- ・ 教養基礎科目中の外国語科目が外国語学部設立以来、外国語学部に委嘱する形で開講されてきたこと。
- ・ 退職した専任教員の補充が必ずしも順調に進まなかったこと。

外国語科目の授業開講については全学的な合理性から見て、問題とする必要はないと考える。また、退職教員の補充に関しては、教科内容を継続するにあたり、より専門性を高めた教員の補充となると募集・採用に向けて十分な期間を必要とするが、新学期の授業開講を優先するあまりに、非常勤講師に頼ってしまった傾向は否めない。全般的には専任教員の協力により非常勤枠の急増を抑制していることも評価できるが、非常勤講師の比率を減少させるまでに至らなかったことも問題であった。

【改善方策】

平成 21 年度からの初等教育課程と中等教育課程が学校教育課程に統合再編に向かって、カリキュラムの面では教科科目・教職科目を免許法等に照らして精選し、科目の節減などを行い、現在の授業についてはコマ数にして数十コマを減ずることができる見込みとなった。これにより、専任教員の負担が減少し、重要科目の専任担当の割合を上げることが可能である。

退職した専任教員の補充についても、公募開始の時期にゆとりを持って対処しており、ほぼ順調に行えるようになった。

学校心理課程では、当面カリキュラム改正は予定されていないが、全学教務委員会等で検討した開講形態のスリム化で開講コマ数は若干減少され、これにより非常勤講師への依存率も低下させることができる見込みである。

学士課程の教育方法等 (教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の有効性(24) 卒業生の進路状況(25)
--

〔現状説明〕

教育上の効果を測定するための方法として全学的に行われているのは主に定期試験であるが、教育学部では授業時数確保のため定期試験期間を設けず、授業の最終回を総合評価試験に当てることにしている（試験を行わない授業では通常の授業を行う）。成績評価は教員・授業科目により違いがあるが、総合評価試験のみあるいはレポートのみで行う場合や、更に平素の授業への参加態度・課題提出・出席状況などを加味して総合的に評価する場合がある。その評価は科目担当教員に委ねられており、科目担当教員はシラバスにその科目の評価方法を明記することになっている。成績は60点以上を合格とし、学生本人がWebで確認できる他、保証人宛に成績確認書を送っての通知も行っている。成績発表後、評価に疑問のある学生は、成績質問書によって問い合わせることができ、担当教員はこれに必ず回答することになっている。

教育効果や目標達成度の客観的測定方法について以前は考えられていなかったが、現在では学生による授業評価（各学期または学年に1度）の結果を担当者本人が解析するとともに、科目担当者同士の話し合いが持たれるようになった（結果は年1回開催される学生と教員代表等の全学協議会で伝達されることがある）。

卒業生の進路状況としては、基礎データ「就職・大学院進学状況（表8）」より教員（臨時的採用を含む）（77%）、民間企業（11%）、官公庁（4%）、進学（4%）の数値が見いだせる。

〔点検・評価〕

成績評価は担当教員の責任で行われるので、教育効果の測定も従来は担当教員の自己評価に留まっていた。現在は、学生の授業評価が行われ、それが授業担当教員の教育効果の自己検討資料となっているのは一応の評価ができる。

同じ科目をクラス分けして複数の教員が担当する際、評価について教員間の合意等はあまりなされていなかった状況は問題点であるが、これについては担当者同士の話し合いによって一定の評価基準が形成されつつある。

卒業生の進路状況は、教員就職率（臨時的任用を含む）が平成17年度73%、平成18年度74%、平成19年度77%と高率を維持していることから、教育効果は十分に図られているといえるので評価できる。

〔改善方策〕

教育効果測定のシステム構築に向けて、以下のような改善策を採る。

上に述べたように、同じ科目を複数の教員が担当する場合に担当者の話し合いで評価について一定の合意がされるようになりつつあるが、これを更に進めて、各科目または科目群について開設責任部署が教育効果や目標達成度、それらの測定について教員間の合意を行うようにする。

授業による教育効果を担当者以外が測定するのは容易ではないが、授業の一方の当事者である履修学生の授業評価を資料として次のような改善を図る。

- ・ 授業評価について、FD委員会が中心となり担当者以外による分析を行う。
- ・ FD委員会が選定して、教員同士の授業公開を進める。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

教育学部生は、ほぼ全員が教育実習等で学外の教育現場や教育委員会の人々と接することになる。実習後にそれらの教育関係者に教育学部カリキュラム全体の教育効果という観点から聴取を行い、その見解を検討する。これは、定性的な検討には効果があると考えられる。

卒業生の進路状況は教育学部学生として妥当な方向性を持っているが、卒業直後から正規教員として採用される学生が増加するよう、上記教育効果の測定・検討に基づいて更に全学部での指導を強化する。

(成績評価法)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性(26) 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性(27) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性(28)
--

[現状説明]

本学は、成績評価を平常の学修状況(含出席)・総合評価試験・レポートなどを通して行っており、その評価は科目担当教員の責任において行われている。各科目の評価法については、担当教員がシラバスに明記することになっている。総合評価試験は、半期15回の授業数を確保するため、従来の定期試験に替えて授業最終回を試験として各科目担当者が実施するようにしたものである。

成績の評価基準は、従来は優、良、可、不可の4段階及び放棄であったが、平成19年度入学生から秀(100点満点で90点以上)、優(80点~89点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)、不可(59点以下)の5段階及び放棄とし、より詳しい評価を行うこととなった(他に単位のみ認定科目も存在する)。

また、学生が自身の学修効果を把握するための指標として平成19年度入学生からGPA制度を導入した。グレードポイントは秀4、優3、良2、可1、不可0としている(全学共通)。

総合評価試験がやむを得ない理由(病気・交通機関の遅延・忌引・就職試験・介護等体験等)で受験できなかった学生は、所定の手続きを経て許可を受け、追試験を受験することができるようになっている。

不合格になった授業科目について、その再試験は行わないことになっている。ただし、卒業年次に履修し、不可となった授業科目のうち、それによって卒業が不可能となる科目、また、教員免許取得に関わる科目に限って、前期・後期とも当学期に履修した科目のうち3科目の範囲内で再試験を願い出ることができる。再試験の評価は、「可」または「不可」のいずれかとしている。

教育効果測定の項で述べたように、成績発表の後、結果に疑義がある学生は成績質問書を教育学部事務室に提出して、担当教員に問い合わせることができるようになっている。

CAP制については、学生が履修科目を精選し、十分な学修時間を確保することを目的として平成19年度入学生から導入した。本学部では各学期の履修単位数の上限は原則とし

て30単位であるが、直前の学期のGPAに基づいて単位数の増減を行うことになっている。

本学では、進級制度を採っていないため、各年次において学修の質・量を明示的にチェックすることは行っていないが、学生または保証人に通知する成績確認書にはその学年までに望まれる修得単位数の目安が記載されており、本人の自覚を促すとともに指導教員を通じた指導の資料となっている。また、卒業研究には、開始するために卒業要件単位数の4分の3を3年次までに修得することとしており、この規定が3年次までの学修及び卒業研究を含めた卒業年次学修の水準確保に一定の役割を果たしている。

【点検・評価】

授業の成績評価は、科目担当者の責任で公正かつ厳格に行われている。各科目の評価方法は授業担当者がシラバスに明記しており、受講学生は評価の方法・観点を理解しやすくなっている。平成18年度より、各学生が自己の成績をWeb上で確認できるようにしており、学生の自己の成績の把握がより迅速になった。評価に対する疑問について、教育学部事務室を介して学生が授業担当教員に質問でき、教員が必ず回答するというシステムを取り入れており、ほとんどの場合に学生の納得が得られている。したがって、本学部の成績評価の厳格性、評価法・評価基準の適切性は確保されており、学生もそれを理解していると言える。

学修到達度を評価する方法は一般的なものであるが、成績区分を4段階から5段階により詳細にしたことは、学生の学修意欲向上につながると期待できる。

しかし、学生の作成したレポートあるいは総合試験解答用紙については、学期末に実施されることがほとんどであることにもより、採点・添削されたものが返却されることは従来から少なく、学修のつまずきを学生が具体的に把握することを困難にしていると考えられ、改善されるべき点の一つと言える。

また、各学生がWebで自身の成績確認を行う他に、今まで通り個人別に一覧表を作成し、卒業単位数・免許取得単位数に照らし合わせて修得単位数を点検できるようにしている。必要に応じて、指導教員を通して指導を行っていることも評価できる。

CAP制については、従来の一部の学生に見られた、科目の内容よりも科目数(単位数)を優先して履修する傾向を減少させた点で評価できる。ただし、1学期30単位、年間60単位は数値だけを見れば制限として十分とは言えないが、これには以下の理由が存在する。

- ・教育学部では、免許取得のための必修科目、特に教職科目が多数あるため1学期ごとの上限をあまり厳しくできないこと。
- ・また、教育実習のため3年次までに履修しておくべき科目もかなりの数になり、1、2年次の修得単位数をある程度確保せざるを得ないこと。

現実には、CAP制実施以前から、1学期ごとには上限の30に迫る単位数を修得する学生は存在しても、卒業までの4年間で年間平均50単位以上を修得する学生はほとんど無く、現状でもCAP制の趣旨には抵触しないと考えられる。

GPA制度については(CAP制との関連付けもあって)学生が自ら学修の質に留意することに効果があると考えられる。ただし、現在の活用法は、グレードポイントを次学期のCAP制の上限に反映する以外は本人が自覚的に学修の水準をチェックすることに留まっているため、定量的な効果測定は得られていない。

【改善方策】

成績評価は厳格になされており、成績評価法、成績評価基準も適切なものであると評価できるので、今後も担当教員がその維持に努めればよいと考える。

学修の到達度を具体的に各学生に示し、今後の学修研究の参考資料にさせるための方策はFD委員会が中心となって検討する。

CAP制については、現状でも大きな支障はないが、平成21年度からの新カリキュラムへの移行に伴い、現在は各学期に一律の上限を設定しているものを学年と学期ごとに柔軟なものにできるよう検討を開始している。

GPA制度については、その積極的な活用法をFD委員会・教務委員会で検討していく。

（履修指導）

学生に対する履修指導の適切性(29)

留年者に対する教育上の措置の適切性(30)

【現状説明】

学生には、4月初めに時間割表等の資料を配付し、学生要覧（履修要項等）をもとに、学年別、学科・課程別に教育学部事務室・教育実習課・指導教員などによるオリエンテーションを行い、新学年の履修科目と単位に関する知識と理解を得させている。

履修登録手続きは、すべてWeb上で行うことになっている。登録方法は、オリエンテーションにおいて説明されており、パソコン操作になれている在学生に関してはほとんど問題なく登録手続きが行われている。登録訂正の期間も2週間設けられており、学生が間違いなく必要科目の履修ができるように配慮がなされている。

しかし、新入生については、オリエンテーション直後に同様の履修方法で登録を行うために、パソコンに不慣れな学生や履修方法の理解不足から、混乱をきたす例も少なからずある。また新入生は、シラバスを検索する時間的余裕が十分ではないため、選択科目の選択が科目名に依存する傾向にある。

履修内容については、現在の学生の中には、主免許・副免許以外にも、取得可能な資格や免許状を一つでも多く取得しようとする者が少なくない。それらの学生には、授業の時間割が過密になり、一つひとつの科目内容の修得が不十分になる傾向も見られる。

オフィスアワーは、全専任教員が設定し、履修についても学生の相談に応じられる体制を取っている。

留年者に対しては、学部事務室からの指導と各教員の個人的配慮を別にすれば、指導教員を通じての一般の学生と同様の指導に留まっているのが現状である。

【点検・評価】

オリエンテーションの実施、シラバスのデジタル情報化、オフィスアワーの開設など履修指導に関しては、教育学部事務室及び教育実習課職員、専任教員によって適切に行われている。

教育学部の学部特性により、履修科目の選択の余地が相対的に少なく、自らの時間割上の制約、卒業や資格取得のための必要などから履修できる科目が自ずから決まってしまうケースが多く、シラバスは履修科目の選択のために利用する必要があまりないと思われる。したがって、シラバスは履修科目の選択のためだけではなく、当該科目履修中も予習や準備、復習などのためにも活用すべきものであることを、学生に理解させる必要がある。

新入生に対しては、オリエンテーションが3日間用意されているが、シラバスを検索する時間的余裕が十分でなく、またパソコン操作の理解も未熟なことから、オリエンテーションの日数を増やす、あるいはパソコン活用の指導のための時間を設けるなどの配慮を要するといえる。

学生の中に主免許・副免許以外にもとにかく資格や免許状を1つでも多く取得しようとする者が少なからず存在することについては、個々の科目内容の修得が不十分になり、広く浅い知識・技術は修得するが、将来の希望する職種に応じた専門的な深い見識や高い能力を身につけにくくなりがちであることが問題点である。

オフィスアワーの時間帯が学生に分かるように、専任教員の研究室入り口にホワイトボードを設置して対応できる時間帯を書き込むようにし、指導時間を確保するようにしたことは評価できる。オフィスアワーは、すべての専任教員に義務付けられているが、開設時間帯が学生の授業時間帯と重なるケースもあり、実質的な指導効果が必ずしもあらわれていないという懸念もある。

また、履修科目登録については従来学生側の事情を考慮し、訂正期間を長くとっていたが、その分、授業の進行が遅れるという問題が発生した。平成18年度には履修登録期間を短縮したが、その結果、学生、特に新入生の登録作業に無理が生じて、登録期間締め切り後に登録を訂正する者が少なくなかった。平成19年度からは登録確認期間を1週間確保することにより、上記の問題は減少した。また、平成19年度入学生からは登録取り消し期間を6月下旬(前期)、12月上旬(後期)に1週間設定している。

留年に関して、その予防も含めて指導が不十分であるのは今後の課題である。

【改善方策】

履修に関して、登録や卒業要件、免許取得などの制度的な面の指導は学年初めのオリエンテーションで基本的には十分であり、今後更に徹底していく必要がある。ただし、これに関しても学生の中には理解不十分のものも少数ながら見られるので、それらには下の履修内容の指導と同様に指導教員が個別的に指導に当たる。

学生の中に取得可能な資格や免許状はとにかく取得しようとする者が少ない点は、指導教員が中心となって、単に卒業に必要な科目や単位数計算などの指導に留まらず、それぞれの学生の志向や能力に適した科目履修をするように、GPA制度も活用し、内容にまで立ち入った履修計画指導をオフィスアワーなどの機会に行う。

また、上記の指導等によって留年学生の発生を防ぐとともに、留年が確定した学生に対しては卒業延期間が最小となりまた退学等に至らないよう、留年生に対しても指導教員制を確立し、指導を行う。

(教育改善への組織的な取り組み)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) 及びその有効性(32)
シラバスの作成と活用状況(33)
学生による授業評価の活用状況(34)

[現状説明]

本学でのファカルティ・ディベロップメント (FD) の組織的・体系的な取り組みは平成 13 年度から実施している「学生による授業評価」及び平成 17 年度に発足した FD 委員会 (全学委員会) の活動を柱としている。

学生による授業評価は、おおむね 1 年に 1 回の割合で、卒業研究等を除くほぼすべての科目で授業に関する印象・興味・理解・学修内容のレベルの適否・教員の取り組み方などについて評価をさせ、各教員に結果を知らせている。平成 16 年度からは、各教員がそれぞれ 1 科目ずつを選択し、その結果を本人のコメントとともに公表することになっている。

FD 委員会は、平成 17 年度に全学委員会として設置され、本学部によるその下部組織の FD 推進部会が設けられた。年 1 回の外部講師の FD 研修会と年 2 回の本学教員の授業方法についての発表会が開催されている。

平成 18 年度に学部 FD 推進部会は、公開授業の実施に向けて取り組むことを決定、教授会です承された。現在まで、公開授業は年に 1、2 回の割合で実施されている。

シラバスは、全学的に統一した形式で作成することになっており、また平成 13 年度からは Web 上で公開されている。学生は、印刷されたものを持ち歩かずとも履修希望科目について検索し、授業のねらい・授業計画・成績評価の方法などについて詳細な情報を得ることができる。

[点検・評価]

授業評価を平成 13 年度からほぼ定期的には実施していることは、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進する取り組みとして高く評価できる。これまでに実施された授業評価は、授業に関わる学生の評価の様々な角度からの把握を可能にしており、有効性が認められる。しかし、評価結果は担当教員に返却されるのみで、その活用は教員の判断に委ねられてきたことから、実際に教育指導方法の改善にどの程度活用されているかは不明であった。その点を授業評価の公開によって改善しようとする試みも評価できる。しかしながら、公開に伴う弊害を防ぐために授業評価アンケートの内容をより洗練し、授業の長所や問題点が適切に反映されるようなものにして行く必要がある。また、各教員の授業負担や授業以外の業務の負担も適切に評価する体制を構築しなければならない。

FD に関する教員の意識は必ずしも高いとは言えなかったが、最近の 1、2 年にこの傾向は変化の兆しを見せてはいる。

シラバスについては、授業内容・成績評価・授業の準備などかなり活用されていると評価できる。ただし、教育学部では授業選択の幅が狭いこともあり、選択の資料としてはあまり活用されていない。

【改善方策】

授業評価については、上述のように学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善という観点からの更なる活用及び評価と公開に関する問題の防止のために、アンケート内容の洗練・改善を自己点検評価委員会が検討し、提起していく。

また、自己点検評価委員会とFD委員会（推進部会）の連携を密にし、教員の意識改革にも繋げるようにする。

FDについては、部門委員会を定期的に関き、全学的にファカルティ・ディベロップメントに対する意識を高めて、教員間の連携や授業参観を通しての授業改善を進めていくための方策を検討し、実施していく。

シラバスの活用については、本学部では授業選択の資料としてより当該科目の履修中の予習や準備、復習などへの活用が重要であると考えられるので、その方向で記述内容が充実するようFD委員会（推進部会）と教務委員会が中心となって指針を徹底する。

（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性(37)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性(38)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性(39)

【現状説明】

授業形態は、講義・演習・実習・実技・実験のいずれかに区分されるが、授業内容によっては担当教員の判断によりこれらを複合した形態で展開されるものも存在する。受講人数については、授業の内容によっては適正な教育環境を維持するため、人数制限を行う場合もある。その場合、受講できなかった学生には次学期に優先して受講を認めるなどの措置が採られている。

従来の講義形式の授業は一方通行に陥りやすい傾向が指摘されてきたが、最近は授業内容や受講学生数によっては学生参加型授業も多く取り入れられており、教育上効果的な方法が取られるようになってきている。また、IT関係の科目が増加する中で、情報教室が整備され活用されている。平成20年度からは教育学部の授業のほとんどが新たに完成した7号館で行われるようになったが、すべての教室に視聴覚機器（TV・ビデオ・プロジェクター等）が設置され、視聴覚教材を用いた授業を効果的に展開できるようになってきている。

e-Learning（テレビ会議システム）を利用した授業は「学校ふれあい体験」・「教育実践観察」などで講師として近隣地域の小・中学校教員に依頼して実施する場合などに取り入れられている。

【点検・評価】

教育学部の授業科目は多様化しているが、総体的に見て、教員は授業内容に応じた適切な授業形態及び方法を工夫して授業を展開している。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

全般的に1コマあたりの受講生が増加しており、授業のコマ数を増やすことによって受講生が一定の人数を超えないように調整しているが、そのため教室が不足する傾向がある。これは教職科目において、小学校・中学校教員免許のみならず、幼稚園から高校まで3種以上の教員免許状を取得しようとする学生が年々増加していることによる部分が多い。

更に、教養科目や専門科目の選択科目においても、多くが教育効果の維持や教室の収容定員のために人数制限をしており、学生が受講したい科目を履修できないという事態も年々増加して来た。図画工作や家庭科科目の実習室、理科科目の実験室・実習室、音楽科目の演習室なども整備されて、教科の目的に沿った授業が展開されている一方で、教室の許容量を越えてしまうために履修人数を制限したり、開講回数を増やしたりするといった方法を取らざるを得ない状況となっている。

また、視聴覚機器は多くの教室に設置されており、効果的に活用されているが、老朽化に伴う機器の買い替えなど、維持管理が強化されなくてはならない。

これらの問題のうち、教室（講義室、演習室、実習室）の数の問題や、視聴覚機器の整備に関しては平成20年度の7号館の完成によってかなり改善された。

また、e-Learning（テレビ会議システム）を利用する遠隔授業についても、情報の受け取り側としての利用はかなり充実してきている。

【改善方策】

教育効果や授業の効率化を考慮してパソコン等を用いて授業を展開しようとする教員は少なくない。これまではその面の教育環境の整備が遅れていたが7号館の完成により、一応の改善が達成された。

ただし、普通教室も含めて教室の数、また教室定員の配分などではまだ十分とは言えない。この点については、今年度から発足した教育学部運営委員会で改善案を検討していく。

e-Learning（テレビ会議システム）を用いた遠隔授業は、今後発信側としての内容をもっと充実して、対象となる小・中学校との連携を深めていくことが重要である。これはe-Learning部会が中心となって、地域に貢献する本学の機能を大いに高める方向で検討していく。

国内外との教育研究交流 (国内外との教育研究交流)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性(41)

【現状説明】

教育学部では平成15年からダニーデン教育大学（ニュージーランド）へ学生を短期間派遣して実施する「海外教育体験」を開講してきており、これを軸として教員・学生の交流、教育学部生の派遣留学なども実施されてきた。残念ながら、この授業は先方大学の都合で平成19年度より中断されており、その他の交流も現在は行われていない。

【点検・評価】

本学が協定を結んで交流を行っている国外の大学は数校あるが、教育学部では上記ダニーデン教育大学とのものが主であった。本格的交流に発展しようとする途上であり、学生の教育だけでなく教員の研究にも成果が期待されていただけに、再開の検討が必要と考えられる。

【改善方策】

ダニーデン教育大学との交流が中断されているのは先方の都合によるものであり、全学的な交流先であったので、学長及び国際交流部によって再開に向けての先方との交渉などの動きが始まっている。これが本格化すれば、教育学部でも国際交流委員会が中心となって新たな交流へのプラン作成が行われる予定である。

また、タイのチェラロンコン大学教育学部との交換留学制度についての協定締結の構想も検討中である。

(2) 外国語学部

[到達目標]

外国語学部は「建学の精神にのっとり、国際的視野に立ち、主体的に考え、表現し、行動する言語コミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目指す」という理念の下に設立されたが、その理念実現のために次のような到達目標を設定する。

1. 教育課程の基本目標を、外国語の実践的コミュニケーション能力と、それを十分に活用して現代社会に有用となる人材の育成におく。
2. 具体的教育方法は次の目標のもとに構成する。
 - ・ 外国語の運用能力は母語の日本語の適正な運用力であるため、日本語の読み書き能力を基礎から鍛える。同時に英語 4 技能の読む、書く、聞く、話す、の基礎力を育成する。
 - ・ 専門とする言語を英語・中国語・日本語から選択し、英語を含めた幅広い語学力を段階的体系的に修得させる。
 - ・ 英語領域では、高度な運用能力の修得を目指し、習熟度別少人数教育を軸とした効果的な英語力育成をすることで、TOEIC 試験で 750 点を獲得させる。
 - ・ 中国語領域では、ビジネスの現場で通用する中国語力修得を目指し、実践力増強に力点を置いて中国語検定 2 級以上を獲得させる。
 - ・ 少人数制のゼミを通じて、学生の主体的学習態度を奨励すると同時に、社会人として必要とされる表現力、対話力や自主性、協調性を育成する。
 - ・ 情報化社会に対応できる実務能力と知識を取得させる。
 - ・ 多様なキャリア教育を通じて、就職への意識及び実務力を育成する。
3. 留学に関しては次の目標のもとに進める。
 - ・ 海外留学を外国語の修得と国際的な視野の獲得へのすぐれた機会だと位置づけ、学生の海外留学を強く奨励する。
 - ・ 留学を推奨するために、英語圏諸国・中国・韓国への短・長期の海外留学プログラムや単位互換・奨学金などの留学推奨制度を設ける。
 - ・ また、国際社会に対応できる人材として必要な現代国際社会への知識や理解を育成する。

学士課程の教育課程等
(学部・学科等の教育課程)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項) (6)
教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ(7)
「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性(8)
一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性(9)
外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性(10)
教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性(11)
基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況(12)
カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性(13)

[現状説明]

外国語学部のカリキュラムは、教養基礎科目、専門科目、教職科目、自由選択科目からなる体系的な教育課程を編成している。卒業要件は教養基礎科目と専門科目のみである。卒業所要総単位数は 128 単位であり、教養基礎科目 26 単位(20%)、専門科目 90 単位(70%)、任意選択科目 12 単位(10%)と配置している。

学部理念実現のために英語と中国語を専門科目と位置づけ、それ以外を基礎教養外国語科目としている。これは国際化への進展に適切に対応するための語学能力の育成を配慮するための適切な措置である。以下は、教育目標の実現に最適であるとして構成された体系の詳細である。

(1) 教養基礎科目は、基礎教育及び教養教育のための科目であり、教養科目 20 単位(必修 10 単位 + 選択 10 単位)、外国語科目 4 単位(選択必修)、体育科目 2 単位(必修)である。

必修は「宗教学」、「基礎ゼミ」、「IT 基礎・活用」、「スポーツ演習」であり、大学生活への導入や社会人として将来必要な知識や技術の取得を目的とする。宗教学は本学の建学の精神に基づく倫理性を培う教育をし、併せて豊かな人間性を涵養する。また、基礎ゼミは少人数クラス編成でコミュニケーション能力、理論的な思考力や表現力の養成に加えて社会常識を修得する。情報科目は現代社会に必須であるパソコンの基本的操作と文書作成能力の修得をする。

選択は教養科目 21 科目から 10 単位を選択する。幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、平成 18 年からの新カリキュラムで全面改訂し、学際的で現代生活に対応できる科目を中心とする。

外国語科目は英語と専門中国語を除外した外国語を教養基礎科目とし、ドイツ

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

語・フランス語・中国語から 1 言語を選択して 2 年間にわたって 4 単位履修する。専門語学に加えてもう 1 言語を習得する目的である。

以上の教養基礎科目の重要性を認識して、基礎ゼミは本学部専任教員、宗教学は本大学他学部の兼任教員が責任ある体制で担当し、カリキュラム作成は、教務委員を中心に専任教員間での討議を経て学生の特性とニーズに対応している。新カリキュラムで一般教養基礎科目を学際的で現代的な科目に切り替え外国語学部の専任教員の担当としたのは、その一例である。

(2) 専門科目は、必修 30 単位、選択 60 単位である。以下のような編成となっており、本学部での専攻に係る専門的知識を得るための体系付けがされている。

必修は、1 年次に日本語表現 1 科目、英語圏の文化と社会 2 科目、1~3 年次に英語コミュニケーション 6 科目、英語ディスカッション 2 科目、3 年次後半から 4 年次に専門ゼミ 3 科目を設置している。日本語コミュニケーション能力は外国語修得の基礎であると認識し、まず日本語表現科目で日本語能力を基本から鍛え、英語圏の文化と社会で英語の背景となる文化と社会の知識を習得させる。

英語力を鍛える英語科目としてコミュニケーション及びディスカッションを設置し、ネイティブ・スピーカーによる少人数能力別クラス編成による効率的な語学力育成を行う。専門ゼミは、大学生としてまた社会人として必要とされる知識や常識の育成をする。

語学文化関連の選択科目は、英米語関連 41 科目、中国語関連 33 科目、日本語関連 19 科目である。

英語関連では、基本的な英語力を養う英文法、英作文、英米文学、英語講読など 18 科目、スキット、オーラルプレゼンテーション、通訳法、ビジネス英語など、コミュニケーション及び実用英語関連科目が 17 科目、海外留学帰りの学生向けの英語授業が 6 科目設けてある。

中国語関連では、初めて学ぶという前提で実用的学力修得を目指し、1 年次の初級中国語や 2・3 年次の中国語会話を 1 週 2 回の集中授業とする。

日本語関連は、日本語能力を高める日本語学関連の科目と外国人に日本語を教える日本語教育関連科目に加えて、日本文化研究を設置してある。

その他実務的選択科目として、情報関連 7 科目、留学支援と異文化理解 8 科目、就職支援 27 科目を設置している。情報関連は、表計算やマルチ応用などのより高度な能力修得と検定試験を目的とする。

留学支援関連では、本学部はコミュニケーション能力向上と国際的視野の獲得という見地から海外留学を強く推奨しており、留学の安全と知識(英語圏・中国語圏)を留学準備科目とし、これを履修して認定留学した際に取得した外国の大学の単位を認定するという課程を設けている。

就職支援関連は平成 18 年度のカリキュラム改正の中核であり、就職に必要な資格取得をめざすキャリアセミナーを設けている。TOEIC などの資格試験対策科目、就職支援のための日本語教育科目、情報処理検定試験対策科目、中国語・ドイツ語・フランス語の検定試験対策科目、英語教員採用試験受験対策科目、インターンシップなどの実戦力養成講座である。

- (3) 選択科目は英語、中国語、日本語の3言語領域に及ぶが、学生はこの3領域から必要とする科目の履修ができる。英語系の必修科目を除けば、英語、中国語、日本語のいずれか単一領域の科目を履修して卒業要件を満たすことができる。すなわち英語だけでなく英語と中国語、英語と日本語、中国語と日本語という2領域の科目を履修して卒業要件を満たして、幅広い言語能力と深い教養知識を習得することが可能である。
- (4) 基礎教育と教養教育の実施・運営は、外国語学部教務委員会での討議を経て学部教授会で決定している。

【点検・評価】

外国語学部は、国際性、主体性、コミュニケーション能力を備えた人材育成のために、必修基礎科目、英米文化・英米語関連科目、中国文化・中国語関連科目、日本語・日本語教育関連科目、情報関連科目、異文化理解科目、就職資格取得支援科目の7分野をバランスよく配置した。これは選択の幅を大きくして学生の能力と意欲を高めるカリキュラム編成でもある。これらの教養科目・専門科目・外国語科目等の量的配分、必修・選択に関する量的配分は、いずれも学部理念を踏まえた適切なものであると評価できる。

TOEIC 得点に基づく英習熟度別英語クラスは教育的効果が高く、学年ごとの TOEIC 点数は各レベルで前年度よりもほぼ全員向上しており、一定の成果が出ていると評価できる。たとえば1年次生の最高得点が590点程度であるのに対し、2年次では625点、3年次では825点となっている。

大学の全額負担で行っている1年次のフレッシュ海外体験を始めとした海外留学を推奨する制度は、留学者が増加する現状から見てねらいどおりの効果を上げていると判断できる。留学により海外視点や自信の獲得といった大きな成果を得る学生も増えている一方で、大学の授業を通じて能力を大きく伸ばす学生もいる。これらの評価に対して、以下のような問題点が指摘できる。

基礎ゼミと専門ゼミはともに教員の継続的な学生指導であるのに、前者が教養、後者が専門に分かれているのは問題である。またきめ細やかなゼミ指導は学生の評価も高いが、基礎ゼミが1年次前期の科目、専門ゼミが3年次後期の開講で、その間は基礎ゼミ担当教員が学生指導に当たるが、事実上は空白期間に近い状態で問題である。

選択科目が多いのは学生の幅広い興味と学習意欲を促進する目的であり、おおむねうまく機能しているが、時に一定の授業に集中する傾向が見られ、その理由が授業に関する興味であるか、単なる時間割上の便宜であるかを見極める必要がある。

一般教養科目を専任教員で受け持った結果、十分な責任体制と内容吟味ができるようになった反面、文系科目に偏る科目配置となっている。

ネイティブ教員によるコミュニケーション科目は TOEIC 点数に成果が現れているが、低得点層の成績の伸び率が高得点層に比べて鈍い傾向が見られる。低得点層のケアをどのようにするかが課題である。

コミュニケーション科目は同一科目同時開講であるため兼任講師への依存率が高いが、教員間のカリキュラムの意思疎通を常に図る努力と工夫が必要である。

英語科目はコミュニケーションを重視した結果、読み書き能力が会話能力に比して低いという指摘もあり、今後考えるべき課題である。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

中国語を専門領域として卒業できることは、現行のカリキュラムでは広く認知されにくい。

基礎教育と教養教育の実施・運営にあたっては、教務委員が担当教員と学部の教育課程の編成における教養教育の在り方について、その方針等を協議しており、連携は十分に機能している。

【改善方策】

外国語学部では、平成 21 年度よりコース制を導入し、新カリキュラムをスタートする。以下に挙げるのは、それを踏まえた教育課程に関する改善方策である（点検・評価の項目に準じて記載する）。

基礎ゼミのブランク期間については、平成 20 年度からこの期間に基礎ゼミ担当教員と学生との接触を図る工夫が講じられ、各学期初めのオリエンテーション時にゼミ会合を開くなど学生との接触の機会を多く設けている。今後これらの試みを教員間で協議・評価し、新たに授業を設けることを含めて最も効果的な指導方法を確定する。

今後学生の教養基礎教育などの選択傾向を十分検討し、この量的配分が妥当かどうかを継続協議する。

教養科目として理系や医系科目が必要かを調査し、学生の要望に応じて今後のカリキュラムに科目を加える。医学系や工学系科目に関するニーズがあれば、本学の他学部教員の専門分野に目を向けて出講要請をする。医学、心理学、情報工学などは可能性があると考えられる。

TOEIC 低得点層に関する問題は、今後モチベーションなどの観点から指導方法に工夫・改良を加える。

本年度は本学部ネイティブ専任教員が増えて兼任講師との連絡が密であるという状況があり、統一的な授業構築をめざす体制は整っている。

来年度カリキュラムでは英文法、英作文及び英語講読を必修として、英語の読み書き能力の向上を目指す。

新たなコース制を設けるのは、専門領域をより分かりやすくするためであり、英語コース、中国語コースの選択をさせる方針である。これは、社会における中国語へのニーズの高まりと、中国語力が今後の就職に有利な能力となると見通して設定した。授業としては、専門領域としての中国語科目を整備構築する。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況(14)
--

【現状説明】

ここ数年来、新入生の文章作成能力の不足と社会常識の欠落が顕著に表れている。外国語学部では、大学生として必要な基礎学力と学習意欲及び社会常識を持たせるため、1 年次初めに、必修の日本語表現、基礎ゼミ、宗教学を導入科目として設けている。日本語表

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

現は、日本語の基本知識と正しい使い方の修得を図り、大学における円滑な学修、研究活動が行えるように指導する。基礎ゼミは、筋道を立てた話し方・書き方・プレゼンテーションの仕方、レポートの書き方、論文の読み方・書き方、資料検索方法を指導する。ゼミは 20 名前後の少人数編成で、担当教員は学生のアドバイザーとして学生生活全般に関わる。

【点検・評価】

基礎ゼミは日本語表現と共に、大学教育を円滑にする効果を挙げていると評価できる。またいわゆる五月病や早期の退学の予防のために、教員と親しい関係を持つことで学生がさまざまな相談をする窓口としても機能している。学生が自分の将来像を構築する手助けをする点においても、重要な科目であり、学生の評価も高いが、退学者を減少させる効果に関しては不明である。また基礎ゼミは、学生の要請やニーズも取り入れ状況に即した内容で運営すべきであるため、担当教員は定期的に指導内容や方法を検討・修正していく必要がある。

高大連携授業は平成 21 年度からの実施に向けて内容等を検討している段階であって、その効果は今のところ評価できない。

【改善方策】

1 年生前期で履修する「基礎ゼミ」で退学者を留める工夫の一環として、平成 20 年度は必修授業を連続 3 回以上欠席している学生や退学しそうな学生に関する情報を教員間で共有し、善後策を検討する、という試みを実施中である。また今後学生への魅力を持つ場として、ゼミの方向性の検討は常に行う。

高大連携授業に関しては、モチベーションを持った学生の入学を目的として、本学部では、入学前から大学教育のイメージ作りの機会を設けようと、高大連携授業の実施に向けて取り組む。具体的には本学の附属高校や系列の清翔高校で英語や中国語の基礎的な授業を行い、本学入学後の単位として認定できるような制度を構築する。

（インターンシップ、ボランティア）

・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性(17)
--

【現状説明】

外国語学部では、学生の就職意欲を育成するため 3 年次の科目として「インターンシップ」、「」を設けている。学生の多くは 3 年次夏休みにこの科目を履修し、3 年次後半からの就職活動に向け社会の現場体験をする。インターンシップに参加する企業は地元岐阜の企業が多く、本年度は学生 19 名が参加している。

【点検・評価】

インターンシップは、学生が実社会との接点を持ち、社会との関係を考えるよい機会に

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

なり、就職意欲を育てていくのに有効な教育授業形態である。課題は、実際に必ずしも実習した企業と同職種の企業への就職に結びつかないことと、学生の希望と受け入れ先企業とのマッチングがうまくいかないことであり、参加学生数は今のところ少数である。

【改善方策】

インターンシップの受け入れ企業が限られていることが問題である。今後は拡大に向けて積極的に取り組み、企業へのより幅広い認知と新たなインターンシップ先の開拓を目指す。

（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性(19)

【現状説明】

外国語学部の授業は、全教育課程を Semester 制に編成し、1 学年度を前期、後期に分け、授業は週 1 回開講し、各学期で完結して単位認定をしている。授業は講義か演習いずれかの形態で行われ、1 回の授業は 2 時間（90 分）で 15 回行い、講義では 2 単位、教養基礎演習は 1 単位、専門演習は 2 単位を認定している。教養基礎科目は、教養科目、外国語科目、スポーツ演習科目からなり、外国語とスポーツ演習は演習科目として毎週 1 回 1 学期の授業で 1 単位、教養科目及び専門の講義・演習科目は毎週 1 回 1 学期の授業で 2 単位を与える。

【点検・評価】

教養科目の外国語は演習科目として 1 学期 1 単位であるのに対して、専門の語学科目は演習科目であるのに講義科目なみに 1 学期 2 単位であり整合性が望まれていたが、慎重な審議の結果、外国語学部の専門科目については、学部の特性から講義科目でも演習科目でも、1 科目 1 学期 2 単位で統一することが妥当であると結論を出した。教養科目の外国語は他学部との調整もあり、1 学期 1 単位とすることにした。演習という同一名のもとに取得単位数が異なる点は、学生の混乱を招く可能性がある。初級中国語、中国語会話は、週 2 回授業で 1 学期 4 単位という例外的な形で運営されているが、未習外国語としての必要性から生じるもので適切であると考えられる。これについては、時間割の編成で履修が困難にならないよう配慮する必要がある。

【改善方策】

授業科目の単位は学則に定める基準に基づき設定しているが、学生の学修の活性化を図り、教育上の成果を認定するためにも教育課程の編成や学生に提示する履修モデルにおいても学生の学習負担に配慮し、適切な履修形態を整える。また、同一キャンパス内に設置する教育学部とは一部の科目で相互履修が認められているため、学部間においても協議する。

(単位互換、単位認定等)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)(20)

[現状説明]

外国語学部での単位の認定状況は、学生に留学を奨励しているために留学先での単位認定が主であるが、以下のように実施している。

- (1) 本学学則に基づき、在学中に国内外の大学等において学修した科目は、本学における授業科目の履修により修得したものと認め、学部教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で卒業要件の単位として認定している。
- (2) 本学が認定した大学に留学した場合は、そこで修得した単位を本学における授業科目の単位修得とみなし、半期16単位、通年で32単位を超えない範囲で定められた科目に読み替えて認定している。
- (3) 入学する前の学修については、本学学則に基づき、大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものと見なし、60単位を超えない範囲で単位を認定している。
- (4) 平成15年から「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」加盟大学との間で単位互換が行われ、外国語学部から、平成20年度は2科目提供している。
- (5) 入学前に本学部が規定する英語と中国語の資格検定試験に合格している場合、各レベルに合わせて認定する科目名を設定しており、単位認定を行っている。

なお、与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、当該大学において修得した単位以外のものについては、当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとしている。

[点検・評価]

本学部が平成19年度に認定した単位数は980単位、対象者は59名となっており、その大部分は海外留学生である。このように、海外留学の単位認定は現在までうまく機能し、4年間での卒業を保証した上で、資金の浪費を回避する手段を講じており、学生が海外留学に積極的になれる点で評価できる。本学部編入や復学を希望する学生も毎年若干名おり、既修得単位の認定もうまく機能している。

以上の認定する単位は公的な評価に基づいたものであり、現在までの実績から見ても、これらの単位認定は適切かつ効果的であると評価できる。また、「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に本年度は本学部が2科目を提供していることは評価できるが、キャンパスが遠いために移動手段が問題で、受講生は増加していない。

[改善方策]

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」共同授業の受講者を増加させるために、より魅力ある授業を提供する努力をする必要がある。具体的には外国語学部の特色を生かした集中語学授業などを検討する予定である。またキャンパスの問題は、e-Learningなど遠隔

授業を推進することで解決を図り、学生に受講を推奨する。

(開設授業科目における専・兼比率等)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合(21) 兼任教員等の教育課程への関与の状況(22)
--

[現状説明]

平成20年度の外国語学部の専任教員数は21名であり、教授12名、准教授3名、講師6名である。兼任講師数は34名である。専任教員が担当する授業は、2単位1コマとして表すと、必修科目43コマ(前期)と同53コマ(後期)、選択必修科目81コマ(前期)と同61コマ(後期)、全開設科目では136コマ(前期)と同123コマ(後期)となり、トータルでは専任比率が60%(前期)、同55%(後期)である。分野別では、教養教育の専兼比率が58%、専門教育が47%である。

兼任教員の協力を多く必要としている英語のコミュニケーションやディスカッション科目については、専任教員でワーキンググループを組織して授業レベル配分や教科書選定を行うとともに、兼任教員と密な連絡を取り、各クラスの同一性を保ちつつ、レベル向上を図るよう依頼している。中国語科目も、各学期で4回前後集まり、進度の調節や考査の内容の伝達等を行い、各クラスの授業内容に大きな差が出ないように協力体制をとっている。

[点検・評価]

本学部は総じて兼任比率が高いといえるが、その理由は以下のとおりである。英語の専門必修科目のコミュニケーション、ディスカッション及び中国語の初級は少人数クラス編成で同時開講をすることと、ネイティブスピーカー教員を必要とするため、専任のみでは人員不足で、兼任教員の配置が必要不可欠である。また、教職関連科目は主に教育学部に依頼しているため、専兼比率は結果的に低くなる。ただし、教養教育に関しては、スポーツ演習以外を本学部の教員が担当するようになったため、専兼比率は改善されている。

以上、兼任比率が高いことが必ずしも問題だとは考えない。しかし可能な限り専任教員が専門性、重要性の高い授業を担当し、授業構築に関わるというのが原則である。また年度により学生の履修者数の増減が見られるため、不必要なコマを削減し必要なコマを増設あるいは継続する協議は常に必要である。

現在のところ、兼任教員との意思疎通は円滑に行われており、連携を必要とする科目はうまく運営されている。兼任教員の多くは教育熱心で学生からの評価もおおむねよいが、中には非常に評価の低い教員もいるので、今後どのように対処するかが課題である。

[改善方策]

兼任教員削減とコマ見直しという観点から、来年度は大幅なコマ削減案を作成し、約44コマの削減によって兼任教員の比率を低くすることとした。削減対象のコマは、履修者数が複数年にわたって少ないものや、同一科目のクラスで統合できるものなどを対象に、慎重な協議をした結果決定した。来年以降、教育的見地からこの措置が適切であるかどうか

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

を見極め協議する必要がある。なお来年度に予定しているコマ削減の対象は、学生からの評価が低い教員の担当科目を主とし、教育能力と評価の高い兼任教員には、良い教育環境を提供して十分力を発揮してもらおうと同時に、専任教員との良好な協力関係を保つ方針である。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮(23)

[現状説明]

外国語学部では、現在外国人留学生 5 名、帰国学生 1 名が在籍している。社会人学生は現在いない。留学生の内訳は中国の中央民族大学から交換留学生在が 1 年次に 3 名、3 年次に 1 名、米国からの留学生 1 名である。これらの学生が授業を円滑にこなし、かつ日常生活や社会生活に適用できるよう、学部として次のような教育的配慮をしている。

留学生、帰国学生に対して、大学の授業の修得と生活等に必要な日本語の修得を目的に、外国語科目として日本語 4 科目、日本の社会や歴史の修得目的に教養科目として日本文化・社会事情を 4 科目開設している。さらに専門科目には、日本語口頭演習、日本語総合演習 8 科目を開設している。正規留学生は、日本語を外国語科目の代替科目として、日本文化・社会関連科目を教養科目の代替科目として履修することができる。専門科目の日本語は選択科目として履修できる。

中国からの留学生には、中国語分野の教員が指導教員となり、国際交流課の職員とともに勉強や生活などの相談にのる体制を取るとともに、専門に関しては教員が指導を行い、論文等の成果を残すことを目指している。留学生の日本語能力などにより教育学部や経済情報学部の授業が履修できるよう配慮している。交換留學生は本学で学ぶだけでなく、本学関連高等学校の総合学習の時間に招かれてその民族の文化・習慣を紹介したり、地域の住民の行事に進んで参加するなど、日中の文化交流にも貢献し、充実した留学生活を送ることができている。

日本語関連科目の受講生は、正規の留学生、提携校である中央民族大学からの交換留学生、科目等履修生としての一般在日外国人などと多様である。

[点検・評価]

留学生、帰国学生への配慮は十分であるといえる。日本語関連科目は担当教員間で協議して、留学生のニーズに合ったより系統的な教育を行っていることに加え、この単位を留学生の卒業要件と認める措置を取っている。

学士課程の教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の有効性(24)

卒業生の進路状況(25)

〔現状説明〕

教育上の効果を測定するのは成績評価である。成績評価については科目担当教員に委ねられている。科目担当教員は、シラバスにその科目の評価方法を記載しなければならない。学期末の総合評価試験、あるいはレポートだけで評価する場合は少なくなりつつあり、試験やレポートに平素の授業への参加態度、課題、出席状況などを総合的に評価する教員が多数である。成績は60点以上を合格とし、学生本人がWebで確認できるとともに、保証人宛に成績確認書を送って通知している。合否発表後、評価に疑問のある学生は、成績質問書による問い合わせをすることができ、担当教員は必ず回答することになっている。以上の教育効果及び評価が適切かつ有効であるかを測る方法は、現在は学生からの授業評価と教員同士の意見交換があり、検討を重ねている。

外国語学部生の卒業後の進路は、一般企業、公務員、教員、大学院等への進学及び留学に分かれる。2007年度は卒業生149名中で、が86名(57.7%)、が4名(2.7%)、が29名(19.5%)、が19名(12.8%)で、就職希望者の就職率は81.2%となる。就職先企業は外資系企業、航空会社、旅行会社、ホテルなど多様である。1年次で就職希望を調査すると、半数近くの学生が教員を志望するが、就職結果では一般企業が6割近くである。したがって本学部としては現実的な就職対策として、まず自己意識を高めるために就職関連プログラムを作成し、1年次で「自己発見・自己実現講座」(IIE 自己実現プログラム)、2年次で「企業就職への道」、3年次でインターンシップを設置している。

〔点検・評価〕

現在の成績評価法はさまざまな論議と実践を経て完成したものであり、客観性、公平性という点からも測定法として有効であると評価できる。さらに学生の授業評価も教員側の自己検討に一定の寄与をしている。同一科目を持つ教員間で評価の方法や基準が異なる場合があるが、担当者間の討議で解決している。

卒業生の進路に関しては、さまざまな取り組みによって得られた就職率は評価できるが、就職活動に消極的な学生が一定数見られるのは問題である。また教育実習が現在の4年次実施では企業就職の試験期と重なり、教員免許取得は希望していても、教員になるか企業就職をするか迷っている学生が厳しい選択を迫られる現状は問題である。

〔改善方策〕

教育効果を測定するシステムに今後必要だと思われることは、以下のとおりである。まず同一科目を担当する教員間での情報交換を推進する。現実には専任と兼任間の情報交換も必要だが、専任教員によるワーキンググループを多く設けるよう努める。次に、教員同士の授業公開を進めることで授業の改善を図る。今年度からこの試みが始まり、今後FD推進部会を中心にその充実を図るとともに、平成21年度からの体制確立に向けて評価の改善に関する検討を行う。

卒業生の進路状況に関しては、外国語学部の学生が自分の将来を描ける機会を多く与えて、どのような社会人になるかを考えることが重要である。あらゆる授業でそのような刺激が与えられるよう検討する必要があるが、今のところ合意事項はない。教育実習に関する問題点は、外国語学部も教育学部のように、3年後期での教育実習について検討してい

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

かねばならない。

(成績評価法)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性(26)
履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性(27)
各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性(28)

[現状説明]

成績評価は担当教員の責任において、上述した方法で行っている。本大学では平成 19 年度新入生から成績評価基準を変更し、合格判定を従来の 3 段階から 4 段階評価にして、GPA 制度を取り入れた。より詳しい評価を行うことと、広く評価基準として認識される方式を取り入れ客観的な比較を容易にするためである。詳細は図表 3-1 のとおりである。

[図表 3-1] 成績評価基準 (平成 19 年度新入生より)

	評価	GPA	点 数
合 格	秀 (A)	4	100点 ~ 90点
	優 (B)	3	89点 ~ 80点
	良 (C)	2	79点 ~ 70点
	可 (D)	1	69点 ~ 60点
不合格	不可 (F)	0	59点以下
失 格	失格 (G)	0	試験を棄権した場合と出席日数が不足した場合

平成 18 年以前入学の学生には、図表 3-2 のとおり以前の評価基準を用いる。

[図表 3-2] 成績評価基準 (平成 18 年度以前入学生)

	評価	点 数
合 格	優 (A)	100点 ~ 80点
	良 (B)	79点 ~ 70点
	可 (C)	69点 ~ 60点
不合格	不可 (D)	59点以下
	放棄	履修取消期間内に申し出がなく自ら放棄した場合

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

以上の成績評価法は、担当者により公正かつ厳格に実行して適切に行われ、一定の評価を得ている。卒業要件に関わる科目に関して、平成 19 年度入学生から各学期に履修登録できる単位数の上限（CAP 制）を 26 単位（通年計算で 52 単位）と設定した。上限設定は、取得する科目数を限ることで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身につけさせるための措置である。ただし優れた成績で所定の履修科目の単位を修得した学生については、前学期の GPA 制度に基づき単位数の上限を超えて（28 単位まで）履修することを認め、逆に成績状況が十分でない学生は、履修登録の単位数の上限を低く（24 単位まで）制限するという細則を設けてある。これにより、成績上位の学生は通年で 50 単位を超えて履修できるが、成績下位の学生は 50 単位以下しか取れない。この制度は、単位を吟味して履修するという意図のもとに設けられ、適切な措置といえる。

学生の質の確保という点で、本学部では年度初めに前年度の履修単位数が極端に少ない学生について教授会で報告し、適切な指導を行うよう情報を共有している。学期の中途では、各学年で必修授業に 3 回連続で無断欠席をしている学生の情報を専任教員で共有し、それぞれのゼミで適切な助言をするようにしている。3 年次終了時に進学に関するハードルを設けて、卒業資格単位 128 単位のうち 80 単位以上（専門ゼミを含む）を修得していなければ、4 年次必修の「専門ゼミ」が履修できないという規定がある。

不合格の科目については、再試験は原則として行わないが、卒業年次に履修して不可となった科目に関しては、前期・後期とも当学期に履修した科目のうち 3 科目の範囲で再試験を認める制度がある。専門ゼミでは卒業論文を課しており、論文を仕上げた学生はこの単位を取得して卒業する。卒業は教授会で判定会議を開いて決定している。学生に対する卒業までの多様なフォローは、学生の質を各学年度で検証し確保することとなり、適切な措置であり効果もある。

【点検・評価】

現在、GPA 制度による 5 段階評価は実施 2 年目を迎え、1・2 年次生がその対象となっているが、評価「秀」を設定したことで優秀な学生に学習意欲をもたらす効果がでていない。また、どの学生も GPA 制度によって自分の学習到達度を質的に把握でき、従来の評価法よりも教育効果があると評価できる。反面、履修取り消し制度を知らずに学期初めに登録したままにして不合格になって GP を下げる学生がいることは問題である。

取得単位制限の CAP 制は昨年度からの実施であるため、現在まだその効果等はさほど明らかではないが、時間が空いているからといって多くの科目登録をして、試験時期に消化できない状況は防げるようになったと評価できる。逆に、能力に余裕がある学生には多少不満が残っているようである。今後 26 単位が適切であるかは検討の余地がある。ただし、3 年次までにできる限り多く単位を取り、4 年次は卒業研究を残すのみという学生が多く見られ、その中には十分な専門性を持たない履修の仕方をするものもいるのが問題である。また、本年度本学部の卒業予定者が 173 名であったのに対し、卒業者が 149 名であったことは大きな問題である。

【改善方策】

評価は重要な教育成果であり、学生にその意味とシステムを周知させるため、オリエン

テーションやゼミにおいて今までにもまして繰り返し説明する。

学生の履修科目過多という問題は、2年次以上の学生への指導をより丁寧にする必要があり、今年度は基礎ゼミ指導教員と学生の接触機会を増やすことによる解決を図っており、その結果を分析し来年度からの対応策を決定する。卒業率の低さに関しては、卒業にむけたハードルが高いというよりも、学習意欲や目的意識の希薄な点が大きな原因だと思われる。この点を解決するためには、入学してからの教育指導の過程の中できめ細かな評価方法を取り入れ、学生に対して各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確に伝え、学生自らが管理できるようにする。

〔履修指導〕

学生に対する履修指導の適切性(29) 留年者に対する教育上の措置の適切性(30)

〔現状説明〕

新入生に対しては、4月入学後のオリエンテーション時に学生要覧を配付し、詳細に説明している。学生要覧には卒業要件、各学科の授業科目一覧、教員免許状取得に関する事項、専門ゼミ、履修登録手順と方法が詳細に記載されており、本学科の科目履修について履修モデルを示して詳しい説明がある。履修登録はすべて Web によって行い、時間を設けて登録方法の説明を実地に指導している。

在学生に対しては、各学期の初めにオリエンテーションを行い、その学年・学期に必要な事項と変更した事項を細かく説明すると共に、専門分野の履修ガイダンスを行う。履修に関する情報は、教員のオフィスアワーや専門ゼミでの指導を通して更に周知に努めている。以上のように、学生に対する履修指導は適切に行われている。

本学部では、3年次終了時に80単位に満たない学生は専門ゼミの履修を許可されないため、留年となる。2年次までの学生で1年間に履修した科目の単位数が極端に少ないものは、留年の可能性を持つとして教務委員会から教授会に報告し、ゼミ担当教員を中心とした指導を要請している。

4年次で多くの単位を履修中の学生も留年の可能性があるため、ゼミ教員から適切な助言をして卒業できるよう助言・指導する。これらの留年者を出さない工夫にもかかわらず留年者が出る理由には、学業不振の他に、人間関係がうまく処理できないことや大学生活への不適応が挙げられる。このような学生に対して、専門ゼミの教員に事務職員も加わって丁寧な指導を行っている。留年者に対する措置はおおむね適切だといえる。

〔点検・評価〕

オリエンテーションなどの履修指導は適切に行われているが、新入生は大学のシステムをしっかりと把握できるとはいえない。単位・履修などなじみのない言葉に戸惑い、理解したつもりでも理解できない。学生要覧には記載されているにもかかわらず読み込めないものである。電子シラパスの見方やその活用法も指導しているが、授業評価アンケート結果を見ると十分に利用されているとはいえない。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

留年に関しては、1年次前期は基礎ゼミを担当する教員がきめ細やかな指導をしているが、既述のとおり1年次後期から3年次後期の専門ゼミが決まるまでの2年間は、指導教員が手薄な状態であるため、学生はなかなか教員に相談できない状況で、この時期の学生指導の改善が望まれる。教員のオフィスアワーも周知されていないのも問題である。

【改善方策】

履修指導は教員と学部事務室職員が対応して、学生の疑問や不安を解消する工夫をしている。学生は先輩や友人に尋ねがちだが、誤った情報なども多いので教員や事務職員に尋ねて正確な情報を得るように促す。ゼミ教員はオフィスアワーを活用し現在以上に積極的な関与をする。

留年に関しては、問題となる時期の指導を、ゼミ教員、事務職員のほか「学生相談室」などとも緊密な連絡を取ってきめ細かく行い、学生の状況を把握する。指導教員の在り方の検討は上述したとおり改革の最中である。

（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性(32)
シラバスの作成と活用状況(33)
学生による授業評価の活用状況(34)

【現状説明】

教育改善への取り組みは以下の表のとおりである。詳細は下記に付す。

[図表 3-3] 教育改善への取り組み状況

平成20年現在の状況	実施	検討中	未検討
シラバスの作成			
学生による授業評価			
教員間の連携			
教員相互の授業参観			
その他のFD活動			

(1) 外国語学部は平成17年度より学内にFD委員会が設置されたことを受けて、FD推進部会を組織している。全学では、年1回の外部講師のFD研修会及び年2回の本学教員の授業方法についての講演会が開催される。学部では、毎月の会合の中で学生の学修の活性化及び教員の指導方法について討議を重ねており、上記の表に見られる成果を挙げている。これまでさまざまな改革を試みたが、本年度は教員相互の授業参観の試みに取り組み、具体的には平成20年7月14日に専任講師の授業を他の教員が参観し評価した。FDは以上のように有効に機能しているといえる。

(2) シラバスは、学生が履修科目選択する際の重要な手引きである。教員は担当科目の内容について、概略、評価方法、授業計画、テキスト・参考書の各項目を記載し、Web

上で開示する。記入項目には、概略にその科目の全体像、評価方法に出席や試験・レポートの有無とその割合、授業計画に半期 15 回の授業内容と各週における進め方をできるだけ具体的に示している。教員はシラバスを逸脱しないよう要請されている。ただし学生、教員ともにシラバスを十分活用しているとは言えないのが現状である。

- (3) 本学では、「学生による授業評価アンケート」を平成 14 年より行っている。調査は前期・後期末のいずれかに行うこととしている。授業評価アンケートはマークシート式で、科目により 4 通りの質問事項が用意されており、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 5 段階で回答を求め、自由記述欄を設けてコメントを求めている。質問内容は、授業の印象、興味、理解、学修内容のレベルの適否、教員の取り組み方などであり、結果は授業担当教員に返却し、授業方法や内容の改善に役立てている。授業評価アンケートの結果を公開することに関して検討した結果、平成 17 年度以降は、図書館及び学内専用 Web ページで公開している。授業評価は教員の自己評価、授業改善等に活用されている。

[点検・評価]

FD に関する教員間の認識は徐々に高まっているが、授業公開に関して、公開後に多様な意見が寄せられたことから見ても、公開した教員にも参観した教員にも良い刺激を与える結果となったと評価できる。このような取り組みは、今後も広める必要がある。FD 委員会のこうした革新的な取り組みは評価でき、今後も継続すべきである。

シラバスは、学生へのアンケート結果で利用が十分でないことが明らかである。また、シラバスの内容が学生に理解しにくいものがあるのは問題である。

「学生による授業評価アンケート」は教員側の授業構築の手がかりとして次第に活用され、その価値は評価できる。ただし検討すべき課題は多い。学生は概して平均的な評価(中間値)をする傾向があり、項目をよく読まないで機械的に評価を同じ項目に入れる傾向もある。また期末に評価を行うと、学生は評価が自分の成績に何らかの関連を持つと考えがちで、公平に評価をしない傾向も見られる。平成 18 年度からは、教員は授業評価を行った科目から 1 科目を選び、自己点検・評価報告書を作成、提出することを要請されるが、少人数クラスでは高い評価が出る傾向があり、公正な自己評価という点で問題である。

[改善方策]

教員の授業参観は、今後規模を広げて実行し、参観後に教員間で意見交換をする等のフィードバックを通じて、より良い授業構築に向けて努力を続けることとする。シラバスの形式は統一し、より詳細に授業の組み立てと評価方法を記述することとする。シラバスについては、オリエンテーションやゼミを通じて学生に周知させるとともに、教員は授業初日に口頭でも説明することで、より有効に活用するよう指導する。学生の授業評価をより公平に行うことと、教員の自己評価によりよく反映させることに関しては、今後 FD が取り組むべき課題である。FD 推進部会は今後他学部や他大学に目を向けて、より効果的な教育の在り方を検討する。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性(37)
多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性(38)
「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性(39)

[現状説明]

授業形態は、講義と演習に分かれる。基礎ゼミや語学の授業は演習形態で 20 人前後の少人数編成を原則とする。講義科目は 80 人を超えないように編成している。ただし情報処理科目は、教室のパソコン数に合わせて人数制限をしている。専門ゼミは全専任教員で担当し、数値上は担当学生数が 10 名以下となるが、学生の希望と教員の担当可能な人数を考慮した上で、本年度は 12 名から 15 名程度までの編成となり、卒業論文作成指導に適正な規模を維持できている。講義科目の多くは多人数の授業で一方通行にならざるを得ないが、多くの教員はアンケートをとるなどして、学生からのフィードバックを得る努力をして授業を進めている。これに比して、語学系の少人数の授業は、学生との十分な交流を取れることから、教育的効果も学生評価も高い傾向がある。

以上、本学部の授業の中核である語学系やゼミは少人数編成をとっており、語学修得と人間形成という観点から適切かつ妥当であると評価できる。講義系科目も工夫を重ねることで、現在の授業形態は教育指導という点で有効だといえる。

e-Learning を用いた遠隔授業は本学部独特のメディアを十分活用した授業であり、海外と日本をつないだ画期的な内容を持ち、学生の人気も高い。全教室に配備された AV 機器を用いる授業は既に多数の教員が行っているが、これらに接続してパソコンを用いる授業も増えつつある。これら多様なメディアを活用した授業は多数を占めるようになり、適切に運用されている。

本学部では、「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」(県内 18 の大学が通常の対面授業と一部はインターネットを利用する授業)に授業科目を提供し、各大学の学生が単位を取得できる制度を利用している。取得した単位を卒業要件の単位として認めている。受講者を教授会で承認し、単位の認定は教務委員会で審議の後、教授会で審議する。

[点検・評価]

学生の満足度は少人数クラスに対して高くなる結果が出ているが、少人数クラスには制限を設けており希望通りのクラスに入れられないという不満も出る。専門ゼミも希望ゼミに入れられない学生が必ず出るが、これは解決しにくい問題である。しかし、大部分の学生は教員の十分な指導を受けることで満足を得ているのが現状である。

パソコンや AV を用いると学生の興味と理解を喚起するので機器の整備は急務であるが、教室によっては画面が見にくいとか整備が悪いなどの問題がある。教員はより良い効果的な授業を構築するために、事務局とも相談しながら必要な機器やソフトの充実に努める必要がある。

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」は現在運用等適切に行われているが、本学学

生の他大学開講科目の受講及び本学提供科目に対する他大学からの受講者数が少ないのが問題である。

〔改善方策〕

受講者数の制限は効果的な教育を行うために必要な措置だが、対象外となった学生は失望する。そうした事態を避けるためには、ニーズの高い科目については開講数を増やすなど、カリキュラムを常に見直す必要がある。専門ゼミについては、学生が希望する教員を選ぶときに知らない教員を選ぶことがないため、2年次の終わりに教員希望を提出する前に教員を周知させる機会の創出が必要である。今年度からこの時期に、ゼミオリエンテーションを開催して教員との交流の場を設けることを企画している。

マルチメディアを使用した授業の円滑な運営のために、教室のAV等の管理責任がどこにあるのかを明確化し、常に良好な整備をする必要がある。また今後なるべく多くの教員がe-Learningをできるようにしていく。

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」を利用するに当たっては、科目の内容・魅力をシラバスにより詳細に明示するとともに、本学学生に対しても異なる学問分野からの知識教養の修得も重要であることの周知方に努める。

**国内外との教育研究交流
(国内外との教育研究交流)**

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性(41)
・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性(42)

〔現状説明〕

外国語学部の理念は、国際的視野を持つ人間の育成であり、それには国内外との教育研究交流は欠かせないと考え、以下のように交流を行っている。

[図表 3-4] 教育研究交流の現状

平成20年3月現在の状況	実施	検討中	未検討
海外の大学等との学生交流規程			
発展途上国に対する教育支援			
外国人教員の受け入れ			
その他の国際交流			

本学部は図表 3-4 に見られるように、国内外との教育研究交流に関して極めて積極的にこれを推進している。留学推進を軸とした多様な海外交流機構は、国際化対応と国際交流の推進という面で適切であると評価できる。学生の留学に関しては、さまざまなシステムを構築した。本学部の授業が Semester 制をとるのは、学習の効率化に加えて国際化への対応を図るためである。また学生が認定留学先の大学で取得した単位を認定する制度を設

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

けて留学を推奨している。外国人留学生・帰国学生のために科目を設けるなどの配慮もしている。更に、さまざまな留学方法を提供して幅広い留学の機会を設けると同時に、本学に払い込んだ授業料を「認定留学」の学生の留学先の授業料に振り替える制度を設けている。留学中に修得した単位は基本的に認定する。

平成 20 年 4 月現在の交流提携校は以下の 11 校である。

カナダ：マウントロイヤルカレッジ

中国：中央民族大学・大連外国語大学・上海大学

韓国：東国大学校

アメリカ：マーシャル大学・ハワイ大学マノア校・ハワイパシフィック大学

ニュージーランド：オタゴ大学、同語学センター

オーストラリア：ボンド大学・グリフィス大学

学生はこれらの大学の他、学位授与権を持つ大学であれば認定留学することが可能である。留学期間は、1 学期から 1 年間とし、単位の認定は留学中も本学に在籍している場合に可能となる。この措置により、卒業要件を満たしていれば留学をしても 4 年間で卒業できる。留学した学生は、留学先で修得した科目の授業内容・授業時間数等が記された正規の書類と成績表を添え、読み替えることのできる本学の授業科目名を記入して学部事務室に提出する。教務委員会は、留学の成果について審査し、学部教授会の議を経て単位を認定する。以上のように、語学力をつけ、異文化体験をすることが可能な種々の制度を設けている。

従来、海外体験のない学生の場合、海外諸地域の状況に対する不安から留学を躊躇する傾向があった。この問題を克服するために、平成 18 年度から「フレッシュ海外体験プログラム」を大学側の全経費負担で開始した。これは 1 年生全員を対象に 50 名を選抜して、カナダもしくはオーストラリアの語学研修機関へ 2 週間の短期留学を体験させるというものである。なお、平成 20 年 5 月現在、本学部の学生は、ニュージーランドに 7 名、オーストラリアに 3 名、カナダに 5 名、中華人民共和国に 6 名の計 21 人が留学中である。

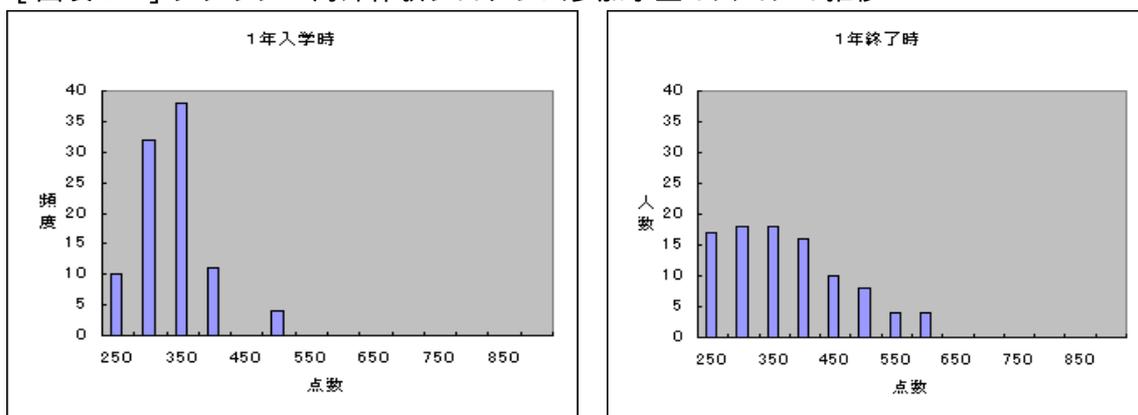
本学部の外国籍の専任教員は、アメリカ人 2 名、カナダ人 1 名、中国人 2 名の計 5 名であり、その他多くの外国人兼任教員がいる。国内外の大学との組織的な研究交流という状況に関しては、教員の交流に留まるのが現状である。

【点検・評価】

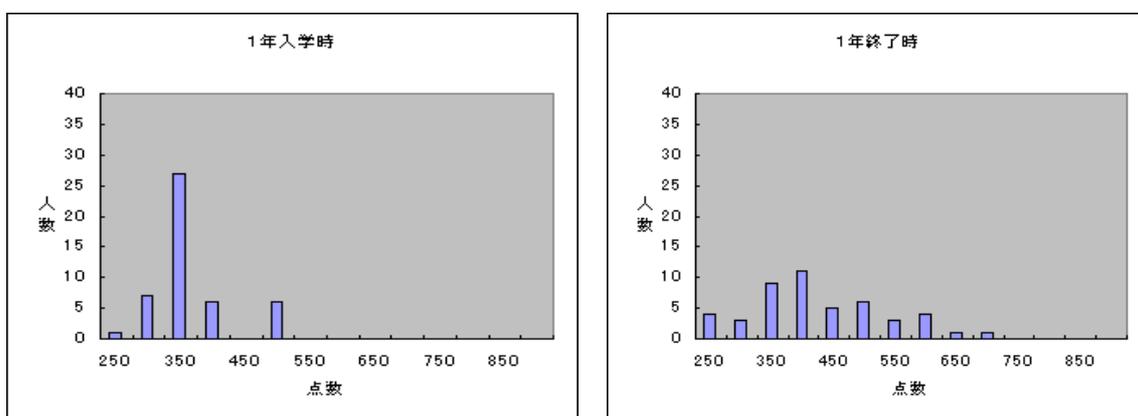
本学部の多様な留学制度は効果的で多くの学生が留学をするが、留学には資金が必要であり学生はアルバイトか親の援助などで資金を得る一方で、全く資金を欠く学生もいる。その点、大学の全額費用負担として行う「フレッシュ海外体験プログラム」は画期的な制度である。それは学生に留学の機会を提供することで、留学が資金的に不可能な学生や、留学に意欲はあっても躊躇する学生に留学への道を開いたからである。この背景には、近年の留学者減少という傾向もあったが、平成 18 年から実施したこのプログラムにより、次年度から認定留学を希望する人数が倍増し、また学力も伸びるという結果が出た。「フレッシュ海外体験プログラム」で留学した学生と留学しない学生の TOEIC のスコアでは以下のような結果が出ている。次の表は平成 19 年度 1 年生を対象に分析したものである。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

[図表 3-5] フレッシュ海外体験プログラム参加学生のスコアの推移



[図表 3-6] フレッシュ海外体験プログラム不参加学生のスコアの推移



(注) フレッシュ海外体験参加者の TOEIC 平均スコアが +59.2 点であったのに対し、フレッシュ海外体験非参加者の TOEIC 平均スコアは +33.5 点に留まっている。

「フレッシュ海外体験」はこのように効果的ではあるが、参加人数に 50 人という制限があるため、希望者全員は参加できないことが問題である。また留学をオーストラリア、カナダに限らずに、アジア諸国も視野に入れるべきだという要請がある。さらに留学意欲と能力があるにもかかわらず、資金不足で留学が出来ない学生の本格留学をどう支援するかという点も考えるべきである。

[改善方策]

フレッシュ海外体験を新入生全員にさせるという希望は、大学の予算との兼ね合いでなかなか難しい。アジアに連れて行くことに関しては、今年度下半期から立ち上がる委員会において協議して実現に向けて計画を作成する。

学生の中には、ボランティア活動を通じた留学をするものもいる。語学留学だけでなく、今後の留学体制の在り方を引き続き協議する。

外国との交流という点に関しては、今後より発展的に研究面、教育面ともに充実させる。

(3) 経済情報学部

[到達目標]

仏教精神を基調とし、「経済、経営、情報教育を中心とした社会に貢献できる人材の育成」という学部理念を具現化するために本学部はつぎのような到達目標を掲げている。

1. 教育課程を「経済・経営・情報教育を中心として社会に貢献できる人材の育成」という教育目標を達成できるよう体系づける。
2. 基礎教育において倫理性を培う教育を実施する。
3. 後期中等教育から高等教育への円滑な移行を図るため、充実した導入教育を実施する。
4. 学生が目的や能力に応じて履修できるように、わかりやすいシラバスの作成など履修支援の仕組みを整備する。
5. 各授業科目の成績評価基準を明確にし、厳正な成績評価を行う。
6. 学生の授業評価を教育内容の改善に役立てるとともに、FD などを通じて継続的な教育能力の向上に取り組む。
7. 経済・経営・情報それぞれの関連性を高めた教育を行う。

学士課程の教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条第 1 項)(6)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ(7)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性(8)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性(9)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性(10)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性(11)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況(12)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性(13)

[現状説明]

開設科目は大きく基礎教養科目と専門科目に分けている。基礎教養科目のうち教養科目は 1 年次、外国語科目及び保健体育科目は 1・2 年次に学年配当している。専門科目は必

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

修科目(「入門経済学 A」,「入門経済学 B」,「総合基礎 」,「総合基礎 」)を1年次配当、同じく「専門演習 」,「専門演習 」,「卒業研究」を3、4年次配当とし、体系的な教育課程を編成している。

倫理性をよりきめ細かく培うため、「宗教学 」及び「宗教学 」では3クラス編成とし、少人数による授業を行っている。

専門科目130科目のうち「入門経済学 A」(2単位)、「入門経済学 B」(2単位)、「総合基礎 」(2単位)、「総合基礎 」(2単位)、「専門演習 」(4単位)、「専門演習 」(4単位)、「職業選択 」(2単位)が必修科目である。専門科目のうち選択科目は情報系科目、経済系科目、経営系科目の三分野に分類している。

このうち経済系科目については、全科目を『経済の基礎』(20科目)、『経済の分析』(22科目)、『経済の考え方』(20科目)、『企業の経済』(20科目)、『経済と法律』(4科目)、『経済と情報』(6科目)、『経済・情報と職業』(6科目)の7つに分類(グループ化)し、学生の履修が容易になるようにしている。『経済・情報と職業』については資格試験合格者について、所定の手続きの後単位認定をしている。

情報系科目については24科目(48単位)のうち4単位以上を必修としている。また、情報系科目・経済系科目ともに基礎的・総論的科目については1・2年次に配当している。

上記科目については学年が進行するに伴い、より専門的な領域の学修が可能になるよう学年配当している。更に、大多数の科目には科目名の後に(基礎的内容の教育)及び(応用的内容の教育)を付している(例: 論、論、学、学)。

基礎教養科目53科目(教養科目28科目、外国語科目21科目、保健体育科目4科目)のうち宗教学(2単位)、宗教学(2単位)、一外国語(4単位)、スポーツ演習(1単位)、スポーツ演習(1単位)が必修科目、計10単位である。教養科目は人文系科目(6科目)、社会系科目(4科目)、自然系科目(10科目)、その他として外国文化事情に関する科目(8科目)を開講している。

外国語科目については4カ国語を開設し、それぞれ初級レベルから上級レベルまで段階的に履修できるよう学年配当している。開講科目の「英語実務」は英語検定2級以上、国連英検C級以上、TOEFL(PBT)470点以上、TOEFL(CBT)150点以上、TOEIC495点以上の資格取得者について所定の手続きを経て、単位を認定している。卒業所要総単位は128単位であり、このうち基礎教養科目単位数は22単位、専門科目単位数は106単位である(うち情報系科目から4単位以上履修)。

卒業所要総単位に占める基礎教養科目単位の割合は17.2%、専門科目単位の占める割合は82.8%である。

基礎教育と教養教育の実施・運営については学部教務委員会で検討し原案を作成し、学部教授会で決定している。

全開講科目数・単位数及び必修科目数・単位数は図表3-7のとおりである。適切な配置となっている。

[図表 3-7] 全開講科目数・単位数及び必修科目数・単位数（経済情報学部）

		全開講科目	必修科目	%
基礎教養科目	科目数	53	8	15.1
	単位数	82	10	12.2
専門科目	科目数	130	7	5.4
	単位数	222	18	8.1
計	科目数	183	15	8.2
	単位数	304	28	9.2

【点検・評価】

基礎教養科目を1・2年次に配当していることで、本学部教育の基礎的な学修が行われている。専門科目の学年配当については、多方面の分野が学年進行とともにより専門的に学修できる体制となっている。外国語科目のうち英語については学生のレベルには大きな開きがある。保健体育科目については必修単位修得が1年間で修了できるものの、2年次以降も希望者にはスポーツ演習、 を開講している。また、宗教学、宗教学では宗教倫理性についての基礎教育がなされている。

専門科目のうちの選択科目のグループ化については、学生が興味ある特定の科目グループを集中的に選択し、専門的に勉強することができている。逆に、いろいろなグループの経済系科目を幅広く学修できることもできる。更に、科目名に 及び を付すことで学生は同一科目の基礎から応用までを学修できる。全開講科目に占める必修科目数・単位数の比率は低く、学生が興味を持って幅広い科目を履修できるようになっている。この結果、本学部教育目標における「経済・経営・情報を中心とした社会に貢献できる人材の育成」は達成できていると思われる。

しかし、経済情報学部として情報系科目と経済系科目を橋渡しする科目数・内容の不備は否定できない。また、履修モデルは就職（職種・職業）を意識したものとなっており、学生の履修動機とは必ずしも一致していないところがみられる。

【改善方策】

英語における履修指導として初級レベル(英語 からスタート)もしくは中級レベル(英語 からスタート)からの履修を可能としている。また、新カリキュラムでは新しく履修モデルとして「人間行動」「産学協同」「環境対応」「情報活用」などをキーワードとし、学生が目的を持って学修していく内容を目指している。同時に、「経済」と「情報」をつなぐ科目の充実も図っていく。また、系統的に履修できるように開講科目に番号を付し、履修指導を行うこととしている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

<p>学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況(14)</p>

〔現状説明〕

学生の基礎的学力向上及び高等教育への円滑な移行を図るために、1年次配当の必修科目として総合基礎 及び総合基礎 を開講している（平成17年より）。総合基礎 では高等学校数学、総合基礎 では高等学校国語の総合的な再教育を授業内容としている。総合基礎 及び総合基礎 においてはともに1クラスあたり33名前後の6クラス編成とし、少人数教育を実施している。それぞれ半期終了（1年前期配当）とし、単位未修得学生については後期に再履修クラスを設け、1年間で全員が単位修得を完了するよう指導している。

〔点検・評価〕

これら2科目の開講目的は、基礎的な学力不足を補い文章作成能力や経済学における数学能力を養うものである。また同時に、就職時の筆記試験で少しでも良い成績を上げられるように開講された。国語の基礎的な学力向上についてはレポート作成等を見る限り、以前より上向いていると思われる。数学については経済学における基礎的な数式理解も進んでいると思われる。現4年生の就職状況が未だ確定しておらず、総合基礎 及び の最終的成果については今後の推移を見ていきたい。後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施については現状ではほぼ満足のいく成果が見られる。しかし、社会科学系（公民教科科目の「現代社会」及び「政治・経済」）の基礎知識不足が目立ってきている。

〔改善方策〕

総合基礎 及び総合基礎 については現状の推移を見ていく。また、社会科学系の基礎的学力不足改善策として新カリキュラム編成時に高等学校の公民教科を内容とした新科目の開設を行う。

（インターンシップ、ボランティア）

・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性(17)

〔現状説明〕

学生の就業意欲を高めるために、インターンシップを含む科目として「職業選択 」を3年次前期に開講している。インターンシップへの参加は主に夏期休暇中である。授業内では職業意識、職業感等を教育し、授業の仕上げとしてインターンシップに参加させている。近年のインターンシップ参加学生は以下の表に示した。参加学生数及び3年次在籍学生に占めるその比率は近年減少傾向にある。

[図表 3-8] インターンシップ参加状況 (経済情報学部) (人 : %)

年度	男	女	計	3年次在学者数	比率
平成17年度	34	6	40	175	22.9
平成18年度	26	13	39	157	24.8
平成19年度	21	0	21	138	15.2

[点検・評価]

本学部の教育目標である「社会で役立つ人材の養成」を達成するため、インターンシップは最良の方法の一つと思われる。カリキュラムにおいてインターンシップ(「職業選択」)を単位化し、学生の就業意識を高めている。インターンシップ参加学生は就業意欲が高く、早期に企業から内定をもらう傾向にある。しかし、受け入れ先の企業数にも限りがあること、学生の希望する職種、業種とのミスマッチが生じている問題点が見られる。また、平成19年度は17・18年度と比べて参加学生が約半数に留まっている。学生の中にはインターンシップ＝アルバイトといった感覚を持ち、報酬を伴わないインターンシップへの参加を敬遠している学生も一部ではあるが、存在している。参加学生の比率が低下しているのは景気回復に伴い、インターンシップに参加しなくても就職先が決定しやすい経済状況が背景となっている。

[改善方策]

インターンシップ先企業の確保については相手先企業との関係もあるが、就業意欲のある優秀な学生を推薦することで現状を維持していく。学生の希望する業種・職種等と参加企業それとの乖離については学生の考えを十分把握し、ゼミ担当教員と事務職員との連携した面接指導を行いミスマッチを防いでいる。更に、ゼミナール時間にインターンシップ参加の意義等を指導していく。

(授業形態と単位の関係)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性(19)

[現状説明]

本学部の授業は講義、演習、実技・実習に分類できる。講義科目は大きく基礎教養科目と専門科目に分類している。基礎教養科目については教養科目(講義)、外国語科目(演習)、保健体育科目(実技・実習)に分かれている。専門科目は情報系科目、経済・経営系科目に分かれており大部分が講義形式科目であるが、「専門演習」、「専門演習」及び卒業研究は演習形式としている。情報系科目はアプリケーションソフトの基礎的な利用方法を学ぶ科目から、プログラム開発を学ぶ応用的な内容を含んだ科目まで開講している。経済・経営系科目については先に述べたグループ分けを通じて学生の履修選択の幅を広げている。

授業日数は大学設置基準に従い、半期15回(週1回・15週)の授業が行われている。また、月曜日が休日となった場合は原則として、その週の土曜日に月曜日の授業を開講し、

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

授業日を確保している。

単位計算については講義・演習科目は 15 時間の授業で 1 単位、外国語科目及び実習・実技科目は 30 時間の授業で 1 単位としている。

【点検・評価】

月曜日が休日の場合はその週の土曜日に授業を行うよう学年暦を作成している。この結果、前後期とも 15 回の授業日を確保している。土曜日への振替授業は部活動に参加している学生にとって試合等と重なり支障を来している。実習を含む科目については 19 回の講義回数を確保しているが、通常の講義期間では賄えないこともある。したがって平日の 5 時間目の開講もしくは夏期休暇期間中の開講で対応し、支障はないものと思われる。なお、開講については科目担当者に一任している。

【改善方策】

年度によっては月曜授業日が大幅に少ない年もあり、学年暦作成の見直しを図っている。全学的な行事との調整もあるが、本学部独自の学年暦を作成し全学教務委員会で検討することとなった。現時点では本学独自に平日の授業時間数の拡大（5、6 時間目の開講）を提案することとしている。

（単位互換、単位認定等）

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）(20)
--

【現状説明】

本学部では平成 12 年にアメリカ合衆国マーシャル大学と学生交流協定を結んだ。同大学とは本学部留学規程により学生の留学支援を行っているものであるが、単位互換はしていない。これ以外に学生の要望により私費による短期間の留学（夏期休暇中等）を認めている。単位の認定については年間 34 単位まで教授会の議決を経て、留学先の履修証明書に基づき卒業単位として認定（「外国文化事情 A ～ 」、「外国文化事情 B ～ 」）している。

編入学における単位認定については、入学前の当該大学の単位修得証明書並びにシラバス等を参考にしながら学部教務委員会において科目毎に審議し、教授会の議を経て単位を認定している。認定方法の取扱いについては、包括認定は行わず個別の単位認定を行っている。なお、同分野の学部・短期大学等からの編入については比較的多数の単位を認定できるが、異分野からの編入学については認定単位数が少ないため、すべての出願予定者から事前に送付された成績証明書及びシラバス等をもとに認定可能な単位数を算出し、予定数を本人に伝えている。

【点検・評価】

留学の意義等の事前指導を行うため「留学の安全と知識（英語圏）」の授業を開講し、

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

留学前に必ず履修するよう指導している。過去及び現在の本学部学生の留学は専門的知識を修得するより、むしろ語学研修が中心となっている。しかしながら、留学は海外の文化に触れるという貴重な体験が可能であり、その意味において語学研修の単位も基礎教養科目（外国文化事情）として単位認定している。また、専門科目の単位については本学部での履修単位として学生の不利益にならないよう認定・評価している。しかし、過去該当する学生はいない。

編入学生については、ほとんどが同分野の学問分野からの編入学に限られるため、比較的多数の単位が認定され、入学後の2年間で卒業要件を満たすことができている。

【改善方策】

留学費用の全額を大学が負担する制度については全学的な課題であり、他学部との協議の場を設けたい。学生の留学意欲の高まりを促進するために、語学科目のシラバスに海外留学についての内容を加えていく。

編入学生の科目読み替えについては、これまでと同様に出席前に適切な指導を行い、学生の不利益にならないように配慮しながら現状を維持していきたい。

（開設授業科目における専・兼比率等）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合(21) 兼任教員等の教育課程への関与の状況(22)
--

【現状説明】

前期における専兼比率は専門教育で78.8%、教養教育で41.7%である。後期における専兼比率は専門教育で82.9%、教養教育で34.6%である（基礎データ「開設授業科目における専兼比率（表3）」参照）。

兼任教員が教養教育の部分において比較的多くの割合で担当している。また、本学部教育課程については、兼任教員からの授業等に対する要望については学部事務室を通じて教務委員長に伝えられ、改善を要する事項等があれば学部教務委員会及び教授会で検討している。

【点検・評価】

専門教育における専兼比率は高い数値となっており、専門教育に支障はないものと思われる。授業科目に対する学生ニーズの多様化及び変化に対応していくためには兼任教員の助力が必要となる。また、兼任教員からは随時学生の受講状況等の連絡があり支障はない。

【改善方策】

専兼比率はこの状況を続けていく。また、常に学生の授業に対するニーズの動向を把握し、カリキュラム変更時に開設科目及び開講年次等の検討を行う。

学士課程の教育方法等
(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の有効性(24)
卒業生の進路状況(25)

[現状説明]

教育効果の測定は各科目担当者に委ねている。ここで共通しているのはレポート作成・提出、出席状況の把握、単位評価試験の実施である。しかし、これら項目のウエイト付け等、共通した認識はない。GPA 制度及び CAP 制を平成 19 年度から導入している。

平成 19 年度卒業生 168 名のうち 164 名(97.6%)が就職しており、未定者は 4 名(2.4%)である(平成 20 年 5 月 2 日現在)。就職先のうち一般企業は 132 名、公務員は 5 名、教員が 2 名、大学院等進学者は 3 名である。

[点検・評価]

学生にとって成績評価は、学習到達を確認するために有用と考えられる。また、科目担当者にとっても学生の理解度を把握するために有効であると考えられる。学部で統一した成績評価法の導入については、科目特性や教員が長年培ってきた評価法があり、困難である。なお、シラバスに個々の科目における成績評価基準は明確に記載されており、適正な評価がなされている。卒業生の進路状況については、就職率が約 98% であり、全国的に見ても高い数字である。これはある程度教育効果が実効性のあるものとなっていると思われる。

[改善方策]

GPA 制度及び CAP 制は導入後日が浅く、来年度以降の学生の成績評価の推移を見守りたい。

就職率を維持あるいはアップさせ、就職先もより良い企業を目指す方策を考えていきたい。そのため以下のような「職業選択 ~ 」の内容の充実化を図っている。「職業選択 ~ 」(必修科目)では学生全員に職業意識、就業意欲の動議付けを講義している。「職業選択 ~ 」についてはインターンシップ参加についての心がけ等をその内容としている。「職業選択 ~ 」では企業訪問、面接等実践に向けた指導を行っている。また、専門演習担当教員及び就職課職員が連携し、3 年次から就職のための個別指導を行っている。

(成績評価法)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性(26)
履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性(27)
各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性(28)

【現状説明】

平成19年度入学生からGPA制度及びCAP制を導入している。GPA制度においては100満点中60点以上を合格としている。その内容は100～90点が秀(A)、89～80点優(B)、79～70点良(C)、69～60点可(D)である。不合格は59点以下を不可(F)、試験欠席等を失格(G)としている。これら成績評価をグレードポイント成績評価順に4～1に置き換え、単位数を掛ける。この合計値履修単位数で除し、平均点(GPA)を算出する。そして、これを学生の履修指導に役立てていくものである。各科目の成績評価法(筆記試験、レポート提出状況、小試験の実施、出席状況等)および成績評価基準は原則として各科目担当者に一任している。ただし、同一科目を複数教員で担当する場合は科目担当者間の申し合わせで成績評価法および評価基準の統一化はかっている。

3年次生以上においては1年間の履修総単位数を48単位数に制限している。1・2年次生においては勉学の動議付けを促し、勉学意欲を向上させるためにCAP制を導入している。

卒業にあたっては教授会において卒業判定会議を開催し、卒業を決定している。また、卒業年次に履修し不可となった科目のうち、卒業不可能になる場合に限り、前・後期とも3科目の範囲で再試験を認める制度がある。

【点検・評価】

複数の教員が同一科目(特に必修科目)を担当する場合、科目担当者によって評価法、基準が異なるのは学生の不利益となる。これを防ぐため科目担当者で成績評価の統一基準を設けており、現状で問題は生じていない。また、その他科目の評価法及び基準も問題はなく今後もこの方針を守って行きたい。

CAP制では次学期での履修制限を設けており、成績優秀者ほど履修単位数が多く設定されている。逆に、成績状況が不十分な学生は履修上限が設定されている。たとえば、GPA3.0以上の学生の次学期の履修単位数は30単位数、2.5以上3.0未満のそれは28単位数、1.5以上2.5未満のそれは26単位数、1.5未満のそれは24単位数とし、適切に運用されている。

授業科目の再履修者にとっては時間割上制約が生じることもあるので、再履修者クラスを設け学生の不利益を排除している。

【改善方策】

GPA制度およびCAP制は開始されたばかりで、現時点でその効果の判断はできないため、今後の推移を見ていきたい。3年生以上の場合は現状の運用で履修指導をし、大きな問題が生じたときは教務委員会、教授会で学生の不利益とならないよう対応する。

(履修指導)

学生に対する履修指導の適切性(29) 留年者に対する教育上の措置の適切性(30)

【現状説明】

学生の履修指導については、学期はじめのオリエンテーション時に履修上の留意点等を

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

詳細に説明している。履修登録の可能な期間を2週間設けており、その間は履修登録の訂正・変更が認められている。この期間の設定は学生がシラバス等によって作成した履修日程を基に実際の授業に出席し、履修科目を決定している。

履修指導体制としては、1・2年次はクラス担当教員（12名）が行い、3・4年次生については専門演習担当教員（25名）が行っている。それぞれの担当教員は適宜学生に履修指導等を行っている。さらに、全教員が最低週1回以上、オフィスアワー時間を設定し学生の相談にあたっている。また、学部事務室職員も学生から相談があればその都度対応している。本学部では4年次生まではそのまま進級できる制度となっているが、4年次に単位不足による卒業延期（留年）がある。しかし、半期で単位修得が可能であり、9月卒業が毎年若干名生じている。近年は9月卒業者数が減少している（図表3-9参照）。

[図表3-9] 9月卒業者の推移（経済情報学部）

年度	人数
平成19年度	2
平成18年度	4
平成17年度	7
平成16年度	6

上記の卒業延期者は以下の2ケースに該当する者が大部分である。

〔ケース1〕2年生修了時に専門演習履修要件（取得総単位数48単位）を満たさず専門演習の履修ができない場合。

〔ケース2〕3年次修了時に卒業資格最低単位数の4分の3（96単位）以上を修得しなければ、4年生であるが専門演習は履修できない場合。

また総じて、単位不足による留年生に共通しているのは普段から出席状況の良くない学生である。

[点検・評価]

履修科目の決定は修学上重要な問題であり、学生にとってはシラバスの記載内容に留まらず、実際の授業に出席し科目を決定することができる。この間に学生自身は科目担当教員や指導担当教員に履修に関して相談することができる。特に2年次後期からは専門演習科目の選択に向けて基礎となる専門分野の科目や関連科目の選択に非常に有効に活用されている。また、卒業後の進路を見据えた教養・専門科目の選択にも活かされている。

学生の成績等の把握は普段接する機会の多いクラス担当教員、専門演習担当教員が適任と思われる。〔ケース1〕は3年生にもかかわらず指導教員がいない状態となる。このような学生については教務委員会メンバーが学生指導をすることとなっている。対象学生は毎年2、3名にとどまっている。〔ケース2〕は専門演習の担当者が学生指導に当たっている。また、卒業延期になった学生は専門演習の指導教員が続けて指導している。このような制度により実質的に留年となる学生はすべて本学部教員の指導を必ず受けることとなっている。制度的な問題は今のところないと思われるが、留年となった学生（特に卒業延期者）は就職内定も取り消しとなり、そのアドバイスには慎重にならざるを得ない。

【改善方策】

3 回以上連続して授業（必修科目）を欠席している学生については科目担当者から学部事務室に連絡し、同事務室から本人もしくは保護者に連絡を取り、授業出席を促している。平成 22 年度からの新カリキュラムでは科目に番号を付し、履修指導に役立てることとしている。

（教育改善への組織的な取り組み）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性(32)
シラバスの作成と活用状況(33)
学生による授業評価の活用状況(34)

【現状説明】

学生の学修の活性化についてはクラス担当教員もしくは専門演習担当者が担当している。今までは他の教員の指導法を参考にする機会がなかった。しかし、FD が開催されるようになりこの中で他学部教員の教育指導方法の研修講演も開催され、参考にしている教員が多くいる。学部独自の FD として「最先端の研究の学習」をテーマに講演会を開催している。平成 19 年度は「数値線形代数に関する講演」及び「代数幾何学セミナー」を開催した。

学生の学修活性化への取り組みとしては、全授業科目について統一されたシラバスもある。シラバスには科目名、担当者名、使用テキスト、評価方法、講義回数（15 回）ごとの授業内容等が記入してある。また、すべて Web 上に公開しており、常時閲覧できるシステムになっている。学生は各授業科目の最初の時間に行われるその授業のオリエンテーションとシラバスを参考にし、各自の受講する講義を決定している。

毎年 1 回開講科目（受講学生 10 名以上）ごとに「学生による授業アンケート」を実施している。この内容は「授業方法について」、「授業内容について」、「全体的満足度について」、「あなたの授業への参加について」、「授業環境」という項目について 21 の質問となっている。学生の評価はそれぞれの質問項目ごとに 5 段階評価となっている。

【点検・評価】

学生の学修はある意味就職に向けた学修という側面がある。このためクラス担当教員もしくは専門演習担当者は、学生の希望に沿うように、適宜学修の活性化を図っている。他学部の教員の研修による教育指導方法も十分参考になっている。学部においては FD 推進部会を設置しており、教員の資質向上に向けて積極的に検討し、学部教授会において方針を決定している。特に大学全体に関わる内容は FD 委員会（全学）に提案し、審議・決定している。

シラバスの記述内容は詳細になっており、学生の授業選択の重要な基準として有効に活用されているが、授業のねらい等、より詳細な記載が必要である。

学生の授業に対する率直な考えを収集するのが「学生による授業評価アンケート」であ

る。最新のアンケートによれば、授業に対する学生の満足度は比較的高くなっている。この結果は各教員にフィードバックされ、教育内容の改善や教育能力向上に役立てられている。

【改善方策】

学生の学修の活性化についてはおおむね問題がないと思われる。教育指導方法の改善については学部のFD推進部会が中心となって毎年実施している「最先端の研究の学習」の内容を充実させ来年度以降も実施するとともに、学部教務委員会と連携を図り、公開授業を実施し、教育内容の充実を図る。

シラバスの記載内容については、平成21年度から授業毎のねらいや授業を受けるにあたっての準備等を詳細に記載する。

（授業形態と授業方法の関係）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性(37)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性(38)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性(39)

【現状説明】

開講科目の授業形態は講義、演習、実技の3形態に分かれている。時間割編成の配慮としては同一時間に2つ以上の科目を配置しており、一つの科目に受講生が集中しない。語学系科目では1クラス30人を最大の受講生としている。また、専門演習では学生の希望を最優先し、平均して教員一人に対し学生10人前後としている。

各教室にはスクリーン、プロジェクターが設置してある。科目の内容及び講義内容により科目担当者がメディアを利用した授業を行っている。これらメディアにパソコンを接続しパソコン画面を操作しながらの授業も可能である。情報系の授業については実習を伴う授業が多い。

「遠隔授業」による授業科目は開設していない。

【点検・評価】

講義科目・演習科目とも受講者数が少ないため、学生個々の習熟度や理解度を把握することが容易にできるため、教育効果は十分に発揮されていると思われる。

マルチメディアを利用した授業では教員の授業ペースが速くなりがちであり、学生の理解がついていかないことがしばしば見受けられる。しかし、学生が受身的な姿勢になりがちな授業では視覚に訴えた授業も効果があると思われる。情報系の授業については学生の能力差が大きく（特にパソコン操作）、学生に対してマンツーマン授業となり、教員の負担が大きくなっている。

【改善方策】

学生 1 人 1 人に目配りをするきめ細かな授業を進めるため、平成 20 年度から授業時にパソコン実習を伴う授業に対してアドバイザーとして上級生からの助言をとりいれている。また、情報系授業において受講生が多い場合にはクラス分けを行うことにしている。

遠隔授業の実施については、他大学との「共同学部」構想や連携を視野に入れながら、学部教務委員会を中心にして前向きに検討する。

国内外との教育研究交流

(国内外との教育研究交流)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性(41)

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性(42)

【現状説明】

外国留学を希望する学生に対し、交換留学制度、派遣留学制度、認定留学制度がある。本学部学生は派遣留学先としてマーシャル大学（USA）への留学が主である。留学生については本学部から授業料及び航空運賃の一部を負担している。しかし、ここ 2、3 年留学希望者はいない。過去の留学生については、学生の語学能力もあり専門教育を受講するというよりも語学研修が主体となっている。留学先での取得単位は開講科目のなかの「外国文化事情」として、教授会で単位認定している。

教員については本学「学外研修に関する規程」により海外研究機関等への研修制度（留学、招聘、海外事情視察）がある。平成 20 年度は准教授が 1 名その制度を利用して米国・Florida State 大学並びにオランダ・Utrecht 大学で「大規模線形方程式に対する反復型数値解法の研究とその応用について」を研究・研修している。また、教員の個人的な繋がりにより海外の大学教員との研究会も単発的ではあるが、行われている。

【点検・評価】

学生にとって外国文化に触れることは、わが国では得られない貴重な体験となっている。しかし、ここ 2、3 年、学生の留学希望者がいないことは、学生の語学力不足や留学に対する意欲が減少していると思われる。

教員の学外研修は当該教員にとっては有効に活用されていると思われるが、既存の「大学教育職員学外研修者選考細則」では、研修終了後は報告書の提出が義務づけられているだけである。

【改善方策】

本学において規定する留学生制度の活用について、オリエンテーションを含め留学を学生に積極的に勧めていく。また、語学力を高める上でも語学科目における教育を通じて留学の重要性を学生に伝える。

教員の学外研修後の取り扱いについては、研修内容を広く学内で活用するためにも、FD 委員会が主催する研修会や学部 FD 推進部会での研修発表を義務づける。

3-1 . 学士課程の教育内容・方法等

(カリキュラムと国家試験)

国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性(15)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

(医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床研究)

医・歯・薬学計のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性(16)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

(通信制大学等)

通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性(44)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

3 - 2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

3 - 2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

3 - 2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

(1) 国際文化研究科

[到達目標]

1. 本研究科は、国際的視野を持ち積極的に活躍できる専門職業人及び研究者の養成と社会人の再教育を目的としており、国際的な課題を多角的に分析できる能力の育成と、それを支える専門分野の情報リテラシー及びコミュニケーション能力の涵養に資するよう教育プログラムの改善を進める。
2. 本研究科は、教育学部及び外国語学部の上にブリッジ型大学院として設計されており、基礎となる両学部における教育内容・方法を更に発展させる形で教育課程を編成する。

修士課程の教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条 1 項、同第 4 条 1 項との関連 (45)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う(大学院設置基準第 3 条 1 項)」という修士課程の目的への整合性 (46)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係 (48)

[現状説明]

国際文化研究科には、国際的視野を持ち、積極的に活躍できる専門職業人及び研究者の養成と社会人の再教育を目的として、国際教育文化専攻と国際地域文化専攻の 2 専攻が設置されている。

国際教育文化専攻は、国際教育と教育文化の 2 分野からなり、いずれも国際的な視野をもって教育を考究するという特色を有している。うち国際教育の分野は、国際社会について視野を広げ、東西文化及び日本の文化、更には世界諸地域の教育と国際理解教育への認識を深めるとともに、日本を中心とした環太平洋諸地域における主要言語として英語もしくは中国語によるコミュニケーション能力を培うことを重視しており、比較文化的視点で異文化理解を図る授業科目群を中心に構成されている。また、教育文化の分野は、国際教育の研究分野と関連させながら、文化伝達機能に関わる教育文化、特に学校教育文化について理解を深めるべく、教育理論、教育方法論に関する科目群で構成されている。更に、生涯学習の展開を背景に、学校の国際化ないしは異文化接触によって生じる適応の問題を含めて、学校現場における生徒指導上の諸問題にも理解が得られるよう配慮しつつ、生涯発達心理や臨床心理に関する科目も開講している。

一方、国際地域文化専攻は、アメリカ文化、中国文化、日本文化の3つの研究分野からなる。アメリカ文化分野は英語を媒体としてアメリカ英語及び英語文化の研究、中国文化分野は中国語を媒体として中国語及び中国文化の研究、日本文化分野は日本語の特性と日本文化の研究を行うことをそれぞれ目的としている。各分野は、英語、中国語、日本語という言語形態の特性に対応する科目群で構成され、比較の視点をもって各地域文化への理解が深まるよう、文学、歴史、社会、思想、言語など、多角的な授業科目を設けている。特に文化の基礎をなす言語については、演習科目を設けて言語能力の向上を図るとともに、各地域固有の歴史や環境を重視した形で、適切な授業科目を配置するよう努めている。また、深い国際理解を得させる必要から、専攻内において特定地域の文化研究を中心としながらも、同時に広く環太平洋諸地域の文化を研究することができるよう配慮している。

本研究科は、教育学部と外国語学部を基礎とするブリッジ型大学院である。両学部の教員が協力して大学院教育を兼務するメリットを活かし、学士課程において学んだ教育文化や地域文化の学修をベースとして、国際的視野に立った学際的に教育・研究を進められるよう、一貫した指導を行っている。

[点検・評価]

上記の教育課程は、本研究科の理念と目的に合致したものであり、また、学校教育法第99条第1項「大学院は、学術の理論及び応用研究を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」、及び大学院設置基準第3条1項「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」との趣旨に沿ったものになっている。

更に国際教育文化専攻、国際地域文化専攻とも、それぞれに属する複数分野の授業科目を履修することを義務づけており、専攻する学問領域を広い視野から考究できるよう科目設定している。また、専攻を越えて他専攻の授業科目を課程修了必要科目として履修することができ（教育文化専攻では4単位まで、地域文化専攻では8単位まで）、偏らない思考態度を維持するよう配慮しており、有効に活用されている。

しかし重要なのは、こうした理念・目的及び教育プログラムに沿った形で、実際の人材養成ができていくかどうかである。本研究科の場合、開講科目の充実等、教育内容面での改善を進めてきたが、急速に進展するデジタル化への対応はこれからの課題である。

現在、高い教員採用率を維持している関係で、教育学部からの大学院進学者が減少し、外国語学部からの進学者が優勢になってきている。その結果、学部で開設の「国文学概論」を未修のまま、大学院の開設履修科目「国文学特論」を履修するなど、教育課程上、望ましくない現象も一部起きており、対応が必要となっている。

[改善方策]

本研究科の理念・目的に沿った形で、引き続き多様で学際的な授業科目の充実を図っていくことはもちろんであるが、より実践的なプレゼンテーション能力や情報リテラシーの育成にむけた教育環境作り等、経済情報研究科とも連携しながら、教育・研究におけるデジタル化の進展に対応した新しい教育システムの検討を行い、順次導入を図る。

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

学部講義内容を未修のまま大学院教育課程の積み上げとなるケースでは、授業時間外での補習、あるいは学部聴講制度での対応等について検討する。なお、最大の問題は、修士論文または特定課題研究をまとめる際、その前提となる、学部段階の卒業研究とその発表の在り方である。現段階では、卒業研究について、発表を課していない学科や課程もあり、修士論文段階での研究指導が大変困難になるケースも出ている。よって、この点の改善を学部課程に求めるとともに、入学段階からの指導の強化、たとえばランチタイムにオープンな形で専門誌掲載論文を紹介しあうジャーナルクラブ（プレゼン能力だけでなく論文をまとめるトレーニングともなる）の導入など、研究科として新しい文化を創造する意気込みで、可能な対応を図っていく。

（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業、科目の単位計算方法の妥当性（53）

〔現状説明〕

国際教育文化及び国際地域文化の両専攻においては、それぞれの目標達成のため、国際教育分野に「国際教育」、「教育文化」の2研究分野、国際地域文化専攻には「アメリカ文化」、「中国文化」、「日本文化」の適切な研究分野を設定し、かつ各研究分野にふさわしい多様な授業科目を配置している。また、授業科目の種類として、講義は、15時間を1単位として取り扱う。同じく演習は、30時間を1単位、実験・実習及び実技は、45時間を1単位、実験・実習及び実技を含む講義は、講義13時間及び実習6時間をもって1単位とする。なお、研究指導は、個人指導もしくは集団指導により行われ、通常の授業時間割にも含めるが、課程修了に必要な科目及び単位としては扱わない。

〔点検・評価〕

授業形態と単位の関係は上記の通りで問題なく運用されており、妥当なものである。

（単位互換、単位認定等）

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）(54)

〔現状説明〕

大学院規則第18条において、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院またはそれに準ずる高等教育機関を含む）とあらかじめ協議の上、当該大学院で履修した授業科目について8単位を超えない範囲で、本研究科における授業科目として認定している。ただし、現状では該当者がほとんど無く、単位認定の在り方について十分な検討を行うに至っていない。

本年9月から県内に大学院を設置する大学のうち、4大学の教務担当者による事務レベ

ルでの単位互換協定の方策と実施案について協議が始められたばかりである。本研究科の特色として、多方面にわたる学際分野を研究対象としており、多様な授業科目を設けて対応しているが、本研究科教員では対応しきれない科目等もある。単位互換制度による、他研究科や他大学研究科での教育機能の活用を奨励するとともに、本研究科における他大学院生の履修も視野に入れて検討している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮 (55)

[現状説明]

大学院入学試験において、社会人に対しては、実務活動の豊富な経験を活かせるよう、課題論文と面接を重視した入学判定を行っている。また入学後は、社会的経験を生かした研究課題を選び、修了後にその研究成果を積極的に社会還元できるよう、指導上の配慮を行っている。

現在、社会人院生は4名が在籍しているが、その中に岐阜県教育委員会からの派遣の現職教員も含まれている。現職教員については、教師の経験の上に大学院での学術研究を積み重ねることで、教育現場で一層優れた教育力を発揮できるような資質の育成に重点を置いて指導にあたっている。

なお、外国人留学生については、本学外国語学部卒業生で中国からの留学生がほとんどであり、中国語系科目の担当教員が履修指導を行っているが、受け入れの段階で日本語能力の高い水準を要求しており、科目の授業形態はすべて日本語でなされている。

[点検・評価]

外国人留学生については、上述のとおり、中国からの留学生が多くを占めてきたが、これまで指導教員と連絡を密にとり、問題なく修学している。当分の間はこのままの指導方法を継続することとする。

教育方法等

(教育効果の測定)

教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性 (60)

- ・修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 (61)

[現状説明]

学生に対する教育や研究指導の効果を測定する統一的な方法は特にない。しかし、大学院においては教育や研究指導が小規模で行われているため、各教員が教育効果を確かめながら、教育や研究指導を行うことができる。また、学生の研究の進捗状況を把握する場として1年次と2年次に修士論文の中間発表会があり、その後、修士論文を提出し、大学院

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

研究科委員会の定める審査委員会の審査を受ける。この審査委員会は研究指導教育職員のほか当該論文に関連する授業科目担当の教育職員1名以上を加えるものと定められており、従来3名の教育職員で構成されている。研究指導と授業担当者が審査することにより効果を測定することは可能である。また、最終的な研究成果の発表の場としては修士論文提出後の発表会がある。これらの発表会には本研究科の教員がほぼ全員出席し、活発な質疑応答がなされており、研究指導の効果を公表する場となっている。

修了者の進路状況は基礎データ「就職・大学院進学状況(表8)」にあるとおり、ほとんどの修了者が教職に就いている。平成17年度88.9%、平成18年度73.3%、平成19年度78.3%であり、3年間の平均は80.2%と非常に高い教員就職状況となっている。

[点検・評価]

教育や研究指導の効果は、現状の修士論文審査や研究指導教員からの個々の対応による検証システムで適切に評価することができる。

進路状況の教員就職率の高さについては、専修免許状取得の教職課程をほとんどの学生が修得していることを表している。修士課程の専門職業人の育成という観点から、教育職という分野において、その専門性を身に着けた学生を輩出していることであり、適切な効果が得られている。

(成績評価法)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性(63)

[現状説明]

成績評価は科目担当教員に一任されている。評価方法は平成19年度より、科目ごとにシラバスに明示することになっている。多くの教員は、レポートや授業中の口頭発表、出席日数により、総合的に評価している。

平成19年度新入生から、成績は次のような5段階評価としている。これによって、厳密な評価基準による評価がなされ、大学院学生自身の目標としても位置付けられた。

[図表3-10] 成績評価基準(平成19年度新入生より)

	評価	点数
合格	秀(A)	100点~90点
	優(B)	89点~80点
	良(C)	79点~70点
	可(D)	69点~60点
不合格	不可(F)	60点未満
	放棄(G)	履修取消期間内に申し出がなく、自ら放棄した場合

なお、平成18年度以前の入学生には、引き続き下表の従来からの評価基準を用いている。

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

[図表 3-11] 成績評価基準 (平成 18 年度以前入学生)

	評価	点数
合格	優	100点~80点
	良	79点~70点
	可	69点~60点
不合格	不可	59点以下
	放棄	試験欠席・棄権・出席日数不足による無効

[点検・評価]

平成 19 年度より、シラバスに評価方法が詳細に明示されるとともに、5 段階評価が導入され、成績評価の客観性と公平性が保証されるようになった。このため、現状のままで継続する。

(研究指導等)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 (65)
 学生に対する履修指導の適切性 (66)
 指導教授による個別的な研究指導の充実度 (67)

[現状説明]

学生は、特設の修士論文指導のための時間に研究指導教員による研究指導を受けている。もちろん、それ以外の時間にも適宜研究指導教員の指導を受けることができる。また、修士論文作成における研究指導体制としてはおおむね 1 名の教員が個別に研究指導を行っているが、研究内容によっては関連する研究分野の他の教員が副研究指導教員として補助することができ、複数の教員による研究指導受けることもできる。この場合は、主たる研究指導教員が必要に応じて副研究指導教員と事前に協議し、研究科委員会の承認を得て指導に当たっている。なお、こうした研究指導にあっても主たる指導教員の責任の下に実施されており、研究指導の一貫性は保たれている。まれに 1 人の教員が複数の学生の研究指導を受け持つことがあるが、その場合でも、指導学生の個別の研究テーマに即した指導が行われている。

履修指導は入学・進級時のオリエンテーション時に、教務課が行っている。また、学生は研究する分野の大学院担当教員に履修に関する指導を受けている。2 年進級時においては研究指導教員が適宜指導する学生に個別に履修指導を行っている。

学生の修士論文完成・発表までのスケジュールは次のとおりである。

- 1 年次 5 月末 研究指導教員の決定
- 12 月 第一回修士論文中間発表会、修士論文等作成計画書の提出
- 2 年次 6 月末 修士論文作成経過報告書の提出
- 10 月 第二回修士論文中間発表会
- 1 月 修士論文提出

2月 修士論文口頭試問、修士論文発表会

こうした様々な節目は、学生が自らの研究課題を多面的に検証する機会として機能している。なお、2年次生の修士論文中間発表会及び修士論文発表会は、1年次生が進行を担当し、議論に参加するように運営されており、1年次生にとっては自らの研究を推進させていく上でのよい刺激となっている。

【点検・評価】

教育課程は、本研究科の人材養成の目的・理念に則して展開されており、各専攻分野には可能な限り専任教員を配置し、指導教員が責任を持って指導している。また、学位論文作成に向けての指導体制は整っており、適切に機能している。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性（73）
シラバスの作成と活用状況（74）
学生による授業評価の活用状況（75）

【現状説明】

本研究科は全学的なFD委員会の下部組織として、FD推進部会を置いている。FDの組織的な取組としては、本研究科の専任教員全員が教育学部ないしは外国語学部に所属しており、大学院・学部を含め、全学的に取り組んでいる。全学的なFD研修会にも参加している。

シラバスは平成19年度から授業内容、教科書、参考書、成績評価方法等を詳細に記載している。学生はシラバスを参考にして、履修科目を決定することになっている。

また、大学院においては「学生による授業評価アンケート」を実施していないが、各教員は学部での授業科目に関しては授業評価を受けており、改善に向けての報告書を作成している。したがって、個人的なレベルではどの教員も教育方法の改善にむけての努力を行っている。

【点検・評価】

本研究科の教育は概して少人数クラスで行われているため、各教員は学生とのコミュニケーションのなかで随時教育方法・研究指導方法の改善を試みている。しかし、少人数教育であるがために、その教育方法や指導方法は独善に陥る危険性がある。

大学院における教育や研究指導は、少人数の学生を相手に行われるため、学生による授業評価にはなじみにくい。

シラバスは細かい記載が求められているものの、教員によって記載にばらつきがある。また、学生によってはシラバスを読まずに、授業科目の履修登録をする者もいる。

[改善方策]

教育方法・研究指導方法についての諸問題のなかには、研究科全体で共有することによって、改善が可能なものもあるはずである。本研究科のFD推進部会を中心として、本研究科に特有の問題を話し合う場を設ける。

シラバスについては、その記載事項の徹底化を図るとともに、学生にはオリエンテーション時等を利用して、随時シラバスの重要性を訴えていく。

国内外との教育研究交流

(国内外との教育研究交流)

- | |
|--|
| 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 (77)
・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 (78) |
|--|

[現状説明]

国際化に対応するために、本学「学外研修に関する規程」において海外研究機関等への研修制度（留学、招聘、海外事情視察）が定められている。本研究科においてもそれが採用されるが、本研究科の専任教員は教育学部及び外国語学部の専任教員であるため、本研究科からの派遣という形はとられていない。平成 20 年度では、この規程を利用して国際地域文化専攻に所属する専任の教員が 7 ヶ月間海外の大学において研修している。また、個人として国内での研究交流は頻繁に行われており、個人としての海外での研修交流については平成 19 年度に国際文化研究科専任教員の内、10 名の教員が研修をしている。

研究科組織としての国内外との教育研究交流は、現在のところ行われていない。

本研究科独自の「国際交流の推進に関する基本方針」は策定されていない。

[点検・評価]

現在実施している「学外研修に関する規程」を活用することで、国内外との教育研究交流は十分に図られる。

先に述べたとおり、近隣大学院との単位互換制度の導入について検討中であり、国内での教育交流の充実を果たす見通しとなっている。

学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

- | |
|---|
| 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性(80)
学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 (81) |
|---|

[現状説明]

学位の授与状況は基礎データ「大学院における学位授与状況(表7)」に示されるとおり

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

である。卒業予定者に対する学位授与者の割合は、国際教育文化専攻は平成 17 年度 64.3%、平成 18 年度 64.7%、平成 19 年度 86.4% であり、国際地域文化専攻は平成 17 年度 50.0%、平成 18 年度 66.7%、平成 19 年度 66.7% であり、3 年間の平均は国際教育文化 71.8%、国際地域文化 61.1% となっている。

学位の授与にあたっては、本大学学位規定に従い、学位の認定を行っている。学位を得るには、2 年間在籍し、30 単位を取得し、学位論文の審査に合格しなければならない。学位の授与方針としては、国際教育文化専攻では本学大学院規則第 2 条、人材育成の目的に定めるとおり、「国際交流が活発化する中で、世界の教育について研究・教育するとともに、日本の教育文化の特色化を進め、その国際化の方向を教育・研究する」(本学『大学院規則』第 2 条)に基づいて、教育課程の編成における「国際教育」並びに「教育文化」の各研究分野からの最低修得単位数を義務づけ、修了の要件に定めている。このことにより、目的に添ってバランスよく単位を修得することができ、修士論文の審査と併せて適切な学位授与がなされている。国際地域文化専攻では、大学院規則第 2 条の人材養成の目的に明示する「日本と特に関係の深いアメリカ及び中国を含む環太平洋圏諸地域の文化の研究を深め」(本学『大学院規則』第 2 条)に基づいて、教育課程の編成における「アメリカ文化」、「中国文化」並びに「日本文化」の 3 研究分野からの最低修得単位数が義務づけており、国際教育文化専攻と同様に適切な学位授与がなされている。

学位論文については主査 1 名、副査 2 名により論文の内容、構成、体裁にわたり厳正な審査を行い、口頭での最終試験を経て、合否判定を行っている。また、2 年次の 10 月と 2 月に実施している中間発表と修士論文発表にはすべての研究科指導教員と大学院学生が出席しており、審査の透明性・客観性を高める上でも有効に活用されている。なお、平成 19 年度入学生より、大学院設置基準第 3 条「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」という条文を受けて、修士論文にかえて、一定基準に達した特定課題研究によっても、学位を授与することにした。

【点検・評価】

修士論文の審査は、口述での最終試験で確認がなされながら、厳格に行われている。また、口頭試問の後に開かれる修士論文発表会は、論文審査の客観性を保証する場としても機能している。

(課程修了の認定)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性(83)

【現状説明】

本研究科では、必要とする 2 年間の修業年限を基に体系的な教育課程が編成されており、標準修業年限未満で修了することを認める積極的な理由は、現時点においては見あたらない。

(2) 経済情報研究科

[到達目標]

教育内容・方法に関する究極的な到達目標は、本研究科の人材養成目標に完全に適合した教育課程や教育方法の確立であるが、その具体的過程として、以下を当面の到達目標とする。

1. 社会人や外国人留学生を含む幅広い層からの学生の受け入れに対応すべく、様々な資質や学歴・経歴を持った学生に的確に対処できる教育課程及び教育方法を確立する。
2. 個々の学生に対して、研究科として組織的に対応することにより、教育の効果を高める方法を確立する。

博士課程の教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連(45)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性(46)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性(47)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係(48)

修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係(49)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性(51)

[現状説明]

博士課程(前期)の教育課程は、講義・演習の履修と修士論文の作成を基本に構成されている。博士課程(前期)においては、情報、経済、経営、環境などの異なる分野の知識を併せ持つ人材の育成を基調としているため、広い範囲にわたって、講義 23 科目(各 4 単位)と演習 44 科目(各 4 単位)を設けている。科目は、情報化の進行に伴って多様化する社会の要請に応えるべく、社会情報、経営・環境、応用経済の 3 分野に大別されており、社会情報分野として、講義 7 科目、演習 12 科目、経営・環境分野として、講義 8 科目、演習 16 科目、応用経済分野として、講義 8 科目、演習 16 科目を配している。現在設定されている科目を図表 3-12 に示す。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法

[図表 3-12] 博士課程（前期）の科目一覧（すべて選択科目 4 単位）

社会情報分野		経営・環境分野		応用経済分野	
授 業 科 目	履修年次	授 業 科 目	履修年次	授 業 科 目	履修年次
アジア統計情報論	2	金融特論	1	理論経済学特論	1
アジア統計情報論演習	1	金融特論演習	1	理論経済学特論演習	1
アジア統計情報論演習	2	金融特論演習	2	理論経済学特論演習	2
応用情報システム論	1	国際経営特論	2	現代経済学	2
応用情報システム論演習	1	国際経営特論演習	1	現代経済学演習	1
応用情報システム論演習	2	国際経営特論演習	2	現代経済学演習	2
情報数理基礎論	1	資源エネルギー論	1	公共政策論	1
情報数理基礎論演習	1	資源エネルギー論演習	1	公共政策論演習	1
情報数理基礎論演習	2	資源エネルギー論演習	2	公共政策論演習	2
数値計算論	2	コンピュータ会計特論	2	計量経済学	1
数値計算論演習	1	コンピュータ会計特論演習	1	計量経済学演習	1
数値計算論演習	2	コンピュータ会計特論演習	2	計量経済学演習	2
メディア情報処理論	1	物質基礎論	1	一般経済史論	1
メディア情報処理論演習	1	物質基礎論演習	1	一般経済史論演習	1
メディア情報処理論演習	2	物質基礎論演習	2	一般経済史論演習	2
情報処理論	1	環境経済論	1	国際経済論	1
情報処理論演習	1	環境経済論演習	1	国際経済論演習	1
情報処理論演習	2	環境経済論演習	2	国際経済論演習	2
知識プログラミング論	2	商学特論	1	マクロ経済学特論	1
		商学特論演習	1	マクロ経済学特論演習	1
		商学特論演習	2	マクロ経済学特論演習	2
		経営管理特論	1	地域経済特論	1
		経営管理特論演習	1	地域経済特論演習	1
		経営管理特論演習	2	地域経済特論演習	2

すべての科目は、選択科目であり、演習 8 単位以上を含む 30 単位（すべての科目が 4 単位なので、実質的には 8 科目）以上の履修が修了要件として課せられている。この単位取得とは別に修士論文を作成し、審査に合格することが修了要件となっており、研究指導教育職員を指導教員として修士論文指導が行われる。修士論文の完成までには、標準的には次のような過程を経る。

1. 修士論文中間発表会とその審査（2 年次 9 月）
2. 修士論文題目の提出（2 年次 10 月 1 日まで）
3. 修士論文の提出（2 年次 1 月）
4. 修士論文発表会と学位審査（2 年次 2 月）

標準修業年限は 2 年であり、在学年数は 4 年を越えることはできない。

なお、分野ごとに典型的な人材養成目標を掲げているが、1 つの分野のみに限定された履修が課せられている訳ではない。指針として「指導教員の属する分野から講義科目 12 単位及びそれ以外の分野から講義科目 8 単位を含むことが望まれる」としている。

博士課程（後期）の教育課程は、講義・演習の履修と博士論文の作成を基本に構成されている。講義 8 科目（うち 3 科目はオムニバス方式、各 2 単位）及び演習 11 科目（各 12 単位）が設けられている。演習は、研究指導教員による経済情報特別演習であり、博士論文指導と直結している。現在設定されている科目を図表 3-13 に示す。

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

[図表 3-13] 博士課程（後期）授業科目一覧（すべて選択科目）

経済情報分野		
授業科目	履修年次	単位数
経済情報の構造化（*）	1	2
公共政策と環境・エネルギー（*）	1	2
情報システムとモデル（*）	1	2
情報経済学	2	2
国際産業関連分析	2	2
国際経済	1	2
公共政策	1	2
計算数理	1	2
経済情報特別演習（経済シミュレーション分）	1～3	12
経済情報特別演習（環境経済論）	1～3	12
経済情報特別演習（国際経営論）	1～3	12
経済情報特別演習（エネルギーの効率的利）	1～3	12
経済情報特別演習（コンピュータ会計特論）	1～3	12
経済情報特別演習（モデルの解析）	1～3	12
経済情報特別演習（現代経済学）	1～3	12
経済情報特別演習（公共政策論）	1～3	12
経済情報特別演習（情報システムとモデル）	1～3	12
経済情報特別演習（経済政策の計量的分析）	1～3	12
経済情報特別演習（メディア情報処理論）	1～3	12

（*）は、オムニバス方式による講義

演習 12 単位を含む 16 単位以上を履修し、博士論文を作成して審査に合格することが修了要件となっている。博士論文の完成までには、標準的には次のような過程を経る。

- 1 . 博士論文中間発表会（2 年次 9 月）
- 2 . 博士論文作成計画書（題目を含む）の提出（2 年次 3 月 1 日まで）
- 3 . 博士論文提出（3 年次 9 月 1 日）
- 4 . 博士論文審査（3 年次 9 月～3 年次 2 月）
- 5 . 博士論文発表会と学位審査（3 年次 2 月）

標準修業年限は 3 年であり、在学年数は 6 年を越えることはできない。

なお、必要単位を取得し、博士論文未提出のまま（あるいは、審査不合格のまま）課程を満期退学した場合には、退学後 3 年を限度として、博士論文の提出に猶予を与えている。この間に博士論文の提出を目指す場合には、原則としては、研究生として博士論文指導を受けることになっている。

本研究科は、経済情報学部に基づき置かれており、博士課程（前期）の専任教員は、学部の専任教員の中から選ばれ、博士課程（後期）の専任教員は、博士課程（前期）の専任教員の中から選ばれている。当然、博士課程（前期）と学部の学士課程、博士課程（後期）と博士課程（前期）の教育内容の関係は、それぞれの課程の開設時から配慮されている。

博士課程（前期）と学部の現行科目における関係の概要を図表 3-14 に示す。

[図表 3-14] 博士課程（前期）と学部の関係

	社会情報分野	経営・環境分野	応用経済分野	
博士課程 (前期)	アジア統合情報論 数値情報論 知識プログラミング論 応用情報システム論 情報処理基礎論 情報処理論 メディア情報処理論	国際経営論 物質基礎論 資源エネルギー論 コンピュータ通信特論 金融論 環境経済論 経営管理論 商学論	現代経済学 公共政策論 計量経済学 一般経済史論 国際経済論 理論経済学特論 マクロ経済学特論 地域経済論	大学院
3、4年 配当科目	情報処理演習 計算機システム論 計算機システム論 経済情報学入門 経済情報学入門 社会情報学 社会情報学 情報化と社会 など	事業経営論 事業経営論 人事管理論 人事管理論 環境経済学 環境経済学 コンピュータ通信論 コンピュータ通信論 など	マクロ経済学 マクロ経済学 ミクロ経済学 ミクロ経済学 国際経済学 国際経済学 財政学 財政学 など	学部
1、2年 配当科目	IT特別演習 プログラミング プログラミング 情報処理演習 情報処理演習 マルチメディア演習 数理基礎A 数理基礎A 数理基礎B 数理基礎B など	経営学総論 経営学総論 国際経営論 国際経営論 商学概論 商学概論 会計学入門 会計学入門 金融論 金融論 など	行動経済学 行動経済学 経済の歴史 経済の歴史 日本経済論 日本経済論 現代経済 現代経済 グローバル経済論 グローバル経済論 など	

そこで見られるように博士課程（前期）の教育内容は、学部の教育内容の深化・拡張として位置づけられている。博士課程（前期）の科目は、3分野に大別されているが、経済・経営に関する知識と情報関連の知識・技術の修得を両輪としており、博士課程（後期）においては、経済情報分野の名の下に、経済、情報に関する専門的な講義の他、それらの総合的内容に関する講義を設けている。

[点検・評価]

本研究科の教育課程は、研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条の趣旨に適ったものであり、博士課程（前期）及び博士課程（後期）の教育課程は、それぞれ大学院設置基準第 3 条第 1 項及び第 4 条第 1 項に照らして基本的には問題のないものと思われる。

しかしながら、先に理念・目的の点検評価のところでも述べたように、博士課程（前期）の平成 19 年度までの修了者 19 名の履修実態を調べてみると、情報系科目のみを集中的に履修した学生が 3 名見られた。教育目標の達成には、このような極度に偏った科目選択が生じないように是正すべきである。また、入学者の資質・学歴・経歴は多様であり、基礎的な知識（学部水準での知識）の欠落している場合も少なくない。現在は、学生数が極めて少ないため個別的に対応しているが、今後この傾向は増大していくと推定されるので、導

入教育の制度を準備することが望ましい。

博士課程（前期）と学部の学士課程、及び博士課程（前期）と博士課程（後期）の教育内容の関係は、おおむね適切に保たれていると言える。ただし、博士課程（後期）においては開設時の教員の定年退職による欠員が増えつつあり、経済情報特別演習の担当者を博士課程（前期）への対応を保ちつつ補充して開講科目数の維持に努めることが必要である。

博士課程（後期）については、開設後 4 年を経過し、3 名の満期退学者はあるものの、現在までのところ博士論文の提出はない。博士学位取得者の輩出を待って、教育システム・プロセスの点検をする必要がある。

〔改善方策〕

博士課程（前期）における「極度に偏った科目選択」を防ぐ方策としては、指導教員による指導を徹底すること、現在「指導教員の属する分野から講義科目 12 単位及びそれ以外の分野から講義科目 8 単位を含むことが望まれる」としているところを強制とすること、あるいは、情報系科目と経済・経営系科目とに選択必修を取り入れることが考えられる。平成 21 年度からの実行に向け、結論を出す予定である。

導入教育については、まず、博士課程（前期）において、基礎的な知識の欠落している社会人学生や外国人留学生に対する導入教育のプログラムを作成し、必要に応じて、経済、経営、情報に関する基礎的な知識を補充する。そのプログラムにおいては、学部科目の聴講制度の活用も考慮する。

博士課程（後期）における経済情報特別演習の担当者を博士課程（前期）への関係を適切に保ちつつ、1～2 年以内に補充し、対応可能な博士論文課題の範囲の狭小化を防ぐ。

（授業形態と単位の関係）

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位 計算方法の妥当性(53)

〔現状説明〕

本研究科においては、2 時間の講義に対して 4 時間の予・復習を想定している。博士課程（前期）については、60 時間分の講義に対して 4 単位、博士課程（後期）については、30 時間分の講義に対して 2 単位を与えている。また、演習に関しても、2 時間の演習に対して 4 時間あるいはそれ以上の予・復習が想定されるので、博士課程（前期）については、60 時間分の演習に対して 4 単位、博士課程（後期）については、180 時間分の演習に対して 12 単位を与えている。

特殊な形態として、博士課程（前期）においては、社会人学生を対象として講義科目のネットワークサービスによる受講を認めている。これは、電子メールや Web ページを利用した通信教育的な方法で行われ、60 時間分の講義（4 単位）に対応して 16 時間分の夏季や冬季の休暇や連休を利用したスクーリング（ミニスクーリング）を課している。

学年暦は学部学年暦に揃えられている。月曜日が休日の場合はその週の土曜日に授業を

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

行うことを原則としており、講義に関しては、前後期とも 60 時間（博士課程（前期））あるいは 30 時間（博士課程（後期））、演習に関しては、年間 60 時間を確保している。

【点検・評価】

社会人学生を対象としたネットワークサービスを利用した受講形態は、社会人の大学院教育へのアクセス拡大に非常に有効な手段であり、単位認定についてもスクーリングを組み合わせるにより、適切な対応が図られている。

（単位互換、単位認定等）

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条) (54)

【現状説明】

大学院規則の上では、博士課程（前期）においては、8 単位を限度として、あらかじめ協議した国内外の他大学院の単位を認めることになっているが、現在のところ他大学院との間に協議が行われておらず、単位互換制度は設定されていない。また、本研究科は、編入学制度を有しないので、入学前の既修得単位の認定は行っていない。

【点検・評価】

学生の研究課題によっては、他大学院での受講・単位取得が有益である場合も想定されるので、単位互換制度を設定することが望ましい。

【改善方策】

近隣の大学院との間で、単位互換制度の設定に向けて検討に入っている。早ければ、平成 21 年度に制度化される見込みである。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮(55)

【現状説明】

本研究科では、社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮として、次のような措置を講じている。

- (1) 博士課程（前期）においては、社会人学生を対象として、講義科目のネットワークサービスによる受講を認めている。
- (2) 必要があれば、英語で講義を行う。
- (3) 修士論文及び博士論文の中間発表や最終発表を英語で行うことを認めており、修士論文及び博士論文の英語による執筆も認めている。
- (4) 学期中の校舎の開館時間を、原則として、平日 22 時、土曜日 19 時としている。

上記のネットワークサービスによる受講とは、1科目(4単位)につき16時間分の夏季や冬季の休暇や連休を利用したスクーリング(ミニスクーリング)を前提として、電子メールやWebページを利用した通信教育的な受講であり、4科目16単位以下の申請が可能である。ただし、演習では、面接授業が必須と考えられるため、ネットワークサービスによる受講は認めていない。

なお、制度的ではないが、社会人学生に対しては、個々の教員が学生の都合に合わせて授業時間を設定するなどの対応を行っている。

【点検・評価】

社会人学生の多くが、ネットワークサービスを有効に活用している。上記(2)については、現在までのところ、必要とされず、実施されていない。(3)については、博士課程(前期)において1件の例がある。上述の「社会人学生に対しては、個々の教員が学生の都合に合わせて授業時間を設定するなどの対応」は、極めて学生数が少ないため可能になっている。

社会人学生や外国人留学生の資質や学歴・経歴は多様であり、基礎的な知識(学部水準での知識)の欠落している場合も少なくない。現在は、各科目の担当教員が必要に応じて導入的教育を補充して対応しているが、これも、極めて学生数が少ないため可能になっていることであり、本来は制度的に導入教育を準備すべきである。また、外国人留学生については、日本語に関しても必ずしも堪能ではなく、受講が円滑に進まない場合も多い。これには、各教員が多大な時間を費やして対応しているのが現状である。

【改善方策】

先に教育課程のところで述べた導入教育のプログラムは、社会人学生や外国人留学生を主な対象として想定したものであり、彼らに対する教育上の配慮と見なされるべきものである。今後、日本語の堪能でない外国人留学生が増加していくようであれば、日本語の訓練に関しても、何らかの措置を講じることを検討する。

博士課程の教育方法等

(教育効果の測定)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性(60)

【現状説明】

教育効果の測定は、各科目の担当者に委ねられており、学部で行っているような学生によるアンケート等を行っていない。現在は、学生数が極めて少ないため、どの授業も1対1あるいはそれに近い形で行われており、科目の担当者は、学生の反応を見ながら教育効果を吟味し、直ちに授業に反映させている。

(成績評価法)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性(63)

[現状説明]

単位評価については、レポート作成・提出、出席状況の把握等による成績評価を行っている。講義・演習ともに毎回の授業時における学生の発言、教員からの問いかけに対する解答等も成績評価の一要素としている。

授業科目の成績評価は、秀、優、良、可、不可、失格とし、秀、優、良、可を合格として単位を与えている。なお、修士論文、博士論文については、合格、不合格の判定がなされ、段階評価は与えていない。

[点検・評価]

上で述べたように、どの授業も1対1あるいはそれに近い形で行われており、担当教員は学生の修学達成度について十分に把握できるので、担当教員による成績評価は適切なものと判断されるべきであろう。

(研究指導等)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性(65)

学生に対する履修指導の適切性(66)

指導教員による個別的な研究指導の充実度(67)

[現状説明]

本研究科の教育課程は、教育課程の項で述べたとおり、講義・演習の履修と論文の作成を基本に体系的に構成されている。博士課程（前期）においては、1年次4月上旬のうちに、個別面談及び研究計画書に基づき、学生の資質、経歴、希望などに応じて、研究指導教育職員の中から指導教員が決定される。研究指導教員が個々の学生への履修指導を担当することになっており、学生はオリエンテーションやシラバス等において知り得た情報を基に研究指導教員と細部に渡って履修科目を決定している。特に、履修科目の選択にあたっては専攻する領域はもちろんのこと、学生に広く知識を修得させるための関連科目の履修についても指導している。2年次に履修する科目は、2年次の初めに決定される。履修科目の決定は、おおむね学生の希望が尊重されているが、指導教員の指導・助言の下に行われる。

学生は、指導教員の担当する講義及び演習、を必ず履修することになっており、指導教員は、緊密に学生と接触してその修学状況を監督して行くことになる。開設時には、演習に「修士論文指導を含む」としていたが、現在では、演習とは別に、必要に応じて随時面接を行って指導の充実を図っている。

必要な単位の取得と修士論文の作成に目処の立った学生は、2年次9月の修士論文中間発表会で研究内容を発表し、審査を受ける。これに合格した場合には、論文題目を提出し、

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

2 年次 2 月に行われる修士論文発表会に間に合うように修士論文を提出する。これらの過程において、指導教員が、絶え間なく指導・助言を行っている。

指導教員が、研究指導上必要と認めた場合には、1 名の副指導教員を置いて、研究指導を強化することになっている。

博士課程（後期）においては、1 年次 4 月上旬のうちに、個別面談及び研究計画書に基づき、研究指導教育職員の中から指導教員が決定される。学生は、その指導教員の担当する経済情報特別演習を 3 年間にわたって受講し、博士論文指導を受けることになる。修了要件として 1~2 年次に開講されている講義 8 科目のうちの 2 科目以上の履修があり、その選択は学生に任されてはいるものの、通常は指導教員が助言を与えている。

経済情報特別演習においては、学生の研究課題に応じて、基礎的な内容から極めて専門的な内容に至るまでの広範な指導・助言が行われる。

必要な単位の取得と博士論文の作成に目処の立った学生には、2 年次 9 月の博士論文中間発表会で研究内容を発表し、審査を受ける。これに合格した場合には、2 年次 3 月 1 日までの博士論文作成計画書（題目を含む）の提出を経て、3 年次 9 月 1 日までに博士論文を提出することになっている。これらの過程は、指導教員の指導・助言の下に行われる。更に、学生が、必要単位を取得し博士論文未提出のまま（あるいは、審査不合格のまま）課程を満期退学し、研究生として博士論文の提出を目指す場合にも、指導教員が指導・助言を行うことになっている。

【点検・評価】

博士課程（前期）については、上述の指導教員を中心とする研究指導体制はおおむね順調に機能している。しかし、学生の資質や学歴・経歴などの多様性に対処するためには、研究科全体として組織的に個々の学生に適切な指導をすることにより、学生の研究基盤を作っていくことが望ましい。

既に述べたように、博士課程（後期）については、博士学位取得者の輩出を待って、教育システム・プロセスの点検をする必要がある。

【改善方策】

博士課程（前期）においては、平成 20 年度から試験的に、学生ごとにその学生の履修している全科目の担当教員による連絡会を設けている。これは、各担当教員が、個々の学生について修学の進捗状況や問題点について話し合い、互いの教育・指導を効果的に行うことに役立てようとするものである。このような取り組みに有効性が見出されれば、必要に応じて改良を加えつつ、定着させる方針である。

（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性(73) シラバスの作成と活用状況(74) 学生による授業評価の活用状況(75)

【現状説明】

経済情勢及び社会的要請の変化は本研究科の教育内容に対しても常に点検を迫り、加えて経済・経営・情報分野における学問的進歩は教員の教育・研究能力の不断の向上を促している。したがって、FD 活動による教育方法の改善という全学的な取り組みに加え、本研究科においては、学問上の進歩に常に対応できるような組織的取り組みが、独自に必要とされる。このため、経済情報学部の教員（多くは本研究科の教員）を中心に構成される経済情報学会の主催により、平成 19 年度から年 1 回のペースで「先端研究セミナー」を開催している。

第 1 回は「中国の地域産業連関分析」をテーマに平成 19 年 9 月 5 日に開催した（講師は、岡本信広氏、大東文化大学国際関係学部准教授）。これは本研究科の学生に中国人留学生が増えつつある現状を踏まえ、中国経済の実証研究を指導する教員の能力向上を図るのが主目的である。

本研究科のシラバスには、授業の概略、到達目標、評価方法、授業計画詳細、テキスト、参考文献を記載し、受講生の履修選択の判断に資している（経済情報研究科シラバス参照）。また、複数教員が共同で担当するオムニバス科目は、担当教員相互の話し合いにより、講義水準の統一性、内容の一貫性を保つよう配慮されている。

学生による授業評価の活用に関しては、学生数が極めて少ないため、調査を実施していない。むしろ、講義及び演習に際し、学生の反応及び意見を直接確認することによって、学生の内容理解の促進と研究成果の向上に結びつくよう指導している。

【点検・評価】

大学全体の FD 活動の一環である FD 報告会は他の教員の指導方法を学ぶ良い機会ではあるが、研究科における専門的教育の内容を向上させるには、教員自身が学問の進歩に後れをとらないようにすることも不可欠である。この意味で前述の「先端研究セミナー」は重要な役割を果たしていると言える。

シラバスは学生の授業選択の資料として有効に活用されていると判断されるが、通常、学生は指導教員の助言・指導の下で、履修科目の選択を行っている。

【改善方策】

平成 21 年度から、現在年 1 回程度開催されている「先端研究セミナー」を 2 回程度に増やす予定である。

国内外との教育研究交流 (国内外との教育研究交流)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性(77)

【現状説明】

教員の（個人としての）国内での研究交流は、頻繁に行われている。また、海外との研

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

究交流も、若干は行われている。また、教員が研究のために国際学会に出席することや研究交流のための海外へ出張することは度々行われており、国外の研究者との研究会も、単発的ではあるが、行われている。ただし、本研究科の専任教員は経済情報学部の専任教員であるため、研究活動に関しては、研究科教員としてのものと学部教員としてのものの区別はない。

国際化に対応するために、本学「学外研修に関する規程」により海外研究機関等への研修制度（留学、招聘、海外事情視察）があり、本研究科においても準用されるが、本研究科の専任教員は経済情報学部の専任教員であるため、本研究科からの派遣という形はとられていない。

研究科としての、すなわち、組織としての国内外との教育研究交流は、現在のところ行われていない。そして、本研究科独自の「国際交流の推進に関する基本方針」は策定されていない。

【点検・評価】

国際交流を推進することは、望ましいことではあるが、学生の確保がままならない現状下では、「研究科としての」国外との教育研究交流は考えにくい。先に述べた近隣大学院との単位互換制度は、国内での教育交流の一環と見なすことができよう。

学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 (80) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性(81)
--

【現状説明】

博士課程（前期）に2年以上在学して30単位以上を取得し、修士論文の審査に合格した者に対して、修士（経済）の学位を与えている。

学位の授与方針としては、経済情報専攻博士課程（前期）では大学院規則第2条に定める人材養成の目的「知識のグローバル化が進展しつつある情報社会の先端技術を体得し、それによって企業経営や資源環境問題などの今日的課題対応することが出来る人材を育成する」（本学『大学院規則』第2条）に基づいて、教育課程の編成における「社会情報」、「経営・環境」並びに「応用経済」の各研究分野からの最低修得単位数を義務づけ、修了の要件に定めている。このことにより、目的に添ってバランスよく単位を修得ことができ、修士論文の審査と併せて適切な学位授与がなされている。

修士論文の審査は、指導教員を含む3名の審査員によって構成される審査委員会によって行い、その報告を研究科委員会で審議し、最終的に大学院委員会において議決している。審査は、論文テーマに対する十分な概括がなされる。更に、同テーマの今後の展開が合理的に論じられているか否かを基準としている。なお、本学学位規程においては、修士論文に替わるものとして特定課題研究を認めているが、本研究科博士課程（前期）においては、

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

例がない。

開設以来、平成 19 年度までの修士の学位取得者は 19 名である。図表 3-15 に、年度ごとの授与状況を示す。

[図表 3-15]

年 度(平 成)	14	15	16	17	18	19
学 位 授 与 数	開設	5	6	2	2	4

平成 16 年に開設した博士課程（後期）においては、現在までのところ、博士論文の提出は行われていないが、学位授与の方針・基準は、大学院規則及び学位規程に拠る。すなわち、博士課程（後期）に 3 年以上在学して 16 単位以上を取得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として博士（経済情報）の学位を与える。博士論文の審査は、指導教員を含む若干名の審査員（外部研究者を含む）によって構成される審査委員会によって行い、その報告を研究科委員会で審議し、最終的に大学院委員会において議決する。審査は、博士論文で提起された課題が十分に解決され、その関連事項についても十分な学識が認められ、将来における展開が合理的に論じられているか否かを基準とする。ただし、必要単位を取得し博士論文未提出のまま（あるいは、審査不合格のまま）課程を満期退学した場合には、原則的には研究生として博士論文指導を受け、退学後 3 年を限度として博士論文を提出することができるとしている。

博士課程（後期）については、学問的水準と審査の客観性を高めるため、審査員の数を外部研究者を含む 5 名とすること、専門誌における 1 編以上の査読論文の出版を条件とすることが、本研究科の方針として合意されている。

修士論文審査に先立つ修士論文発表会は公開で行われており、博士論文発表会も公開で行われることになっている。

[点検・評価]

博士課程（前期）における修士の学位取得者は、1 年あたり 3.8 名の割合であり、多くはないが、一応の成果を上げていると言えよう。今のところ、学位授与の方針・基準に関して問題を生じてはいない。

博士課程（後期）については、3 名の満期退学者はあるものの、現在までのところ博士論文の提出はない。退学後 3 年を限度として、博士論文指導を受ける猶予を与えているので、今後 1～2 年のうちには博士の学位取得者が出ることを期待している段階であり、現在は、まだ、学位授与の方針・基準について検討する段階に達していない。

(課程修了の認定)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性（83）

3-2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法

[現状説明]

本研究科では、必要とする2年間の修業年限を基に体系的な教育課程が編成されており、標準修業年限未満で修了することを認める積極的な理由は、現時点においては見あたらない。

(連合大学院の教育課程)

連合大学院における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性(57)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

(「連携大学院」の教育課程)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性(59)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

(医学系大学院の教育・研究指導)

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度(70)
医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研究と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性(71)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

(通信制大学院)

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性(86)

[現状説明]

本学では、この項目に該当しない。

4 . 学生の受け入れ

4 . 学生の受け入れ

4 . 学生の受け入れ

(1) 大学学部における学生の受け入れ

学部ごとに事情が異なるため、最初に全学的観点から共通に述べられる項目観点のみまとめ、その後に学部ごとにその他の項目について説明する。

本学は JR 岐阜駅をはじめ最寄り駅からの距離が遠く交通の便に恵まれていない。また、岐阜市内の学生は名古屋への通学が容易であるため、大学は交通の便の改善を図ることに努めている。どの学部も地理的ハンディを乗り越えるべく、時代のニーズに合った魅力ある教育内容を検討し、その改善に努め、着実に良質な学生を受け入れるために努力している。

a . 全学部共通

[到達目標]

本学では建学の精神に基づき、現代社会に有為な人材を育成すべく、学部ごとにふさわしい学生の受け入れ方法を検討、実施している。全学的にみたその到達目標は、次のとおりである。

1. 将来にわたり、少子化が進行しても恒常的に学生定員を確保する。
2. 入学者選抜にあたっては公正を期すため、特に一般入試においては総得点によって合格者を決定している。また、東海地方に偏る指定校選定は必要に応じて拡大していく。
3. 様々な入試広報の充実、また高大連携を推進していく。
4. 教員と事務職員の連携を図り、高等学校に関する情報を共有し募集力強化に努める。
5. 入試区分別合格者の入学後の成績追跡と入試判定への活用などに取り組んでいく。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性(87)

[現状説明]

本学の全学部合計の志願者、合格者、入学者、入学定員の推移は以下のとおりである。

4. 学生の受け入れ

[図表 4-1] 全学部合計の志願者・合格者・入学定員の推移 (2004 年 ~ 2008 年)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
志願者	4,440	4,495	4,871	4,317	3,295
合格者	1,308	1,128	1,257	1,213	1,216
入学者	675	631	697	664	629
入学定員	600	600	600	650	650

この数字は、全学の合計値であり、実情は各学部によって異なる。全学的に見て志願者数は 2006 年をピークに学生確保が困難になってきている。

詳しい入試方法は、各学部記載の項目と別添の入試要項に記載してあるが、入学者選抜方法と入試日程に工夫を凝らしている。推薦入試にあつては、志望動機や各学部の教育理念との整合性を重視し、一般入試にあつては教育水準に達する学力を重視して選抜している。

入試広報には、様々なメディアを利用している。岐阜駅前に設置されているニュースビジョンや、ZIP-FM (ラジオ)、各種進学受験雑誌に加え、JR のつり革広告等にも適宜広告を出し、オープンキャンパス情報をはじめとする入試広報を行っている。

ところが、入学者に対するアンケート結果によると、本学を選んだ理由の内訳は高校教員の薦めが最も多く、FM 放送などによる広報はほとんど知られていない。また、受験生に本学の様子や入試状況をより正確に詳しく伝えるため、費用対効果を考えながらメディアを厳選している。その詳細については、各学部の項に記載している。

(入学者受け入れ方針等)

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係(88)

[現状説明]

本学の建学の精神は、仏教精神に基づいた人間教育にある。それは、本学の建学の精神の指針である「和をもって貴しとなす」という言葉に示されているように、あらゆる生命の「平等」、個々の性質の差異を認める「寛容」、他者救済優先の「利他」の価値観を尊重する精神である。そこから具体的には、豊かな人間性、国際性 (共生・平和尊重)、地域や世界への貢献の精神を説くことの重要性が生じてくる。

この建学の精神を教育に生かすべく、学部ごとにその教育目標に適合した受け入れ方針を設定している。推薦入試や一般入試を組み合わせ、多様な学生を選抜するとともに、一定水準の基礎学力を有することを受け入れ条件としている。なお、詳細は各学部の項に記載している。

(入学者選抜の仕組み)

入学者選抜試験実施体制の適切性(90)

入学者選抜基準の透明性(91)

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況(92)

4. 学生の受け入れ

〔現状説明〕

入学者選抜に関わる組織には、学長・学部長・入試部長・各学部の入試正副委員長・事務局長・入試課長で構成される全学入試委員会、全学入試委員会の下部組織として全学入試小委員会、教員で構成される各学部入試委員会がある。

全学入試委員会は、学部入試委員会からの入学者選抜に関する企画、問題点などを全学的見地から検討している。入学者選抜試験実施の実務は、全学入試小委員会で検討している。学部入試委員会は各課程、学科の意見を取り上げ、入学試験の内容、実施方法を検討している。

入学試験問題作成は、全学入試委員会の所管のもとに問題作成委員会が組織され、問題作成にあっている。

合否判定については、各学部の「入学試験委員会規程第2条第1項第5号」の規程に基づき、学部入試委員会で審議の後、学部教授会で行っている。

一般入試における選択科目については、採点后採点責任者による会議が開催され、受験科目の選択により、有利・不利が生じないように得点調整を行う体制が整っている。その上で、全学入試委員会、各学部入試委員会、教授会をそれぞれ開催し、合格者を決定する仕組みが確立されている。これらの検討結果を受けて、募集要項に入学者選抜基準を明記しており、公正性・透明性は保たれている。

ただし、入試の方式により、入学後の学業成績にばらつきが見られる。たとえば、推薦入試での入学者と一般入試での入学者に、入学後の成績にばらつきが生じている問題については、成績を管理する教務部と入学試験データを管理する入試部との連携を強化し、双方の委員会から選出された委員で構成する検討委員会を設置し、次年度の定員配分、ボーダーライン設定などに反映させるシステムを作り、入学者の質の向上に役立てる。なお、詳細は各学部の項に記載している。

（入学者選抜方法の検証）

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況(93)

〔現状説明〕

出題ミスをなくすため、印刷前の4回の校正及び印刷後においても点検している。入試終了後、各教科とも出題委員の間で前年度の問題と学部別正答率などを検証し、次年度の出題に活かすよう検討会を実施している。特に、受験生のレベルの判定が困難な「数学」にあっては、高校教員との間で意見交換会を実施している。

今までのところ、合否に影響が出るような大きな出題ミスは生じていない。各年度の検討会の実施により、平均点が60点～70点付近に位置するよう、工夫された出題がなされており、選択科目にあっても得点調整を行う必要はあまりない。

今後同等レベルの他大学にて出題された問題についても検討を行い、また本学において出題されたすぐれた過去問も活用することを検討している。なお、詳細は各学部の項に記載している。

4. 学生の受け入れ

b. 教育学部

[到達目標]

知的、道徳的視野を有する教育者の育成を図るため、本学部では学生の受け入れについて次の到達目標を掲げている。

1. 将来、教育者になるにふさわしい資質のある学生を恒常的に確保する。
2. 一般入試では全国に複数の入試会場を設定し、指定校制推薦では指定校の範囲を遠方の地域に広げ、全国から学生を集める。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性(87)

[現状説明]

東海地区において、小学校教員養成課程をもつ大学の開設ラッシュが続く状況となっており、入試偏差値の高い所から低い所に至るまで供給過剰化の気配が見られる。この事態を踏まえ、大学案内・募集要項の関連箇所の編集（取得可能免許の強調）、学生募集のための高校訪問、出張授業、オープンキャンパスにおける模擬授業・専攻コースごとの相談ブース設置・施設見学を実施している。また、学部・教育実践科学研究センターなどのWebページの充実を行っている。

入学者選抜方法は、指定校制推薦入試、公募制推薦入試（併願可）、一般入試（前期のみ）、センター試験利用入試（前期・後期）を行っている。ただし、中等教育課程音楽専攻では、実技試験に関わる問題上、センター試験利用入試を行っていない。

これら様々な入試を行っているのは、将来、教員となるに際して必要とされる資質を多様な観点から選抜するためである。基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）」に、本学部における近年の学科・課程別の志願者数、合格者数、入学者数を示す。

現在のところ、入学者の安定確保（指定校制推薦入試による）、教職への適性（公募制推薦入試による）、教員採用試験合格に向けた入学者の基礎学力水準の維持（公募制推薦入試・一般入試・センター入試による）、合格偏差値の維持（一般入試・センター入試で基準を維持する）など、様々な入試のバランスの取り方が重要となっている。

また、各入学者選抜方法における入学者の構成比は基礎データ「学部の入学者の構成（表15）」のとおりである。

[点検・評価]

学生募集方法は現状でよいと考えるが、本学部の教育内容の充実度や教員採用試験合格率の高さに関してメディアを利用した広告が十分とは言えない。入学者選抜方法における様々な入試のバランスは取れている。しかし、一般入試が前期日程のみでは不十分で、選

4. 学生の受け入れ

択科目も少ない。

【改善方策】

学生募集方法としては、メディアを利用した広報を考える必要がある。平成 21 年度より一般入試に後期日程を設定し、選択科目を増やしている。入試広報の在り方については、平成 21 年度の全学入試委員会において検討していく。

（入学者受け入れの方針等）

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係(88)
入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係(89)

【現状説明】

本学における教育の理念に沿って、本学部では、多様な資質の学生が、各人の個性をお互いに尊重しあえる心の豊かさを養いつつ、各個人の可能性を引き出し、育てる方針で入学者の選抜を試みている。とりわけ教育学部においては優れた教員の養成と輩出が最大の目的であるから、将来的な教員としての資質と可能性や、それを裏打ちする基礎的な学力を適切に見極めることに主眼が置かれている。

上述の多様な資質と可能性を備えた学生を受け入れる方針は、一般入試に加えて推薦入試やセンター試験利用入試などを行い、受験と選抜の機会を拡大することによって果たされている。本学部ではクリスタルプランを中心に、有能な教員となるための経験的実践的なカリキュラムと、それをより強固なものにする理論的なカリキュラムとを結びつける形で、教員としての潜在的な能力の開花を目指して、教育活動を活発に展開させている。どの選抜方法によって入学した学生に対しても、教育者としての資質を磨くにふさわしい基礎カリキュラムが構成されている。

【点検・評価】

4年間の学習成果をどのように測るかは議論があるところだろうが、ひとつの目安として教員採用試験の合格率を考えるならば、本学部はトップクラスを維持しており、全国的にも高い評価を得ている。大学4年間で学生が身につけた「力」の大きさは本学部が誇る場所である。また、教員とならなかつた者もさまざまな職業に就いて活躍していることにも明らかのように、結果としてみれば本学の学生選抜の方針と、教育の理念・目的・教育目標が十分に重なり合って機能していることが分かる。カリキュラムは入学者にとって学習効果と満足度の高いものであり、本学卒業生の高い教員採用率に直結している。

教員採用試験の合格率は、指定校推薦入学者、公募制推薦入学者、一般入試入学者の順で高くなっている。公募制推薦入学者と一般入試入学者との差はわずかである。指定校推薦入学者はこれに比して若干劣るが、危惧されるほどの大きな差ではない。

【改善方策】

社会情勢の変化に着目しつつ、現在の受け入れ方針を継続する。ただし、今後全国の教

4. 学生の受け入れ

員採用数が減少に向かい本学からの採用数も減少した場合に備え、常に受け入れ方針や教育カリキュラムについて検討を続けることが重要であり、入試委員会のみならず教務委員会等と連携して検討していく。特に、平成 21 年度から開設する「学校教育課程」においては、受入方針と人材養成の目的に添った教育課程が編成されており、一層の充実を図るものである。

(入学者選抜の仕組み)

入学者選抜基準の透明性(91)

[現状説明]

入学者選抜基準は、入試の方式によって以下に記述するように異なっている。

(1) 指定校制推薦入試

推薦書・調査書・志望理由書の審査と個別面接の結果とを総合評価し、合否を決定している。

(2) 公募制推薦入試

基礎学力検査（英語・国語・数学）の成績と、調査書・自己推薦書の審査及び集団面接の結果を総合評価し、合否を決定している。

(3) 一般入試（前期日程）

学力試験（英語・国語・選択科目）の成績と調査書で総合評価し、合否を決定している。

(4) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点と調査書とを総合評価し、合否を決定している。
詳細は『入学試験要項』参照のこと。

大学として入学者選抜基準の透明性を保つため、入学試験問題、合格最高点・最低点、志願者数・合格者数・入学者数をはじめとし、入学者選抜方法、入学者選抜とその結果等を可能な限り公表、開示し、透明性・公正性を確保するよう努めている。

[点検・評価]

入学試験問題や志願者数・合格者数・入学者数に加えて、上述の(3)(4)の方式について、合格者のボーダーラインも公表しており、透明性・公正性は保持されている。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性(100)

[現状説明]

聴講生の受け入れ制度はない。科目等履修生については、書類選考の上で学部教授会において、履修の可否を決定している。半期 5 科目 10 単位を上限に履修を許可し、本学学

4. 学生の受け入れ

生の教育に支障がなく、履修生本人にも負担なく学習可能な範囲を設定している。

【点検・評価】

科目等履修生は履修できる科目種目を講義に限定しつつも、科目担当教員の許可があれば演習も履修できる。本学学生の教育への支障はなく、社会貢献とのバランスが取れ、適切な状態にある。

（定員管理）

学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性(102) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性 (103)
--

【現状説明】

入学定員の1.25倍未満で入学者を抑えることで、教育環境の適切性を保つことを目指している。過去5年間の入学定員に対する入学者の割合は、初等教育課程 118.9%、中等教育課程 120.6%、学校心理課程（学科）120.7%と適切性を保つことができている。

現在、編入学定員は設定していないが、教育に支障がない範囲で若干名受け入れている。学生定員と在籍学生数は基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）」のとおりである。

【点検・評価】

基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）」にあるとおり、収容定員に対する在籍比率は、初等教育課程が1.16倍（留年生を含む）、中等教育課程が1.25倍（留年生を含む）、学校心理課程が1.20倍とほぼ適切な範囲と考える。

【改善方策】

全学的な定員確保を考慮しつつ、適正な定員管理を検討保持していく。

（編入学者、退学者）

退学者の状況と退学理由の把握状況(104) ・編入学生及び転科・転部学生の状況(105)

【現状説明】

退学申請者に対しては、学生課職員及び学部選出の学生指導担任が面談し、申請理由・修学継続の可能性等も含めて聴取・指導をした後に、退学届を提出することになっている。その後、学生委員会及び教授会において、面談者が退学申請理由等を報告し、退学を審議し決定している。このことにより、退学理由等の情報が教員間に共有され、学生指導に役立っている。

4. 学生の受け入れ

在籍学生数に対する退学者率は、2005年度0.7%、2006年度0.8%、2007年度0.9%である。年々0.1%ずつではあるが、微増している。その理由は「進路変更」、「一身上の都合」などである。

除籍者は学納金未納者がほとんどであるが、「経済的理由」が多い。平成15年度より「奨学金付き学資ローン」制度が導入されて、学業継続支援を行っている。

本学部では編入学定員を設けていないが、教育に支障のない範囲にて編入学を受け入れている。

平成20年度の編入学については、初等教育課程と中等教育課程（社会専攻）で各々若干名募集した。中等教育課程に応募者がいなかったため、初等教育課程についてのみ実施された。3名の出願があり、内2名が合格し、3年次に編入した。いずれも短期大学出身者である。

転科・転部については、中等教育課程の国語、数学、音楽の各専攻で若干名の募集をした。前2専攻について6名ずつの出願があり、内2名ずつ合格し、2年次に編入した。転部学生は外国語学部からの3名で、転科学生は初等教育課程から中等教育課程（国語専攻）への1名であった。

編入学生及び転部学生は、実習科目の履修要件を科目配当学年で満たすことが困難であることを考慮し、留年せずに卒業できるよう支援している。

【点検・評価】

退学者は多くない。

本学部は教員養成を主としたカリキュラムで編成しているため、編入学生の受け入れに当たっては出願の条件を設けている（2種教育職員免許状取得若しくは取得見込みに相当する者）。また学部内の転科は同様のカリキュラムを履修しているため修学において問題はない。ただし、転学部はカリキュラムの性質上、比較的困難である。

【改善方策】

従来どおりオフィスアワーなどを通じて、より具体的に学生の進路についての考えを把握し、安易に退学しないように指導する。また、各教員が今まで以上に授業への出欠状況を把握し、情報を共有することにより、悩んでいる学生の発見と対応に努力する。

4. 学生の受け入れ

c. 外国語学部

【到達目標】

「国際的視野に立ち、主体的に考え、表現し、行動する言語コミュニケーション能力を具えた人材の育成」を図るため、学生の受け入れについては、次の到達目標を掲げている。

1. 適正な入学試験を行い、本学部の教育目標にふさわしい、多様な学生を受け入れる。
2. 志願者数・競争率の確保、入学者の定員を確保する。
3. 入試広報の充実、高大連携の推進により、学部の理念・目的・教育内容を、受験生・保護者・高等学校等にわかりやすく伝える。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性(87)

【現状説明】

学生募集の手段としては、高校訪問、大学案内・募集要項の作成、オープンキャンパスの開催、高等学校での模擬授業（出張授業）の実施、附属高校の生徒の研究室訪問の受け入れ、Web ページの作成等を行っている。

入学者選抜方法は、指定校制推薦入試、公募制推薦入試（前期日程）同（後期日程）一般入試（前期日程）同（後期日程）大学入試センター試験利用入試（前期日程）同（後期日程）を実施している（入学者選抜方法別の志願者・合格者・入学者は、基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（表 13）」を参照）。学生募集方法の詳細は『入学試験要項』を参照されたい。

【点検・評価】

学生募集に関しては、メディアを利用した広告がまだ十分とは言えない。

（1）出願資格として評定平均値等の制限を設けている指定校制推薦入試及び公募制推薦入試（高校推薦方式）に併せて、（2）評定平均値の制限のない自己推薦方式も実施して、多様な資質の学生を確保するよう努めている。また学力検査が主となる（3）一般入試及び（4）大学入試センター試験利用入試では、英語を必ず含む（一般入試（後期日程）では、英語または国語を必ず含む）2科目で選考している。本学部における、これら（1）～（4）の選抜方法は、バランスが取れていて、適切である。

他方で、1科目入試やAO入試の機会是与えられていない。

なお、推薦入試では早い時期に合格者が決まり、高等学校卒業までに相当の期間があるので、本学部では、その期間を利用して、合格者に対して大学でのスクーリングを行っている。

4. 学生の受け入れ

【改善方策】

効率的な広告メディアの利用については全学的見地から広報委員会にて検討を続ける。

受験機会の拡大として、平成 21 年度入試から、推薦入試を 期、 期、 期の 3 回行うこととしたが、現状の推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試の選抜方法について再点検し、1 科目入試、AO 入試等を含めた入学者選抜方法の検討を行う。特に、学力評価が把握しにくいとされる推薦入試や AO 入試での厳格な学力の把握ができるような方策を視野に入れて検討する。

（入学者受け入れの方針等）

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係(88) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係(89)

【現状説明】

本学における教育理念に沿って、国際的視野に立って行動できるコミュニケーション能力の育成を当学部の教育理念としている。この理念を実現するため、推薦入試では、多様な資質、人物評価に重点を置くとともに、本学部入学に対する目的意識をも勘案して選抜している。一般入試（前期日程）大学入試センター試験利用入試では受験科目に英語を必ず含むこと（一般入試（後期日程）では英語または国語を必ず含むこと）としている。また、大学入試センター試験利用入試では、英語 200 点、その他の科目 100 点の計 300 点満点で選考することとし、英語の成績を重視している。

また、学部のカリキュラムにおいても、英語を必修とした編成をしている。入学者の学習希望内容とカリキュラムの間にはミスマッチはないものとする。また、多様な選抜方法の合格者が入学してくるが、必修科目の「英語コミュニケーション」「日本語表現」等において習熟度別にクラス編成し、学生の学力にあわせた指導を行っている。

【点検・評価】

以上により、本学部の入学者受け入れ方針と学部の教育理念・目標は合致しているといえる。また、本学部の入学者受け入れ方針とカリキュラムも合致しているものとする。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜基準の透明性(91)

【現状説明】

入学者選抜基準は、以下のようである。

（1）指定校制推薦入試

出願資格として評定平均値等の制限を設け、推薦書・調査書・志望理由書の審査と、面接（集団面接方式）の結果とを総合評価し、合否を決定している。

（2）公募制推薦入試（高校推薦方式）

4. 学生の受け入れ

出願資格として評定平均値等の制限を設け、推薦書・調査書・志望理由書の審査と、面接（集団面接方式）の結果とを総合評価し、合否を決定している。

（3）公募制推薦入試（自己推薦方式）

自己推薦書・調査書の審査、面接（集団面接方式）及び小論文の結果を総合評価し、合否を決定している。

（4）一般入試

学力試験の成績と調査書とを総合評価し、合否を決定している。

（5）大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点と調査書とを総合評価し、合否を決定している

〔点検・評価〕

過去の入学試験問題や志願者数・合格者数・入学者数に加えて、入学者選抜基準を募集要項に記載しており、合格者のボーダーラインも公表している。このことにより透明性・公正性は保持されている。

（科目等履修生・聴講生等）

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性(100)

〔現状説明〕

聴講生の制度はない。科目等履修生については、書類選考の上で学部教授会において、履修の可否を決定している。半期5科目10単位を上限に履修を許可し、本学生の教育に支障がなく、履修生本人にも負担なく学習可能な範囲を設定している。平成20年度は8名が受講している。

〔点検・評価〕

本学生の教育への支障はなく、社会貢献とのバランスが取れ、適切な状態にある。

（定員管理）

学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性(102) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性(103)
--

〔現状説明〕

在籍学生数は、基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）」のとおりである。現在の在籍学生数587名は収容定員600名の98%である。これは、平成20年度入試において、入学者が150名定員に対し113名と大幅に減少した結果である。基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）」に見られるように、本学部は改組以来、平成19年度まで、一貫して入学者が定員を上回っていた。

4. 学生の受け入れ

【点検・評価】

平成 20 年度の入学者の大幅な落ち込みは、危機的な状況といえる。在籍者数の減少は、大学の財政的基盤を脅かすだけでなく、学部の活性度の低下を招く。なんとしても定員確保に努めたい。平成 20 年度入試の志願状況をみると、平成 19 年度入試に比べ、推薦入試の志願者が 102 名から 22 名減の 80 名（前年比 78%）、大学入試センター試験利用入試の志願者が 91 名から 16 名減の 75 名（同 82%）であったのに対し、一般入試は 208 名から 83 名減の 125 名（同 60%）であり、特に一般入試での志願者減が大きかったといえる。

なお、公募制推薦（後期日程）と大学入試センター試験利用入試（後期日程）は、志願者がそれぞれ前年に比べ、10 名から 6 名減の 4 名（入学者は 7 名から 2 名増の 9 名）、6 名から 4 名増の 10 名（入学者は 2 名から 3 名増の 5 名）としている。多種多様な受験機会を設けることは改善策として有効であると思われる。合格者の歩留まり向上の施策を一層強化することも必要である。

本学部は、改組以来平成 19 年度まで、150 名の定員を満たしてきた。しかし、推薦入試を含む前期日程の一般入試までに定員を確保したことは一度もなく、教育学部の入試に不合格の学生が、後期日程の入試で外国語学部を志願してくることにより定員が充足されているという状態が続いている。外国語学部としての特性を生かした魅力ある学部の再構築こそが本学部の急務である。

【改善方策】

先述のように、学部自立への再構築が必要であるが、学部改革委員会ではその方策について検討し、外国語学部を第一志望とする学生を集めること、学部学生の英語力を引き上げること、が求められた。この 2 つの目標を実現するために平成 21 年度から「英米語コース」と「中国語コース」の 2 コース制に改組することとした。中国語については、従来も学科内で学ぶことができたが、学外からはそのことが明確ではなく、中国語分野について特別の学生募集もしてこなかったうらみがある。そこで、コース設置により対外的宣伝を大いに強調することで、潜在する中国語志望者を掘り起こし、志願者増につなげる。また、本学園設置の清翔高校及び近隣の特に国際コースを設置している高等学校と連携を深めてゆくこととし、授業の提供を含め種々の活動を開始したところである。

（編入学者、退学者）

退学者の状況と退学理由の把握状況(104)

【現状説明】

退学申請者に対しては、学生課職員及び学部選出の学生指導担任が面談し、申請理由・修学継続の可能性等も含めて聴取・指導をした後に、退学届を提出することになっている。その後、学生委員会及び教授会において、面談者が退学申請理由等を報告し、退学を審議し決定している。このことにより、退学理由等の情報が教員間に共有され、学生指導に役立っている。

4. 学生の受け入れ

在籍学生数に対する退学者率は、2005年度2.9%、2006年度3.5%、2007年度3.1%である。2006年度の退学者率が少し高い結果になった。退学の事由は、「就学の意欲をなくした」、「進路変更」、「一身上の都合」などである。

除籍者は学納金未納者がほとんどであるが、「経済的理由」が多い。平成15年度より「奨学金付き学資ローン」制度が導入されて、学業継続支援を行っている。

【点検・評価】

離学者を減らす施策としては、ポジティブシンキングの訓練を行うIIEのシステムを導入し、1年生全員の必修としている。また、各教員においては、基礎ゼミ等を活用して退学者の減少に努めている。

また、退学申請時点での学生課・学部事務室・指導担任が連携しつつ指導していく相談体制が整っているため、退学を思い留まるケースも毎年ある。しかしながら学修不振者に対する対応は、今後は組織的に何らかの援助・指導の強化が必要である。

「奨学金付き学資ローン」制度が導入されて、学業継続支援を行っていることは評価できる。

【改善方策】

退学者を減らす施策として、平成20年度から、1年生・2年生に対しては1年次開講の「基礎ゼミ」担当教員が2年間指導し、さらに、3年生・4年生に対しては「専門演習」担当教員が指導する体制を導入した。授業を3回連続して欠席した学生を学部事務室に報告することとし、学部事務室で集計の上、該当する学生に対しては、担当教員と連携を取りながら指導・相談を行うこととした。また、学期初めのガイダンス時に指導教員が面談し、履修状況の確認と履修指導を行い、履修確認用紙に確認印を捺印することとした。

4. 学生の受け入れ

d. 経済情報学部

[到達目標]

経済情報学部ではこの 2 年間続けて入学者数の定員割れを起こしてきた。したがって、当学部における学生の受け入れについて、最も重要な課題は定員の確保であると考えている。しかし、定員の充足の実現だけを考えた試験得点の低い学生の受け入れは、入学者の学力を低下させることになり回避しなければならない。そのために以下のことを目標とする。

1. 本学部の特色・長所を一層強くアピールし、また入学機会を多様化する。
2. 能力・適性のある学生の受け入れを可能にするように選抜方法を改善する。
3. 学園内高校・指定校との連繫を高め適切な入学者の安定化を図っていく。
4. 本学部の理念に基づき、現在の成績よりも将来的に経済社会で活躍できる資質を重視し、それにかなう学生を確保する。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性(87)

[現状説明]

大学案内や募集要項によって本学部の理念・教育目標を明示し、本学部入学後の教育内容、取得可能な資格、卒業後の進路の可能性を理解できるようにしており、その理解のためのより多くの機会を得るために、高校への出張授業やオープンキャンパスにおける模擬授業、入試説明会などでの学部の説明、さらに Web ページの充実などを積極的に試みている。

本学部の入学者選抜の方法は、全学が一致して推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試を実施しているため、これに従っている。入学者選抜方法は以下のようになっている。

(1) 推薦入試 (指定校制・公募制)

(a) 指定校制推薦入試

推薦入試の指定校は、当該高等学校が指定校推薦を強く希望して全学入試委員会で認定された高校、経済情報学部の在籍学生の出身高校、平成 20 年度入試経済情報学部合格者の出身高校、専門高校または総合学科を設置している高校、本願寺派宗門系列高校である。

(b) 公募制推薦入試

推薦入試には、指定校制のほか公募制推薦入試があり、これには高校推薦と自己推薦の 2 方式がある。

自己推薦方式は、修学に対して積極的な意欲を持ち、将来に対する明確な目標を持つ者を対象とする。その選抜方法は、提出書類を審査し、600 字程度の小論文を課し、

4. 学生の受け入れ

また面接を行い、それらの総合評価によって合否を決定する。

(2) 一般入試(前期日程・後期日程)

(a) 前期日程

一般入試には前期と後期の両日程がある。前期日程の選抜方法は、提出書類を審査し、国語・英語と選択科目の学力試験を行い、それらの総合評価で合否を決定する。例年2月上旬に本学会場と地方会場で実施される。試験は、国語・英語を必須科目とし、他に選択科目を課す。

(b) 後期日程

後期日程の選抜方法は、提出書類を審査し、選択科目の学力試験を行い、それらの総合評価で合否を決定する。例年3月上旬に1日、本学と名古屋の2会場で実施される。

(3) 大学入試センター試験利用入試(前期日程・後期日程)

大学入試センター試験の「外国語」、「国語」、「地理歴史」または「公民」、「数学」、「理科」のうち高得点の上位2科目の合計点と、提出書類の審査の総合評価によって合否を決定する。

より詳細な内容とその配点は『入学試験要項』を参照されたい。

[点検・評価]

高校卒業者数の減少傾向が当地域でも進行し、さらに近隣の大学で類似する学部が増加する中において、学生募集はこれまでより厳しい状況に置かれている。過去5年間の入学者数を見ると、基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移(表13)」に示すように、定員割れの年次と定員確保の年次が交互に現れる隔年現象ともいべき現象が起こっており、連続して学生定員が満たされるよう募集方法等の問題分析や改良が必要である。

学生募集に対しては、メディアの活用が十分なものでないと思われる。

学力重視の一般入試、面接重視の指定校制推薦入試・公募制推薦入試(高校推薦方式)面接・小論文による公募制推薦入試(自己推薦方式)と多様な選抜方式は、受験志願者の個性に見合った多様性に対応するものであり、その意味で評価される。しかし、選抜方法の如何に関わらず結果的に懸念されるのは、高校教育の現状や入学後の実状に鑑みて、一般的な知力・学力や学習意欲等の不活性化現象である。

[改善方策]

本学部の選抜方法については今後とも一層の充実が望まれる。特に推薦入試における面接試験の質問項目・方法等が年々改善され、何を学びたいか、大学で何をしたいのかを直接受験生に問いかける面接の実施は、本学部の目指す経済、経営、情報教育にふさわしい学生の確保に向けて重要な方策の一つと考えられる。また、高校での資格取得者の優遇措置については、なお充実する方法を検討している。

連繋高校の推薦入試に関しては、学生の確保にも良い影響があるように期待される。

一般入試受験者は厳しい状況にあるが、高学力の受験生確保の観点からは重要であり、広報を充実させて受験者数を増やしていきたい。

4. 学生の受け入れ

「経済、経営、情報教育を中心とした社会で役立つ人材の養成」という学部理念をオープンキャンパス、高校への PR、入試説明会、各種イベントなどでこれまで以上に積極的に PR してゆく。また、「面倒見の良い大学」というイメージの向上も重要であり、その実現を図っていく。

(入学者受け入れ方針等)

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係(88)

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係(89)

[現状説明]

本学の教育理念に沿って、本学部においては「経済、経営、情報教育を中心とした社会で役立つ人材の養成」という学部理念にふさわしい志願者を幅広く受け入れるために、オープンキャンパスなど様々な機会を捉えて、理念や教育目標を受験希望者や高校サイドに幅広く PR し、理解を深めてもらうよう努力している。また多様な個性を持つ受験生を幅広く募集するために、試験の種類については推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、受験の時期については前期入試と後期入試を用意し、多様な入学者選抜方法・機会を用意している。更に、指定校制推薦入試の条件として、商業科の場合、数学、英語、簿記、情報のいずれかの科目でも可としている。また、専門高校及び総合学科の高校の場合、英検 3 級、全商英検 2 級、日商簿記 3 級、全商簿記 2 級検定の合格者も推薦可としており、幅広い志願者を受け入れる工夫を行っている。

入学者選抜方法を多様化し、受験生の個性に応じた様々な受験機会を提供することによって、入学者受け入れ方針を実現している。

入学者は「経済、経営、情報」という広範囲な教育内容を目指して入学してくるため、カリキュラムも広範囲な分野、科目を用意する必要がある。1998 年度に本学部が発足して数年が経過し、学問の進化に対応した科目編成、学生の興味に沿った科目編成が研究され、2006 年度から新カリキュラムとして実施された。

[点検・評価]

受験希望者に学部理念と教育内容の理解を深めてもらうことは、合格者の入学後の学習意欲を高めるばかりでなく、合格者の学習希望内容と教育内容のミスマッチを防いで退学者数を抑制する点でも重要である。ひいては、本学部の評価を高めることにも繋がるであろう。これまで学部理念、教育目標を幅広く PR し一定の効果を挙げてきたが、なお一層の努力が必要である。

入学者選抜方法については、ほぼ入学者受け入れ方針に沿ったものとなっており、一定の評価が与えられると考えている。また、新カリキュラムは適用されて日が浅いので、その成果が期待されるが、成果の検証には平成 21 年度の完成年度まで待たなくてはならない。

4. 学生の受け入れ

〔改善方策〕

具体的な形で解決は、入試の制度改革だけでは困難な点があると考えます。したがって、これまで以上のメディアの活用を試みつつ、学部での教育内容を充実することによって目標と現実のギャップを埋めるようにする。

入学者選抜方法はおおむね妥当と思われるが、今後の改善に向けて研究が必要であろう。また、新カリキュラムの成果が期待されるが、注意深く見守っていく必要があり、将来的には適切な時期に更に新しいカリキュラムへの変更を検討している。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜基準の透明性(91)

〔現状説明〕

指定校制推薦入試は書類審査及び面接（グループ面接方式）が行われている。その他の入学試験についても、書類審査を行った上、公募制推薦入試（高校推薦方式）では面接（グループ面接方式）、公募制推薦入試（自己推薦方式）では「小論文」（提示された文章について600字程度の意見を求める）及び面接（グループ面接方式）を課している。

一般入試は「英語」と「地歴」をマークカード方式、「国語」は記述式とマークカード方式の併用、「数学」は記述式の試験となっており、大学としてその透明性及び公正性を保つために、入学試験問題、合格最高点・最低点、志願者数・合格者数・入学者数などをはじめとし、入学者選抜方法、入学者選抜とその結果等を可能なかぎり公表、開示するようにしている。

（定員管理）

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性(102) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性(103)
--

〔現状説明〕

2008年度の学生収容定員800名に対し、在籍学生数は687名であり、その比率は86%であった（基礎データ表14）。

また、過去のデータをあげると、入学定員200名に対して入学者数（基礎データ表13）は、2003年度178名（89%）、2004年度207名（104%）、2005年度151名（76%）、2006年度220名（110%）、2007年度179名（90%）、2008年度164名（82%）と、定員を満たした年次と、定員に達しなかった年次がほぼ隔年に現れる現象が続いているという状況である。なお2003年度から現在の入学定員となっている。

経済情報学部は平成10年4月に開設され今日に至っている。すでに開設当初より少子化現象や経済不況の影響が見られ、国公立大学志向が顕著になり、また、岐阜県内、愛知県などの近隣の大学の入試難易度の低下が本学部の志願者や入学者数に大きく影響してき

4. 学生の受け入れ

たといって過言ではない。こうした状況下で、本学部はあまり他に例を見ない「経済情報」を体系的に学べる学部として特色を打ち出してきた。

しかし、現実には上述のように定員割れを生じ、今後の少子化の進展や近隣の競合する大学との関係上より深刻な状況に至ることが予想される。

【点検・評価】

学生収容定員と在籍学生数の比率、及び入学定員と入学者の比率は、いずれも許容範囲に留まるものと考えられ、全国及び当地域の18歳人口が減少してきた中で、健闘して来たとも評価されよう。

しかしながら、高校の進路担当教員を通じての本学部の情報を進学希望者がどれだけ理解できるか、また、進路指導担当者への入試説明会への出席の減少などを考えた場合、これまでの方法を踏襲するだけでは限界があると考えざるをえない。

また、入試課では高校訪問などにさいして、本学部のPRに十分な配慮を行っており受験者に対して学部教育の理念をより具体的に伝えるパンフレットやWebページの作成を行っているが、これまで以上の効果を期待するためには多くの工夫が必要であると考えられる。

更に今後は、なお18歳人口の減少が見込まれること、及び近隣に競合する学部が新設されることなど非常に深刻な状況となることが予想される。

前述の「学生募集方法、入学者選抜方法」のところでも述べたように、志願者。入学者の確保のために、様々な「入学者選抜方法」を用意し入学希望者の機会を増加させるとともに、「経済、経営、情報教育を中心とした社会で役立つ人材の養成」という学部理念のPRの機会を確保し、オープンキャンパス、高校へのPR、入試説明会、各種イベントなどへの参加等を行っている。現状としては高校の進路指導担当者を介しての入試情報や本学部のメリットに関する情報では、進学希望者が理解するのに限界があることを認識しなければならない段階にある。

【改善方策】

入学定員の充足が基本的な問題であることを認識し、教育・研究活動の積極的なPR、また入学者の選抜方法、入学者の受け入れ方針、高・大の連携、後述の退学者に対する改善策等を地道に進めてゆくことが重要である。既に述べたように、多様な取り組みを学部関係者全員が熱意を持って継続的に進めている。

しかし、更に本学部の教育において、どのような付加価値を学生に付けて社会に送り出せるのかと言うことをより具体的な形で表現できることが必要である。これに対して、具体的な形で学部の紹介や高校との密接な関係を構築すべく岐阜県内のいくつかの高校と折衝を進めている。

具体的には、進学希望者に対して、今まで以上に直接的に本学部のPRができるシステムを確立することである。これは高校生がより興味を持てる形にWebページを改善することや、現在進めつつあることであるが、具体的な形で学部の紹介や高校との密接な関係を構築することが必要である。このため高校との連携を深めて行くことを検討中であるが、特に、学園内高校における本学部への進学者の増加を実現するために当該高校と折衝中で

4. 学生の受け入れ

ある。

一般的な学業成績の評価に留まらず、特定の科目に秀でた点が見られる志願者にはそれを正當に評価できるシステムを用意し、また、専門高校等からの進学に対して、受験者が不利にならないように推薦入試の推薦要件を工夫している。

さらに、学部として進学希望者に魅力ある学部であることが肝要であると考え、学部のカリキュラムを再考し、「情報キャリアコース」「ファイナンスコース」「地域経済コース」「生活環境コース」の4コース制の導入を実施し、入学後どのような実際に役立つ知識・スキルを習得し得るのかを明確化し学習意欲を喚起するとともに、経済経営関係の学部にありがちな女子学生比率の過小な状況を是正するために、より多くの女子学生の確保を実現できるシステム作りを行っているところである。これについては既に本学部学部長が、岐阜県内の高校に出向き、意見交換と折衝を行っており、この結果などを踏まえてカリキュラムの改善や設備面での充実を含めた魅力ある学部の実現を進めている。更に高校への学部理念と教育実績のPRを強化するために教員による高校訪問や出前講義などの強化を図る予定である。

このような対策によって、現在問題である定員割れ現象を全面的に解決するという事は難しいかもしれないが、かなりの程度の効果が期待できるものと考えられる。

また、上記の活動をはじめとし、今後予想されるより深刻な状況下での大幅な定員割れを防止する適切な対策を柔軟に検討し逐次確立していくことにする。

(編入学者、退学者)

退学者の状況と退学理由の把握状況(104)

[現状説明]

退学申請者に対しては、学生課職員及び学部選出の学生指導担任が面談し、申請理由・修学継続の可能性等も含めて聴取・指導をした後に、退学届を提出することになっている。その後、学生委員会及び教授会において、面談者が退学申請理由等を報告し、退学を審議し決定している。このことにより、退学理由等の情報が教員間に共有され、学生指導に役立っている。

在籍学生数に対する退学者率は、2005年度3.7%、2006年度4.9%、2007年度3.5%である。2006年度の退学者率が少し高い結果になった。退学の事由は、「就学の意欲をなくした」、「進路変更」、「一身上の都合」などである。

除籍者は学納金未納者がほとんどであるが、「経済的理由」が多い。平成15年度より「奨学金付き学資ローン」制度が導入されて、学業継続支援を行っている。

[点検・評価]

経済情報学部では1年生の入門経済学、3年生・4年生の専門ゼミで少人数教育を展開してきており、学生との接触は密であると考えられる。また、退学申請時点での学生課・学部事務室・指導担任が連携しつつ指導していく相談体制が整っているため、退学を思いとどまるケースも毎年ある。しかしながら学修不振者に対する対応は、今後は組織的に何

4 . 学生の受け入れ

らかの援助・指導の強化が必要である。

「奨学金付き学資ローン」制度が導入されて、学業継続支援を行っていることは評価できる。

【改善方策】

退学の理由として「進路変更」が多いが、本人の学習希望内容とのミスマッチは学生本人にとっても、学部にとっても望ましい状態ではない。また「就学の意欲をなくした」も少なくない。入学したすべての学生が卒業できるように、修学、生活等の援助体制を全般的に強化し、退学者率の減少に努める。

学修不振者に対する対応は、今後は学生委員並びに教務委員を中心に学部事務室も協力しながら、組織的に援助・指導をしていく。

在学生に対しては少人数教育に務めてきたが、教員と学生との接触を一層密にして、学生の指導に一層力を入れ、勉学意欲の向上に努める。また学生相談の機能を高める。

4. 学生の受け入れ

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

a. 国際文化研究科

[到達目標]

本研究科の学生受入に関する問題点は、国際教育専攻の在学生在が収容定員に対して93%であるが、国際地域専攻の同割合は45%と非常に少ないことにある。特に、当研究科への入学生は本学学部からの入学生がほとんどであるため、専攻の特色を幅広い層にまで募集活動を展開する事により、このことにより、定員管理の適正化を目指す。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性(106)

[現状説明]

本研究科には、国際教育文化と国際地域文化の2専攻が設置されている。教育理念・目的達成のために、各々適切な入学者選抜方法をとっている。その募集に際しては、一般学生のほかに、本研究科の特徴である社会人特別選抜及び留学生特別選抜を行い、社会人・外国人にも広く門戸を開いている。

選抜試験は本研究科開設初年度の平成10年度には2月に1回だけ行ったが、平成11年度以降は 期(9月)・ 期(2月)の2回に分けて行っている。学生募集のために特に目立つような活動は行っていないが、大学のWebページに掲載し、新聞に広告掲載も行っている。

試験会場は、本研究科の所在地である羽島キャンパスに設けられる。一般入試の試験科目は、外国語(英語・中国語・古典中国語から1つを選択)・小論文・個人面接で、配点は各科目100点の合計300点で6割以上の得点者を合格としている。

社会人特別選抜は個人面接のみを課している。岐阜県公立学校現職職員特別選抜は社会人特別選抜と同様に実施している。

留学生特別選抜は、小論文と個人面接を課している。

いずれの選抜方法においても出願時の研究計画書をもとに面接を実施しており、併せて事前に書類審査を行い、合否判定の資料としている。

[点検・評価]

現在は、新聞広告やWebページに掲載する以外に積極的な募集活動を行っていない。入学者のほとんどが本学の教育学部と外国語学部の出身者である現状からも、従来はこのような募集活動でよいとされてきた。しかし、恒常的に入学定員を満たしていない現状においては、教育委員会との連携を深めて現職教員の研修として活用してもらうなど、募集の仕方についての工夫が必要である。

4. 学生の受け入れ

筆記試験は、できるだけ出題の仕方を工夫して特色ある学生を選抜しなければならないと考える。

【改善方策】

近年志願者が減少を続けているので、大学院に進学することのメリットをわかりやすく広報活動の場で説明する。広報の方法としては、まず大学院の Web ページの見直しを行う。基礎学部の教育学部は平成 21 年度に課程変更を行い、外国語学部においてもコースの設定を行うので、その結果を見ながら大学院の開講科目について検討する。現職教員の入学については、県教育委員会との関係を通して働きかける。

（学内推薦制度）

成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性(107)

【現状説明】

本研究科においては、学内推薦制度を採用していない。

【点検・評価】

研究科の 2 専攻には専修免許取得のための課程を設置しているが、基礎学部の特に教育学部の優秀な学生は 4 年次に受験する教員採用試験に合格すると教職に就いてしまう。

【改善方策】

このような現状においては特に問題はないとはいえ、定員を充足しない状態が今後も継続するならば、将来的には学内推薦制度も必要になると考えられる。学部改革の進捗状況を見ながら審議検討する。

（門戸開放）

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況(108)

【現状説明】

本研究科は、他大学の学生に対して閉鎖的な施策はとっていない。入学試験実施にあたっては、本学の学部からの志願者と全く同じ条件下に置かれている。在学者の内訳を見ても 39 名中、他大学 5 名(内海外の大学 1 名)と他大学からの入学者は結果的には少ない。

【点検・評価】

他大学からの志願者は少ないが、本研究科の活性化を図る上でも、現状を変えなければならない。

4. 学生の受け入れ

【改善方策】

専修免許取得課程を中心として、教員養成学部を設置する大学へのPR活動をより積極的に行う。また、教育委員会に現職教員研修制度を利用した派遣等を積極的に依頼する。

（飛び入学）

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性(109)

【現状説明】

本研究科では、本学大学院規則第12条に「大学に3年以上在学し、本学大学院研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があり、かつ学部の所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められて者」の入学資格を認めているが、募集要項には記載しておらず、「飛び入学」は実施していない。

【点検・評価】

ほとんどの学生が専修免許課程を履修しており、学部卒業時に免許状を取得していることが入学の必須要件のようにになっている現状から、同制度の導入は本研究科にはそぐわない。現段階では、「飛び入学」を実施する予定はない。

（社会人の受け入れ）

大学院研究科における社会人の受け入れ状況(110)

【現状説明】

本研究科では社会人を受け入れている。選抜試験も「社会人特別選抜」として、選抜方法は受験者の学力や業績に応じて選抜方法を変え、評価尺度を多元化して総合的に評価し、本学大学院の学業に耐えうる者を合格とするようにしている。

すなわち、「課題論文」が優れている者にはその内容に関わる「面接」と組み合わせて評点を高くし、他を補充的に扱う、研究論文や著書など優れた「研究業績」を持つ者は入学後の「研究計画」と組み合わせて重点的に評価する。

また現職教員で「所属長の推薦書」のある者はその評価を高くし他を補充的に扱う等の工夫をしている。社会人の受入人数については、基礎データ「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）」を参照されたい。

【点検・評価】

社会人は明確な目的意識をもつ者が多い。特に現職教員の入学は、教員志望の学生が多い国際教育文化専攻の学生への良い手本ともなり、大変望ましい。国際地域文化専攻においても、社会人の入学を大いに期待したい。社会に開かれた大学院の実現のために、更なる受け入れの増加が望ましい。

4. 学生の受け入れ

【改善方策】

教育委員会からの派遣教員の枠増加を依頼するとともに、現職教員以外の社会人の入学動機をより強めるような方策を検討する。特に、国際地域文化専攻においては中国経済の目覚ましい発展を視野に入れて、中国経済と関連する企業等への接触を試みる。

（科目等履修生・研究生等）

- | |
|---|
| ・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性(111) |
|---|

【現状説明】

科目等履修は大学の卒業生またはそれと同等以上の学力があると認められた者を受け入れており、年間5科目20単位以内という制限の中で履修することができる。また、研究生は大学院修士課程修了者またはそれと同等以上の学力があると認められた者を受け入れており、研究の期間は半年ないし1年を限度としており、最高1年の延長を認めている。

科目等履修生のほとんどが専修免許状取得要件の一部の科目履修希望者である。

【点検・評価】

研究生や科目等履修生の存在は大学院の活性化に寄与するところが大きい。しかし、平成20年度においては科目等履修生や研究生は在学せず、彼らもたらす効果は期待できない。

【改善方策】

本研究科の焦眉の課題は、国際地域文化専攻の定員充足率を高めること。現段階においては、現状維持を図ると同時に、科目等履修生や研究生受け入れに積極的に取り組む。

（外国人留学生の受け入れ）

- | |
|-------------------------------|
| ・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況(112) |
|-------------------------------|

【現状説明】

本研究科では、これまでに留学生特別選抜を実施しているが、現在、1名の留学生が在学しているだけである。

【点検・評価】

国際文化研究科の名称・設立目的からいえば、留学生が在籍することが望ましいが研究科の基礎学部の1つが義務教育課程の教員養成を目指す教育学部であるので、留学生の入学増加はあまり期待できない。また、留学生特別選抜試験における出願資格に日本語能力を有する者（日本留学試験の日本語において200点以上を取得した者）を義務づけていることも留学生が少ない一因と考える。

4. 学生の受け入れ

【改善方策】

現段階では特に改善が議論されることはない。当面は、Web ページによる広報に力を入れる。

（定員管理）

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性(114)

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性(115)

【現状説明】

基礎データ「大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（表 18-3）」に見られるとおり、2004 年度から 2008 年度までの 5 年間の「入学定員に対する入学者数の比率」の平均は国際教育文化専攻 89.3%、国際地域文化専攻 40%であって、ともに「定員割れ」状態であるが、特に国際地域文化専攻の「定員割れ」状況が著しい。

受験雑誌の掲載や新聞への広告等募集活動を展開しているが、志願増にまで繋がっていない。また、基礎となる 2 学部の指導教員が進路相談の段階で勧めるケースもあるが、特に教育学部の場合は小学校・中学校の常勤講師や非常勤講師を卒業後の進路として選ぶ学生が卒業生の半数近くに上り、大学院進学希望者が少ない。

【点検・評価】

本研究科の基礎 2 学部のうち、教育学部においては近年教員採用試験の合格者が飛躍的に増加し、全国でも教員合格者数の多い大学として注目されている。その影響で、大学院に進学を希望する学生は極めて少ない。外国語学部から進学を希望する者も国際教育文化専攻に志願者が集中しているのが現状である。国際地域文化専攻の教育理念や目的について十分な広報活動が必要である。国際地域文化専攻の修了後の進路が不明確で、進学を躊躇するものが多いと想像される。

学部から大学院への研究テーマの一貫性がない学生も見られる。

【改善方策】

教員採用数が増加している今日、教育学部卒業生の大学院進学増加は当面期待できない。外国語学部卒業生も、進学する利点がなければやはり進学しない。現在進行中の両学部の改革が行われ次第、本研究科の改革の検討を具体化する。社会人への働きかけとしては、団塊の世代の大量退職者の知的好奇心を満足させ、かつ知識の「錆落とし」ができる「高等カルチャーセンター的大学院」の道も模索する。大学院の教員にも、エクステンションセンターへの協力を呼びかけ、ターゲットとする世代の人々の要望を受け止められるようにする。

4 . 学生の受け入れ

教育学部については、早晩教員採用数が減少に転ずる時機が到来すると予測されているので、教員以外の道を選べるように進学を選択肢の1つとできるような対応策を検討する。

留学生については、無理をして増やすことなく、身元と経歴の確実な者を確保するように努め、本学の評価を高めるように努力する。

国際教育専攻については、教育学部卒業生への一層高度な職業教育の観点から教育内容の見直しを図る。国際地域文化専攻については、この専攻の理念や教育目的を再確認する作業を行い、学生の進学意欲を高める方策を考える作業グループを設ける。

4. 学生の受け入れ

b. 経済情報研究科

[到達目標]

本研究科の学生の受け入れに対する問題点は、博士前期課程、後期課程ともに入学試験の志願者数が年々減少傾向にあることである。よって、教育目標に掲げた研究内容に興味をもつ学生、研究意欲のある学生を幅広い層から受け入れられるよう、受け入れ体制の多様化及び入試方法の工夫を図り、定員管理の適正化を目指す。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜の適切性(106)

[現状説明]

大学院学生募集は『大学院入試案内』と入学試験要項及び大学 Web ページ上で行っている。『大学院入試案内』は博士前期課程及び後期課程それぞれに、経済情報専攻の概要、教育課程編成の特色、授業開講科目一覧表、講義内容の概要などで構成されている。これと同一の内容が Web ページ上で公開されている。入学試験要項についても同一の内容が Web ページ上で公開されている。

なお、学部在学学生に対する募集活動は、大学院担当教員の個別指導に任されており、在学生向けの「大学院進学説明会」は実施していない。また、他大学へ『大学院入試案内』を送るなどの積極的な募集活動は行っていない。

入学選抜試験は、原則、第 1 期(9月実施)、第 2 期(2月実施)の 2 回行っている。試験の種類は、博士前期課程では、「一般入試」、「社会人特別選抜」、「留学生特別選抜」、「岐阜県公立学校現職教員特別選抜」があり、後期課程では、「一般入試」、「社会人特別選抜」、「留学生特別選抜」がある。なお「岐阜県公立学校現職教員特別選抜」は、経済情報研究科では平成 18 年度入学試験から実施することになった(国際文化研究科は平成 12 年度から実施)。

試験会場は岐阜キャンパスのみである。

博士前期課程の試験科目は、「一般入試」は英語、小論文と個人面接、「社会人特別選抜」は個人面接のみ、「留学生特別選抜」は日本語小論文と個人面接である。「岐阜県公立学校現職教員特別選抜」は社会人特別選抜と同じである。博士後期課程は「一般入試」、「社会人特別選抜」、「留学生特別選抜」とも英語、専門科目と個人面接である。

入試問題の作成者及び採点者、試験監督者ならびに面接担当者は研究科委員会において研究科構成員より選出し、研究科長が総括し、入学試験を実施している。

博士前期課程の「一般入試」について、英語の試験は試験時間が 80 分で英和辞書 1 冊の使用を認めている。小論文は試験時間が 60 分で、『卒業論文と大学院での研究計画の関係』を出題している。個人面接では、出願時に提出した研究計画書と小論文の論述内容をもとに面接試験を行う。時間は 20 分程度である。

「社会人特別選抜」は出願時に提出する書類(課題論文を含む)をもとに面接試験のみ

4. 学生の受け入れ

行う。「留学生特別選抜」は、日本語小論文の問題は『IT (Information Technology) と経済発展にかかわる問題』とし、試験時間は 80 分である。個人面接は日本語小論文の論述内容と出願書類をもとに行う。

採点は、英語が 100 点満点で、小論文は、A、B、C の 3 段階で評価する。面接試験は、原則 3 名の担当者が A、B、C の 3 段階で評価する。最終的な合否の判定は、「一般入試」は英語、小論文、個人面接と書類審査で、「社会人特別選抜」は個人面接と書類審査で、「留学生特別選抜」は日本語小論文、個人面接と書類審査で、総合評価している。

博士後期課程については、筆記試験の英語は試験時間が 80 分で英和辞典 1 冊の使用を認めている。ただし、「留学生特別選抜」では辞書の使用を認めていない。専門科目は経済学及び情報科学から 1 題を選択し、解答する。試験時間は 60 分である。個人面接は専門科目と研究計画書等に基づいて面接し、時間は 30 分程度である。

採点は、英語と専門科目が 100 点満点で採点し、面接試験は原則 3 名の担当者が A、B、C の 3 段階で評価する。最終的な合否の判定は英語、専門科目、個人面接と書類審査で総合評価している。

平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の志願者、受験者、合格者及び入学者の数は図表 4-2 のとおりである。

[図表 4-2] 過去 3 年間の志願者、受験者、合格者及び入学者の数

入試の種類			平成18年度	平成19年度	平成20年度
博士課程 (前期)	一般入試	志願者	3	1	1
		受験者	3	0	1
		合格者	3	0	1
		入学者	3	0	1
	社会人特別	志願者	1	0	0
		受験者	1	0	0
		合格者	1	0	0
		入学者	1	0	0
博士課程 (後期)	一般入試	志願者	1	0	0
		受験者	1	0	0
		合格者	1	0	0
		入学者	1	0	0
	社会人特別	志願者	1	0	0
		受験者	1	0	0
		合格者	1	0	0
		入学者	0	0	0

[点検・評価]

本研究科の学生募集と入学者選抜は適正に行われているが、博士前期課程、後期課程とも、入学定員 10 名、3 名に対し、志願者数が極めて少ない (図表 4-2 参照)。

学部在学生の志願者の減少の食い止めと社会人の志願者を増やすために、学費を大幅に軽減する措置を講じているが、志願者の増加には繋がっていない。これは本研究科を志望する学部在生並びに社会人に対して、情報の周知が徹底されていないことが一因と考えられる。よって、本研究科のもつ研究・教育の特色や魅力が出るよう、『大学院入試案内』、広報活動、募集方法及び Web ページの見直し、検討・改善が必要と思われる。

4. 学生の受け入れ

また、図表 4-2 を見る限り、受験者をすべて合格させている。志願者が増えると、定員充足のため、安易に入学者を受け入れる傾向になるため、現時点では入学者選抜は適正とみているが、教育目標に基づいた適正かつ公正な入試方法と実施体制の検討・改善は、随時行う必要がある。

【改善方策】

本研究科への志願者数の減少は明らかである。志願者を増やすために、研究・教育の特色や魅力がでるよう、広報活動及び募集方法、ならびに大学院の Web ページの見直し、コンテンツの充実、検討・改善を行う必要がある。研究科委員会では「入試・広報」プロジェクトチームを編成し、平成 20 年度中に検討し、報告することになっている。また、多様な学生を受け入れるために、多様な受け入れ体制及び入試方法の可能性についても、後述するようにプロジェクトチームを立ち上げ、平成 20 年度中に報告することになっている。

（学内推薦制度）

成績優秀者に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性(107)

【現状説明】

本研究科においては学内推薦制度を採用していない。

【点検・評価】

博士前期課程における学部在学生の志願者数の減少に歯止めをかけ、志願者を増やし、かつ優秀な学生を確保するためにも学内推薦制度は有効な手段と考える。

【改善方策】

研究科委員会では、「学部・大学院一貫教育」プロジェクトチームを立ち上げ、学内推薦制度や「飛び入学」制度を含め、平成 20 年度中に検討し、研究科委員会で報告することになっている。

（門戸開放）

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況(108)

【現状説明】

本学及び他大学出身の学生の受け入れ状況について、平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の博士前期課程及び後期課程の志願者、受験者、合格者及び入学者の数は図表 4-3 のとおりである。

4. 学生の受け入れ

[図表 4-3] 過去 3 年間の本学及び他大学出身の学生の受け入れ状況

		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学
博士課程 (前期)	志願者	3	1	0	1	0	1
	受験者	3	1	0	0	0	1
	合格者	3	1	0	0	0	1
	入学者	3	1	0	0	0	1
博士課程 (後期)	志願者	0	2	0	0	0	0
	受験者	0	2	0	0	0	0
	合格者	0	2	0	0	0	0
	入学者	0	1	0	0	0	0

[点検・評価]

本研究科では、本学部の卒業生のみならず、本学他学部及び他大学の卒業生についても、何ら区別せず、学生を受け入れている。図表 4-3 が示すように門戸は十分に開放されているといえるが、受け入れ実績に乏しい。

[改善方策]

志願者を増やすことが急務である。「学生募集方法」の項で述べたように、本研究科の研究・教育の特色、魅力が出るよう、他大学向けの広報活動、募集方法、大学院の Web ページの見直し、コンテンツの充実、工夫・改善を行うために、研究科委員会では「入試・広報」プロジェクトチームを立ち上げ、平成 20 年度中に検討し、報告することになっている。

(飛び入学)

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性(109)

[現状説明]

本研究科では、本学大学院規則第 12 条に「大学に 3 年以上在学し、本学大学院研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があり、かつ学部の所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者」の入学資格を認めているが、募集要項には記載しておらず、「飛び入学」は実施していない。

[点検・評価]

「学内推薦制度」の項でも述べたが、学部在学生の志願者数の減少に歯止めをかけ、志願者を増やし、かつ優秀な学生を確保する手段として、学内推薦制度や「飛び入学」制度の導入に向けた検討が必要である。

[改善方策]

学内推薦制度及び「飛び入学」制度の実施を、教育体制、奨学金制度及び就職支援も含

4. 学生の受け入れ

め、実施の可能性を検討するために研究科委員会では、「学部・大学院一貫教育」プロジェクトチームを編成し、平成 20 年度中に検討し、研究科委員会で報告することになっている。

(社会人の受け入れ)

大学院研究科における社会人の受け入れ状況(110)

[現状説明]

社会人学生の受け入れ状況について、平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の博士前期課程及び後期課程の志願者、受験者、合格者及び入学者の数は図表 4-4 のとおりである。

[図表 4-4] 過去 3 年間の社会人学生の受け入れ状況

		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		合計	社会人	合計	社会人	合計	社会人
博士課程 (前期)	志願者	4	1	1	0	1	0
	受験者	4	1	0	0	1	0
	合格者	4	1	0	0	1	0
	入学者	4	1	0	0	1	0
博士課程 (後期)	志願者	2	1	0	0	0	0
	受験者	2	1	0	0	0	0
	合格者	2	1	0	0	0	0
	入学者	1	0	0	0	0	0

[点検・評価]

社会人については、図表 4-4 が示すように学生を受け入れている。社会人に対しては、産業界及び官公庁への働きかけ、マスコミを通じた広報活動、学費を大幅に軽減する措置を講じたが、博士前期課程、後期課程とも過去 2 年間の志願者は 0 であった。これは本研究科の特色や魅力などの情報の周知が徹底されていないことが一因と考えられる。よって、本研究科のもつ研究・教育の特色、特に「ネットワーク・サービス」の魅力が出るよう、『大学院入試案内』、広報活動ならびに募集方法、Web ページの見直し、検討及び工夫・改善が必要である。また、社会人学生に対する優遇制度の見直しも必要であろう。更に、社会人の志願者を増やす手段として、シニア向け大学院学生の受け入れ体制を検討する価値はある。

[改善方策]

シニア向け大学院学生の受け入れ体制の導入については、教育体制及び奨学金制度も含めた実施の可能性を、「シニア」プロジェクトチームを立ち上げ、検討することになった。平成 20 年度中に、シニア向け大学院生の受け入れ体制の導入及び実施の可能性を検討し、研究科委員会で報告することになっている。また、「学生募集」の項でも述べたように、社会人学生の志願者を増やすために、本研究科の研究・教育の特色や魅力が出るよう、「入試・広報」プロジェクトチームを立ち上げ、平成 20 年度中に報告することになっている。

4. 学生の受け入れ

(外国人留学生の受け入れ)

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況(112)

[現状説明]

外国人留学生の受け入れ状況について、平成18年度から平成20年度の3年間の博士前期課程及び後期課程の志願者、受験者、合格者及び入学者の数は図表4-5のとおりである。ただし、留学生はすべて一般入試で受験している。過去3年間における留学生の出身国はすべて中国である。

[図表4-5] 過去3年間の外国人留学生の受け入れ状況

		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		合計	留学生	合計	留学生	合計	留学生
博士課程 (前期)	志願者	4	0	1	0	1	1
	受験者	4	0	0	0	1	1
	合格者	4	0	0	0	1	1
	入学者	4	0	0	0	1	1
博士課程 (後期)	志願者	2	1	0	0	0	0
	受験者	2	1	0	0	0	0
	合格者	2	1	0	0	0	0
	入学者	1	1	0	0	0	0

[点検・評価]

外国人留学生については、図表4-5が示すようにわずかではあるが受け入れている。外国人留学生の受け入れ数を増やすためには、出身国の多様化と受け入れ体制の多様化を図る必要がある。

[改善方策]

社会人学生の受け入れと同様に、外国人留学生の志願者を増やすために、本研究科の研究・教育の特色や魅力が出るよう、「入試・広報」プロジェクトチームを立ち上げ、平成20年度中に報告することになっている。

(定員管理)

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性(114)
著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性(115)

[現状説明]

本研究科の収容定員、博士前期課程20名、後期課程9名に対する在籍学生数の割合は

4. 学生の受け入れ

著しく低い。博士前期課程で 10.0%、後期課程で 22.2%である（基礎データ「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 18）」参照）。また、過去 3 年間の在籍学生数は図表 4-6 のとおりで、入学者数の減少により、在籍学生数が年々下がっている。

[図表 4-6] 過去 3 年間の在籍学生数

課程	平成18年度	平成19年度	平成20年度	在籍者累計 / 収容定員累計	平均充足率
博士課程（前期）	8	5	2	15/60	25.00%
博士課程（後期）	5	4	2	11/27	40.70%

（注）在籍学生数は各年度とも 5 月 1 日現在

[点検・評価]

現在の定員充足率の低さの原因は、近年の入学者数の減少にある。よって、まず志願者の増加、特に博士前期課程の志願者を増やすための何らかの対策をとる必要がある。ただ、もし志願者が増えた場合、欠員を避けるために、安易に学生を受け入れることは避けたい。その場合は、本研究科の教育目的にもとづいた適正かつ公正な受け入れのための入試方法及び教育体制について見直す必要がある。

[改善方策]

入学志願者を増やすことが急務である。研究科委員会では、次の項目について早急に実現できるよう、プロジェクトチームを編成し、平成 20 年度中に検討した結果を研究科委員会でとりまとめ、実施に向けた作業に着手する。

- ・ 学部・大学院一貫教育
- ・ シニア向け大学院学生の受け入れ
- ・ 入試広報活動及び募集方法

4 . 学生の受け入れ

5 . 学生生活

5 . 学生生活

5 . 学生生活

[到達目標]

本学は、健全な学生の育成を目指し、大学キャンパス内のみならず日常生活全般にわたり、精神的・身体的に良好な状態を維持・増進しながら勉学にいそしむことができ、更に安心して学生生活を送れるような環境を整備することを目的とし、以下の目標を掲げている。

1. 経済的に安心して学生生活を過ごせる経済的基盤の支援を行う。
2. 学生が心身とも健康で学生生活を過ごせるように配慮し、種々課題に対する相談の組織及び解決の手段の充実化を図る。
3. 学生の主体性、自主性、協調性の涵養と豊かな人間性を育てることを目指し、課外活動の活性化と適切化を支援する。

学生生活のもう一つの重要な内容が、学生の将来の願いを実現するための進路決定・就職活動の支援である。

1. 各学部とも現状の高い進路決定率・就職率の維持を目指す。
2. 各学部とも就職満足度を挙げる努力をする。

(1) 大学学部・大学院における学生生活 (学生への経済的支援)

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性(116)
・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性(117)

[現状説明]

本学の学部学生及び大学院の学生(以下、「学生生活」の項においては学部学生と大学院の学生をあわせて「学生」とする)に対する経済的支援には、大きく分けて奨学金制度と経済的支援制度がある。

本学における奨学金制度において、対象となる学生の数及び金額において中心となるのが日本学生支援機構による奨学金である。全学で見ると平成 17 年度は 646 名、平成 18 年度は 725 名、平成 19 年度は 864 名が本奨学金を受けている。平成 19 年度においては、日本学生支援機構による奨学金のうち、第一種奨学金の支給対象学生数は 263 名で、第二種奨学金の支給対象学生数は 601 名であった。大学独自の奨学金制度としては選奨生奨学金、修学支援奨学金、学生外国留学奨学金、被災学生支援奨学金があり、詳細は図表 5-1 の通りである。これらに加え、都道府県や市町村による奨学金(岐阜県、富山県、石川県、新潟県、長崎県、三木市)や各種財団法人による奨学金(広田奨学金、浄土真宗本願寺派

5 . 学生生活

教学助成財団奨学金)がある。

経済的支援制度には、奨学金付き学資ローン制度があり、経済的理由により就学が困難な学生に学業資金(限度額110万円)の融資のあっせんを行っている。大垣共立銀行を提携銀行として、融資の利息に関しては奨学金として本学園が補填している。現在4名の学生が本制度を利用している。また、学納金の延納制度があり、経済的理由等のやむを得ない事情がある場合は1年を限度として延納することができる。

各種奨学金やその他の経済的支援の学生への周知については、学生要覧に記載し、特に新入生に関しては入学直後のオリエンテーションの中で念入りに説明している。また、各奨学金については各々の募集開始前に学内掲示板に掲示している。更に、奨学金や学生への経済的支援に関しては学生課窓口にて常時相談に応じている。

[図表 5-1] 本学独自の奨学金制度と平成19年度給付実績

	対象及び金額	人数
選奨生奨学金	人物・学業とも優秀な学部学生。年間54万円(授業料相当額)を給付。	48名
修学支援奨学金	在学中に主たる家計支持者が死亡した学生。月額2万円を給付。	4名
学生外国留学奨学金	交換留学、派遣留学、認定留学する学生。留学大学の授業料相当額等を給与。	65名
被災学生支援奨学金	在学生が災害等を受け、その経済的負担を軽減するため。被害の状況により、最高で54万円(当該年度の授業料相当額)を給付。	0名

[点検・評価]

本学独自の奨学金制度の中で、選奨生奨学金と学生外国留学奨学金は学生の学業に対する意欲を向上させようとするものである。奨学金制度の修学支援奨学金、被災学生支援奨学金と経済的支援制度の奨学金付き学資ローン制度は、経済的に困窮している学生を対象とする制度である。本学における経済的支援は、このように学生の学業に対する意欲を促進するものと、純粹に経済的に困窮している学生に対する支援の併用で、制度的に一定の効果を果たしていると評価できる。学生へのアンケート(「学生の意識及び生活に関する調査」、2008年9月実施)では、何らかの経済的支援を受ける学生は全学生の約20%に達し、全国平均の10%を大きく上回っていることから裏付けられている。主たる家計支持者が死亡した学生が対象である修学支援奨学金制度も平成19年度で4名の受給学生があり、この制度の目的は果たしていると判断された。平成19年に起きた能登半島地震では、被災学生支援奨学金制度により被災学生の救済が検討されたが、給付基準に達していないことから、本制度適用は断念した。

このように経済的支援に関しては制度的には十分に整っていると判断されるが、退学する学生の退学理由に経済的理由を挙げている学生もいる。経済的に困窮している学生が潜在化している可能性もあり、学生に被災学生支援奨学金、奨学金付き学資ローン制度や学納金の延納制度の存在が十分に周知されていないことも考えられる。

5 . 学生生活

〔改善方策〕

入学後に経済的事由により学業を継続できなくなった学生に対する経済的支援を円滑に遂行するには、潜在化しがちな困窮学生の実情の的確かつ早めの把握が重要になってくる。昨今の経済状況が悪化している折、このような学生に対する対策は急務である。本学が実施している各種経済的支援の中で、修学支援奨学金、被災学生支援奨学金、奨学金付き学資ローンや学費の延納制度は随時受け付けており、即効性が期待できるので、学生課窓口での対応を充実していく。更に、学生課、学生相談室、各学部学生委員及びゼミ担当教員との連絡を密にして、経済状況が急変した学生の把握を早期に行い、前述の修学支援奨学金、被災学生支援奨学金や奨学金付き学資ローンなどの活用を勧められるよう体制を整える。

（生活相談等）

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性(120)

ハラスメント防止のための措置の適切性(121)

・生活相談担当部署の活動の有効性(122)

・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況(123)

・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況(125)

〔現状説明〕

毎年4月初旬から中旬にかけて、全学生を対象に健康診断を実施している。在学生には身長・体重・視力・血圧・胸部X線・尿検査を実施し、新入生にはこれらに血液検査と心電図検査も加えている。内科検診は新入生と卒業年度生に対し実施している。受診率は平成19年度では全学平均で96.3%であった。全学生に検査の委託業者から学生に検査結果を配付している。また、学校医（羽島キャンパス及び岐阜キャンパスに各々1名）と教員（小児科医）が全学生の検査データをチェックし、指導が必要な場合は保健室担当者が個別に面談している。検尿と血圧検査の再検査については、保健室にて保健師または看護師が対応している。

日常の健康管理、メンタルケアは、保健室と学生相談室にて対応している。羽島キャンパスの保健室には看護師1名と養護教諭有資格者1名が、岐阜キャンパスの保健室には看護師1名と救急救命士1名（兼任）が常駐している。保健室への来室者数は平成19年度で両キャンパスあわせて延べ10,402名で、そのうち応急処置が40%、身体面での健康診断が10%、精神面・社会面での健康相談が9%であった。更に学校医による健康診断を羽島キャンパスでは毎月1回、岐阜キャンパスでは年3回（内1回は定期健康診断の問診を含む）を実施している。平成18年度には羽島・岐阜両キャンパスにAED（自動対外式除細動器）を1台ずつ設置し、毎年10月に実施している避難訓練時に使用法を全学生、全教員、全職員に周知している。

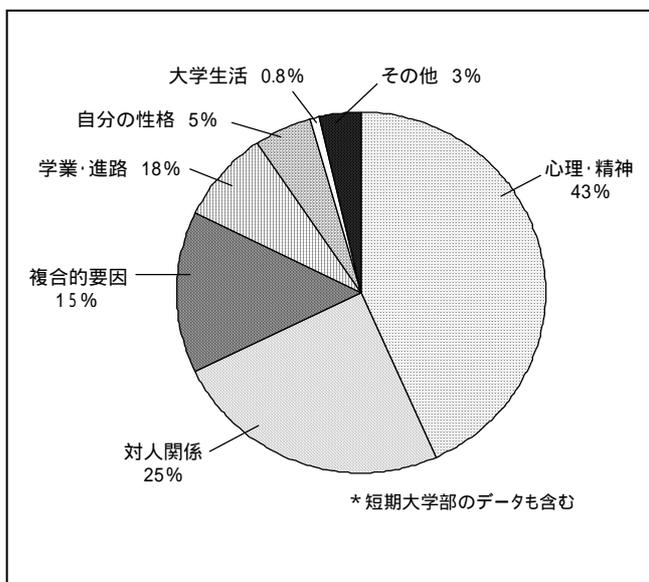
学生の様々な悩みに対する相談場所として、学生相談室を設置している。学生相談室を訪れる学生の多くは何らかの不安や葛藤により精神的・心理的に危機状態に陥っていることや本人の気付いていない根深い精神的・心理的問題を抱えている場合もある。このよう

5 . 学生生活

な学生の精神的・心理的症状を改善し、健全な大学生活への適応ができるように援助することは重要である。毎年入学時に新生を対象とした「学生相談室アンケート」を実施している。これは入学時点での学生の心理的状况を把握する目的で行われており、「すぐにも相談したい」の項目をチェックした学生は、個別に呼び出し、面談することになっている。学生相談室は羽島キャンパス、岐阜キャンパスに一か所ずつ設置され、専任教員 8 名（内臨床心理士 5 名）と非常勤の臨床心理士 4 名が配置されている。羽島キャンパスでは月曜日～金曜日の午前 10 時～午後 4 時 30 分、岐阜キャンパスでは月曜日～金曜日の午前 11 時～午後 4 時の間、相談に応じている。学生へのアナウンスについては、入学時ガイダンスにおいて「学生要覧」に記載されている学生相談室規程、利用方法・相談内容などについて説明している。学生相談室へのアクセスは 相談希望者が直接相談室に来室する、相談室への直通電話にて予約する、保健室を通して予約する、の方法がある。

来談者数は、全学（短期大学部も含む）で平成 17 年度に 106 名（469 名）、平成 18 年度に 102 名（407 名）、平成 19 年度に 125 名（671 名）（カッコ内は延べ人数）となり、年々増加する傾向にある。なお、これらの数値には卒業生及び保護者の来談者数も含まれている。キャンパス別にみると、平成 19 年度には羽島キャンパスにおいては 518 人（延べ人数、内実数は 77 人）、岐阜キャンパスでは短期大学部も含めて 51 人（延べ人数、内実数 17 人）が来談し、羽島キャンパスの相談室への来談者が圧倒的に多く、その中でも教育学部の学生がここ 3 年間で全体の約 60% を占めている。相談内容については、図表 5-2 の示したように心理・精神的な問題が最も多く、次いで対人関係が多く、この 2 つで全体の 3 分の 2 を占めている。

[図表 5-2] 学生相談の内容内訳（平成 19 年度）

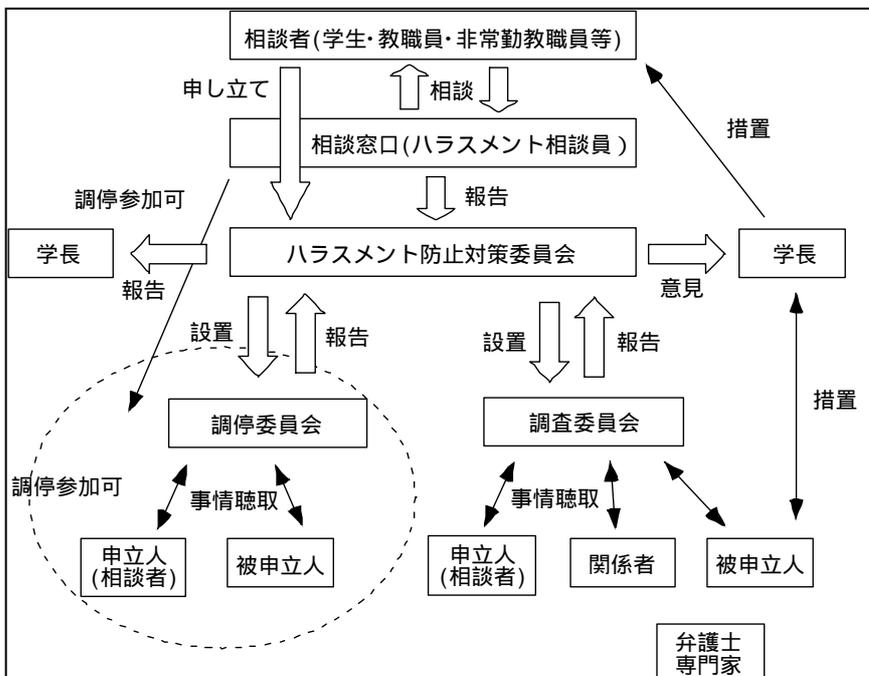


本学のハラスメントに対する基本姿勢は、本学に関わるすべての人が、お互いに個人を尊重し、快適かつ安全な環境のもとで、学習・教育・研究・勤務できるように努めることである。そのための具体的かつ必要な配慮と措置を執るべく、平成 14 年に「セクシュア

5 . 学生生活

ル・ハラスメント防止対策委員会」が設置された。平成 19 年には規程を改定して「ハラスメント防止対策委員会」と改称され、セクシュアル・ハラスメントのみならずパワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントにも対応する体制を整えた。防止対策委員会は、事務局 2 名と、各学部（短期大学部を含む）の教員 8 名、岐阜キャンパス事務職員及び羽島キャンパス事務職員各 2 名のあわせて 14 名の男女同数の委員から構成され、教職員の研修、オリエンテーション等での学生への啓蒙活動、委員、相談員の研修、ハラスメント防止の規程やガイドライン、リーフレット、学生要覧、Web の改訂、申し立てへの対応などについて協議している。防止対策委員会は、規程に基づき 14 名の相談員を選考している。ハラスメントの問題が発生した際は、相談員を窓口として、ハラスメント防止対策委員と協同して図表 5-3 に示したような流れで対応している。学生が安全で快適な学生生活を送ることができるようにするため、ハラスメント防止対策の啓発活動の一環として「STOP SEXUAL HARASSMENT」というリーフレットを作成し、全学生・教職員に配付している。学生への啓発として、新入生には入学ガイダンスで、2 年生以上の学生には学年初めのオリエンテーションの時に、ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の紹介を行っている。更に、全学生を対象にしたアンケートをもとに、この結果を集計・分析し、ハラスメント防止対策がより実効的なものとなるよう相談体制の拡充を図っている。更に、委員・相談員のスキル向上、全学教職員への啓発と危機管理対応のために、毎年学外から講師を招いて、ワークショップや講演会等の研修会を開催している。また、「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク」の全国大会や東海ブロック研修会に委員と相談員が適宜参加し、ハラスメントについての知見を深めている。

[図表 5-3] ハラスメント相談から解決までの概略



本学では、県外からの学生や自宅通学が困難な学生に対して、「指定寮」のあっせんを行

5 . 学生生活

っている。キャンパス近隣のアパートやマンションのオーナー（寮主）に寮主組合を組織してもらい、寮主組合を通して学生寮を紹介している。男子学生寮として 20 棟、女子学生寮として 21 棟が指定寮として登録されている。入居者は本学の学生だけで、一般社会人等はいっさい入寮させてない。入寮学生はあっせん料や敷金の支払いの必要もなく、家賃も相場よりも安価に設定されている。学生への寮の案内は入学前に他の資料とともにドミトリーガイド（各寮の案内を掲載した小冊子）を送付することで行っている。また、在学生に対しては学生課窓口で随時対応している。本学においては全学生の約 30% が自宅外からの通学生で、そのうち指定寮に入寮している学生は 75% を占めており、残りの 25% は民間のアパート・マンション等に入居している。各指定寮の代表学生（寮長）と学生課職員が参加して定期的に寮長会を開き、住居及び周辺環境等について情報交換を行い、そこで得られた意見を意見・希望を集約している。寮主会も定期的に関わり、寮長会で得られた意見・希望を寮主に伝えている。このように寮主会及び寮主、寮生と学生課の間の連絡を密にし、寮生がより快適な生活ができるように努力している。

学生の生活全般に関する状況を把握するため、毎年 9 月のオリエンテーション時に全学生を対象に「学生の意識及び生活の実態に関する調査」というタイトルでアンケートを実施している。質問内容は学業面の現状（授業への出席及び履修状況）、学生生活での悩み、経済状況（学費・アルバイト・奨学金の受給状況、ローンの利用）、クラブ及びサークル活動（活動の種類・内容、充実度など）、人生観・職業観、健康（喫煙、心身面）などについてである。このアンケートの調査結果は報告書としてまとめ、FD 委員会にて報告するとともに全教員に配付している。

【点検・評価】

4 月に全学生を対象として実施される健康診断、保健室の健康相談と定期的な学校医による健康相談で、全学生への健康管理はおおむね適切になされているものと判断される。しかし、健康診断の受診率は短期大学部を含め全学では 96% であるが、学部別にみると外国語学部と経済情報学部の受診率は約 90% と低い傾向にある。外国語学部の場合は、2 年生と 3 年生が留学時期と重なり、受診率が低くなる傾向にあるが、今後この両学部の学生の受診率の向上が必要である。保健室へ来室する学生の約 40% は負傷などの救急処置であるが、9% ほどが精神面・心理面での相談を訴えている。このような学生に対しては保健室の看護師または保健師が面談に応じているが、その内容、深刻度、緊急性などにより、学生相談室でのカウンセリングを勧めている。保健室と学生相談室の連携は機能していると評価される。

学生の様々な悩みに対する相談場所として、学生相談室を設置している。学生相談室を訪れる学生の多くは何らかの不安や葛藤を自覚している。あるいは本人の気付いていない根深い精神的・心理的問題を抱えている場合もある。このような学生の精神的・心理的症状を改善し、健全な大学生活への適応ができるように援助することは重要である。様々な精神的な悩みを抱える学生に対して、学生相談室の相談員がカウンセリングにあたっているが、症状が重篤なケースは外部医療機関への受診勧奨を行っている。また、既に医療機関にて受診しながら、相談室を訪れる学生もあり、外部医療機関と連携してのカウンセリングにもあたっている。症状がより重篤な学生に対して迅速かつ適切な対応をするために、

5 . 学生生活

今後何らかの対策が必要と判断される。

「ハラスメント防止対策委員会」は、毎月定期的に委員会を開き、更に学生や教職員に対する啓蒙活動を行うなどして、適切かつ有効な活動を行っているとして十分に評価できる。事実、学生のアンケートからは、ハラスメント防止対策委員によるガイダンスやオリエンテーションでの啓蒙活動がハラスメントを知る重要な機会であったことが明らかとなっている。平成 14 年にセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会を立ち上げて以来、現在までのところ、相談員を介してのハラスメントの苦情申し立ては 2 件あったが、調査委員会及び調停委員会の調査・調停により円満に解決した。ただし、アンケートの分析によれば、このような相談件数の少なさは、ハラスメントが存在していないと楽観できるわけではない。ハラスメントについての意識に個人差があること、また、相談システムが周知されていないことも考えられる。その意味では、現状で事足りりとすることなく、潜在的なハラスメント事案を汲み上げて解決する方策を検討していく必要がある。

本学には大学所有の学生寮はないが、独自の学生に対する住居提供体制として、近隣のアパート・マンションのオーナーによる寮主組合を通しての住居のあっせんを行っている。このような指定寮に入居している学生の住居及び住環境に対する意見・希望・不満をフィードバックさせる体制も機能しており、入居学生は「設備等が良好である」というハード面だけでなく、「居心地が良い」とか「安心して生活できる」という精神的な満足感を得ていると思われる。これは親元を離れて 1 人住まいの生活している学生のうち、75% が指定寮に入居していることからもうかがえる。

学生の生活全般に関する状況を把握するために実施している「学生の意識及び生活の実態に関する調査」のアンケート結果を受けて、各部署で個別に対応できる事柄に関しては対処している。

【改善方策】

定期健康診断の受診率を上げる方策として、開催日時や場所を学生の意見等を配慮しながら再検討し、更に PR 活動を充実させ健康診断を受診することが義務であるように意識付けを進めていく予定である。

学生相談室には精神的な悩みを持つ学生が数多く来室するが、カウンセリングを行っても臨床心理士では十分な対応が取れないようなケースもある。このような学生は外部医療機関を紹介し、連携を図りながら対応をとるのを原則としている。しかし、このような学生に対しては迅速に対応することが重要で、学生相談室への精神科医の配置も視野に入れて対策を考えていく。

ハラスメント防止には、あらゆるハラスメントを未然に防止し、起こりつつあるハラスメントに即座に「待った」をかけられるように学園全体の意識を高めていくことが必要不可欠である。そのためには、学生や教職員に対して根気強く啓蒙活動を継続していく。セクシャルハラスメント防止を啓蒙する「STOP SEXUAL HARASSMENT」という従来のリーフレットを新たに作り直し、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントにも対応できるようにして、平成 21 年度に全学生、全教職員に配付する。また、不幸にしてハラスメントが起こってしまった場合には、被害者が速やかに相談に出向くことができ、適切な助言や措置が行われるよう、相談体制の拡充を更に図っていく。

5 . 学生生活

(課外活動)

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性(130)
・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況(132)

[現状説明]

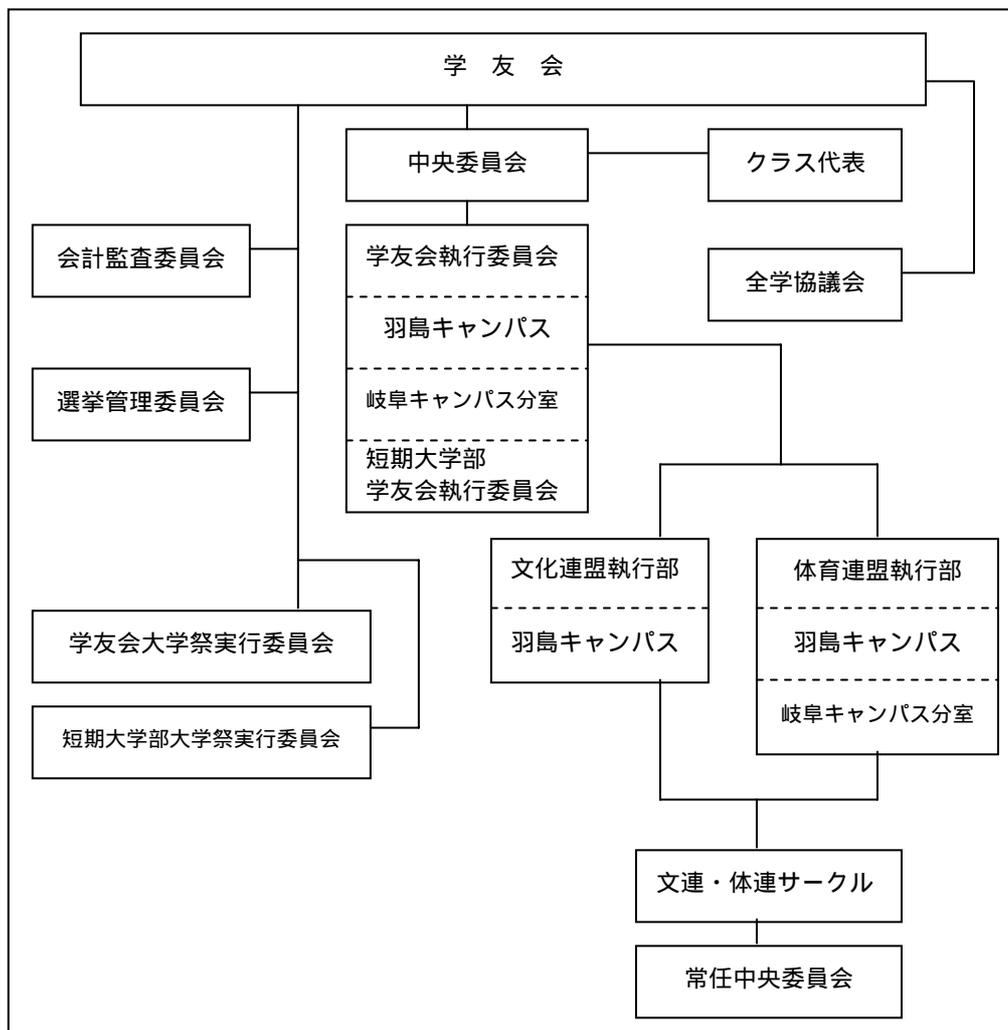
本学には学生の自主的組織として「学友会」があり、学生の自主活動を通して本学の発展と健全な自治の確立、更に学生生活の向上を目指して活動を行っている。学友会は適正な運営を期すため、図表 5-4 に示したように学友会執行委員、各クラス代表、学友会文化連盟執行部委員・体育連盟執行部委員及びそれらの所属サークル員、学友会選挙管理委員、会計監査委員、及び編集局員によって構成されている。最高の議決機関である中央委員会は学友会執行委員、各クラス代表、学友会文化連盟執行部委員長・体育連盟執行部委員長及びそれらの所属サークルの代表により構成され、各サークルの統制秩序に関する事項・各サークルへの予算配分及びその予算決算に関する事項・大学祭や新入生歓迎会等の各行事の計画実施に関する事項・各サークルの設立・廃止等に関する事項などについて審議し、自主性に基づき実践運営されている。

本学には、文化連盟、体育連盟に加盟している公認のサークルとして、クラブ、部、同好会及び愛好会がある。平成 19 年度には学友会体育連盟に所属するサークル数は 21、所属学生は 655 名（短期大学部も含む）、文化連盟に所属するサークル数は 21、所属学生は 1018 名（短期大学部も含む）である。本学の学生は課外活動に積極的に参加しており、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」の結果によると、大学未公認のサークル等も含めると大学全体で 73.0%の学生が課外活動に参加している。学部別に見ると、教育学部の学生の参加率が 80.1%に対し、経済情報学部の学生の参加率は 57.5%と 22.6 ポイントも低い数値であった。

学友会活動の円滑な活動を支援するため、毎年 3 月に 2 泊 3 日で「リーダー研修会」を実施している。大学側からは学長、学生部長、各学部学生委員、学生課職員が、学生側は学友会執行委員、学友会体育連盟執行委員・学友会文化連盟執行委員、それらの所属サークルの代表等 総勢約 150 名が参加し、学友会及び各サークルの活動のルール、活動助成金の申請法、各種提出書類、学内施設の利用状況・配分について研修し、入学式でのサークル紹介・新入生歓迎会などの年間行事予定について話し合っている。更に、この研修会において、「学生部長懇談会」や「学長懇談会」を実施し、学生生活にかかわる施設設備や授業内容や方法にまで踏み込んだ内容について活発な意見の交換が行われるとともに、参加教職員と学友会構成員との親睦及び意思疎通も大いに深めている。

5 . 学生生活

[図表 5-4] 学友会の組織図



サークルに対し活動費の助成を行っている。各種助成金の内訳は活動助成金（課外活動助成費）、遠征助成費、学外施設利用助成費、備品運搬助成費などがある。また、文科系サークル、体育系サークルとも教員が顧問として配置されており、これらの顧問はサークル運営への助言を行ない、更に種々のサークル活動に関する相談等も受けている。体育系サークルでは顧問だけでなく、委嘱されたコーチ・講師が指導・助言を行っている場合もある。課外活動に対するハード面の支援として、羽島・岐阜両キャンパスに学生会館やサークル室を設置している。更に、学内施設として、羽島キャンパスにあるグラウンド・総合体育館・テニスコート（2面）・ソフトボール場・プールと岐阜キャンパスの体育館が体育系サークルに開放されている。

課外活動等を奨励することを主眼に、学生の自主的活動である課外活動やボランティアなどの社会活動において、本学の名誉に値する行為があった場合、「学長賞」（団体対象）及び「後援会長賞」（個人対象）として表彰する制度を設けている。学生もしくは教員により推薦された個人または団体に対する審査は学長賞・後援会長賞審査委員会において行っている。学長賞は1件、後援会長賞は3件とし、毎年学園祭の開会式において表彰式を实

5 . 学生生活

施している。

学生代表と定期的に意見交換を行う全学協議会が平成 17 年度より開催されるようになった。この会議の目的は「本学教職員・事務職員と本学学友会会員の意思疎通と相互理解を図ること」(本学『全学協議会規程』、第 2 条)であり、この規程に基づき毎年 8 月に全学協議会が開催されている。この協議会は大学側の学長、各学部長、教務部長などの各部長、事務局長以下関係職員、学生側の学友会会長、体育連盟委員長、文化連盟委員長、大学祭実行委員などの中央委員会委員などにより構成されている。協議される内容は、学生生活全般にわたっており、特に授業内容や方法に関するもの、図書館・食堂などの施設に関するもの、キャンパスへのアクセスに関することなどである。このほかにも、学生生活全般については学生課、授業に関する内容は各学部事務室、就職に関しての事項は就職課が学生との相談等の接触を通して学生の意見・要望を吸い上げている。

【点検・評価】

サークル活動の現状について見ると、体育系サークルは硬式野球部、男子ハンドボール部等などを除き、すべてのサークルが必ずしも高いレベルあるわけではないが、置かれた状況において努力し、課外活動の本来の目的である自主的活動を通して自己研鑽に励んでおり、その目的は達成している。また文科系サークルも活動内容は充実していて、特にボランティア活動をしているサークル等は地域自治体との連携の上で、年間 180 回程度障害者施設等で活動し、地域からの信頼を得ている。このように、学生の課外活動の内容に関しては、全学的に見ると満足な状況にある。しかし、本学はキャンパスが羽島キャンパスと岐阜キャンパスの 2 か所に分かれているために、羽島キャンパスの教育学部・外国語学部の学生と岐阜キャンパスの経済情報学部・短期大学の学生がそれぞれのキャンパスで、課外活動においても別個の活動をとるような状況にある。文化系サークルと体育系サークルの主たるサークルの多くが、活動の拠点を羽島キャンパスに置いている。経済情報学部の学生の課外活動への参加を促すためと両キャンパスの学生の交流を活性化させる方策が必要であり、両キャンパスを結ぶ何らかの交通アクセスの充実が必要である。

課外活動を支援するものとして、リーダー研修会の実施、活動資金の援助、学内施設等のハード面での支援、課外活動を鼓舞するための表彰制度などがあり、これらは総合的に機能して、課外活動の充実と活発化につながっていると評価できる。特にリーダー研修会は本学独自の制度で、課外活動の中核をなす学友会の円滑な活動を強く支援するものと自負している。また、このリーダー研修会を通して、従来から独自活動をしてきた短期大学部との交流も盛んに行われるようになり、特に同じ岐阜キャンパスにある経済情報学部の学友会は短期大学部の学園祭開催を支援することも行っている。

課外活動に参加している学生の満足度を調べると、図表 5-2 のようになった。大学全体でみると、クラブ・サークル活動面での学生生活の満足度に関しては「かなり充実している」あるいは「まあまあといったところ」と回答した学生が全体の 74.6%であり、これは多くの学生が本学における課外活動で満足していることを示す数値である。ただ、学部別に見ると、教育学部の学生においては、「かなり充実している」あるいは「まあまあといったところ」と回答した学生の比率は 81.5%と高率であるのに対し、経済情報学部の学生の比率は 59.5%と低い値であった。これらの数値は前述した課外活動に参加している学生の

5 . 学生生活

割合の学部別のデータにほぼ一致し、経済情報学部におけるクラブ・サークル活動面での学生生活の満足度の相対的な低さは課外活動に参加している学生の比率が他の学部に比べ低いことに起因しているものと考えられた。

[図表 5-5] クラブ・サークル活動面での学生生活の満足度のアンケート結果

	かなり充実している	まあまあと いったところ	あまり充実していない	かなり不満	不明
教育学部	44.40%	37.10%	14.10%	4.00%	0.10%
外国語学部	30.20%	44.40%	19.00%	6.00%	0.40%
経済情報学部	24.70%	34.80%	27.50%	12.00%	0.90%
大学平均	36.70%	37.90%	18.40%	6.50%	0.30%

「学生の意識及び生活の実態に関する調査」(平成 19 年度実施)より

[改善方策]

課外活動に対するハード面の更なる充実策として、岐阜キャンパスでは平成 20 年度中にフットサル、テニス等に使用できる砂入り人工芝の多目的コートの新設する。羽島キャンパスにおいては、平成 18 年度には多目的ホールを含め 17 サークルが入るサークル棟(東サークル棟)を建設し、更に 20 年度以降に学友会関係執行部室及び 14 サークルが入る新サークル棟の建設を計画している。

羽島キャンパスと岐阜キャンパスの学生の交流を活性化させる方策が必要であり、従来から両キャンパスを結ぶ何らかの交通アクセスの充実が必要であるとは叫ばれてきた。更に、毎年実施している学生代表と意見交換を行う全学協議会においても学生から強く要望されている。その改善方策の 1 つとして、両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行とか大学だけでなく学園全体でスクールバスを運行し、その一部として両キャンパス間にバスを運行する案などがあり、次年度以降実施に向けて検討する。

岐阜キャンパスの経済情報学部においては課外活動に参加していない学生の比率が多いが、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」によるとその理由の 1 つに「自分の関心にあうものがないから」が挙げられている。課外活動の内容で見ると、スポーツ系・芸術・趣味以外に、技術系・研究系のサークルを選択する学生の比率が他の 2 学部に比べると多く、経済情報学部の特質となっている。このような特質に配慮しつつ、学生が興味を持てるようなサークルを独自に創設するように、学部教員及び学生課職員が学生を支援、指導していく。

(2) 大学学部・大学院における就職指導

(就職指導)

学生の進路選択に関わる指導の適切性(126) 就職担当部署の活動の有効性(127) ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性(128) ・就職統計データの整備と活用の状況(129) ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性(131)

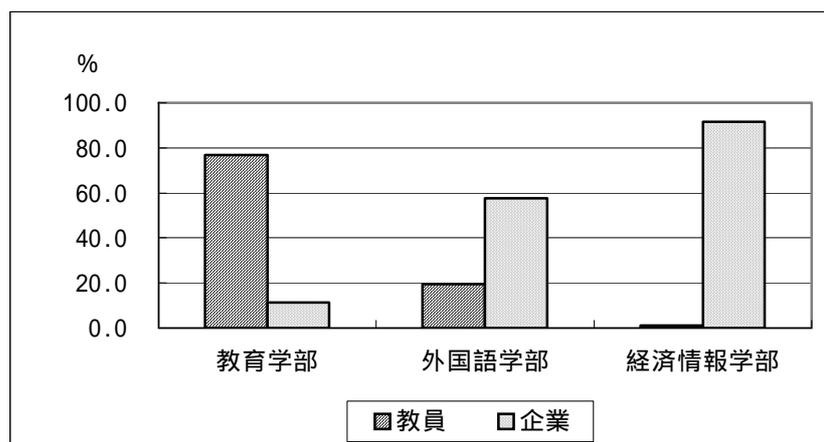
[現状説明]

1. 就職先の学部特性と学生の意識

本学の就職支援事業の状況を理解する基礎として、まず学部別の就職状況の特徴と学生意識を説明したい。

図表 5-6 は、平成 19 年度卒業生の学部別の進路状況を示す。教育学部は教員への就職率が約 8 割と圧倒的に高い一方、経済情報学部は企業への就職が約 9 割とほとんどを占めており、大きな相違がある。外国語学部はその中間的な特性を持っている。教育学部と外国語学部は羽島キャンパスにあり、経済情報学部は岐阜キャンパス（短期大学部も設置）にあるが、羽島キャンパスではこの学部特性に応じて、教員採用支援が活発に行われており、並行して企業就職支援、公務員採用支援も実施されている。岐阜キャンパスでは企業就職支援が中心であり、併せて公務員採用支援が実施されている。以上のように、学部特性、キャンパス特性に応じた学生の就職支援活動が展開されている。

[図表 5-6] 学部別の教員と企業への就職率（平成 19 年度）



もう 1 つの特徴は、学生の就職意識が高いことである。図表 5-7 によれば、「(8) 学部選択の理由」として「就職に有利と思った」が教育学部で約 3 割、外国語学部と経済情報学部で 2 割弱であり全国平均の 5.6%より相当高い。また「(1) 大学生活の目的」として

5. 学生生活

「資格を取ったり、将来に有利な就職・職業を考えている」が3学部とも4割台にあり、全国平均の30.2%より相当高い。このように本学の学生は、入学時点でも、在学中も、就職に対する意識は高く、こうした学生の教員や企業への就職への熱い思いを実現するために、以下で述べる就職支援活動を展開している。

[図表 5-7] 学生の就職意識の高さ (平成 19 年 9 月調査)

質問事項	(1) 大学生生活の目的について	(7) 授業の履修について	(8) 大学選択の理由は	(14) 現在何か悩みごとを持っていますか (複数回答可)	(53) 大学に対して要望したいことや期待することは何ですか (2つ選んでください)
質問の細項目	2. 資格を取ったり、将来に有利な就職・職業を考えている	5. 仕事や将来の就職に必要な科目を優先して履修する	6. 就職に有利と思った	6. 就職・将来の進路	8. 資格取得講座を開設充実してほしい (シスアド・TOEIC・簿記検定等)
教育学部	46.5	45.4	29.2	20.5	4.1
外国語学部	49.2	35.5	16.9	23.0	11.0
経済情報学部	43.4	15.8	18.7	15.2	6.5
全国平均	30.2	23.6	5.6	23.0	1.3

(資料)「学生の意識及び生活の実態に関する調査」平成 19 年 9 月実施より抜粋。回答者 1273 人 (教育学部 709 人、外国語学部 248 人、経済情報学部 316 人)。

2. 就職支援体制

上述したように、本学では羽島キャンパスと岐阜キャンパスがあり、羽島キャンパスには教育学部・外国語学部・国際文化研究科が、岐阜キャンパスには、経済情報学部・短期大学部・経済情報研究科が設置されている。進路選択で学部特性に相違が大きい3学部が、2キャンパスに分散しているため、学部、キャンパスごとの支援体制が組まれている。

就職委員会

就職支援に関する教員の組織として、3学部それぞれ就職委員会が、その上部組織として全学就職委員会 (短期大学部を含む) が設置されている。

就職委員会の教員は、教育学部 9 名、外国語学部 2 名、経済情報学部 6 名、(短期大学部 6 名) が選出されている。各学部就職委員会は、それぞれの学部に関する就職支援の在り方を審議し、教授会へ提案、報告をしている。また教授会において各学部就職委員会から教授会構成員に対して、教員採用支援事業や就職合宿、企業ガイダンスへの参加依頼をしている。また外国語学部、経済情報学部の就職委員会は、ゼミ別内定率を教授会で報告し、教員に対し、学生の進路指導の意識向上を図っている。年間行事計画や全学的支援問題は、全学就職委員会で審議される。

羽島就職課・岐阜就職課

羽島・岐阜の両キャンパスに分かれていることから、羽島就職課と岐阜就職課が設置されており、それぞれ課長が配置され、両就職課を就職部長が統括している。専任職員として羽島キャンパスに 4 人、岐阜キャンパスに 5 人 (短大生支援を含む) を配置している。これは、他の同規模大学と比べて多い人員配置であると言えよう。また、派遣職員、パー

5 . 学生生活

ト職員を置いていないため、専任職員が学生指導にあたっている。これらの就職課職員には教員経験者、企業経験者があり、適切な指導が可能となっている。

羽島就職課と岐阜就職課はそれぞれキャンパス内の学生に便利な場所にある。また学生用座席は、羽島就職課には約 30 席、岐阜就職課には約 35 席があり、就職課職員と面談するばかりでなく、求人票、教員・公務員・企業関係資料、検索用パソコン、就職関係図書等が配置されている。岐阜就職課には、面談用・打合用の就職情報室を持っている。

なお、就職課職員は、教員、企業、公務員など、社会で働いた経験を有するものが多く、その経験を指導に役立てている。

求人情報等支援システム

本学への求人情報は、データベース化（「J-NET 本学求人票検索システム」という）されており、就職課では勿論、学内のパソコンや学生のパソコンなどどこからでも Web 検索ができるようになっている。J-NET 登録者（学生）へは、一斉・個別にメールを発信することができ、学生とのコンタクトを取りやすくしている。

3 . 学生に対する就職支援活動

(1) 概要

本節では、就職部の実施している学生に対する就職支援活動を説明する前に、大学の実施している就職支援活動の全体像を説明する。その内容を大別すると カリキュラムの就職関連科目及び教員の就職支援活動と 就職部実施の就職支援活動（日常的支援活動と就職支援事業）の 2 つになる。

就職関連科目を含むカリキュラム及び教員の教育活動と就職部の就職支援活動は、相互に連携、補完して、一体となって学生の進路選択・就職を実現している。なおカリキュラムに関しては既に「3 - 1 . 学士課程の教育内容・方法等」「3 - 2 . 修士課程・博士課程の教育内容・方法等」で説明されている。

就職関連科目

3 学部とも、就職に関する科目を持っている。たとえば、教育学部では「教師への道」、外国語学部では「企業就職への道」、経済情報学部では「職業選択」という名称で、講義形式で実施されている（図表 5-8）。以上の 3 科目は、就職支援事業の 1 つである課外講座から発展したものである。「企業就職への道」、「職業選択」で使用される『就職ガイドブック』は、本学オリジナルテキストであり、授業に参加できない学生にも配付され、独習できるように工夫されている。

5. 学生生活

[図表 5-8] 学部別就職関連科目一覧表

年次	教育学部		外国語学部		経済情報学部
	クリスタルプラン			キャリアセミナー	
1年	学校ふれあい体験 フレンドシップ		基礎ゼミ (就職課ツアー)	ABCD	
2年	教育実践観察 フレンドシップ			EF (TOEIC) AB (日本語) AB (情報処理) A (中国語) AB (英語教職)	職業選択 (社会人基礎力、 社会常識など)
3年	教師への道 小・中学校教育実習 学校インターンシップ フレンドシップ	Local Tour Guiding インターンシップ 企業就職への道		C (日本語) AB (上級英語) (ドイツ語) (フランス語) B (中国語) CD (英語教職)	職業選択 (基礎的能力) 職業選択 (インターンシップ) 職業選択 (理論と技術)
4年	学校インターンシップ 教職実践特別演習 フレンドシップ			E (英語教職)	

これらの他に、教育学部では文部科学省の「教員養成 GP」に選定された「クリスタルプラン」が実施中であり、また外国語学部ではキャリアセミナーというグループにまとめられた科目群がある。

就職支援活動

就職部（就職課）の実施している就職支援活動の主なものは、日常的な就職相談・情報収集と就職支援事業（図表 5-9）に大別される。就職支援事業を大別すると、教員採用対策事業、企業就職対策事業、公務員採用対策事業、資格検定受験対策事業に区分される。その詳細は、次節以降で説明する。

[図表 5-9] 就職支援活動一覧表

(1) 日常的な就職相談と情報収集 ・個人別就職相談、企業・教員・公務員の採用情報の収集など			
(2) 就職支援事業			
年次	羽島キャンパス		岐阜キャンパス
	教員採用支援事業	企業・公務員採用支援事業	企業・公務員採用支援事業
1年	受験資料集『教員になる!』を配付(各年次) 論文強化月間4月・11月(各年次)		
2年			
3年	就職実践模試START実施(春・秋) 教員採用試験対策講座(一般教養編、教職教養編、専門科目編) 教員採用模擬試験第1回 各地区教員採用説明会 「教員採用試験願書」書き方講座・指導週間 OB・OG報告会	公務員採用試験対策講座 就職合宿(自己PR、志望動機、模擬面接) 企業ガイダンス 『就職ガイドブック』を配付 就職実践模試START実施(春・秋) 企業・官公庁インターンシップ 「本学求人検索システム登録及び使い方」説明会 「リクナビ」登録・活用説明会 「企業の選び方」社長講座 ビジネスマナー講座 「日経新聞」就職への活用講座 OB・OG報告会 内定者報告会 企業エントリーの仕方講座 エントリーシート攻略テスト	公務員採用試験対策講座 就職合宿(自己PR、志望動機、模擬面接) 企業ガイダンス 『就職ガイドブック』を配付 企業就職一般常識模擬試験 職業適性検査・同結果報告 求人票検索システムの利用説明 「リクナビ」登録・活用説明会 ビジネスマナー講座 業界研究セミナー 内定者懇談会 日本経済新聞の読み方 企業分析講座
4年	教員採用模擬試験第2回・第3回 教員採用試験直前講座(予想問題編) 教員採用試験1次対策講座(個人・集団面接編、 集団討論編) 教員採用試験2次対策講座(面接・模擬授業 ・その他実技編) 教員養成講座 「新任教諭の心構え」講座 講師登録説明会	企業ガイダンス 公務員採用試験直前対策講座(14コマ) 求人情報のメール配信	企業ガイダンス 求人情報のメール配信 3者面談(学生、ゼミ教員、就職課)

5 . 学生生活

(2) 個人別就職相談

両キャンパスの就職課において日常的に実施されている個人別の就職相談である。羽島就職課でも岐阜就職課でも、連日、多数の学生がやってきて、様々な内容の就職相談を担当職員に持ちかける。その場で、あるいは別室で相談に乗るのが就職課長はじめ職員の重要な仕事となっており、その対応に暇がない。その内容は、教員採用試験への1年生からの計画の立て方であったり、企業への自己PR・志望動機の書き方であったり、その添削依頼であったり、業界・企業情報や面接の留意点を聞きにきたり、なかなか内定が決まらない悩みであったり、人生相談めいたものであったりする。この相談件数はカウントしていないために不明であるが、この個人別就職相談が本学の高い就職率を実現する「就職力」の源泉の一つであることは間違いない。

また岐阜就職課では、お茶やコーヒーなど飲み物サービスをして、気軽に部屋に入りやすいように配慮をしている。

(3) 情報収集と提供

就職部（就職課）の重要な日常業務に、採用・就職関係の情報収集がある。教員採用試験情報（受験案内等）は、全都道府県・全政令指定都市の教育委員会について収集され、学生に提供される。企業就職関係情報は、随時の企業訪問で情報収集がされるほか、年に1度、100社程度の企業を集めて企業懇談会が開催される。公務員採用情報は、主要な県・県警の他に、岐阜県下の全市町村の情報が収集されて、学生に提供される。

(4) 教員採用支援事業

教育学部の取得可能な教員免許は、幼稚園教諭第一種免許状、小学校教員第一種免許状、中学校教諭第一種免許状、高等学校教諭第一種免許状である（中学校教諭、高等学校教諭の免許状に関しては、選考する教科の免許状を取得することとなる）。外国語学部では英語・中国語の中学校教諭第一種免許状、高等学校教諭第一種免許状が取得できる。経済情報学部では商業・情報の高等学校教諭第一種免許状が取得できる。以上の教員採用試験に対応するための学生支援事業は、筆記試験対策、面接試験対策、論作文試験対策、実技試験対策の4つを柱として、1年次から順次実施される（図表5-9を参照のこと）。これらの事業は羽島キャンパスで実施されているが、経済情報学部からも受講可能である。

以下で主要な支援事業について順次説明する。

筆記試験対策

3年次春より以下の筆記試験対策講座を実施している。これらは講義方式（座学・集合形式）による。

- ・教員採用試験対策講座（一般教養編）
- ・教員採用試験対策講座（教職教養編）
- ・教員採用試験対策講座（専門科目編）
- ・教員採用試験直前対策講座（予想問題編）

面接試験対策

以下の2形式の模擬面接を実施している。

- ・集団面接（面接官3名：受験生5～6名）

5. 学生生活

- ・個人面接（面接官3名：受験生1名）

論作文対策

- ・小論文若しくは論作文の模擬回答の添削

実技試験対策

これは教員採用2次試験の準備である。その内容は、模擬授業・集団討論・集団面接・個人面接・論作文・図工・音楽・体育の実技等と幅広い。

その他

各県教育委員会による教員採用説明会が開催される。また受験生による採用試験受験報告の作成・提出がある。願書書き方講座も実施している。

(5) 企業就職支援事業

企業就職支援事業は、岐阜キャンパスと羽島キャンパスの両方で実施されている。下記に説明する業界研究セミナー、就職合宿、インターンシップ、企業ガイダンスは、両キャンパスの学生が利用可能である。

業界研究セミナー

この業界研究セミナーでは、企業採用担当者から業界・企業の動向や採用試験の実際をから直接聞くことができる。

就職合宿

就職合宿は、平成10年度から実施されてきた企業就職支援事業のメイン行事の1つである。その内容は、「自己PR」と「志望動機」の作成準備と模擬面接・模擬グループディスカッションである。1泊2日の日程を近隣のホテルで実施している。参加学生数を図表5-10に示す。

[図表 5-10] 就職合宿参加学生数

実施年度	教育学部	外国語学部	経済情報学部	合計
平成17年度	4	102	88	194
平成18年度	13	84	84	181
平成19年度	13	80	67	160

(注) 就職合宿は複数回実施しており、本表はのべ数による。

インターンシップ

3学部で実施してきた。教育学部・外国語学部は、平成19年度現在では単位化していない。経済情報学は3年間の経験を経て、平成20年度から単位化した。

平成19年度インターンシップの経済情報学部分については、報告会が開催された。「暑い工場だったが最後まで頑張れた」「銀行でプレゼンテーションをしたが学生では味わえなかったことだ」などの経験が報告された。参加者21名全員のアンケート結果によれば、「良かった」という評価が76.2%であった。

5. 学生生活

[図表 5-11] インターンシップ参加人数

実施年度	教育学部	外国語学部	経済情報学部	合計
平成17年度	11	33	40	84
平成18年度	3	16	39	58
平成19年度	4	16	21	41

本学主催企業ガイダンス

この事業は、一般的には合同企業説明会あるいは企業展などと呼ばれるブース方式の企業説明会を本学主催で実施しているものである。最近では3年生の2月と4年生の6月に実施され、それぞれ60社程度が参加している。

[図表 5-12] 本学主催企業ガイダンス参加企業数と内定者数

実施年度	参加企業数	学部別	卒業生数	内定者数	割合 (%)
平成18年度	105	教育学部	299	5	1.7
		外国語学部	168	21	12.5
		経済情報学部	148	51	34.5
		合計	615	77	12.5
平成19年度	108	教育学部	299	5	1.7
		外国語学部	149	23	15.4
		経済情報学部	168	54	32.1
		合計	616	82	13.3

(注) 企業ガイダンスの実施回数は、各年2回であった。

その他

ユニークな事業として、経済情報学部における、4年生、ゼミ担当教員、就職課職員との「3者面談」がある。

(6) 公務員採用支援事業

公務員採用対策支援事業としては、岐阜キャンパスの公務員採用試験対策講座と羽島キャンパスの公務員採用試験直前対策講座の2種類がある。

公務員採用試験対策講座は、教養試験問題に的を絞って開設し、講座修了時には、公務員採用模擬試験も設定されている。開講時期は、2月から3月である。模擬面接については、希望者は随時面接を受けることができる。

羽島キャンパスでは、県庁や市役所の中・上級地方公務員を対象とした公務員採用試験直前対策講座を4月に行っている。併せて公務員(警察官等)の職種別説明会、卒業生との懇談会を設け、職種理解、志望動機づくりに役立てている。

5 . 学生生活

[図表 5-13] 就職対策講座一覧表（公務員関係）

講座名	概要	実施キャンパス	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公務員採用対策講座			人	人	人
(1)公務員講座	初級 教養試験対策	岐阜C	88	114	98
		(教育学部)	7	26	18
		(外国語学部)	7	8	9
		(経済情報学部)	5	9	4
		(参考、短大)	69	71	67
(2)公務員直前対策講座	中上級 教養試験対策	羽島C	不明	18	21
		(教育学部)	不明	15	13
		(外国語学部)	不明	3	8

(7) 資格検定受験対策

学生の要望に応じて、各種の資格検定試験を 12 検定実施し、その内、資格検定試験に対応した対策講座は 8 検定を開催している。

[図表 5-14] 平成 19 年度資格検定試験と対策講座の一覧表

検定名	年度	級	検定試験回数	対策講座の有無
(1)日本語文章能力検定	19	2級	1回	無
		準2級	1回	無
		3級	2回	有・無
(2)秘書技能検定	19	2級	2回	有・無
(3)FP技能士検定	19	2級	1回	有
		3級	2回	有・無
(4)初級シスアド	19	-	1回	有
(5)販売士	19	2級	1回	有
(6)医療事務	19	-	1回	有
(7)漢字検定	19	2級	3回	無
		準2級	3回	無
(参考)情報処理活用能力検定	18	準2級	1回	有

4 . 就職進路状況

卒業者に対する就職率は、3 学部とも高率を維持してきた。

平成 19 年度就職率（卒業者に対する就職率、図表 5-15 参照）は、教育学部 95.0%、外国語学部 81.2%、経済情報学部 95.8%で、教育学部、経済情報学部は過去 3 年間では最も高い数値を達成している。外国語学部の就職率が低い要因の一つは、進学・留学が 12.8% であることである（図表 5-16）。教育学部の教員就職率（教員養成課程による。図表 5-17）は、国立 48 大学の教員養成課程平均を大きく上回っている。従来は臨時採用を含めた教員就職率で上位にあったが、平成 18 年度は正規教員採用率においてもトップクラスを実現し、大きな成果を上げたと言える。

就職も進学もしない進路未決定者の割合は、平成 19 年度の教育学部で 2.3%、経済情報学部で 2.4%、外国語学部で 6.0%と非常に低い数値となっている。進路未決定者の内訳は様々であり、連絡が取れない者の他に、病気、留学準備、教員臨時採用待ち、自宅学習な

5. 学生生活

どのケースが含まれる。解決は簡単ではないが、この進路未決定者の割合を更に低めることが課題の1つであろう。

[図表 5-15] 学部別就職率の推移

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	教育学部	外国語学部	経済情報学部	教育学部	外国語学部	経済情報学部	教育学部	外国語学部	経済情報学部
就職者	243	139	153	269	141	138	284	121	161
卒業生	276	176	172	299	168	148	299	149	168
就職率(%)	88.0	79.0	89.0	90.0	83.9	93.2	95.0	81.2	95.8
全国平均	65.4			69.2			未発表		
岐阜県平均	72.9			75.0			未発表		
愛知県平均	72.2			74.7			未発表		

(注) 3学部の就職率(%) = 就職者 / 卒業生 × 100。

全国・岐阜県・愛知県の就職率(%) = (就職者 + 臨床研修医) / 卒業生 × 100。

全学部による数値である。

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

[図表 5-16] 平成19年度卒業生の進路選択

進路		教育学部		外国語学部		経済情報学部	
		実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
(1)就職	民間企業	34	11.4	86	57.7	154	91.7
	官公庁	11	3.7	4	2.7	5	3.0
	教員	230	76.9	29	19.5	2	1.2
	上記以外	9	3.0	2	1.3	0	0.0
(2)進学	進学・留学	8	2.7	19	12.8	3	1.8
(3)その他		7	2.3	9	6.0	4	2.4
合計		299	100.0	149	100.0	168	100.0

[図表 5-17] 国立48大学教員養成系課程の平均教員就職率との比率

区分	記号	平成16年度卒		平成17年度卒		平成18年度卒	
		本学 教育学部	国立48大学 平均	本学 教育学部	国立48大学 平均	本学 教育学部	国立48大学 平均
卒業生	A	246	9,885	219	9,999	247	10,131
正規採用	B	68	2,730	56	2,979	111	3,182
臨時的任用	C	111	2,841	113	2,637	81	2,586
教員採用数	D=B+C	179	5,571	169	5,616	192	5,768
正規教員就職率	E=B/A	27.6	27.6	25.6	29.8	44.9	31.4
教員就職率	F=D/A	72.8	56.4	77.2	56.2	77.7	56.9

(注) 教員養成課程による。本学は9月卒業生を含むが、国立48大学は3月卒業生による。

(資料) 国立48大学教員養成系課程のデータは、2007年12月14日付け文部科学省報道資料。

なお、経済情報学部における平成19年度の就職者の産業別就職先については、卸・小売業が最も多く29.2%となっており、経済系学部の特徴を示している。次いで製造業が27.3%と多いが、これは製造業の集積が大きいという地元岐阜県の産業構造(2005年国勢調査で就業者の25.2%)を反映したものと見え、また先述のように本学主催企業ガイダンスで製造企業が25%を占めることとも対応している。

5. 学生生活

5. 学生による就職支援活動の評価

学生によって就職支援活動はいかに評価されているのであろうか。

まず経済情報学部卒業生による調査結果(図表5-13)では、未参加・未受講などを除けば、参加者はいずれの事業に対しても「良かった」が「悪かった」を大きく上回っており、学生からおおむね高い評価を受けていると解釈できる。

問題は、未参加・未受講者などである。まず質問6の「就職課に対する感想」で「(4)指導を受けていない」が平成19年度に12.2%ある。その内容は2種類考えられる。その第1は、就職課の支援を受けなくても自主的に就職できた学生がいることである。第2に、就職活動が思うようにできないのにかかわらず、就職課を利用していない者の存在も考えられる。典型的なケースとして、就職課に内定の報告が届いていない学生に電話照会をするにもかかわらず、なかなか連絡が取れないケースがある。質問2の就職合宿の未参加者が6割程度見られ、また質問5の面接指導の指導を受けていない者が4割前後いるが、これらの参加率を高めることはこれからの課題といえよう。

[図表5-18] 学生による就職支援活動の評価(経済情報学部)

回答	質問1		質問2		質問3	
	大学主催・企業ガイダンスについて		就職合宿について		職業選択の授業について	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
(1) 良かった	32.4	48.9	22.5	25.2	21.6	36.0
(2) 普通	52.9	36.0	18.6	12.9	42.2	41.0
(3) 悪かった	2.9	0.7	2.9	2.2	3.9	1.4
(4) 参加・受講していない	11.8	14.4	55.9	59.7	32.4	21.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

回答	質問4		質問5		質問6	
	履歴書の指導について		面接指導について		就職課に対する感想	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
(1) 良かった	52.0	48.2	26.5	32.4	62.7	56.1
(2) 普通	29.4	30.9	31.4	23.7	27.5	30.2
(3) 悪かった	2.0	0.7	4.9	2.2	2.9	1.4
(4) 指導を受けていないなど	16.7	20.1	37.3	41.7	6.9	12.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位) %

(注) 質問6の(4)は「わからない」。

もう一つの調査結果は、平成20年度の教員採用対策試験講座に対する学生評価の結果である(図表5-19)。一般教養編と直前対策の両方で、高い評価を得ているといえよう。

5. 学生生活

[図表 5-19] 学生による就職支援事業の評価（平成 20 年度、教員採用試験関係）

回答	質問 1	質問 2
	教員採用試験対策講座（一般教養編）	教員採用試験直前対策講座
(1) 良い	55.0	74.6
(2) 普通	27.9	17.1
(3) 悪い	17.1	8.3
合 計	100.0	100.0

（単位）%

（注）教育学部と外国語学部を受講生による。

6. 卒業生の就職先への定着状況調査

経済情報学部では、平成 15 年度から卒業生の進路先への定着状況の調査を行っている。直近調査である平成 18 年度調査の結果を紹介する（図表 5-20 参照）。

この調査結果によると、返信率が 19.5%と低く、信頼度は低い。注目される転職率は、3 年度の合計で 26.7%であったものの、卒業年度によって大小の差異が大きい。しかし卒業生の卒業後の定着度や就職指導の満足度、あるいは指導を充実してほしいと関することの調査は、就職指導の質を向上する観点から重要と思われる。

[図表 5-20] 卒業生の就職先への定着状況調査（経済情報学部、平成 18 年度）

卒業年度	発送数	宛名不明による返送数	集計対象数	返信数	返信率 %	返信数のうち転職者数	転職率 %
	A	B	C=A-B	D	E=D/C	F	G=F/D
平成 15 年度	173	6	167	15	9.0	4	26.7
平成 16 年度	103	0	103	24	23.3	10	41.7
平成 17 年度	171	0	171	47	27.5	9	19.1
合 計	447	6	441	86	19.5	23	26.7

（注）調査時期は、平成 18 年 12 月 21 日から平成 19 年 1 月 20 日。郵送調査による。

7. 大学院生に対する就職支援

大学院の修了生に対する就職支援事業については、学部生と同じサービスを楽しむことができる。すなわち、本学においては、学部生と同一の個人指導を基調とする就職支援サービスを大学院生は楽しむことができる。教員・企業・公務員を希望する者には、それぞれの各種就職支援事業に参加することができ、個人別に進路相談にも応じている。

求人情報については、求人票に大学院求人項目を設け、学部と併せて採用情報を得られるようにしている。また、その情報は J-NET 本学求人票検索システムで検索でき、必要に応じてメール配信もできるようになっているが、これらは学部生と同じである。

平成 19 年度の進路状況をみると、国際文化研究科では 95.7%の者が就職しており、経済情報研究科の博士課程（前期）では 4 名中 3 名が、博士課程（後期）では 2 名中 1 名が就職をしており、まずまずの結果と思われる。

5. 学生生活

[図表 5-21] 平成 19 年度大学院修士課程の進路選択

進路		国際文化研究科		経済情報研究科			
		修士課程		博士課程(前期)		博士課程(後期)	
		実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
就職	民間企業	3	13.0	3	75.0	0	0.0
	官公庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	教員	18	78.3	0	0.0	1	50.0
	上記以外	1	4.3	0	0.0	0	0.0
進学	進学・留学	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	その他	1	4.3	1	25.0	1	50.0
卒業生		23	100.0	4	100.0	2	100.0

8. 卒業生に対するフォロー

近年、増加傾向にあるのが、卒業生からの就職相談である。すなわち、臨時採用教員が正規採用試験の支援を求めてきたり、新たに教員採用試験を受けたいという相談があったりする。また、民間企業就職者から離職した者の求職相談や転職の相談もある。こうしたOB・OGの相談に対しては、個々の事情を聞いて、相談に対応している。

[点検・評価]

以上の現状説明のように、学生たちの就職に対する熱い願いを実現し、高い就職率を実現できた要因は何であろうか。現在のところ、以下の4点が主要な要因と思われる。

- (1) 学生が高い就職意識を持って入学し、在学中もその高い就職意識を維持していること。
- (2) 就職部の就職支援活動と教育活動(カリキュラムの内容と教員の活動)の総体が、学生の進路選択・就職支援に適切に機能してきたこと。
- (3) 就職支援活動としては、特に学生に対する個人別指導が有効に機能してきたこと。
この個人別指導は、本学が学生数の比較的小規模な大学であり、就職を重要視して職員数を手厚く配置してきた基礎的条件があったために可能になったと思われる。
- (4) 教員採用に関しては地元の岐阜県、愛知県、名古屋市だけでなく、全国的に受験の機会を求めようように指導してきたこと。企業就職に関しては、岐阜県を始め東海地域の景気動向が好調で求人が多く、就職しやすい環境にあったこと。

さて、以上のように量的に高い就職率を実現してきたものの、残されている問題は何であろうか。就職に関する課題として以下の2点を認識している。

- (1) 個人別指導の一層の強化。特に企業就職支援の重要な事業である就職合宿、模擬面接への参加率の向上。経済情報学部の卒業生調査では、就職合宿への未参加者が6割、模擬面接の未受験者が4割程度存在することが分かっている。この参加率を向上させれば、学生の高い就職率の維持ばかりでなく、より自己を理解した、満足度の高い就職が可能になるであろう。
- (2) 就職支援活動が学生の要望や社会にマッチしているかを十分に把握してこなかったこと。たとえば、卒業時の満足度・要望については、経済情報学部がアンケートを実施してきた。また、就職先への定着率の実態調査も経済情報学部が実施してきたが、

5 . 学生生活

その調査は不十分であった。全学的な学生の満足度・要望を把握することで、就職支援活動の質的な向上を図ることができると思われる。

〔改善方策〕

本学の就職支援活動は、3学部とも90%以上という高率の進路決定率を達成し、また高率の就職率を実現してきた。現段階では、この「高い進路決定率を維持」することが学生のために必須の目標であり、同時に質的改善のために学生の「就職満足度向上」を目指すことが目標である。以上の実現のためには、従来の「個人別指導」の水準を維持するばかりでなく、一層強化することがその基礎である。この「量的」な維持、「質的」な改善のために、具体的には以下の方策を実施していきたい。

(1) 就職支援活動の内容の見直しによる就職率の維持。

高い就職率の維持のためには、現在の就職支援活動の不断の見直しと改善が必須である。たとえば、企業就職の個人別指導の代表的な指導方法である就職合宿や模擬面接については、その参加率を高めることが、学生が自分自身を理解し、就職率を維持し、その結果、就職満足度を高める重要な方法である。そのために参加しやすい就職合宿・模擬面接を研究したい。

(2) 卒業生の満足度の把握による就職支援活動の質的改善。

まず、全学部を対象とする「卒業生の卒業時のアンケート」の実施による満足度の把握が考えられる。その主な把握対象は、「自己の就職結果に満足しているか」と「就職支援活動が有効か、満足しているか」である。不満足が何から生じているかを追求することにより、就職支援活動の質的改善が可能になる。

もう一つは、全学部を対象とする「過年度卒業生の転職などの実態調査」の実施を検討することである。過年度卒業生への調査は経済情報学部で実施してきた。しかし返信率が20%程度と低く、信頼性のある調査結果が得られておらず、回収率を高める必要がある。卒業生の転職の要因の一つは、学生の就職時の業種・職種・企業に対する認識と就職後の実際とが異なっていることである。このミスマッチを把握して、在学中の就職支援に生かしたい。

6 . 研究環境

6 . 研究環境

6 . 研究環境

a . 全学

[到達目標]

1. 現代社会の学術研究に対するニーズを的確に把握し、社会的課題の探求と解決に資する研究を促進する。
2. 基本的な研究活動維持や学生教育に必要な通常研究費を確保し、重点研究費配分との組み合わせにより、研究活動を活発にし、著書、論文、スポーツや芸術コンクールでの発表など、研究成果の増加を図る。
3. 電子媒体を含め、学術研究誌及び学部研究紀要に投稿を奨励するとともに、実践系の研究においては成果発表会の開催を奨励する。
4. 科学研究費申請を増加させるため、申請書作成のアドバイスや補助を行う手だてを講じる。
5. 科学研究費申請及びその他の外部研究資金申請が採択されなかった場合には、申請計画にある請求金額の一部を学内共同研究費から支給する制度を整え、申請意欲の向上を図り外部資金獲得を促進する。

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費、研究旅費の額の適切性(141)
教員個室等の教員研究室の整備状況(142)
教員の研究時間を確保させる方途の適切性(143)
研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性(144)
共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性(145)

[現状説明]

教員個人研究費の全学平均は 31 万 3654 円となっている。教育学部が 34 万 6043 円、外国語学部が 25 万 3280 円、経済情報学部が 28 万 4058 円である（基礎データ「専任教員の研究費（実績）」（表 29）」）。旅費についての全学状況は、国外 30 万円（1 件）、国内 680 万 6422 円（108 件）である。学部の実績は、教育学部が 378 万 3790 円（61 件）、外国語学部 126 万 2690 円（19 件）、経済情報学部 175 万 9942 円（28 件）となっている（基礎データ「専任教員の研究旅費（表 30）」）。

教員の研究室はすべて個室として提供されている。全学平均は 20.6m²、共同研究室は 23.3m² である。教育学部は 20.4m²、外国語学部は 15.8m²、経済情報学部は 23.7m² である（基礎データ「校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表 35）」）。

教員の勤務日は 1 週につき 5 日間である、そのうちの 1 日は研修日に充てられ、自由裁量日とされている。教員は研修日を学外の研究活動にも使用することができる。全学の標

6. 研究環境

準担当コマ数は前後期各 7 コマ、年間 14 コマと定められているが、これ以上に担当している者が多い。研究活動はこの時間外に行われる。

共同研究費の申請に基づき助成される「学内共同研究費の制度」が設けられている。平成 19 年度実績では、全学の申請件数 16 件、総額は 755 万 824 円である（基礎データ「学内共同研究費（表 31）」）。学部別では教育学部 331 万 4329 円、外国語学部 171 万 3146 円、経済情報学部 252 万 3349 円である。

【点検・評価】

個人研究費使用内容は次のとおりである。

ほぼ全ての教員に必需品となっているコンピュータやそれを動かすソフトウェアに使用されている。またコンピュ - タ関係の消耗品等にも使用される。理科系担当者は実験・実習等の消耗品に使用している。文系科目担当者は図書及び学術雑誌のバックナンバーを購入している。また、文献検索システムを利用する場合にも、個人研究費でまかなっている。

旅費の上限は、教育学部・外国語学部が 7 万円（平成 19 年度のみ 8 万 4000 円）、経済情報学部が 7 万 5000 円（平成 19 年度のみ 8 万 9000 円）となっており、個人研究費と別枠で支給される。フィールドワーク、調査、共同研究などに使用されている。

個人研究室についてはおおむね満足できる。研究図書の配架や少人数ゼミに使用されている。

研修日が 1 日保証され、授業担当コマ数は 1 週あたり 7 コマを担当が原則となっている。学術大会や専門的研修会は土曜、日曜にかけて開催されることが多いので研修機会はなんとか確保することができている。

共同研究費の総額に予算の範囲で、各学部において委員会を開催し、個別の研究費配当額を審議決定している。配当額の決定にあたって、あまり極端な軽重をつけた配分を行ってない。

【改善方策】

研究時間の確保は委員会の統合等をしていくつかの委員を 1 人で担当しないようにする。

研修制度については、制度的に改善を要する問題点は見つからない。個別に事情に合わせた調整を行うことで、研修機会確保を行うことが、現実的対処である。

共同研究助成申請者の必要性が十分反映された助成金配分を行うために、計画書と併せて面接を取り入れ、必然性の高い研究助成を行う。

（競争的な研究費創出のための措置）

科学研究補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況(146)
--

【現状説明】

科学研究費の全学の採択率は、平成 17 年度 20.0%、平成 18 年度 30.8%であったが、平成 19 年度は 27.3%である。申請件数は、平成 17 年度 8 件、平成 18 年度 13 件、平成

6 . 研究環境

19年度は11件である(基礎データ「科学研究費の採択状況(表33)」)。学部所属人数比を求めると、教育学部平成17年度5%、平成18年度7%、平成19年度10%、外国語学部平成17年度5%、平成18年度10%、平成19年度5%、経済情報学部平成17年度13%、平成18年度24%、平成19年度14%となる。金額的には、全学では850万円の学外研究費を得ている(基礎データ「学外からの研究費(表34)」)。教員比を見ると、専任教員が教育学部より少ない経済情報学部が、多くの研究資金を獲得している。教育学部は平成17年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に応募し、2000万円の助成を得た。平成20年度には教育学部が1件、経済情報学部も2件応募したが、いずれも採択されなかった。

【点検・評価】

経済情報学部の申請件数と採択率が最も高いが、専任教員数当たりの申請率は30%に満たず、必ずしも活発な申請状況とはいえない。教育学部と外国語学部は10%台で推移しており、申請活動は活発でない。大学の研究推進活性化を図るには、申請件数を増加させることが求められる。

【改善方策】

科学研究費の獲得を奨励するとともに、科研費申請を敷居の高い作業と感じている教員の抵抗感を取り除き申請意欲を向上させることが、申請件数を増加させることに有効と思われる。科学研究費補助金の増加を図るため、日本学術振興会等から講師を招き、研修会を積極的に実施する。

(研究上の成果の公表・発信・受信等)

・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性(148)

【現状説明】

研究成果の公表を支援する方法として、学部研究紀要を各大学の図書館に配布するとともに、内容をデジタル化してインターネットで閲覧が可能になるようにしている。また、研究成果を図書として刊行することを助成するために、学術図書刊行助成金の制度がある。申請に基づき審査を行って助成額を決定する。

【点検・評価】

印刷物の研究成果公表も有効であるが、現在進められているインターネットによる研究成果の発信は、迅速で経費が少なくてすむ。また、キーワード検索も容易である。

【改善方策】

今後とも、紀要以外の報告書なども含めて逐次インターネット発信を増加させる。

（倫理面からの研究条件の整備）

- ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性(150)
- ・ 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性(151)

〔現状説明〕

全学に適用される倫理綱領が制定され、大学 Web ページに公表されている。研究倫理に係る細目として、「知的財産権の尊重」、「研究成果の公表」、「研究成果の教育への反映」、「倫理問題への配慮」、「学問的批判への対応」、「産学共同研究実施時の留意点」が掲げられている。また、「競争的資金等取扱いに関する規定」に「競争的資金等の不正使用に関する取扱い細則」が定められている。

これまでのところ、倫理綱領に基づく審議が必要な倫理上の問題は発生していない。競争的資金の不正使用に対する対応のため、研究科長、学部長、短期大学部長を含む 4 学部長、事務局長、部（館）長、からなる審査委員会の制度が設置されている。経済情報学部は平成 20 年から、学部長と評議員で構成される倫理委員会で倫理的問題に対処する体制を作っている。

〔点検・評価〕

人権意識及び財政的公正意識の向上とともに、社会の研究倫理に対する目は厳しさが増している。これまで無自覚に行ってきた研究が思わぬ人権侵害につながる恐れも予想される。研究遂行に伴って生じる倫理的問題を予防・対処するため倫理諸規定の適正な運用が必要である。

〔改善方策〕

倫理綱領を基本とした上で、研究遂行に係わって生じる可能性のある倫理的問題に対応できる詳細な倫理基準の検討を開始する。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）「仏教文化研究所」

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院の関係(139)

本学の附置研究所として、仏教文化研究所、教育実践科学研究センター、国際経済情報システム研究所がある。教育実践科学研究センターについては教育学部・外国語学部・国際文化研究科の項で記述する。国際経済情報システム研究所については経済情報学部・経済情報研究科の項で記述する。

以下に、仏教文化研究所について説明する。

〔現状説明〕

仏教文化研究所は岐阜聖徳学園大学の建学の精神である仏教精神を基調とした学術研究

6 . 研究環境

と教育の推進を目的として設立された。国内外の関係諸研究機関との連携による仏教文化の掘り下げと、その成果を社会に還元する使命を担っているといえる。具体的な事業としては、以下の事業を挙げることができる。

仏教文化及びその関連領域に関する研究・調査
研究・調査に必要な図書・資料及び情報の収集、管理
紀要、叢書、所報等研究成果の刊行
研究会、公開講座、講演会等の開催
国内外の大学及び研究機関との研究交流など。

スタッフは、所長、専任研究員、兼任研究員、客員研究員、嘱託研究員で構成され、所長と各学部の宗教学担当教員らで構成される運営会議で重要事項の審議、決定をしている。

仏教文化に関する研究の国際交流として、平成 13 年 10 月には、「日中韓の伝統文化」についての学会会議を開催した。この学会会議は、韓国の東国大学の宋錫球総長と中国中央民族大学の何其敏宗教研究所副所長並びに本学北畠典生学長の基調講演、東国大学校仏教学部の李法山教授・中央民族大学宗教研究所の楊桂萍研究員・正眼短大の山川宗玄学長・本学教育学部の今枝二郎教授の 4 名の研究発表、研究発表者らによるシンポジウムによって構成された。その後、韓国東国大学の仏教文化研究院との研究交流協定を結び、平成 17 年 12 月には、朴京俊院長をお迎えして、講演会を開催した。翌年の平成 18 年 12 月には、蜷川祥美兼任研究員と桃井信之客員研究員が訪韓し、東国大学校において特別講義を行った。平成 20 年 12 月には、東国大学校仏教文化研究院より院長をお迎えして、特別講義の日程が確定している。

研究員による仏教文化に関する研究成果は、平成 14 年 3 月の創刊から平成 20 年 3 月まで、特別号を含めて毎年研究紀要にまとめられ、現在 8 号を数えている。とりわけ、平成 17 年 3 月発行の第 4 号は、本学の建学の精神である仏教精神と聖徳太子の思想のかかわりを明確にするために、約 2 年の歳月を費やし「聖徳太子と親鸞 親鸞聖人の太子讃仰を中心として」と題してまとめられた。建学の精神を仏教精神と表現しながら、聖徳太子の十七条憲法の以和為貴を建学の精神と理解されてきた曖昧さを解消するための研究であった。諸表現の論理整合性とその表現方法の統一性の理解を促進し、学術的に親鸞聖人の聖徳太子讃仰を究明して、紀要にまとめられた。また、毎年研究成果を紀要にまとめるために、毎年 6 月もしくは 7 月に客員研究員も交えて研究会議を開催している。

公開講座等での社会への啓発は、平成 14 年度から年 3 回本学の公開講座のコマとして実施してきた。その後本学のエクステンションセンターが設立され、現在は、そのなかに仏教文化研究所の研究員による仏教関連講座が、毎年 2~3 講座組み込まれている。また、本学の Web ページには平成 19 年度から、兼任研究員による 1000 字程度の法話を掲載している。平成 19 年度は、内容を毎月更新していたが、平成 20 年度は、2 か月ごとの更新としている。

【点検・評価】

本研究所が設立されて 8 年になる。仏教精神を建学の精神とする本学において、毎年研究紀要の発行、エクステンションセンターでの公開講座の実施、Web ページにおける法話の掲載など、教職員・院生・学生のみならず、一般社会への啓発を發揮できていること

6. 研究環境

は、一定の成果と評することができる。とくに、教育研究活動の基盤となる建学の精神において、仏教精神と聖徳太子の思想が混同され曖昧であったことが、本研究所の研究紀要第4号において明確に整理され、改めて仏教精神に基づく建学の精神が学内で認識されたことは、大きな成果であったといえる。この研究成果がまとめられた第4号は、国内の仏教文化研究者の評価も高く、多くの送付依頼を受けて増刷対応したほどである。

研究紀要の内容については、運営委員による査読を経て編集している。各紀要の掲載論文数は5編以下がほとんどであり、多いとはいえない。客員研究員も含めて、研究員の日ごろの研究を更に奨励し、研究成果の活発な発表を促す余地は残っている。

更に、公開講座の開催回数は、エクステンションセンターの講座に依存して年に2~3回である。十分とはいえず、本研究所独自の公開講座やシンポジウムの開催を企画する余地は残されている。また、本学の公開講座の受講者は毎回20名前後で、多いとは言えない。Webページの法話も、法話閲覧目的の積極的なアクセスが多いとはいえず、それら活動が社会に十分浸透しているとはいえない実情である。講座の開催やWebページ掲載のPRが学内の院生・学生・保護者にさえ十分とは言えず、ましてや、社会へのPRは皆無に等しい状態である。本研究所設立の主旨を実現するためにも、本研究所の活動を学内外に能動的に発信していく課題が残されている。

また、国内の主な仏教系の大学及び研究機関との研究紀要等の交流はなされているが、積極的な人的交流には発展していない。仏教教育学会等での研究発表や自主シンポジウムの開催等、仏教文化研究を他の大学・研究機関と連携し、より広く、深く発展させる課題も残されている。

また、韓国の東国大学校仏教文化研究院との研究交流が、研究院の講演・講義という活動を通して継続されていることは、今後の仏教文化研究の発展につながることで評価できる。しかしながら、韓国・中国といった大乘仏教のルーツに関連する大学・研究機関との連携や交流は十分とはいえない状態である。ましてや、東南アジア等の上座部仏教系の大学・研究機関にいたっては、手がかりさえつかめていない現状である。当面は、大乘仏教の韓国・中国の大学・研究機関との積極的な研究交流が課題として残されている。

【改善方策】

(1) 仏教文化研究の深まりと広がり

研究紀要の掲載論文の質を高めながら数を増加するために、研究員の紀要論文の執筆を最低でも3年に1本を義務化するなど、研究者としての自覚を啓発する呼びかけを行ってきた。更に、平成21年度からは、研究員による執筆ローテーションプログラムに基づいて、少なくとも3年に1本は、各研究員が研究発表することになっている。

また国外の研究交流については、中国の国際交流提携校である中央民族大学と連携を図る。

(2) 社会への積極的な啓発

現在は、年2~3回の公開講座とWebページの法話の掲載が、社会への啓発機会である。またエクステンションセンターの公開講座に、仏教講座を設け積極的に参加していく。Webページへの法話の掲載は継続し、それら掲載の法話を3年分を目途に法話集の冊子として編集し、本学関係者に配付して、啓発を促進することが確定している。

b . 教育学部・国際文化研究科

[到達目標]

研究活動の目標は、学外に多くの研究成果を発表することで教育の質を向上させ社会に貢献することである。

そのため、以下の到達目標を定める。

1. 学内研究費のみならず学外の補助金、助成金を積極的に獲得することによって研究費を前年より増加させる。
2. 多忙を極める学内業務を効率化して研究時間を確保するため、委員会に所属する教員数を3分の2にする。
3. 教育学部の特性を生かした学際的、境界領域及び教育実践的研究を活性化するため、学内の共同研究費のうち1件は共同研究とする。
4. 教員の研修機会として4年ごとに1名が1年間の海外での研修に参加し、その成果を教育に還元する。

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況(133)

- ・国内外の学会での活動状況(134)
- ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況(135)
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況(136)

[現状説明]

教育学部及び国際文化研究科の教員の専門領域は、人文、社会、自然、保健体育、芸術、教育、心理と広い領域にわたり、所属学会も非常に幅が広い。研究成果の発表形式については、学術論文以外にも、音楽リサイタル、美術展覧会、公立小・中学校における学習支援活動など多様な形式がある。

そのため、毎年『岐阜聖徳学園大学 教育職員一覧』を出版し、前年度までの各教員の著書、学術論文、学会等における口頭発表、講演活動、並びに学会等における役職を含めた社会活動状況の概略を明らかにしている。また、このデータは図書館のWebページにより公開をしている。平成19年度より、研究紀要末尾にも前年10月から次年9月まで1年間の研究・教育業績を掲載している。

このような教育学部の分野の多様性は著書や論文数を一律の研究成果の目標とすることに適さない。そのことを踏まえた上で、最近の研究成果の発表状況をまとめてみると以下のようなになる。

6 . 研究環境

[図表6-1] 教育学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	著書	論文	翻訳	学会活動	文筆活動	その他	計
2003	23	50	1	26	18	18	136
2004	20	50	0	26	29	34	159
2005	30	49	1	36	20	30	166
2006	30	57	1	37	27	27	179
2007	33	59	2	51	50	28	223
計	136	265	5	176	144	137	863

年度別に見ると、平成 15 年度 136 件、平成 16 年度 159 件、平成 17 年度 166 件、平成 18 年度 172 件、平成 19 年度 223 件となる。全体的に見て、毎年 1 人 2 編以上の論文を発表しており、著書の刊行も増加の傾向をみせている。著書の内訳を見ると、平成 19 年度では研究書 19 編、教科書 10 編、啓蒙書 4 編となっている。

研究成果を発表するものとして、『岐阜聖徳学園大学紀要 教育学部編』を発行している。毎年 2 回発行を行い、平成 19 年度未発行の紀要第 47 集で通巻 54 号であり、教育学部の教員が 12 編の論文を投稿している。

更に、『教育実践科学研究センター紀要』を発行し、教育学部の教員が教育実践に関わる論文を数多く執筆している。

平成 18 年度『教育実践科学研究センター紀要第 6 号』には教育学部の教員が 4 編の実践研究と 3 編の論文を、平成 19 年度『教育実践科学研究センター紀要第 7 号』には教育学部の教員が 3 編の実践研究と 9 編の論文を掲載している。

国内外の学会等での活動状況について見ると、多くの学会で研究活動が行われている。教員一人あたり 4.26 の学会に所属し、毎年半数以上の教員が学会で発表している。

更に学会・研究会等の組織・運営への貢献では 20 名が学会の理事・評議員等として活躍している。

教育学部として、教育実践に密着した教員養成に関する研究分野がある。平成 17 年度に文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」として『地域と密着した体験型教員養成プロジェクト～実践的指導力を育成するクリスタル・プラン～』が採択された。これは、教育プログラムであるが、このプログラムに関わり、研究活動の面からも推進され、論文が生まれている。

平成 19 年度に文部科学省の教員養成改革モデル事業の指定を受け、「学校インターンシップを活用した教職実践特別演習（試行）」を行った。このプログラムに関しても学会・研究会等で研究発表がなされている。

国際文化研究科は教育学部の教員と外国語学部教員とで構成している。それぞれ所属の学部を基盤として研究活動を行っているので、国際文化研究科として特別の区分は設けない。

[点検・評価]

年度ごとに『岐阜聖徳学園大学 教育職員一覧』を出版することにより、各教員の前年度までの学内外における研究活動を捉えることができる。また、Web ページで教育職員一

6 . 研究環境

覧を公開している。この公表は、自他ともに研究に対する活性化を促すことにつながり評価できる。

大学紀要を教育学部単独で編纂することに伴い、本学部専任教員の論文執筆が促され、研究が活性化された。また紀要掲載論文の電子化は評価される。多くの学会誌も国立情報学研究所のデータベースに登録されているので、研究論文の公表、発信・受信はよくなされている。

教育実践科学研究センター紀要に教育実践に関わる論文を執筆する教員が増え、教育実践に関わる研究を推進する効果がある。これらは論文の発表数に表れている。

非常勤講師にも発表の場を提供しているので、他機関にも所属がなく研究発表の場の乏しい非常勤講師が研究を深めることに貢献し、教育の質を向上させるものとなっている。

教育学部としての研究に教育実践と遊離した研究は考えられない。教員養成の中で課題となるテーマを研究テーマの一つとすることで、実践的な研究が活発となった。

教員養成 GP の採択を受けたことにより、教育学部の教員が学校現場に足繁く向かうようになった。教育現場の実情を知ること、教育臨床に関わる研究が推進されている。

しかし、教育学部の中には軸足を教科教育に関わる方面に置く教員と教科内容に関わる方面に置く教員があり、教科科目を担当する教員にはより強く 教育に資する研究と 研究のための専門研究が求められる。そのことを自覚したうえで、研究面では両面をバランスよく進めていくことが望まれる。

【改善方策】

平成 19 年度から『岐阜聖徳学園大学 教育職員一覧』に掲載する業績は、最近 5 年間の業績を 8 編とそれ以外を 2 編書くことと変更したため、最近の研究活動が明らかにされるようになった。ただし、学術業績を著書・論文・書評を含めて 10 点に限定しているため、研究活動の全貌が検証できるものではない。研究紀要末尾に掲載する、年間の研究教育業績一覧によって補っている。また、Web ページで公開されているので、分量の制限を考える必要がなくなった。今後は年度ごとに業績を蓄積し、公開する方策を探る必要があろう。

教育学部では、今後も多くの教育実践論文が産み出されるよう、卒業生や教育現場との共同研究を推進する必要がある。

教員養成 GP で行っているクリスタルプランは 3 年目を迎え、完成段階に入っている。教育現場と密接な関係を持った教育臨床に関わる研究活動は、更に推進すべきである。これからも GP に積極的に応募し、プログラムの展開の中で研究活動を充実させる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係(139) ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係(140)
--

【現状説明】

大学の附置研究所として平成 11 年度に設立された教育実践科学研究センターがあり、

6. 研究環境

活動のほとんどを教育学部教員が研究員となって行っている。

教育実践科学研究センターは、既成の教科科目・教職科目・教育実習をこなすだけの教育学部から脱皮し、学外・現場と関わりつつ、教育実践、教育実践研究、実践力ある教員の養成を行っていく場である。

予算の制約がある私立大学の常として、当センターは専任の教育職員・事務職員を有しない。教育学部教員・附属学校教員・教育実習課職員・情報教育センター職員の兼任である(センター長は教育学部教授、センター室長は教育実習課長の兼任である)。運営をサポートするため、校長経験者2名が嘱託職員(参与)として常駐している。

教育実践科学研究センターの活動としては以下のとおりである。

(1) センターWeb ページの拡充

教育井戸端会議(掲示板)、電子教育相談、紀要投稿フォームの設置を本学情報教育センターと協力して行っている。

(2) 実践センター紀要の発刊

平成13年度から毎年2月末に刊行、平成20年2月に第7号を発刊した。大学・附属学校教職員、現職教員、教育学研究者、学外協力研究員、教育学部卒業生などから、教育実践報告と教育研究論文が投稿されている。学外の教育実践論文のうち、優秀な教育実践論文の表彰を行っている。

(3) センター「講演会」

学内の教育実践経験を持つ教職員による学内講演を年1回行っている。

(4) フレンドシップ事業「それ行け!ぐんぐん隊!」

平成14年度(完全週休2日制導入時)より、実践センター主催事業として年7回、土曜日にフレンドシップ活動を行っている。平成14年度から平成18年度までは、地域の小学生100人と、教育学部学生60~80人、平成19年度は地域の小学生150人と教育学部学生100人で活動し、平成20年度も同規模で活動している。本事業は地域の教育委員会の後援を受けている。

平成18年度までは農業体験を通じた地域との交流プロジェクトを実施した。平成19年度にはこれまでのプロジェクトに加え、サイエンス・クラフトを主体としたプロジェクトを増やした。

平成16年度冬から毎年、全国フレンドシップにも学生を派遣し(平成16年度以降の開催校は、それぞれ広島、福井、横浜国立・上越教育大の各教育学部)、他大学の経験も学び、事業の精密化に弾みがついた。平成17年度からは、文部科学省の教員養成GP採択を受け、フレンドシップ学生に対する研修も行っている。平成17年度冬は、多治見で日帰り陶芸体験、平成18年度夏は土岐の自然の家で1泊研修を行った。平成19年度は金華山・歴史博物館で、平成20年度は関ヶ原にて研修を行った。この事業の結果は毎年、冊子にしている。施設面では、近隣の田畑を借り、活動部屋と倉庫を学内に有している。

(5) 柳津サイエンスフェスティバルへの参加

上記フレンドシップ学生の一部が、毎年夏の、地元岐阜市柳津町の科学の祭典であるサイエンスフェスティバルに参加している。

(6) ニュージーランド・インターネットミーティング(双方向遠隔授業)

6. 研究環境

附属小学校の児童がテレビ会議システムを用い、ニュージーランドのダニーデン教育大学（平成 19 年 1 月 1 日よりオタゴ大学と統合）附属ジョージ・ストリート・ノーマル・スクールと交流を行っている。また平成 18 年度から教員養成 GP の補助のもとで、オタゴ大学教授の児童英語遠隔授業を受けている。これは平成 19 年度以降附属小学校の教育事業にし、継続している。このニュージーランドの大学は、本学教育学部の「海外教育体験」授業の留学先である。

(7) 東海教育実践研究セミナーと教育講演会

年 1 回、教育実践を中心とした研究発表会及び外部講師による教育講演会を行っている。

(8) 放課後学生チューター

3 年次秋の小学校実習を終えた教育学部学生有志が、小学校に、学童保育的性格で赴くもの。附属小中高でチューターの役割も果たす場合もある。

(9) スクールフレンド

教育委員会と連携し、不登校の児童の自宅に赴き、教育学部学生がお兄さん・お姉さんの立場でサポートする。

(10) 数学科合宿授業研究会

数学・算数の教授をリーダーとして、平成 13 年度から毎年 9 月に小学校に赴き（平成 13 年度は愛知県新城市東郷西小学校、平成 14、15 年度は笠松町立松枝小学校、平成 16 から 19 年度は穂積小学校）10 名程度の教育学部学生が合宿形式で授業研究を行う。その成果を VTR に録画、プロトコルを起こし授業分析を行う。その結果は毎年、冊子にしている。

平成 16 年度には、次の事業を開始した。

(11) 同窓実践交流研修会

これは、平成 16 年度より始められたものである。毎年夏に 1 泊 2 日で、教育学部 OB・OG を含む現職教員（附属学校教員含む）と本学教職員と教育学部学生が教育実践に関する交流を行う。平成 16 年度は関が原の自然の家、平成 17・18 年度は三重県河芸町の岐阜県の臨海施設で行い、平成 19・20 年度は岐阜市内のホテルを会場に行った。

本学教員による心理学関係の講演、屋内・野外レクリエーション技法の指導、野外炊飯の指導、教育実践交流ワークショップを行った。平成 18 年度には、テレビ会議システムを利用した本学臨床心理士、小学校現場、保護者、本学学生の協働プロジェクト報告が披露された。

平成 19 年度には、岐阜市内の施設で岐阜県総合教育センター長の講演と教育学部学校心理学科教授のいじめ問題に関する講演、教育実践交流として教育実践科学研究センター紀要で優秀賞受賞者の研究発表などを行った。

平成 19 年 8 月 同窓実践交流研修会

講演：今川 峰子 教育学部教授（臨床発達心理士）

「いじめ問題の処方箋」

講演：佐々木 信雄 先生 岐阜県教育委員会総合教育センター長心得

「教師への期待」

6 . 研究環境

平成 20 年度は前年度と同施設で、外部講師として樹木医の講演と学内講師として教育学部学校心理学科専任講師の教育に関する講演の他、卒業生で日本では 10 名ほどしか資格を得ていないハンドボールの国際審判員の講演を行った。また、昨年度の教育実践科学研究センター紀要で優秀賞受賞者の研究発表を行った。

平成 19 年 8 月 同窓実践交流研修会

講演：吉村 隆雄 先生（樹木医） 吉村造園土木(株)代表取締役社長

「木の命を守る樹木医の役割」

講演：池淵 智一 先生 可児市立広見小学校教

「目を輝かせ生きる～ハンドボールを通して～」

講演：龍崎 忠 教育学部専任講師

「ちからとはやさの教育学を越えて」

(12) 子ども英会話教室

教育学部初等教育課程の児童英語担当教員が夏期講座として子ども英会話教室を開講し、地域に開かれた大学としての活動を行っている。

(注)平成 17 年度に、期間 2 年で、教員養成 GP「クリスタルプラン」が採択された。そのため平成 18 年度から学年進行で(4)のフレンドシップはボランティア制から単位制への移行を開始した。また、教育現場 OB である GP 推進委員のアドバイスも頂いている。(8)(9)は、「学校インターンシップ」という科目名でやはり単位化され、GP 学校インターンシップ部会に移管された。

[点検・評価]

- (1) 紀要投稿フォームはよく機能している。教育井戸端会議（掲示板）はスパム攻撃に対する脆弱性があるが、情報教育研究センターの協力でロボットでの書き込みを阻止している。電子教育相談についてはほとんど利用されていない。
- (2) 実践センター紀要の初期においては、投稿者確保に苦労した。しかし、徐々に投稿者が増えてきて、実践研究・論文とも内容が充実している。平成 19 年度は実践研究 16 編、論文 10 編が掲載され、印刷費の増大に対して 1 編あたりのページ数の限定をするまでになった。
- (3) 現在、センター「講演会」は、卒業後に教育現場に出る教育学部学生のために役に立つ話をしていただいている。当初は、学生を動員して参加させていた面があったが、現在は大好評を呈している。
- (4) フレンドシップ事業「それ行け！ぐんぐん隊！」については、毎年、秋にアンケートを学生・児童・保護者を対象に実施し、おおむね良好な評価を頂いてきた。この内容は、毎年のフレンドシップ報告冊子に掲載されてきた。また、各回の活動ごとに、「ぐんぐん見直し隊」調書を各学生から取り、PDCA 体制をとっている。この結果、5 年間で本事業は精密化した。平成 18 年度より学年進行で単位化するため、出席・小論文で学生に対する成績評価もなされている。学生の意欲をそがない、激励する為の評価である。ただし、参加学生増に対処するため児童数の拡大、プロジェクトの分割化を行った。そのため、お米班とクラフト・サイエンス班で活動しているため、活動

6 . 研究環境

後は 2 つの班の交流会を開催している。また、毎回の活動には研究部員が 10 名ほど参加し、反省会において指導・講評を行っている。

- (5) 柳津サイエンスフェスティバルには、フレンドシップ学生、附属学校など、本学園から多数参加している。地域の理科好きを増やす為に貢献している。
- (6) ニュージーランドとの双方向遠隔授業は、一般の公立の小学校では難しい企画であるが、大学がバックアップし、実践を推進している。現在では小学校の通常授業に組み込んだ。年間約 10 回の TV 会議を行っている。
- (7) 東海教育実践研究セミナーは、外部講師による教育講演会を実施している。定評のある講師の来校で、教育学部学生には非常に好評であり、平成 18 年度は、平成 17 年度から 2 年間の教員養成 GP 成果報告会という形で実施したため、他大学・地元教育委員会から大勢の来聴者を得た。
- (10) 数学科合宿授業研究会は、中心になる数学教育担当の教授による、前任校以来の行事である。教育学部学生にとっても、聴講している他の教員にとっても、授業改善のプロセスを学べる活動である。授業担当以外の教育学部学生と、より多くの教育学部教員の来聴が求められる。
- (11) 同窓実践交流研修会は、教育学部 OB・OG その他の現職教員と交流を深められる、教育学部教員・学生にとって素晴らしい機会である。近頃の現職教員は夏休み中も多忙であり、日程のすり合わせで、若干の難がある。
- (12) 従来 of 小学校の教科にはないが、総合的学習の時間で欠かせない、児童英語教育に効験しているが、これは本学教育学部に児童英語教育担当の専任教員を迎えられた利点が見れたものである。

【改善方策】

本センターは専任の教員・職員を持たず、兼担で教育学部教員と事務職員が関わっている。このセンターでは校長経験者 2 名が嘱託職員として勤務し、学生との日常的な関わりを行っている。諸活動の中で嘱託職員と学生の関係が良く、センター長をはじめとする教員も日常的に積極的にフレンドシップに関わっているのが高く評価できる。将来的には、常勤職とし、人数を増やして行くことが必要であろう。またこの活動が教育だけではなく、研究員となっている教育学部の教員の研究を推進しているので、活動を継承・発展していくためには、教育学部全教員の参加・協力が不可欠である。後援会の組織とも有機的に関わり、全国にいる同窓会の教員を結集する力となることが求められる。

6. 研究環境

c. 外国語学部・国際文化研究科

[到達目標]

外国語学部では、その理念・目的・教育目標を達成するために、専任教員の研究活動を活発にするため、次のような到達目標を掲げている。

1. 各教員は学内外あるいは国内外の学会・研究機関等へ、学術的・社会的に評価される一定の水準をもつ研究成果を発信する。その基盤として、学部内においても学術書や論集、及び研究紀要等を刊行するなど研究成果の発表を定期的に行う。
2. 本学独自の特別研究助成制度や科学研究費補助金、各種研究助成財団への申請等を通して学内学外の研究資金を活用し、個人及び共同の研究活動の充実をはかる。
3. 国内・国外での研究調査活動を推進し、共同研究企画等を推進する。

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況(133)
・国内外の学会での活動状況(134)

[現状説明]

外国語学部及び国際文化研究科に所属する教員の専門領域は言語学系統、文学系統、文化人類学系統など細分化されている。教員の最近の研究成果の発表状況を数値化してまとめると[図表 6-2]となる。全体的に見ると、毎年1度は1編以上の論文等の発表を行っており、2007(平成19)年度は著書の刊行も大幅に伸びている。2008(平成20)年度は予定されているだけで既に従来年度の刊行数に達している。

[図表 6-2] 外国語学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	著書		論文		翻訳	調査報告	その他 文筆活動	計
	単著	共著	査読有り	査読無し				
2003年度	-	5	7	12	1	1	-	26
2004年度	3	2	5	15	2	-	2	29
2005年度	1	5	3	8	1	-	3	21
2006年度	-	4	4	12	-	-	1	21
2007年度	1	13	2	10	-	-	6	32
2008年度	1	5	2	9	2	-	3	22
計	6	34	23	66	6	1	15	151

国内外の学会等での活動状況については、[図表 6-3]となる。2008(平成20)年度8月現在、既発表及び発表予定を含めて10件となる。

6 . 研究環境

[図表 6-3] 外国語学部 学会発表状況

学会発表			
年度	国内	国外	計
2003年度	8	1	9
2004年度	5	6	11
2005年度	2	5	7
2006年度	4	6	10
2007年度	5	8	13
2008年度	4	6	10
計	28	32	60

更に、学会、研究会、研究所等の組織・運営への貢献では、[図表 6-4] からわかるように、2007 (平成 19) 年度には、8 名の教員が学会等の理事・幹事・評議委員・各種専門員等として活躍している。

[図表 6-4] 外国語学部 論文等の研究成果の発表状況

年度	学会等の理事・幹事・評議委員・各種専門員数	学会・研究会等の加入数(延べ数)
2003年度	4	63
2004年度	5	65
2005年度	6	66
2006年度	6	65
2007年度	8	69
2008年度	7	69
計	36	397

これらの内容は、上記のような数値化はされていないが、年度ごとに出版される『岐阜聖徳学園大学 教育職員一覧』及び研究紀要末尾の「研究業績一覧」で各教員の前年度までの研究活動・学会活動などおおむね捉えることができるようになっている。

[点検・評価]

本学部は、英語・中国語・日本語という 3 言語の研究領域の教員を中心として構成され、それぞれの言語分野において、専門領域が言語学系統、文学系統、文化人類学系統など細分化されている。これは、様々な視点から研究を進めていくことができ、また、同じテーマでそれぞれの言語領域の視点から情報交換・共同研究をすることができる教員配置である。

このような研究活動の成果を評価するといっても、各分野の特性があるため合理的な測定法・尺度を設定することは非常に難しい。したがって、各教員の研究状況を測る方法としては、著書や論文の数が 1 つの目安となるだろう。このような考え方から[図表 6-2] [図表 6-3] を見てみれば、本学部の教員の研究活動は、良好に行われていると言える。また、[図表 6-4] に見られるように、教員それぞれの学会活動も活発に行われている。同表からは学会の理事を務める教員も多いことがわかるが、この表に留まらず、『岐阜聖徳学園大学 教育職員一覧』に記載されているように岐阜カナダ協会の顧問を務めるなど、地域社

6. 研究環境

会の国際交流にも貢献している教員もいる。

国内外の学会等での活動状況については、[図表 6-3] をもとに算出すると、2004 (平成 16) 年度から 2008 (平成 20) 年度までの各年度とも、毎年半数ほどの教員が学会発表を行っているということになる。また、外国語学部という学部の特徴を表すように、国外の学会での発表が、国内の発表に劣らず活発であることがわかる。特筆すべきものとして日中人文社会科学学会では、その会長を務める本学の教員が中心となって、毎年 1 回、これまでに 3 回のシンポジウムを中国で開いている。2008 (平成 20) 年度のシンポジウムでは参加者 104 名となり、中国の新聞に報道されるほど盛大なものとなった。

[改善方策]

教員によって年間の研究成果の発表に大きな開きがある。研究分野によって、研究成果を発表できるまでに要する時間なども異なることは考慮しなければならないが、学部内で活性化を図れるような方策を考えなければならない。その一つとしては、学部内での研究発表会もしくはそれに準ずるものを年に 1 回、定期的を開催することも考えられる。これは後に述べる『研究上の成果の公表、発信・受信等』において言及している学部教員の論文集を、更に発展させて定期刊行に変えても良い。これによって、学部内だけでも少なくとも年に 2 回は研究成果の発表が可能となる。

国内外の学会等での活動状況は活発ではあるが、まだまだ発展する余地を残している。国内での学会発表等を更に奨励することはもとより、提携校や共同研究団体を作るよう取り組みをすることで、海外への発信の機会も更に多くすることができる。研究の充実を図るとともに、海外の研究機関等への働きかけを強めていく。

(研究における国際連携)

・国際的な共同研究への参加状況(137)

[現状説明]

研究分野が多岐に分かれていることから、学部全体としての参加はしていない。現在、先述の日中人文社会科学学会でシンポジウム運営など中心的に活躍する教員、パプア・ニューギニアのナリク語の研究を共同でも行っている教員、台南・国立台湾文学館の顧問を務め、「日拠時期台湾文学日文史料蒐集翻訳計画」という共同計画のもとに共同研究を行う教員もあり、国際的な共同研究活動も行われている。

[点検・評価]

他にも個人レベルでの国際的な研究活動は行われているが、外国語学部という特徴を生かすためにも、今以上に多くの教員が国際的な共同研究に参画する必要がある。また、学部レベルでの国際的な共同研究が可能になるような活動へと展開していくことが望ましい。このような共同研究の成果を更に教育の場に還元することによって、学生にとっても一層の発展が望めるため、このようなプロジェクトを今後立案・実行していくことが大切である。

6 . 研究環境

〔改善方策〕

海外の大学・研究機関との提携が必ずしも共同研究に繋がるということではなく、提携関係を結ばなくても共同研究はできるが、姉妹校や提携校となるような学校や研究機関を増やすことは、研究活動の活性化に繋がるものである。また、外国語学部の特徴としての国際交流や、学部の特徴を活かしたより質の高い教育を学生に提供するためにも、国外の研究機関との提携を一つでも多く増やしていく。日本語研究を行っている海外の団体も多く、このような様々な団体との連携から、英語圏・中国語圏との言語相互の情報交換・共同研究へと発展することも望めると考える。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係(139)
・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係(140)

〔現状説明〕

本学には教育実践科学研究センター、国際経済情報システム研究所、仏教文化研究所が附置の研究所として設置されているが、外国語学部においては、仏教文化研究所に1名参加しているのみである。各研究所等が設置されてまだ時間が短く、学部としてどのような連携ができるのか模索中である。

〔点検・評価〕

教育実践科学研究センターは年1回学内外の研究者の研究成果を発表する紀要を刊行している。本学部の教員も2008年度の論文募集に対して投稿する予定もあり、徐々に連携を深めてはいるが、まだまだ連携関係は未熟である。他の研究所等との連携も活用できていない。

〔改善方策〕

外国語学部には英語科教育を専門分野とする教員も在籍しており、教育実践科学研究センターとの交流をしていくことは、今後の学部の発展と教員の研究活動のためにも大切なことである。また、このセンターの目的からも、英語科の教育職員免許状取得に関わる科目を担当する教員のみならず、英語教育に携わるものとして、紀要への投稿をはじめとして、構成員に外国語学部教員を含めてもらうよう働きかけるなど、より積極的に関わっていく。

6 . 研究環境

d . 経済情報学部・経済情報研究科

[到達目標]

経済情報学部では、学部理念・目的・教育目標を踏まえ、研究活動及び研究環境に関する以下の到達目標を設けている。

1. 専任教員の研究成果としての論文・著書等が継続して発表される。また、そのために研究費及び研究時間、研修機会の確保に努める。
2. 研究成果が学生の教育に活用され、学生の学力及び学習意欲の向上に寄与する。
3. 研究活動が産学連携、地域経済の活性化など、社会に貢献する。

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況(133)
・国内外の学会での活動状況(134)

[現状説明]

経済情報学部及び経済情報研究科に所属する専任教員の研究活動の公表は、学会、論文発表、研究書の公刊などによって活発に行われている。その活動をサポートするシステムの一環として「経済情報学会」が設置されている。

この「経済情報学会」は、学部所属教員の全員と院生、学部生から組織されており、年間2号の「紀要 (Review of Economics and Information Studies)」の刊行を積極的に行っている。各号に数編の論文を掲載、平成20年9月の時点で14号の刊行を実現している。

また、本学部及び本研究科の専任教員の研究活動は、以上のような学内の活動に留まらない。学外での研究報告として全国的に組織された学会や、国際学会への論文掲載や研究報告がある。特に国際学会での発表は学部開設以来20件を超え、査読誌の掲載や他大学の学会誌・紀要への掲載も多数ある。また、本学の学術図書出版助成事業による出版助成金を受けて本学部専任教員が出版する学術図書は、学部開設以来多くの実績がある。また、平成20年度において本学部は7件の科学研究費補助金の交付実績を得ることができた。

更に「国際経済情報システム研究所」や「経済情報学会」の公開セミナーやプロジェクトが稼働している。「経済情報学会」では学外講師の招聘による「研究セミナー」や「講習会」が開催され、学際的な内容のものも含めて教員、学生の啓発を行っている

このような、本学部の研究活動を示すものとして、最近の専任教員（現在在籍者に限る）の研究成果の発表状況を以下の表にまとめておくことにする。

6 . 研究環境

[図表 6-5] 経済情報学部 論文等研究成果の発表状況

年度	著書	論文	翻訳	学会報告	調査報告	その他	計
2003	6	21	0	29	2	5	63
2004	3	21	0	21	2	5	52
2005	4	22	0	43	1	5	75
2006	3	38	0	73	4	8	126
2007	12	47	1	85	3	13	161
2008	1	17	0	27	1	4	50
計	29	166	1	278	13	40	527

(注：2008年度においては、8月までの数値)

[点検・評価]

以上のように、本学部専任教員の研究活動はおおむね活発であるといえることができる。また、教員の研究交流促進のため「Discussion Paper」が随時刊行されている。本学部の上に大学院博士前期課程、博士後期課程が設置されているが、博士後期課程の設置が平成16年4月であるにも関わらず、本研究科修了者においては平成21年度に学位論文提出の準備を行っている者もある。このことは教員の研究活動が十分に教育面にも生かされているといえることができるものであろう。

研究活動の現状から判断すると、本学部の研究活動は比較的良好である。しかし、問題点としては以下のようなものが挙げられるであろう。

- (1) 研究成果を社会に還元するといった、社会貢献のシステムができていない。
- (2) 学部全体としての研究プロジェクトの企画、またそれを実行しうる研究分担のシステムが成立していない。

[改善方策]

研究活動の社会的な寄与、教育面への寄与が望まれるところである。また、学部のFD活動の進展に対応して研究活動の効率性を高め、その社会的貢献についての意識を議論し、高めていくことが必要と考えている。そのため、以下のような対策を実施する。

- (1) 研究活動の効率化を実現するために、共同研究の可能性や研究目標の明示化を図り、教員の知的資源としての活用を確実なものとする。
- (2) 研究セミナーを強化して、各教員の研究の方向性、研究の進捗を公開し、更に教育面と研究面との関係・組織化を図る。
- (3) 研究所（国際経済情報システム研究所）などでの、共同研究プロジェクトを検討する。

以上のような研究活動の充実のためには資金が必要となるが、それを内部資金にのみ依存することは大学の財政上に限界があるだろう。更に大学の研究活動が社会的により良い評価を得るためにも、外部資金の導入を活発に図るべきである。そのために学部内での意思統一を図り、共同研究などについて公募の研究助成や他の組織との連携による研究費の確保ができるよう、研究活動の計画化が必要といえる。

また、研究成果が教育の効果を高めるための重要な資源として活用されるように考える必要がある。そのため、研究活動及び研究環境については、学部としてどのような分野・領域の研究が可能であるか、どのような研究プロジェクトが実施できるかということをも

6 . 研究環境

確にした上で、各教員への研究促進の手段を図らなければならない。更に、Web による研究成果の積極的公表と PR、及び各教員の Web 等のデジタル文献の活用を促すことも必要であると認識している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係(139)

[現状説明]

経済情報学部に付属する「国際経済情報システム研究所」は、岐阜聖徳学園大学岐阜キャンパスに設置されている。岐阜聖徳学園大学経済情報学部教職員を中心とした本学専任教員によって運営委員会が組織され、地域との連携を深めるための研究テーマ設定とその再検討を随時行っている。内容としては経済学・経営学・情報科学の各分野の有機的に連携した情報技術応用分野の学術研究を続け、これまでに e-Learning や e-Commerce などについての研究成果をあげている。また、活用研究の一環として、公開講座開催などを通して社会貢献もしてきた。以下に代表的な活動事例を挙げておくことにする。

・インターネット・モール

岐阜市内の商店街の協力を得て、インターネット・モールを想定した Web ページによる岐阜市情報発信基地構築の実験を試みた。

・大学キャンパスの情報化

インターネットを活用した大学キャンパスの情報化を推進するための課題とその解決策を明らかにするための研究を進めた

・公開講座の企画、開催

座学を中心とした記憶と思考のみに終始し、閉鎖的になりがちな現在の大学教育の新しいあり方を模索して、“学部学生・大学院生・教授の連携で開催する公開講座”を企画・開催した。この研究課題は、大学の授業で学んだ事柄を大学院生と学部学生が共有するだけでなく、自ら公開講座を開催して学外者に向けて知識共有と知識伝達を図るものである。

また、公開セミナー・講座を主催し、教員の研究交流促進のため「Discussion Paper」が随時刊行されている。

[点検・評価]

国際経済情報システム研究所においては共同研究が複数プロジェクトとして進展し、経済と情報の融合した内容の研究の成果が出されている。したがって、事実上、学部の付置された研究所として、活動内容は十分なものといえるであろう。また、教員の研究活動をサポートする機能も十分なものといえる。直接に教育面をサポートする体制として大学院生の教育に関しては施設、スタッフ両面で成果を上げているが、学部生へのサポート体制は学部のカリキュラムの制約上、未だ着手されていない。

また、情報システムの経済、経営、情報分野での活用の研究を中心とするという性格上、本学部すべての教員の研究活動にフィードバックするという点では問題点を残している

6 . 研究環境

言わざるを得ない。しかし、国際経済情報システム研究所では活用研究の一環として、公開講座開催などを通して社会貢献もしてきたことは評価されるべきものとする。これらの点について、研究所の過去 5 年間の研究活動をまとめると以下のようなものとなっている。

平成 15 年

情報教育の充実を目的にセミナーを開催し、情報教育支援システムの研究開発を進めた。

平成 16 年

情報技術者資格試験などの過去に出題された問題集を使って、Web ページを活用した学習支援用の演習問題出題とその自動採点システムの研究開発・実用化実験をした。これに関して、岐阜県より研究助成金を得た。

また、岐阜市内の商店街の協力を得て、インターネット・モールを想定した Web ページによる岐阜市情報発信基地構築の実験を試みた。このために、URL「<http://e-gifu.net>」を取得した。

平成 17 年

インターネットを活用した大学キャンパスの情報化を推進するための課題とその解決策を明らかにするための研究を進めた。

この研究の一部には、日本学術振興会から与えられた科学研究費補助金をあてた。

平成 18 年

Web キャンパスの実現に向けインターネットサーバーを開設して、様々なソフトウェアの活用実験を行った。

学部学生の学習意欲向上や独創性・創造性育成を目指した「学生主体の公開講座企画と運用」の試験研究を進めた。岐阜市近郊在住者を対象に、「インターネット」、「液晶」、「ロボット」などをテーマに学外者向けの内容で公開講座を開催し、大学の地域社会への貢献も果たしてきた。この課題で文部科学省の「現代 GP」に応募し直接面談によるヒヤリング審査まで至ったが不採択に終わった。

平成 19 年

Web キャンパス構築を目指し、情報技術の大学運営への応用に関する研究活動を進めている。

これまでに進めてきた「<http://e-gifu.net>」や「学生主体の公開講座企画と運用」を課題に、教育の視点から見た大学における知識伝達と知識共有の適切な在り方の研究を継続して進めている。既に公開講座を 2 度開催し、今後も開催予定である。

[改善方策]

これまで以上に大学の社会貢献が求められる時代を迎える。これについて国際経済情報システム研究所はネットの活用による知識伝達と知識共有の適切なあり方を、研究成果に基づいて具体的に示していかなければならない。また、教育面でのサポートが可能になるように、研究所の研究テーマを学部教育のカリキュラムを前提にしたものとする必要がある。また、e-Learning システムの開発を促進させ、講義・ゼミなどに活用できるものとする。

6 . 研究環境

る必要がある。公開講座やセミナーの開催を通じて、研究所の有する知識の蓄積や設備の活用を、社会的貢献の一部として進めて行くことを検討する。

7 . 社会贡献

7. 社会贡献

7. 社会貢献

[到達目標]

本学は、建学の精神に則り、豊かな人間性の涵養に努め、専門の基礎知識を広く深く学び、国際的視野や社会貢献の精神を身につけることを教育目標においている。そして社会貢献として教育研究上の成果を社会に還元するために、以下の目標を掲げている。

1. 公開講座の開設等を通して市民に向けた生涯学習の機会の提供を多面的に行う。
2. 大学が有する教育・研究上の成果を社会に還元するとともに国や地方自治体等の政策形成等に貢献できるように努める。

(社会への貢献)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度(152)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況(153)

教育研究の成果の社会への還元状況(154)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況(155)

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性(157)

[現状説明]

本学の組織として、上記の目的に最も近いシステムが、エクステンションセンターである。エクステンションセンターは、「エクステンションセンター規程」の第1条に規定する「本学の教育・研究機能の公開の拠点」として平成16年に設置された。その事業内容は、社会との交流推進に関すること、教育・研究のインフォメーションに関すること、その他センターに適する事業の推進に関することがあげられる。

平成16年に新設されたエクステンションセンターは、センター長1名、事務室長1名、係員2名が配置されているが、いずれも兼務であり、嘱託アルバイト係員1名(1週間で2名が分担)のみがセンター事務室に常駐し勤務している。施設としては、6号館5階の研究室階にセンター事務室がある。

公開講座の歴史としては平成元年に遡り、平成11年までは、事務局を図書館として、年間2~4講座を実施してきた。また、平成12年からは、新設された総合企画課が公開講座事務局を兼ね、平成15年までの4年間に毎年平均10講座ほどを実施してきた。

7. 社会貢献

[図表 7-1] 公開講座参加者数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
講座数	36	41	33	36
参加者数	1508	1641	1675	1444

(平成19年度は、オープンハウス in カラフルタウン参加者 700 人は含まず)

平成20年度の事業としては、

- 「仏教文化講座」
- 「現代経営講座」
- 「鹿児島県霧島市・志学館大学連携講座 薩摩・美濃学」
- 「原三溪顕彰講座」
- 「NHK 岐阜文化センター連携講座」
- 「御園座連携講座」
- 「岐阜県芸術文化会議連携講座」
- 「柳津流通団地企業連携講座」
- 「学生参画講座」
- 「公開講座」
- 「夏季集中英語講座」
- 「智の楽(学)園 オープンハウス in カラフルタウン」

を行っている。

なお、平成19年度においては、全36講座が開講され、のべ1444人が受講している。以下がその内訳である。

「仏教文化講座」

2講座・73人、本学の建学の精神である仏教をテーマとした講座で、とくに人気のある講座のひとつである。主な受講者層は高齢者が多く、リピーターが多いことも特徴のひとつである。

「現代経営講座」

3講座・161人、地元の企業経営者による経営哲学、人生論をテーマとした講座である。元企業経営者や教育者の受講が見られる。また本学経済情報学部の学生が多数受講しており、社会に出る心構えをつくる場として、また人生の先輩から社会観を学ぶ場となっている。

「鹿児島県霧島市・志学館大学連携講座 薩摩・美濃学」

1講座・80人、本学の地域性を生かした史学的な内容である。江戸時代に行われた治水工事「木曾三川分流工事」以来、美濃地方では薩摩藩士を「薩摩義士」として奉り、その恩義を伝承するという風習が根強く残っている。これについて独自に研究をする市井の歴史家も多数存在し、一般市民の間でも根強い関心が持たれている。本学は薩摩藩(現在の鹿児島県霧島市と霧島市にある志学館大学)と連携することで、大学間と地域規模の交流や研究の発展を図っている。平成19年度はセンター長をはじめ地元の有志を志学館大学に派遣し、「隼人学」のなかのひとつの講座に参加している。これらは、

7. 社会貢献

薩摩義士というテーマに強い興味を持つ地元史家、市民が多い地域性ならではの講座といえよう。

「原三溪顕彰講座」

1 講座・44 人、地域の史学を顕彰する講座である。本学近隣の柳津町佐波集落に生まれ、横浜で成功を収めた財界人・原三溪の業績を学び、横浜・三溪園で地元岐阜の生んだ偉人を顕彰するという日帰りの講座である。

「NHK 岐阜文化センター連携講座」

8 講座・184 人、市内にある「NHK 岐阜文化センター」と連携して本学教員を派遣し、受講者のニーズに合わせた講座を実施するというものである。子育てを終えた主婦や高齢者が中心であり、大学との連携講座ならではの文化的・学術的な内容が好まれている。

「御園座連携講座」

1 講座・24 人、名古屋の演劇施設である「御園座」と連携し、一般市民により広く歌舞伎に親しんでもらうという目的の講座である。観劇前に本学教員による歌舞伎の歴史、演目の解説があり、よりわかりやすく歌舞伎に触れることができる人気の講座である。

「岐阜県芸術文化講座」

3 講座・140 人、岐阜県の芸術・文化人や教育者が集う「岐阜県芸術文化会議」と連携して講師を派遣し実施するものである。本学は文学や心理学といった大学の特性を生かした講座を用意しているが、毎回新聞の文化面で紹介されるなど高い評価を受けている。

「学生企画講座」

3 講座・76 人、本学学生が主体となって実施する講座である。主にサークル主体のものであり、対象は一般市民から親子連れまで様々である。講師となることで学生が社会性を養う場でもあり、また参加者からは「親切でわかりやすい」と好評を得ている。

「公開講座」

12 講座・637 人、教育学部・外国語学部・経済情報学部・短期大学部より講師を選出し、学部の特長を生かした講座を提供している。内容は政治学から文学、IT、経済学など多種多様である。なかでも人気があるのは、本学客員教授の講演会である。年に 4 回実施されるこの講演会は、新聞や TV で取り上げられるにつれ人気を増し、政治に興味を持つ市民から公務員・教職員、政治に携わる方々といった人々の多くの参加を得ている。

「語学講座」

1 講座・25 人、英語で実践的にコミュニケーションができる人材の養成を目的にアメリカのコネル大学の集約的言語訓練法を参考に開発した、本学オリジナルな短期集中英語講座である。

「智の楽園 オープンハウス in カラフルタウン」

これは、大学・短大で運営委員会を組織し、聖徳学園の附属幼稚園・附属小学校・附属中高等学校・清翔高等学校・聖徳自動車学園の協力の下、地元生涯学習団体の参加を得て、大規模な生涯学習フェスティバルを地元柳津町のショッピングセンター「カラフルタウン」において実施するものである。内容は以下のとおりである。参加者は、700 名ほどある。

7. 社会貢献

秋のエクステンションセンター生涯学習祭り〔後援 岐阜市〕

日時：平成 19 年 10 月 13 日（土） 10：00～17：00

場所：岐阜市柳津町丸野 カラフルタウン 太陽の広場

タイトル：みんな！来て、見て、聞いて、参加して！岐阜聖徳学園大学・同短期大学部・
附属幼稚園・附属小学校・附属中高等学校・清翔高等学校・聖徳自動車学園
オープンハウス IN カラフルタウン

《ステージイベント》10：00～17：00

○オープニングパフォーマンス

附属小学校 1 年「歌唱」

2 年「ロック八木節」

3 年「詩の朗読」

4 年「鳴子おどり」

5・6 年「カラーガード・ソーラン節」

附属幼稚園「歌と発表」

○講演会「団塊父さん転身講座～地域デビュー支援」

渡辺 一雄（三菱電機顧問 岩手県立大学教授 日本フィランソロピー協会理事）

コーディネーター：升谷 昇（時事通信社岐阜支局長）

総合パフォーマンス

附属中高等学校「合唱」

清翔高等学校「和太鼓演奏・エイサー踊り」

大学 OB「音楽演奏」

聖徳カラフルタウン寄席「落語の祖 安楽庵策伝顕彰」

挨拶 細江茂光（岐阜市長）

安来節披露 一宇川忠（一宇川流踊師範）

寄席の部 銀杏亭駒綱（第 1 回全国学生落語選手権 奨励賞受賞）

爪田家風凜（第 2 回全国学生落語選手権 策伝大賞受賞）

エンディングパフォーマンス

短期大学部「ベルチャイム演奏」

大学 柳「よさこい踊り」

《フロアイベント》11：00～16：30

各学校

入学・就職・学校案内相談コーナー

野点お茶席

（郷土・柳津町の生んだ偉大な財界人で茶人 原三溪 顕彰展も同時開催）

絵画・書道・写真展

岐阜市長・榊田幸紡社長・学生・生徒・児童・教職員・柳津町生涯学習団体の展示会

この「オープンハウス」は平成 19 年度で 3 回目を数える、学園と地域住民・保護者や

7. 社会貢献

各校入学希望者、就職関連企業との交流を図る催し物である。各学校の授業改革、教育改革、大学・学校改革の発表実演を行い、「変わる学校・大学、変わる授業、変わる教育、変わる学生・生徒活動」を体感していただくものである。今回は特に地元柳津町や岐阜市から文化人を招き参加いただくことで、大学と社会との交流を深める内容となった。これらは大学及び学園が培った教育研究の成果を社会へ還元するだけでなく、地域社会から大学への文化や人的な交流を深める場ともなっている。

以上を全体的に見ると参加者はリピーターが多く、口コミで来場する新規参加者も多い。いずれも無料ということが大きな宣伝効果を生んでいるが、常に新聞やラジオなど各種メディアを通じて市民へ参加を呼びかけていることもあり、年々受講者は増えつつある。

7. 社会貢献

[図表 7-2] エクステンションセンター公開講座受講者数 (平成 19 年度)

番号	講座名	講師	役職	開催日時	参加者数
1	仏教の世界観	蛭川祥美	短期大学部准教授	9/29 (土) 10:00~11:30	29
2	親鸞聖人・和讃の世界	寺川幽芳	仏教文化研究所客員研究員	10/20 (土) 14:00~15:30	44
3	現代経営講座	臼井洋二	財務省東海財務局 岐阜財務事務所長	6/7 (木) 13:10~14:50	50
4	現代経営講座	岩井弘栄	カラフルタウンプレジデント	11/7 (水) 10:40~12:10	54
5	現代経営講座	田島一男	田幸紡社長 岐阜県経済同友会筆頭代表幹事	11/21 (水) 10:40~12:10	57
6	薩摩・美濃学	二見剛史	志学館大学名誉教授	5/24 (木)~ 5/26 (土)	80
7	原三溪 顕彰講座	三溪園長 ほか		7/29 (日)	44
8	歌舞伎の人気を探る	安田徳子	教育学部教授	4/20 (金) 5/18 (金) 6/15 (金)	23
9	ユーモア心理学～笑い与健康～	橋元慶男	教育学部教授	4/20 (金) 5/18 (金) 6/15 (金)	26
10	フランス語に見る人生の智慧 ～ケーキと紅茶とことわざと～	久野誠	外国語学部教授	7/25 (水) 9/26 (水) 10/24 (水)	22
11	日本語の歴史 (古代編)	小田勝	外国語学部准教授	7/12 (木) 8/9 (木) 9/13 (木)	21
12	『荘子』と中国文化	黄華珍	外国語学部教授	10/11 (水) 11/8 (水) 12/13 (水)	24
13	日本語の歴史 (中世編)	小田勝	外国語学部准教授	10/3 (木) 11/7 (木) 12/5 (木)	20
14	仏教で作ってみよう、やさしさの人間関係	城福雅伸	経済情報学部准教授	H20. 1/18 (金) 2/15 (金) 3/21 (金)	27
15	日本語の歴史 (近世編)	小田勝	外国語学部准教授	H20. 1/10 (木) 2/14 (木) 3/13 (木)	21
16	第四十三回吉例顔見世と歌舞伎講演会	安田徳子	教育学部教授	10/6 (土) 14:30~15:30	24
17	人間関係のワークショップ心理学	橋元慶男	教育学部教授	9/8 (土) 14:00~15:30	60
18	国語辞典を愉しもう	小田勝	外国語学部准教授	H20. 1/12 (土) 14:00~15:30	50
19	“ 論語 ” と美濃の先人たち	横久保義洋	外国語学部講師	H20. 2/9 (土) 14:00~15:30	30
20	誰でも出来る「ワード」パソコン講座	経済情報学部学生 (SA)		11/24 (土) 14:00~16:00	28
21	卓球教室	本学卓球部学生		10/27 (土) 10/28 (日) 13:00~17:00	24
22	おりがみであそぼう	本学おりがみ部学生		12/8 (土) 10:00~11:30	24
23	福岡政行客員教授 講演会 1	福岡政行	本学客員教授	5/29 (火) 18:00~19:30	110
24	福岡政行客員教授 講演会 2			6/26 (火) 18:00~19:30	120
25	福岡政行客員教授 講演会 3			11/27 (火) 18:00~19:30	110
26	福岡政行客員教授 講演会 4			12/18 (火) 18:00~19:30 (1)	100
27	やさしい作曲講座	大西隆之	教育学部准教授	11/17 (土) 14:00~15:30	22
28	パソコンで楽しもう	石原敏秀 岡崎直樹	教育学部教授 教育情報センター主任	12/1 (土) 14:00~16:00 (2)	21
29	恥をかかない魔法の敬語術	小田勝	外国語学部准教授	11/10 (土) 14:00~15:30	24
30	インターネット株式投資の基礎	外島健嗣	経済情報学部准教授	7/22 (日) 13:20~14:50	29
31	脳科学からみた効率的な英語学習	大石晴美	経済情報学部准教授	8/25 (土) 13:20~14:50	28
32	岐阜ってどんなところ	伊藤薫	経済情報学部准教授	10/27 (土) 13:20~14:50	24
33	人形劇の魅力を探る	熊田武司	短期大学部准教授	11/10 (土) 10:00~12:00	23
34	日常生活と健康管理 健康度 (骨密度、体脂肪) を測定してみませんか	三井淳威	短期大学部教授	9/15 (土) 10:00~12:00	26
		和田節子	短期大学部教授		
		鷲野嘉映	短期大学部准教授		
		田崎勝成	短期大学部講師		
35	夏期集中英語講座	角田信恵	外国語学部教授	8/20 (月) ~ 8/31 (金) 10:00~14:50	25
		林正人	外国語学部准教授		
		大石晴美	経済情報学部准教授		
人 数 合 計					1444

(注) オープンハウス in カラフルタウン参加者 700 人は含まず

- 1 講師都合により 10/16 (土) から変更
- 2 講師都合により 9/1 (土) 9/8 (土) から変更

7. 社会貢献

大学の施設・設備の社会への開放として、大学構内を使用しての公開講座を多数開催している。講義形式の講座の他に、パソコン教室を用いたパソコン講座、体育館を用いた卓球教室など、大学の施設を広く開放しての講座を開講し、地域の人々にとっての学習の場としている。平成 20 年度より新校舎が使用可能となり、一層、地域住民にとっての学習の場としての役割が、大きくなると思われる。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況としては、愛知県史編纂委員会調査執筆委員・豊田市編纂委員会調査執筆委員・教育美術振興会評議委員・全国教育美術展中央審査委員・就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究助言者（文部科学省・大垣市教育委員会指定）・岐阜県スポーツ振興審議会委員・岐阜県スポーツ少年団推進委員・岐阜県道徳教育振興会議会長・羽島市生涯学習都市推進委員・羽島市総合計画審議会委員・愛知県警察被害者相談スーパーバイザー・知立市教育委員会委員長・名古屋市社会福祉審議会委員・児童福祉部門委員長・やないづ「人づくり」教育会議会長・全国体育学習研究会研究委員・静岡県教育課程研究委員・本巣市立系貫中学校外部評価委員・岐阜市歴史博物館協議会委員・一宮市高齢者虐待ネットワーク会議副委員長・愛知県文化財調査委員・名古屋市文化財調査委員・名古屋市立博物館評議委員・岐阜県家庭教育推進協議会会長・岐阜県産業労働部産業政策課委員・岐阜県野球協議会理事など多方面に活躍して、それぞれの学問分野を基礎にしながら、学問的蓄積を社会に還元し貢献している。

なお、教育研究の成果の社会への還元状況については、「6. 研究環境」の（教育研究組織単位間の研究上の連携）に詳しく述べている。

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性については、以下の表に見られるように、岐阜・羽島両キャンパス共に、毎年約 30 件の利用がある。行政・教育機関や関連団体・企業・地域子供会・自治会等の団体の利用があり、その団体の要望に応えるよう社会に向かって、開放に努めている。また単に借用利用に留まることなく、本学の教員がそれらの行事に、専門の研究分野を活かして参画したり、学生が有償無償どちらの場合もあるが、ボランティアとして協力したり、参加している行事も多い。

7. 社会貢献

[図表 7-3] 施設・設備の開放状況 (平成 19 年度・羽島キャンパス)

	使用団体名・行事名
4月	(財)日本英語検定協会・実用英語技能検定
5月	岐阜県吹奏楽連盟・岐阜県吹奏楽大会
6月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 発達障害児支援活動団体・運動指導
7月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 岐阜県スキー連盟・指導員会 発達障害児支援活動団体・運動指導、水泳指導
8月	難聴児の英語教室 岐阜教区保育連盟・まことの保育大学講座 岐阜教育大学日本語学科4期生・クラス会 NPO岐阜市中途失聴難聴者協会・難聴者向けパソコン教室 医療法人社団尚英会岐阜南病院・岐阜南病院職員駐車場 高山西高等学校ウインドアンサンブル部・吹奏楽の練習
9月	難聴児の英語教室
10月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 名阪近鉄バス株式会社・路線バス停留所懇談会
11月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 岐阜県キンボール連盟・キンボール大会及び講習 卒業式衣裳展示予約会 全日本スキー連盟教・指導員研修会、指導者養成講習会 岐阜県大学バレーボール連盟・秋季大会
12月	(財)音楽文化創造(音検事務局)・音楽検定試験
1月	日本英語検定協会・実用英語技能検定
2月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 指定寮主組合・新入生寮案内 難聴児の英語教室 日本語ワープロ検定、情報処理技能検定
3月	イベント会社・着付ヘアメイク発表会 自由演奏会実行委員会・吹奏楽演奏 江吉良地域子ども教室 土曜笑楽行 レンタル&スタジオ・着付、ヘアメイク教室 指定寮主組合・新入生寮案内

[図表 7-4] 施設・設備の開放状況 (平成 19 年度・岐阜キャンパス)

	使用団体名・行事名
4月	(財)日本英語検定協会・実用英語技能検定
5月	岐阜県吹奏楽連盟・岐阜県吹奏楽大会
6月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 発達障害児支援活動団体・運動指導
7月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 岐阜県スキー連盟・指導員会 発達障害児支援活動団体・運動指導、水泳指導
8月	難聴児の英語教室 岐阜教区保育連盟・まことの保育大学講座 岐阜教育大学日本語学科4期生・クラス会 NPO岐阜市中途失聴難聴者協会・難聴者向けパソコン教室 医療法人社団尚英会岐阜南病院・岐阜南病院職員駐車場 高山西高等学校ウインドアンサンブル部・吹奏楽の練習
9月	難聴児の英語教室
10月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 名阪近鉄バス株式会社・路線バス停留所懇談会
11月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 岐阜県キンボール連盟・キンボール大会及び講習 卒業式衣裳展示予約会 全日本スキー連盟教・指導員研修会、指導者養成講習会 岐阜県大学バレーボール連盟・秋季大会
12月	(財)音楽文化創造(音検事務局)・音楽検定試験
1月	日本英語検定協会・実用英語技能検定
2月	日本英語検定協会・実用英語技能検定 指定寮主組合・新入生寮案内 難聴児の英語教室 日本語ワープロ検定、情報処理技能検定
3月	イベント会社・着付ヘアメイク発表会 自由演奏会実行委員会・吹奏楽演奏 江吉良地域子ども教室 土曜笑楽行 レンタル&スタジオ・着付、ヘアメイク教室 指定寮主組合・新入生寮案内

7. 社会貢献

〔点検・評価〕

平成元年から実施してきた本学の公開講座は、原則無料（参加実費を徴収する講座もある）で、広く生涯学習の機会を提供してきた。平成 16 年度にエクステンションセンターが発足して以降は、本学の特色がより前面に出るようになった。ことに建学の精神を柱とした仏教文化講座は、不安定な現代社会のなかで心のよりどころを求める参加者も多く、必要性が高いものと考えられる。また地域との連携講座を始めたことで、大学との交流だけではなく、地域・自治体規模の交流も見られるようになった。その拠点としてのエクステンションセンターの役割は今後更に高いものと思われる。

学園を挙げて実施している「智の楽園 オープンハウス in カラフルタウン」は、踊りや歌などのエンターテインメントと講演会、地域の特性を生かした「総合的な研究発表会」を目指した地域の生涯学習祭りの催し物となった。児童生徒、学生の発表については、前年度と同様に、保護者が子どもの発表に興味を持ち非常に多くの参加を得た。また学生による折り紙コーナーや各校の展示に足を運ぶ、学生のパフォーマンスを見て帰るなど、家族で楽しめる学園内の交流の場として定着してきた。

また、寄席のコーナーでは、初めての試みである地域住民のイベントへの参加である安来節披露が行われ、寄席と合わせて関心を集め、郷土・柳津町の生んだ偉大な財界人で茶人・原三溪 顕彰展や岐阜市長・株田幸紡社長・学生・生徒・児童・教職員・柳津町生涯学習団体による絵画・書道・写真展の展示会を実施するなど、地域社会との連携を持たせることで、大学が中心として聖徳学園全体が幅広く社会に対して生涯学習の場を提供し、交流する場となっている。

〔改善方策〕

先述のように、エクステンションセンターでは県、市や各種文化団体など学外組織との交流・連携による講座を各種実施している。しかしながらその範囲は、文科系学部の特徴として、行政や一般市民に限られているのが現状である。経済情報学部が誕生し 10 年が経過しているため、今後は企業の人材育成、福利厚生面など更に他方面での交流・連携の展開を進める。

また、現在のところ参加者は、高齢者が 3 分の 2 を占めている。今後は、若年・中年層にまで参加者層を広げるにはどのような講座が求められているか、アンケートの分析を加え、更に魅力的な講座作りをするとともに、岐阜県内での認知度を更に広げるため、広告の手段や広報に工夫を加えて、多くの参加者を得られるようにしたい。

「智の楽園 オープンハウス in カラフルタウン」については、今後保護者・教育関係・行政機関等との連携を強化して、地元の生涯学習フェスティバルとして展開させるとともに、一般市民に対しては、より身近なイベントとして広報を充実させて大学と地域との交流の場として更に定着するように展開することが、今後の発展に向けた方策と言える。

（企業等との連携）

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策(160)

7. 社会貢献

〔現状説明〕

平成 17 年 5 月 31 日に本学と羽島市教育委員会・羽島郡三町教育委員会が、本学学生の教育現場における実践的指導力の育成と羽島郡内の小・中学校教職員の資質向上に資する事業を実施するため、相互の持つ機能を活用し、連携して教育成果の実現に寄与するために、連携協力に関する協定を結んだ。また、同様に平成 17 年 7 月 29 日に岐阜市教育委員会・大垣市教育委員会・各務原市教育委員会と、平成 17 年 9 月 12 日に岐阜県教育委員会（岐阜県総合教育センター）とも前述同様の目的遂行の為に連携協力に関する協定を結んだ。

岐阜市・大垣市・各務原市・羽島市・羽島郡三町教育委員会との連携は、学生の「学校ふれあい体験」に関する事、学生の「教育実践観察」に関する事、学生の「教育実習」に関する事、学生の「学校インターンシップ」に関する事、岐阜市・大垣市・各務原市・羽島市・羽島郡三町の教職員の資質向上研修等に関する事、の 5 点についての協定である。

岐阜県教育委員会（岐阜県総合教育センター）との連携は、幼児・児童生徒の学習活動を支援するための研究、教職員の資質能力の向上を図るための研修、社会の進展に対応した教育を推進するための活動、その他、学校教育に関して双方が必要と認める事項をその内容としている。

学生の教育ボランティア活動の岐阜県・岐阜市・大垣市・各務原市・羽島市・羽島郡三町教育委員会との具体的な連携事業の詳細は、「教育学部の学士課程の教育内容・方法等（インターンシップ・ボランティア）」を参照いただきたい。

平成 20 年度においては、岐阜県・岐阜市・大垣市・各務原市・羽島市・羽島郡二町教育委員会との現職教員の資質向上研修等における具体的な連携事業として、岐阜県教育委員会の「12 年目研修」として岐阜県下の教員を対象に、本学教育学部教員が、研修を受け入れている。

〔点検・評価〕

上記の各組織体との間では、双方向的に連携が円滑に進んでいる。岐阜県教育委員会（岐阜県総合教育センター）以外の市・町との間には、定期的に教育実習等連絡協議会や同小委員会が持たれ、緊密な連絡が取られている。岐阜県教育委員会との間には連絡協議会は組織されていないが、その都度連絡を取り合っており、教育現場の現実を踏まえた教育研究が行われている。連携する組織体が増加するにつれ、双方の要望に応えきれないおそれがあることは問題点として挙げられる。

〔改善方策〕

教育実習等連絡協議会に参加する組織が大幅に増加しつつある現在、緊密な協議が行いにくい事態になりつつある。実務担当者が集まることにより、作業部会や小委員会などの実働的な場を活用することが必要である。また、双方の仕事量が加重にならないように、絶えず点検をしていく。

8. 教員組織

8. 教員組織

8. 教員組織

(1) 大学における教育研究のための人的体制

[到達目標]

1. 学部・研究科の教育課程、学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模に応じた教員組織を設け、組織ごとに十分な教員を配置し教育と研究の成果を十分に収められるようにする。
2. 教員の募集、任免、昇格に対する基準・手続きが明確であり公平・適切なものとしその職責に応じた地位・身分を保障する。
3. 教員の年齢構成は教育研究上バランスのとれたものとする。
4. 男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成に配慮する。
5. 教育研究支援職員の人員配置を適切に整備する。
6. 教育研究能力の向上を図るために評価方法を定め適切な方法をもって公表する。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性(165)
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)(166)
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況(167)
- 教員組織の年齢構成の適切性(168)
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性(169)
 - ・教員組織における社会人の受け入れ状況(170)
 - ・教員組織における外国人の受け入れ状況(171)
 - ・教員組織における女性職員の占める割合(172)

[現状説明]

本学は、教育学部(平成20年度収容定員1100名)、外国語学部(収容定員600名)、経済情報学部(800名)の3学部が設置されている。大学設置基準で求められている教員数は教育学部37名、外国語学部10名、経済情報学部14名で大学全体の収容定員に対する人数は27名で計88名である。それに対して現在の教員数は、基礎データ「全学の教員組織(表19)」のとおり、教育学部62名、外国語学部21名、経済情報学部26名で計109名であり、それぞれの教育課程、収容定員数に対して十分に配慮されている。

また専任教員は就業規則により週4日勤務が命ぜられ、本学のみ勤務者で構成されている。

主要科目の専任教員の配置は基礎データ「開設授業科目における専兼比率(表3)」のと

8. 教員組織

おり、教育学部、経済情報学部においては60%以上であるが、外国語学部については50%を割っている。

次に教員の年齢構成は、基礎データ「専任教員年齢構成（表 21）」のとおりである。教育学部では、61歳以上は22.6%、51歳以上60歳までは38.7%である。外国語学部では61歳以上は9.5%、51歳以上60歳までは52.3%と突出している。経済情報学部では、61歳以上は15.4%であるが、51歳以上60歳までは34.6%である。

また、教育課程目的の実現の為の教員間の連絡調整は各学部教務委員会が行い、学部間の連絡調整は教務委員会が行っている。

次に教員組織の社会人・外国人教員の受け入れについては、社会人からの教員は11人、外国人教員は5人である。

また、女性教員の占める割合は25.7%である（男性教員81名、女性教員28名）。

【点検・評価】

本学の教員組織は、教育学部、外国語学部、経済情報学部とそれぞれの学部における教育目標、特質、学生数等に応じて、設置基準の教員数を満たす人数を揃えていることについて評価できる。

また専任教員は本学で週4日以上勤務しており、他に専任職を持つ教員はいない点についても評価できる。

主要科目の専任教員の配置は、専門科目で教育学部が84%、外国語学部47%、経済情報学部81%で、外国語学部が他の学部に比べて極端に低いのは問題である。

次に教員組織の年齢構成は、各学部での51歳以上60歳までは教育学部38.7%、外国語学部52.3%、経済情報学部34.6%となっている。外国語学部については教員数の半数が50歳代で年齢構成のバランスが悪いことが問題である。

また社会人・外国人教員の受け入れについては、授業科目の内容により社会人・外国人の受け入れをしているが、今後も増えていくことが予想される。

女性教員の占める割合は、現在25.7%である。問題があるとは思われないが、男女共同参画社会について考えると今後配慮していかねばならない。

【改善方策】

主要科目の専任教員の配置について、外国語学部において必修、選択必修科目の専兼比率が47%と極端に低いのは、英語コミュニケーション科目に関連するためである。英語コミュニケーション科目は、少人数クラスで開講し、授業担当をネイティブに依頼しているためである。ネイティブの専任教員が3人しかいないため、専任教員の主要科目の配置が低くなっている。この比率を高くするには、専任教員の採用においてネイティブを多くしていく改善方策しかない。

また教員の年齢構成バランスについて見てみると、51歳以上60歳の教員が52.3%と多いため、50歳代の教員の63歳の定年時までの教員採用計画を考え、バランスをとれるように採用しなければならない。

次の女性教員と男性教員の比率はもっと近づく必要がある。必要な業績条件が同程度である場合には、女性を優先して採用することを共通理解とするようにする。

8. 教員組織

教員として社会人を採用する場合に、学術業績のみで判断することなく、学生の教育に対する有効性を考慮した上で、実社会での専門的業績を適切に評価する評価基準について大学としての合意形成を行う。

(教育研究支援職員)

- 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性(173)
- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性(174)
- ・ティーチング・アシスタント (T A) の制度化の状況とその活用の適切性(175)

[現状説明]

実験・実習を伴う授業支援については、教育学部が教育実習指導に、経済情報学部が情報処理教育関係指導に、指導補助アルバイトを配置している。

教員と教育支援職員の連携制度はないが、学外実習など対外的な対応が必要となる授業科目について教育実習課に校長経験者を配置し、学生の教育実習について適宜支援している。

また、経済情報学部の情報処理教育アルバイト（本学大学院生）が授業担当教員の指導のもとに教育支援をしている。大学院生をティーチング・アシスタントとして雇用することに関し、岐阜聖徳学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程に基づき、制度的な運用がなされている。

[点検・評価]

実験・実習を伴う授業を補佐する支援要員の確保があまりなされていないが、少人数クラスで対応し、現在の段階では問題がない。

[改善方策]

現在の段階では問題はないが、必要が生じた場合、授業補佐を行う教育研究支援職員を可能な限り採用する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)

- 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性(176)
- ・任期制を含む、教員の適切な流動性を促進させるための措置の導入(177)

[現状説明]

教員の募集は、欠員が生じた場合、学部教授会で審議され、学部長から学長へ採用申請がある。学長がその採用を認めた場合、学長から理事長へ採用申請があり、理事会で採用可否が審議され、その結果は学長に理事長名で通知がされる。採用可の通知があった場合は、公募される。具体的には独立行政法人科学技術振興機構が運営する研究者人材データ

8. 教員組織

ベース（JREC-IN）への登録と関係機関（大学等）へ公募書類の郵送をしている。公募してきた採用候補者の履歴業績は、該当教授会のメンバーに公開される。それ以降は「教育職員採用候補者選考規程」及び「審査教授会規程」により審査され、審査教授会が適格と判定した採用候補者について、議事録等必要書類を添付し学長に報告する。学長はこれを理事長に申請する。学長は理事長の採用決定通知後、当該学部長を経て速やかに学部教授会に報告する。

昇格の場合は、昇格に必要な条件を満たすと思われる教育職員が所属する学部において、関連教授が資料及び推薦の理由を付して学部長に申請書を提出する。その申請は原則として年2回とし、申請期限は4月末日及び10月末日とする。昇格申請のあった審査は、「教育職員昇格候補者審査規程」及び「審査教授会規程」により審査される。学部長は審査教授会が適格と判定した昇格候補者について、議事録等必要な書類を添付して学長に報告する。学長はこれを理事長に申請する。理事長は昇格者を決定し、昇格時期を付記して学長に通知する。学長は当該学部長を経て速やかに本人に通知する。この採用、昇格の任免に関して、職名の任免は理事長名で任免、所属学部は学長名で任免される。

なお、任期制は原則として導入していないが、外国語学部のネイティブ教員については3年の任期制をとっている者もある。非常勤講師については、「教育職員採用候補者規程」を準用し、非常勤講師の欠員が生じた場合、学科、課程、専攻の教務委員が候補者を探し、審査教授会で決定している。任免については、毎年4月5日から3月25日まで、1年未満の雇用期間として理事長名で任免している。

【点検・評価】

教員の採用と昇格に関する手続き並びに基準は、規程により明確にされている。選考及び昇格は、審査教授会での公正な判断を経て決定しているので問題はない。公募に関してはインターネットを通じて、求職者が公平に情報を得られるように配慮されているので問題はない。なお非常勤講師については、公募せずに、同分野の教員に紹介を願い審査教授会で決定しているが、現在では何の問題もなく運営されている。

（教育研究活動の評価）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性(178)○教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性(179) |
|--|

【現状説明】

教員の教育研究の現状は「岐阜聖徳学園大学教育職員一覧」に掲載し、公表している。また、教育活動の評価に関しては、全学的に「授業評価アンケート」を全科目（一部の少人数クラスを除く）に実施している。そのアンケート結果は各教員にフィードバックしている。専任教員については、平成20年度から教員評価制度を取り入れ、教員が自己評価を学部長に提出し、学部長がそれを評価した上で、学長が最終的評価を行う制度が実施されるようになった。

各学部における教員の採用及び昇格の審査に当たっては、採用候補者及び昇格候補者の

8. 教員組織

研究業績、教育業績、業務業績、社会貢献業績の側面に渡り評価し、それらを総合して最終評価を行っている。業績の評価は、専門分野の委員会が審査教授会において報告し、審査教授会で求められる指導役割の特色を勘案して、総合的に判断している。

【点検・評価】

教員の選考や教育研究活動に対する評価は、規程に基づき教員の専門領域の業績等や学部での教育・委員会活動等の役割を多面的に考慮して評価されているので、適切な対応がなされている。

（大学と併設短期大学部との関係）

- 大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置の適切性(180)
- ・併設短期大学部との人的交流の状況とその適切性(181)

【現状説明】

大学の人員配置は前述したとおりであるが、短期大学部（収容定員 590 人）の人員配置は、短期大学設置基準上の数 23 人に対し 31 人配置し、短期大学部の教育課程、収容定員に対して十分配慮されている。

また人的交流については、大学と短期大学部との関係でお互いに非常勤講師という立場で協力し、部長会、学部長会、評議会、委員会には短期大学部からも部長、短期大学部長、短大評議員、短大各種委員長、副委員長が参加し、大学、短大の教育及び管理運営について協力し合っている。学生間の交流については、経済情報学部・短期大学部間学生の相互受け入れについて申し合わせが成文化され、両学部の学生要覧にもその旨が記載されている。

【点検・評価】

各々固有の人員配置については前述のとおり大学は設置基準に対し 1.24 倍、短大は設置基準に対し 1.35 倍の人員を配置していることは評価できる。

また人的交流についても大学、短大とも教育面、管理運営面に協力していることは評価できる。

8. 教員組織

(2) 学部における教育研究のための人的体制

a. 教育学部

[到達目標]

教育学部では、建学の理念である仏教精神を基調とした教育及び教育課程の基本方針に沿った学部理念と教育目標の達成に向けて、教育研究に必要な教員の配置を過不足無いよう効率的に行う。そのために次のような到達目標を掲げている。

1. 教育学部の理念・目的に照らしてその具現に必要な、教育内容と学生数に応じた教員を確保するとともに、学部運営上欠くことのできない、教育実習に代表される実習教育の更なる充実を図るための適材の確保と配置を行う。
2. 専兼比率1：1を目標とする採用人事と、主要科目への専任教員の配置を行う。
3. 適正な職階バランスを維持するとともに、教員の男女比率における女性教員比率と女性教員における教授比率の上昇を目指す。
4. 退職・採用における無理のない移行のための教員年齢構成を実現させるための若手教員の採用を促進する。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性(165)
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）(166)
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況(167)
- 教員組織の年齢構成の適切性(168)
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性(169)
- ・教員組織における女性職員の占める割合(172)

[現状説明]

教育学部における教育研究上の組織単位は、初等教育課程と中等教育課程の2課程と学校心理学科・学校心理課程である。

【初等教育課程】

初等教育課程は、音楽・美術・体育、ICTなど、実技に秀でた個性豊かな教員、今後更に進展するであろう国際化に対応するための諸能力、英語力と英語活動に関する基礎知識を具えた教員、更に、児童の心を理解しうる豊かな情操を具えた教員の養成を目指している。課程内を小学校コースと保育コースに分け、前者は小学校の教員養成を目指し、後者は幼稚園の教員と保育士の養成を目指している。学生総数は581名である。

初等教育課程は、文化系、自然系、芸術系、総合系に細分化され、教員は各自の専門に応

8. 教員組織

じて各系に所属する。

専任教員数は30名（教授14名、准教授13名、専任講師3名）であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は19.4名である。

専門教育における専任担当科目数は全開設授業科目数のうち250.5科目（内必修科目82科目）（以下カッコ内の値は必修科目数）、兼任担当科目数は同様に105.3科目（11科目）で、専兼比率は専任70.4%（88.2%）であり、教養教育においては専任担当科目数78科目（55科目）、兼任担当科目数50科目（24科目）で、専兼比率は専任60.9%（69.6%）である。

【中等教育課程】

中等教育課程は、4つの専攻（国語、社会、数学、音楽）に分かれており、それぞれの教科において専門的研究の基礎を実際に学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し、解決する能力・知識を身につけさせ、各教科の実践においてリーダー的存在として活躍しうる専門的能力を具えた教員の養成を目指している。学生総数は500名である。

専任教員数は国語専攻4名（教授3名、専任講師1名）、社会専攻8名（教授5名、准教授2名、専任講師1名）、数学専攻4名（教授3名、専任講師1名）、音楽専攻4名（教授2名、准教授2名）であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は、国語専攻25.0名、社会専攻18.5名、数学専攻38.5名、音楽専攻24.5名である。

専門教育における専任担当科目数は、国語専攻では、全開設授業科目数のうち93.5科目（内必修科目42科目）（以下カッコ内の値は必修科目数）と兼任担当科目数16科目（10科目）で専兼比率は専任85.4%（80.8%）、教養教育においては専任担当科目数39科目（16科目）と兼任担当科目数32科目（16科目）で専任54.9%（50%）である。社会専攻では、専門教育における専任担当科目数108.5科目（67科目）、兼任担当科目数20科目（8科目）で専任84.4%（89.3%）、教養教育における専任担当科目数40科目（17科目）、兼任担当科目数33科目（17科目）で専任54.8%（50%）である。数学専攻では、専門教育における専任担当科目数86.5科目（25科目）、兼任担当科目数22科目（6科目）で専任80%（80.6%）、教養教育における専任担当科目数38科目（15科目）、兼任担当科目数33科目（17科目）で専任53.5%（46.9%）である。音楽専攻では、専門教育における専任担当科目数91.5科目（50科目）、兼任担当科目数60科目（25科目）で専任60.4%（66.7%）、教養教育における専任担当科目数39科目（16科目）、兼任担当科目数32科目（16科目）で専任54.9%（50%）となっている。

【学校心理学科・学校心理課程】

学校心理学科・学校心理課程は、児童生徒の心理的理解に基づいた授業展開、不登校や軽度発達障害の理解と支援、不測の事態における危機介入能力、保護者への対応を含めた教育相談・生徒指導・特別支援教育などに対応できる教員、更に、コミュニケーション能力に優れ、心理学の諸理論を学校教育の実践に活かすことのできる教員の養成を目指している。

学校心理学科は所謂ゼロ免課程であったが、平成18年度をもって学生募集を停止し、平成19年度からは新たに学校心理課程として小学校教諭一種、幼稚園教諭一種の教員免許が取得できるようになった。

学生総数は学校心理学科121名、学校心理課程120名である。

8. 教員組織

専任教員数は12名（教授6名、准教授5名、専任講師1名）であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は20.1名である。

学校心理学科は、在籍学生が卒業（平成22年3月）するまで存続するが、教員組織としては学校心理課程に所属することになる。

専門教育における専任担当科目数は全開設授業科目数42科目（内必修科目26科目）（以下カッコ内の値は必修科目数）と兼任担当科目数5科目（0科目）で専兼比率は専任89.4%（100%）、教養教育においては専任担当科目数0科目（0科目）と兼任担当科目数0科目（0科目）で専任0%（0%）、学校心理課程の専門教育においては専任担当科目数53科目（15科目）、兼任担当科目数17科目（6科目）で専任75.7%（71.4%）、教養教育においては専任担当科目数43科目（20科目）、兼任担当科目数42科目（26科目）で専任50.6%（43.5%）となっている。

教員間の連絡調整は、各課程での教科会がその役割を担っており、教育学部の教員はこの3つの課程のどれかに所属して教育、研究活動に従事している。

教員の他大学への出向等については規程が設けられており、その規程にしたがって申請され、学部教授会において検討され承認を受けることになっている。

各課程・学科には1名の課程長・学科長が置かれ、課程や学科をとりまとめている。

教育学部全体としては、専任教員数は62名であり、学生総数は1,322名である。

専任教員1人当たりの在籍学生数は21.3名となっている。

教員の男女比は、男性45名（教授28名、准教授12名、専任講師5名）、女性17名（教授5名、准教授10名、専任講師2名）である。

また、教員の年齢構成は、31～35歳6名（9.7%）、36～40歳6名（9.7%）、41～45歳6名（9.7%）、46～50歳6名（9.7%）、51～55歳13名（21%）、56～60歳11名（17.7%）、61～65歳8名（12.9%）、66～70歳4名（6.5%）、71歳以上2名（3.2%）で、専任教員全体の平均年齢は52歳である。

兼任教員は73名が配置されており、専任教員との比率は、専任教員45.9%、兼任教員54.1%となっている。

教育学部において、学部の運営上欠くことのできない重要な科目である教育実習については、小学校実習では学校ごとに担当の専任教員が配当され、中学校実習ではゼミ担当の専任教員が中心となって研究授業等の指導に当たっている。

また、教育実習（3年生）に先立って行われる、学校ふれあい体験（1年生）、教育実践観察（2年生）等の実習科目についても、学校ごとに担当の専任教員が配当され、事前・事後の指導も含め実習期間を通して指導に当たっている。

実習に関連する情報関係に関わる科目については、専門の専任教員が担当している。

[点検・評価]

専任教員62名という数字は、設置基準が要求する人数の55人を超えている。

課程専攻別専任教員1人当たりの在籍学生数は、初等教育課程（教員数：30名、学生数：581名で19.4名）、中等教育課程国語専攻（教員数：4名、学生数：100名で25名）、中

8. 教員組織

等教育課程社会専攻（教員数：8名、学生数：148名で18.5名）、中等教育課程数学専攻（教員数：4名、学生数：154名で38.5名）、中等教育課程音楽専攻（教員数：4名、学生数：98名で24.5名）、学校心理学科・学校心理課程（教員数：12名、学生数：241名で20.1名）となっており、人文・社会系60名以内、自然系40名以内をクリアした適切な人数により、充実した教育がなされていると判断できる。

教員数における専兼比率は、ばらつきはあるものの全体としては極端な偏りがあるとは思えない。

担当科目における専兼比率については着実に改善されており、顕著な偏りは見られなくなってきている。とはいえ、専兼比率1:1を目指して数値の変動には常に十分な注意が払われなければならない。また、専門教育、教養教育ともに必修科目の専任担当比率を上げる努力は今後とも必要である。職階別比率は、教授53.2%、准教授35.5%、専任講師17.7%であり、ほぼ妥当な構成比であるといえる。

教員の男女比率では男性72.6%、女性27.4%であり、比率に若干の偏りがあると思われる。また女性教員における教授比率（29.4%）が男性教員における教授比率（62.2%）に比べ低くなっている。これらは数字上だけでは論じられないものであるが、現状の把握と今後への課題として認識しておくべき事項である。

教員の年齢構成において52歳という専任教員全体の平均年齢は、国立大学退職者や小中学校の管理職経験者も含まれる私立大学の教育学部としては比較的低い平均年齢といえ、学生との間に大きな年齢断絶が存在するとは感じられない。51～60歳のパーセンテージが38.7%とやや高いが、この問題に関しては年々確実に改善されてきている。

教育学部は、学校心理学科が設立される前は、初等教育課程と中等教育課程の2課程からなっていた。その後、初等教育課程は国語、社会、数学、音楽専修に分けられ、中等教育課程の国語、社会、数学、音楽の各専攻と密接に結びついて教育に当たってきた。このような在り方は、初等教育課程すなわち小学校の教員を養成するという課程の本来の意味に照らすと、いささか専門性を深く追求しすぎるきらいがあった。

初等教育課程本来の目的を達成するために、平成13年から初等教育課程と中等教育課程を明確に分離し、初等教育課程は従来の専修を廃止して4つの系を置くことになった。

これに伴って、教員の組織も初等教育課程、中等教育課程が明確に分けられた。これによって、各課程は本来の目的に向かって教育にあたることが可能になったが、各種委員会委員の同じ教科からの重複選出、卒業研究指導教員選択の際の不便さ、教員間での教育・指導に関する情報交換の不便さ等の問題点も見られるようになった。この問題については特に調整機関が設置されていないため、十分な改善がなされているとは言えない。しかし、委員が重複選出されることで課程間、教員間の情報交換がスムーズに行える場合もあり、矛盾する問題も抱えている。

教育学部における重要な実習系の科目への取り組みについては、全教員の協力のもと、学部を挙げて取り組んでいる。実習を通して学生の意識を明確にさせ、多くの経験を積むことで学生に自信としっかりとした目標を持たせるという点で極めて有効に作用している。

【改善方策】

教員の年齢構成については、改善策により若い教員の採用が増えつつあり、今後更に比

8. 教員組織

率も変化していくことが想像できる。本学では単純に若返りの追求に留まることなく、教員の研究業績等の見極めを含め、主要科目に専任を配置できるよう適材を採用してきている。この方針は今後も継続されていくべきである。このように、教員の年齢構成は年々改善されてきているとはいえ、無理のない移行のためには今後とも常に考えなくてはならない問題である。

女性教員に関する諸数値については、男女間に著しい格差が生じることのないよう、採用、昇格等における検討がなされている。

課程間、教員間の連絡調整に関しては、現在調整機関は設置されていないが、調整機関の設置を含め、早期の改善を目指して検討が行われている。

現在、教育学部は平成 21 年度からの新課程の発足に向けて、これら全ての点において見直しと検討を重ねている。新課程が認可されれば教員組織も大きく変わることになる。

しかし、新課程への変化にも着実に対応できるよう、学部（大学）全体で取り組んでいる。

8. 教員組織

b. 外国語学部

[到達目標]

外国語学部は、建学の精神を生かしつつ学部の教育目標を達成するために、教員組織に関する以下の到達目標を設けている。

1. 学部の理念・目的、学生数及び学部運営との関係において学部の教育課程を体系的・有機的に編成するための教員組織を整える。
2. バランスのとれたコミュニケーション能力の育成を重視するために、英語及び中国語のネイティブの専任教員を適所に配置する。
3. 教育課程を展開する上で主要な科目には専任教員を配置する。
4. 教員組織の年齢構成を適切なものにする。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性(165)
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）(166)
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況(167)
- 教員組織の年齢構成の適切性(168)
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性(169)
- ・教員組織における外国人の受け入れ状況(171)

[現状説明]

本学部は、平成14年の改組以来、英語を中心とする1学科（定員150名）で組織されている。本学部の教育目標は、「国際的な視野に立ち、主体的に考え、表現し、行動する言語コミュニケーション能力を備えた人材を育成すること」にある。この教育目標に沿って、平成20年5月現在、基礎データ「全学の教員組織（表19）」の通り、教授12名、准教授3名、専任講師6名の計21名の専任教員が、関連授業科目を担当している。

そのうち英語系教員は12名で、その内訳は教授5名、准教授2名、専任講師5名である。その専門分野はイギリス文学1名、アジア系アメリカ文学1名、英語学3名、言語学1名、英語教育3名、カナダ文化1名、ドイツ文学1名、フランス文学1名である。

中国語系教員は6名で、その内訳は教授5名、専任講師1名である。専門分野は中国文学1名、中国語学2名、中国文化2名、中国思想1名である。

日本語系教員は3名で、その内訳は教授2名、准教授1名である。専門分野は日本語教育1名、日本語学1名、言語学1名である。

専任教員の位置付けについては、就業規則に定める週4日の勤務日において専門の教科

8. 教員組織

科目以外も担当している。例えば、1年次開講の「基礎ゼミ」においては8クラスをそれぞれの専任教員が担当し、基礎学力の向上、履修指導、生活指導等初年次における導入教育を担当し、引き続き2年次の学生指導教員としてその任にあっている。また、全教員が授業時間以外で週2回のオフィスアワーによる学生相談にも対応している。なお、他大学への出講については、授業及び教育研究に支障ない範囲として1日が認められており、教務委員会、教授会の承認が必要となっている。

兼任教員は34名で、兼任教員依存率は61.8%である（基礎データ「学部の教員組織（表19-2）」）。開設授業科目における専兼比率は、基礎データ「開設授業科目における専兼比率（表3）」に示されるとおり、必修科目で専門教育の場合は前期48%、後期59%、教養教育の場合は前期67%、後期50%である。選択必修科目においては、専門教育が前期48%、後期36%、教養教育が前期56%、後期57%である。また、専任教員の授業担当時間は、教授が週13.1時間、准教授が週14.7時間、専任講師が15.7時間である（基礎データ「専任教員の担当授業時間（表22）」）。

本学部の専任教員の年齢構成は、基礎データ「専任教員年齢構成（表21）」のとおりである。40歳以下が5名、41～50歳が3名、51～60歳が11名、61歳以上が2名となっている。比率は、40歳以下が24%、41～50歳14%、51～60歳52%、61歳以上10%である。

本学部の最高意志決定機関は、専任教員全員によって構成される学部教授会である。教授会を円滑に運営するために、その下に各委員会を設け、諸問題について連絡調整した後、教授会で最終審議される。

各年度の授業計画は、各言語分野で協議・検討された内容を教務委員会に報告し、承認された後確定する。学部の全カリキュラムの見直しは、教授会から委嘱された改革委員会がカリキュラム改編草案を作り、教授会で審議・決定される。改革委員会は学部長を長とし、委員は各言語分野から選出される。

クラス数の多い科目や実習の指導には、ワーキンググループを組織し、細かな連携のもとに指導に当たっている。

平成20年5月現在、専任教員全体（21名）のうちネイティブ教員は5名である。その内訳は英語教員3名、中国語教員2名である。

【点検・評価】

専任教員21名中、英語系教員が12名（うちネイティブ教員3名）、中国語系教員6名（うちネイティブ教員2名）、日本語系教員3名とバランスがとれている。また、専任教員の1人当たりの学生数は28.0人で問題がない。

平成14年の改組によって1学科制となり、英語を中心としながら他の言語の学習も可能なカリキュラムに改革されているところであるが、本学部は充実した中国語系教員を擁していることが受験生に周知されていない感がある。英語の専門的な語学力習得を目指すとともに、中国語分野についても積極的な学生募集、人材育成を図ることが求められる。

本学部の教育目標を達成するために、組織的に取り組む「学習成果」は、単に細分化された専門教育を受けるのではなく、課外活動を含め、あらゆる教育活動の中で体系性を持って取り組んでいる。特に、専任教員が授業以外で果たす学部教育の役割については教育

8. 教員組織

研究活動を含めて評価することができる。

専任教員は 14.0 授業時間が担当責任時間数であるが、平成 20 年度の平均持ち時間数は、基礎データ「専任教員の担当授業時間（表 22）」の通り、教授が 13.1 授業時間、准教授が 14.7 授業時間、講師が 15.7 授業時間となっている。本学部の専任教員は、多くの授業時間を担当している。全開設科目数 532 科目のうち専任担当科目数は 259 科目（49%）である。必修の専門教育は、全科目数 145 科目のうち、専任が 79 科目（54%）を担当している。専任の担当科目が必修の専門教育課目に傾いており、適正なものとする。

平成 18 年度から 19 年度にかけて、年齢の逆ピラミッド構成が顕著になったが（19 年度は、51 歳以上の者が 74%であった）、平成 19 年度から 20 年度にかけて若い新任教員を 4 名採用したことにより、年齢構成のバランスは格段に解消された。

教育課程編成の目的の実現にあたっては、教育課程が学部の人材養成の目的と整合性があり、一貫性を持ったものでなければならない。教務委員会や改革委員会においては組織的に「学習成果」を点検するために、学生の習熟度や教科間のバランス等を確認し、体系生を持った教育課程の編成に取り組んでいることは評価できる。

また、教員組織における外国人の受け入れ状況については、教育課程の主たる科目に外国人教員を適切に配置しており、問題はない。

【改善方策】

平成 21 年度より、「英米語コース」と「中国語コース」の 2 コース制に改組することとなるが、これに向けて組織的に教育課程の再編成に取り組んでいる。特に中国語分野では現有の教員組織を有効に活用し、順次性のある体系的な教育課程を編成する。

専任教員の位置付けの適切性については、就業規則の最低週 4 日の出勤に対して、週 5 日の出勤者が増えつつある状況から、担当教科科目以外の専任教員の役割を充実させるとともに、その役割を担える教員の質向上のためにも改革委員会を中心に個々の問題点を継続して協議し、指導体制を確立する。

8. 教員組織

c. 経済情報学部

[到達目標]

経済情報学部は、建学の精神を生かしつつ学部の教育目標を達成するために、教員組織に関する以下の到達目標を設けている。

1. 学部理念・目的、教育課程の種類・性格、学生数及び学部運営との関係において適切な教員組織を整える。
2. 学生及び社会のニーズの多様化と学問の進歩の両面に対応し、専任・兼任ともに実践的教育ができる教員を配置する。
3. 専任教員の選任に際しては公募制を実施し、最終的な採用候補者には面接時に模擬授業を求め、実践的教育の適合性を確認する。
4. 教員以外に社会人などを活用し、教育の活性化を図る。
5. 教育及び研究の効率を向上させるために教育研究支援職員を適切に配置する。

(教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性(165)
- 大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）(166)
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況(167)
- 教員組織の年齢構成の適切性(168)
- 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性(169)
 - ・教員組織における社会人の受け入れ状況(170)
 - ・教員組織における女性職員の占める割合(172)

[現状説明]

平成 20 年度における専任教員数は教授 13 名（教養 3 名、専門 10 名）、准教授 13 名（教養 3 名、専門 10 名）、合計 26 名である（基礎データ「全学の教員組織（表 19）」）。専任教員 1 人当たりの学生数は 26.4 名で、少人数教育を実施する条件が整っている。収容定員 800 名に対し、大学設置基準で定める必要専任教員数は 22 名で、基準を満たしている。他方、在籍学生数は 1 年次 164 名、2 年次 175 名、3 年次 201 名、4 年次 147 名、合計 687 名である（基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表 14）」）。

専任教員の授業担当時間は、教授が週 12.7 時間、准教授が週 11.9 時間で、自大学における教育研究従事の程度は適正である（基礎データ「専任教員の担当授業時間（表 22）」）。

兼任教員は 19 名で、兼任教員依存率は 42.2% である（基礎データ「学部の教員組織（表 19-2）」）。開設授業科目における専兼比率は、基礎データ「開設授業科目における専兼比率（表 3）」に示されるとおり、必修科目で専門教育の場合は前期 65%、後期 70%、教養教

8. 教員組織

育の場合は前・後期共に 75%で、重要科目への専任教員の配分比率は適正である。また、選択必修科目においては、教養教育の専兼比率は 30%前後であるが、専門科目は前・後期共にすべてを専任教員が担当している。

教員組織の年齢構成は、専任教員 26 名のうち 30 代 6 名 (23.1%)、40 代 7 名 (26.9%)、50 代 9 名 (34.6%)、60 代 4 名 (15.4%) であり、50 代以下の教員の割合が比較的大きい (基礎データ「専任教員年齢構成 (表 21)」)。

教育課程編成の目的を具体的に実現させるための教員間の連絡調整は、毎月 1 回専任教員によって構成される教授会を通して行われる。教授会の下に、教務委員会が教育課程、学籍及び人事など教学に関する事項を毎月検討し、問題点や改善方向を教授会に提案する。カリキュラムの見直しなど重要事項については、個別課題に詳しい複数の教員を加えた拡大教務委員会を構成し、連絡・調整を図っている。なお、少人数教育科目 (『入門経済学』、『総合基礎』) については、教育内容等を担当教員間で合議・調整している。

教員組織における社会人の受け入れ状況について、専任教員 26 名のうち社会人出身の専任教員は 2 名 (いずれも教授) である。また、女性教員は教授 1 名、准教授 2 名、合計 3 名で専任教員数の 11.5%である。

【点検・評価】

平成 20 年度における本学部の専任教員 1 人当たり学生数は 26.4 人であり、学生に対し適切に指導するに足る教員数を配置している。

また、少人数教育の必要度が高い『入門経済学』を 6 クラスに分けて指導し、更に理解度の低い学生向けに再履修クラスを設けるなど、専任教員がきめ細かく対応することにより成果が現れている。これは、教務委員会において、教育課程編成の目的を実現するための検証が定期的になされ、教員間の連絡調整が有効に機能していると言える。

専任教員の年齢構成は、50 歳未満が 50%、60 歳未満が 84.6%であり、教育経験豊富な 50 歳以上と研究意欲旺盛な若手とのバランスがとれた状態である。50 歳代の教員比率がやや高い点については、これは学部設立時に 60 歳以上であった教員が定年を迎えて退職する一方で、補充人事に際し結果的に 20~30 代の教員の採用が多く、60 歳代の教員比率が低下したことによる。現在 50 代後半の教員が多く、数年で年齢構成はバランスのとれたものとなる見込みである。

女性教員の占める割合が、大学全体では 25.7%であるのに対して本学部では 11.5%と少ない傾向にある。

【改善方策】

教員の男女構成に関し、女性教員の割合が少ない点については、採用人事において留意してきたところである。平成 16~20 年度以降の補充人事において計 10 名の補充を行ってきたが、うち女子は 2 名、男子は 8 名で、多少とも女性教員の割合の上昇を果たしてきた。今後も、最適な教員の採用を基本としつつ、女性教員の充実を図る予定である。

8. 教員組織

(3) 大学院研究科における教育研究のための人的体制

a. 国際文化研究科

[到達目標]

1. 教育学部と外国語学部の上にブリッジを架けて構築された国際文化研究科の教員は、二つの学部のいずれかに所属している。それぞれの所属学部の特色を生かしつつ研究科設置の目標を実現する。
2. 国際教育文化専攻と国際地域文化専攻の二つの専攻における教員の適正な配置をはかり、それぞれの専攻における教育と研究を活発に行う。
3. 学生に対する教育と研究の指導を十分に行い、かつ、修士論文、特定課題研究の指導についても適正に行われるように教員配置に留意する。

(教員組織)

- 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性(182)
- 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況(183)

[現状説明]

現在、大学院にかかわる専任の教員は、基礎データ「大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）（表 19-3）」のとおり総数 38 名で、基礎となる教育学部と外国語学部の専任教員が担当している。所属する専攻別では、国際教育文化専攻 27 名、国際地域文化専攻 11 名であるが、それぞれの入学者定員の割合が 3 対 1 であるのに対して、教員の配置は 2.5 対 1 となる。しかし、実際に入学する学生数は国際教育文化専攻が多い現実を見れば、教員配置は適正であるといえる。研究指導が可能な教員数は 16 名で、全員が教授である。研究指導補助教員数は 22 名、そのうち教授は 16 名、准教授は 5 名、専任講師は 1 名である。なお、平成 20 年度は、国際教育文化専攻に 5 名、国際地域文化専攻に 3 名の博士の学位取得者が配置されている。

組織的な教育を実施するための連携体制としては、研究科運営委員会が担当している。運営委員会の構成は研究科長を議長とし、国際教育文化専攻の 2 つの研究分野（国威教育、教育文化）と国際地域文化専攻の 3 つの研究分野（アメリカ文化、中国文化、日本文化）の各研究分野から専任されて教員等で構成されており、教育内容等の検証や改善方策の策定等が継続的に行われている。

[点検・評価]

本研究科の [到達目標] の 1 に照らしてみると、大学院設置基準第 9 条に規定する各専

8. 教員組織

攻に置く基準数からしても、国際教育文化専攻に研究指導教員 11 名、その他の教員 16 名を配置し、国際地域文化専攻に研究指導教員 5 名、その他の教員 6 名が配置されており、妥当な教員配置であるといえる。よって、[到達目標] の 2 についても達成されていると評価できる。基盤である教育・外国語学部の教員構成によっては本研究科の教員構成も影響を受ける可能性があるが、現状ではまったく問題がない。ただし、近年学生が希望する研究テーマは多様化しており、将来的には研究指導に多少支障が生じるかもしれない。

連絡調整を行う運営委員会は毎月開催し、教育内容・方法、研究指導上の問題点等が発生した場合には研究分野の代表から報告があり、運営委員会での協議を経て、研究科委員会で全教員に周知するため、速やかな対応・対処ができています。

[改善方策]

教員組織について、定期的に運営委員会と研究科委員会において点検を行う。なお、基礎学部の一つである教育学部は、平成 21 年度から学校教育課程に課程変更を行うとともに、理科・保健体育・英語の 3 専修を増設する計画である。完成年度に大学院に進学する学生のなかには、現状の教員組織では対応できなくなる研究テーマを希望するものが現れる可能性がある。この問題に対する対策について来年度から検討を始める。

(教育研究支援職員)

- | |
|--|
| ○大学院研究科における研究支援職員の充実度(184) |
| ○大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性(185) |

[現状説明]

国際文化研究科において、現状では研究支援職員は配置されていない。

[点検・評価]

研究指導職員は配置されていないが、問題は生じていない。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

- | |
|--|
| ○大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性(187) |
|--|

[現状説明]

本研究科では大学院発足以降、教員補充人事の経年措置として、大学院担当適任者候補と目され、学部教授会で採用された者を運営委員会で審議し、大学院担当者としていた。この方式では資格の認定が曖昧であり、論文指導をなし得るやかが曖昧である。そのため、大学院研究指導教員審査認定についての規則を明文化し、その運用を明確化する整備作業を平成 18 年度より行っている。大学院担当候補者は研究科委員会で審査され、学長に申請、学長が任命することとした。平成 19 年度からは、現任の大学院担当教員及び新たに大学院に採用された者について、大学院研究科教員資格審査委員会で論文指導が可能か否かを必要に応じて審査している。専任教員の昇格については、学部における審査教授会に

8. 教員組織

一任している。

【点検・評価】

教員の人事では「大学院研究科教員資格審査委員会」を「研究科委員会規則」に位置づけ、その委員を「大学院院設立時に論文指導教員として文部省に認定された教員のみ」で構成している。大学院設立以降、大学院講義担当者と認定した教員をすべて教員資格審査認定の対象者と、審査認定作業を逐次進めた。平成 20 年度には資格審査基準や審査時期について内規を作成し、審査の厳格化と効率化を図った。これによって、研究指導體制についての従来の曖昧さが解消された。

【改善方策】

研究指導が可能な教員の認定については、「大学院研究科教員資格審査委員会」の活動をより円滑に行う。

（教育・研究活動の評価）

○大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
(189)

【現状説明】

国際文化研究科の専任教育職員は、教育学部・外国語学部にも所属する教員のみであるので、国際文化研究科独自の教育活動及び研究活動に関する評価は（兼任教員としての任命時を除く）行っていない。教育・研究活動の評価は教育学部・外国語学部における評価に委ねている。

【点検・評価】

国際文化研究科独自の教育・研究活動の評価は行っていないが、少人数とはいえ大学院生に対する教育は適切に実施されており、研究活動も活発である。毎年刊行している『研究者一覧』に教員の業績を掲載し、平成 20 年度からは教員の自己評価が開始された。教育については、1 年生に対して修士論文の構想発表会を、2 年生に対して修士論文の中間発表会と修士論文発表会を実施してきた。特に修士論文発表会については、平成 20 年度入学生からは論文提出者全員に義務として課し、論文発表会も修士論文審査の一環とした。論文作成過程における教育活動の成果は衆目にさらされるので、教育活動の評価は自ずとできていることになる。

【改善方策】

国際文化研究科の全教員が教育学部・外国語学部所属教員であるという現状を考慮すると、教育・研究活動の評価の改善・改革は学部によつて異なるが、FD 活動に国際文化研究科としてかかわる機会を増やすように努める。

8. 教員組織

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

○学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
(191)

[現状説明]

国際文化研究科は、教育学部・外国語学部に基礎を置くもので、専任教員はすべて基礎となる学部の専任教員が担当しており、また学内の研究所と兼務している。そのため、学内の学部・研究所とは密接な関係にある。他方、学外の機関とは、特に大学院としての関係は希薄である。

[点検・評価]

前述したとおり、国際文化研究科の教員がすべて基礎となる2学部の教員であるという現実に規定されて、大学院としての人的交流を顕在化させにくい。

[改善方策]

学部と併せて学内外の諸機関との人的交流が活発化することが大学院のそれを活性化することになる。

8. 教員組織

b. 経済情報研究科

[到達目標]

1. 個々の大学院生の特性と修得状況に合わせた指導を実現するために、担当教員間の情報共有の仕組みを充実する。
2. 博士課程（前期）においては、変化の激しい高度情報化社会の多様な課題に対応するために、外部の実務的な経験を持った人材との関係を強化し、人的体制を補強する。
3. 博士課程（後期）においては、大学院生の研究課題の内容に応じて、外部の学識経験者、研究者との関係を強化し、人的体制を補強する。

(教員組織)

- 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性(182)
- 学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況(183)

[現状説明]

本研究科の設置基準に対する専任教員の充足実態は以下のとおりである。

[図表 8-1] 設置基準に対する本研究科の専任教員充足実態

	設置基準上の必要専任教員数		本研究科専任教員数	
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	研究指導教員数	研究指導補助教員数
前期	5	4	10 (9)	6
後期	5	4	8 (8)	1

基礎データ「大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）（表 19-3）」から抜粋

（ ）内は教授

上記 [図表 8-1] より、設置基準に対する専任教員の充足率は、博士課程（前期）では 178%、博士課程（後期）では 100%である。そのうち専任の研究指導教員の充足率は、博士課程（前期）では 200%、博士課程（後期）では 120%である。

本研究科における、学位別の専任教数の現状は以下のとおりである。

8. 教員組織

[図表 8-2] 学位別専任教員数

経済学博士	理学博士	工学博士	学術博士	経済学修士	商業学修士	経営学修士
5 (4)	4 (4)	1	1	1	3 (2)	1 (1)

() 内は教授

上記 [図表 8-2] の 16 名全てが、経済情報学部の専任教員でもある。

博士課程（前期）における社会情報、経営・環境、応用経済の 3 分野に対応する専任教員（16 名）の配置は以下のとおりである。

[図表 8-3] 前期課程の研究分野に対応する専任教員数

社会情報	経営・環境	応用経済
5 (4)	6 (5)	5 (3)

() 内は教授

本研究科の学生の入学者定員に対する在籍者数の現状は以下のとおりである。

[図表 8-4] 学生数

	入学定員		収容定員		在学学生数							
	博士課程		博士課程		博士課程（前期）				博士課程（後期）			
	前期	後期	前期	前期	一般	社会人	留学生	計	一般	社会人	留学生	計
経済情報専攻	10	3	20	9	1	0	1	2	0	1	1	2

基礎データ「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 18）」より抜粋

上記 [図表 8-4] より、入学定員に対する充足率は、博士課程（前期）では 20%、博士課程（後期）では 67%である。過去 5 年間の入学定員枠に対する充足率は、博士課程（前期）が平均 20%・博士課程（後期）が平均 33.3%である。

連携体制の現状について、博士課程（前期）においては、個々の大学院生の特性と修得状況を把握し指導に反映するために、履修科目の担当教員による連絡会を実施している。

博士課程（後期）においては、個別の大学院生の研究課題の内容及び必要に応じて、外部の学識経験者、研究者に講演を依頼している。

[点検・評価]

大学設置基準に対する本研究科の専任教員の充足率は、上記 [図表 8-1] のとおり博士課程前期、後期ともに 100%以上を確保している。特に博士課程（前期）の専任教員については 178%、専任の研究指導教員については 200%となっており、高い充足率を維持している。設置基準上の問題はないのと同時に、[図表 8-2] の現状から、教員の学術的多彩性に関してはおおむね高い水準を有する人的体制が確保されていると言えよう。この点に関して平成 14 年度に開設時の陣容は 20 名（経済学博士 6・経済法学 1・理学博士 3・工学博士 2・人間環境学博士 1・学術博士 1・文学博士 2・歴史学博士 1・経済学修士 1・

8. 教員組織

コンピュータサイエンス修士 1・商業学修士 1) であった。当時からは縮小しているが、本研究科の教育目標を実現する基盤である学術的多様性は確保されていると言える。

博士課程（前期）においては、現在既に連絡会を不定期に行っている。この取り組みを定着させることによって、個々の大学院生の特性と修得状況に応じた、よりの確な指導が可能になると考えられる。博士課程（後期）においては、既に大学院生の研究課題の内容に応じて、外部の学識経験者、研究者との関係を生かして講演を依頼することで人的体制を補強している。この取り組みは、大学院生の研究支援のための仕組みとして機能している。

しかしながら博士課程（前期）において、変化の激しい高度情報化社会の多様な課題に対応し得る実務を担う人材を育成するためには、実務的な教育内容の充実が望まれる。外部の実務的な経験を有する人材を教育の中に反映し、補強する必要がある。

【改善方策】

博士課程（前期）において、連絡会を定着化させる。外部の実務的な経験を有する人材との関係を図り、必要に応じて講演等を実施する。

博士課程（後期）において、現在実施している外部の学識経験者、研究者との関係を強化し、現在行われている制度を確実に維持していく。

（教育研究支援職員）

- 大学院研究科における研究支援職員の充実度(184)
- 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性(185)

【現状説明】

本研究科には研究支援職員は配置されていない。

【点検・評価】

本研究科の教育内容や大学院学生の履修状況を見ても、研究支援職員の配置は現在のところ必要ないと思われる。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

- 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性(187)

【現状説明】

本研究科の専任の教員は、基礎学部の専任教員から構成されている。したがって、独立して専任教員の募集・任免・昇格は行っていない。専任教員を補充する際には、本研究科の資格審査委員会が、学部の専任教員の中から補充教員を選抜し、資格を審査する。その報告に基づいて研究科委員会が承認する。

なお、経済情報学部での教員採用は、博士号取得者を中心とした学術的な研究実績に評

8. 教員組織

価の基準が置かれている。過去 5 年間に 10 名の採用をしているが、その内 9 名が博士号取得者である。内 4 名が研究科担当の教員となっている。

【点検・評価】

平成 14 年に本研究科が設置認可された際、全て既存の経済情報学部の専任教員をもって実現させている。研究科の研究教育を視野に入れた人材の確保が、学部の教員採用においてなされていることを示すものである。現在においても、本研究科における担当教員の組織化のための手続き的な方法は、その経緯を継承している。すなわち経済情報学部においては、研究科水準に適応する学術的な専任教員の採用が基本となっている。その人材から本研究科の補充教員が選抜されていることから、おおむね研究者として必要な成果を有する人材が教員として組織化されているといえる。

したがって、本研究科が独立して専任教員の募集・任免・昇格の人事を行っていない現状に大きな問題は生じていない。

なお、大学院の研究指導担当及び科目担当の可否については、資格審査委員会において審査しており、適切な審査体制が整備されている。

（教育・研究活動の評価）

○大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
(189)

【現状説明】

本研究科は、経済情報学部を基礎学部としており、専任の教員は全て学部の専任教員から構成されている。経済情報学部の教員が経済情報研究科の教員として採用される際には、研究科の資格審査委員会によって教育活動及び研究活動が審査される。それ以後は当該教員の教育活動及び研究活動に関して、研究科独自の評価は行っていない。

研究科独自の教育及び研究活動の継続的な評価は行わず、学部の専任教員としての継続的な評価によって代替している。

【点検・評価】

経済情報学部での教員採用の際に、博士号取得者を中心とした学術的な研究実績に評価の基準が置かれており、おおむね大学院に対応しうる研究実績が基本にある。この限りにおいて、その後の継続的な評価を学部に委ねている現状に支障は生じていない。

【改善方策】

本研究科における教育の内容等に照らし、教育研究上の能力の向上を図るためにも、大学院担当教員については学部で実施している教員評価の評価項目を見直す。

8. 教員組織

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

○学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
(191)

[現状説明]

本研究科は経済情報学部を基礎学部としており、専任の教員は全て学部の専任教員から構成されており、学部教員の約6割が大学院を担当している。また、国際経済情報システム研究所の所員も、学部の専任教員が兼務しており、主たる構成員は本研究科の教員でもある。

外部との人的交流に関しては、教員が個々に他の研究機関に所属あるいは利用することで、自身の研究に必要な交流を実現している場合、他機関の研究者との協同研究によって交流を実現している場合とが中心である。

[点検・評価]

本研究科の専任の教員は、全員が学部の専任教員が担当しており、経済情報学部との人的関係はおのずと深い。本研究科の教員と院生及び経済情報学部の教員と国際経済情報システム研究所とは日常的な交流がある。

外部との人的交流は個別の教員による外部機関等との人的交流が中心であるが、その自由な関係が個々の研究活動に反映されていると言えよう。

[改善方策]

学部と併せて学内外の諸機関との人的交流が活発化することが大学院を活性化することになるため、大学全体の取り組みとして交流を進める。また、現在岐阜県に設置する2つ大学と「大学院の単位互換協定締結」に向けた作業が進められており、このことに併せて大学間の研究交流についても推し進める。

9. 事務組織

9. 事務組織

9. 事務組織

[到達目標]

本学の理念・目的に基づく大学の運営及び各学部・研究科等の教育目標並びに教育・研究活動を支援・推進するために次のような到達目標を掲げる。

1. 効率的かつ効果的な事務組織構築を目指し、絶えず検証し、見直しを図っていく。
2. 事務組織と教学組織との連携協力関係を強化するとともに、企画・立案能力向上のための人材育成を図り、もって教育の質を確保し、学生と教員に適切なサービスを提供することを目標とする。

(事務組織の構成)

○事務組織の構成と人員配置(192)

[現状説明]

事務組織と人員配置については、平成 15 年度に聖徳学園将来構想委員会を設置し、その答申を受けて、それぞれの学部の理念・目的・教育目標を達成するため、平成 16 年度から学部事務室制を採り入れた。平成 17 年度以降も毎年、事務組織の在り方を事務長会、事務職員管理職者懇談会、大学課長会等で検討し、その都度変更を重ねてきた。事務組織の原則は、1 部 1 課制で進められているが、平成 20 年度には、学外実習の多様化による実習業務の増大に対応するため、教務部教務課を分割し、新たに教務部教育実習課を設置した。

本学は、3 学部 2 研究科を擁しているが、平成 16 年度から短期大学部を加えての大学運営を行っている。その組織は「法人の事務組織」（本章末尾に置く）に示し、人員配置は基礎データ「事務組織（表 19-5）」のとおりである。

[点検・評価]

平成 16 年から平成 19 年にかけて実施した、「聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプラン」の検証・評価にあるように、大学の理念・目的のもとに明確化された学部独自の理念・目的・教育目標の達成を支援・推進するための適切な組織として設置された学部事務室制であり、学部が独立して自立的に運営するようになり、評価できる。

しかし、5 年目を迎え各学部の特色・独自性を残しつつも大学としての有機的一体性を確保する必要性も生まれてきた。そのため、平成 20 年度に各学部事務室長を教務課兼務とした。教務部長のもと教務関係事項の基準の統一性を図り、複雑な教務事務運営を円滑に遂行するために有効に機能している。

また、本学には付置機関として、3 機関（教育実践科学研究センター、国際経済情報システム研究所、仏教文化研究所）、サポートセンター的な位置づけとして 2 センター（情報教育研究センター、エクステンションセンター）が設置されているが、いずれも専任職

9. 事務組織

員がそれぞれの業務を兼務して担当している。本学における事務組織の適正規模としてやむを得ないところである。十分な人員配置とは言えないながらも、各研究所、センターの目的達成のための企画・立案・運営の面でそれぞれの所属担当教員と協力して業務を推進している。

【改善方策】

平成 20 年度における本学の規模（入学定員：650 人、収容定員：2500 人）で、キャンパスが羽島キャンパス（教育学部・外国語学部）と岐阜キャンパス（経済情報学部・短期大学部）の 2 つに分かれているという効率の悪い条件のもと、大学、学部の理念・目的達成への支援・推進をするために必要とされる事務組織を設置してきたが、結果として兼務者が多数を占める状況となった。今後は、平成 22 年度に向けて事務組織のスリム化を図ると同時に効率化も一層追求していかなければならないと考えている。学部事務室制からキャンパス事務室制への移行等を含めて、まずは大学課長会で事務組織の在り方を検討するため、事務組織検討会を立ち上げた。ここにおいて、業務内容及び事務分掌の見直しと事務職員の人材育成とスキルアップを図るような事務組織の検討が始まったところである。平成 21 年 10 月にまでに素案を策定し、大学執行部で了承後、理事会人事委員会に提案し、教学経営戦略委員会及び理事会へ事務組織再編案として上程予定である。

（事務組織と教学組織との関係）

- 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況(193)
- 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性(194)

【現状説明】

本学の事務組織は、羽島キャンパス（教育学部・外国語学部・国際文化研究科）と岐阜キャンパス（経済情報学部・経済情報研究科・短期大学部）を統括する形で組織されている。各学部（短期大学部を含む）の教学事項は、所属の教授より選出された学部長が主宰する学部教授会で提案、審議・決定し、それぞれの学部事務室がその業務を執行している。また、それぞれの教授会より委任された教学部門の各種委員会が教授会までに開催され、委託された案件について検討・審議する。その結論を教授会に提案し、審議・決定している。その各種委員会には、学部事務室の室長が出席し、事務方からの意見を提案し、議論に参加している。

全学部門については、学長が選任した教学部門（教務部・学生部・宗教部・就職部・国際交流部・入試部・図書館）の長と事務部門の事務局長、羽島事務部・岐阜事務部の長で構成された部長会で懸案事項を検討した上で、学部長会に提案、審議して、最高意志決定機関である評議会で審議・決定し、各学部教授会に報告している。この全学部門の部長会・評議会には事務局長・事務部長が、学部長会には事務局長が構成員として参加している。

また、各部（館）には全学委員会がある。各部（館）長が委員長となり、各学部選出の委員長・副委員長で構成し、全学部門と学部部門との連携を図っている。全学委員会には、

9. 事務組織

当該課長が事務局として審議事項の提案説明等で参加し、委員会案の成立に参加している。

【点検・評価】

全学部門並びに各学部部門は、事務組織と教学組織の独自性を維持しつつ、密接な連携協力関係を維持するシステムになっている。各部（館）長と担当課、各学部長と担当学部事務室とは、日常的に諸々の相談や事前の打ち合わせを行い、有機的一体性が保たれていることは評価できる。

また、平成 18 年度に導入した学園事務システムを活用し、資料のデータ化、簡略化、事務の効率化と委員会へのデータの提供等をとおして教学組織と連携して有効な活用が見られたことは評価できる。

しかしながら、18 歳人口の減少、大学教育の改善・改革などにより事務組織が対応すべき事務量は増大しているだけでなく、高度化・複雑化しており、こうした課題への対応は依然としてある。

教学組織の教員も委員会活動や会議が多く、教員に過多の負担を掛けてしまう事態が出てきたが、平成 20 年 8 月 20 日の大学評議会において、平成 21 年度以降からは、授業時間を原則週 4 日で分散して編成することとし、事務組織との連携・調整時間を担保したことは評価できる。

【改善方策】

組織的には現状のシステムで機能していると言えるが、ますます委員会等に提案する問題が複雑化し、よりきめ細かな対応が必要となると考える。今後、職員に求められる業務の高度化・複雑化に伴い、高度な問題解決能力や事務処理能力を有する事務職員の養成のためにスタッフ・ディベロップメントに力を注ぎ、更に、実りある大学改革を行う上においても現在の協働関係を強化していかねばならない。上述した事務組織検討会においても、事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立と事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる組織の問題についても、検討課題として取りあげ、議論が始まったところである。平成 21 年 10 月にまでに素案を策定し、大学執行部で了承後、理事会人事委員会に提案し、教学経営戦略委員会及び理事会へ事務組織再編案として上程予定である。

（事務組織の役割）

- 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性(195)
- 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性(196)
- 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況(197)
- 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況(198)

【現状説明】

本学の教学組織としては、教務部、学生部、宗教部、図書館、就職部、入試部、国際交流部があり、各部（館）長には教育職員（教授）が任ぜられている。教学部門の企画・立案については、全学部門において、各部（館）長のリーダーシップのもと、当該事務組織

9. 事務組織

(課)が中心となり企画・立案し、全学当該委員会において審議する。その後部長会、学部部長会を経て、評議会で審議・決定している。また、学部単位においては、各学部長のリーダーシップのもと、当該学部事務室が中心となり、企画・立案し、各委員会で検討した後、当該教授会で審議・決定して執行している。このように教学に関する専門的業務や事務執行については事務職員が中心となり、教員は本来の教育・研究に専念できる体制を講じている。

本学での教学に係る最高意思決定機関は大学評議会である。大学評議会は学長、各学部長、教学、事務部門の各部（館）長、各学部教授会より選出された教授各3名で構成されている。評議会で決定された事項は、原則として月に1回開催される各学部の教授会において学部長から全教員に伝達される。事務職員には、事務局長のもとに月1回開催される課長会において伝達され、各課（室）の課（室）長より全職員に伝達される。また、課長会とは別に、各キャンパス毎週月曜日午前9時から開催される課長連絡会において、その週に予定されている各課（室）の行事等の発表があり、情報の共有化を図っている。教授会は各学部事務室が、評議会は学長室が議題に上がる資料の作成を担当し、部長会、学部部長会に提案・審議され、最終的に評議会に提案、審議・決定されている。このように、学内の意思決定へ資料原案の作成を担当している事務組織は、重要な役割を果たしている。

国際交流については、交換留学、派遣留学、認定留学及び海外研修と学生の留学を中心に各学部国際交流委員会を置いている。事務組織として、国際交流部国際交流課を設置している。国際交流課の業務は、交換留学協定を結んでいる大学と留学者の事務手続き、送迎、ホームステイの紹介、生活相談、派遣・認定留学者の派遣先大学との連絡交渉、奨学金の手続き、海外研修における旅行業者との交渉、カリキュラム等の打ち合わせ、留学・研修者の傷害保険等の加入手続など留学に対する大半の業務に関与している。

入試については、大学の入試全体について審議する最高決定機関として、学長を委員長とする全学入試委員会を設置している。その委員会には、教学サイドと事務サイドから委員が選出され審議に参画している。また各学部には入試委員会が置かれ、各学部の入試について審議している。事務組織として、入試部入試課が置かれ、学生募集に始まりオープンキャンパス、推薦入試、一般入試とすべてにおいて実施本部として参画する。他の事務職員も学生募集、オープンキャンパス、推薦入試、一般入試の業務を担当している。このように教員、事務職員全員が一丸となって入試業務を遂行している。

就職については、各学部就職対策委員会が置かれ、各学部の就職対策について審議されている。事務組織として、就職部就職課が羽島と岐阜の両キャンパスに置かれ、教員採用試験対策、公務員試験対策、一般就職の為の企業ガイダンス、就職合宿、就職先開拓等に参画し、在学生のみならず卒業生の就職支援にも関与している。

本学園では理事長、常務理事を補佐し法人の事務を統御するために、法人事務局長の下に法人本部が置かれている。法人本部は法人事務局を置き、幼稚園、小学校、中学校、高校、短大、大学までの学園全体の運営の基本方針の策定業務を行っている。また大学運営の基本方針の策定事務については、学長室が担当し、大学の予算の統括は事務部庶務課が行っている。法人本部事務局は、理事会、評議員会、事務長会議、その他委員会など学園運営全般に関わる法人の事務を担っており、学長室は、部長会、学部部長会、評議会を、事務部は課長会議など大学運営に関わる諸会議の事務を担当している。

9. 事務組織

[点検・評価]

各部（館）、各事務室においては日常、部（館）長、学部長、各委員と話し合い、それをもとに事案を企画・立案し、委員会等に提案してお互いに補佐しあっていることから、事務組織体制は適切であると考えられる。また、教員と事務職員とがフランクに議論できることは本学の長所である。また、全学部門と学部部門の接点は、学長、事務局長、学部長で構成する学部長会であり、定例として月1回開催しているが、必要に応じて臨時学部長会を開催して喫緊の課題には柔軟に対応している。

大学評議会には、教学組織、事務組織の双方から委員が参画していることは評価できる。

教授会に提案される議案は、教授会から委任された各委員会で審議された事項が提案される。その議案は各学部事務室が作成するが、委員会段階では事務職員も審議に加わっている。間接的にはあるが教授会での審議に参画しているといえよう。このように学長、学部長、事務局長、部長のもとに伝達システムが整備されており評価できる。

国際交流、入試、就職の業務は、大学の業務の中でも特に社会との広い接点を持つ領域であるといえる。特に入試、就職は大学の入口、出口に相当し、教育と同程度の重要性をもっている。現状をみれば、どの業務も事務組織が関与して大きな力になっていると評価できる。就職支援に関する問題点としては、教員自身のゼミ生の就職に関し更に関与の度合いを促す必要がある。

経営については、理事会を中心として、理事長・常務理事・学長・法人本部事務局長等執行機関の指揮のもとに、事務組織が主体となって基本方針を策定し実行しているが、大学・短大の運営については、教学組織の意思を尊重する配慮がなされている。大学の部局の長（部長）には、多くの教授が補任されており、また運営における諸会議には、各学部から選出された教員が構成員として参加していることもあって、事務組織、教学組織を両輪とした大学運営が適切に行われていると言える。

[改善方策]

情報伝達システムは、現段階で紙面による伝達システムが主流であり、各会議の欠席者には郵送またはレターボックスによる伝達を行っている。経費の削減と情報の迅速化を図るため、今後は、パソコンを主に利用した情報伝達システムに切り替えていくことの検討を始めたい。

国際交流、入試、就職の業務は、いずれも専門的知識を必要としている。グローバル化、18歳人口の減少に伴う受験者数の減少、入学定員確保の困難さ、景気動向等の影響を大きく受けるとはいえ、本学にとってどの業務も重要度を増している。特に学生の就職に関しては、ゼミ別進路状況の教授会での公表するほか、平成20年度から実施している「教育職員評価」に、就職支援活動（学生の就職支援、就職先開拓、ゼミ生の進路決定率）項目を設け、学生の進路に関して支援することが教員評価の対象であると位置付けた。

従来、経営は経営者である理事会が、大学は教育・研究活動に専念していればいいとの意識が強かったが、今後は、事務組織・教学組織を構成する全教職員が理事会と一体となって企画・立案し、ベクトルを1つにして、大学経営を一体的に行うことが必要である。そのため、経営者のみならず、すべての教職員が等しく情報を共有し、共通の認識を持つ

9. 事務組織

て大学運営に当たれるよう、理事会の経営方針及び財務状況等の情報を積極的に教授会・課長会等で公開していく。

(大学院の事務組織)

- 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性(199)
- ・大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況(200)

[現状説明]

大学院における教学の充実や将来発展のための企画・立案、事業計画等全学レベルの事案は、学長のリーダーシップのもとで大学院委員会（学長・各研究科長・各研究科委員会選出2名、計7名で構成）が運営され、その中で審議・決定している。各研究科レベルの事案について、国際文化研究科では、まず運営委員会での検討を経て、研究科委員会で審議・決定、経済情報研究科では研究科委員会で審議・決定し、各研究科を運営している。事務局としての企画・立案は、主に法令等の改正に伴う本学大学院規則・運用細則等の整備充実のための改正案の提案や教育課程の検証においては法令適合の助言等を行っている。また、審議事項の原案作成においては、研究科長や教務担当教員と大学院担当課長・担当課員が協議しながら作成している。

本学の大学院国際文化研究科は教育学部と外国語学部の2学部を基礎とし、経済情報研究科は経済情報学部を基礎に設置されている。事務体制としては、国際文化研究科は国際文化研究科事務室が、経済情報研究科は経済情報研究科事務室が教務事務や管理運営を担当し、教育・研究支援を行っている。しかし、いずれも国際文化研究科事務室は教務課が、経済情報研究科事務室は経済情報学部が兼務して担当している。

[点検・評価]

本学の大学院の教育・研究を支援する部署は教務課であったが、平成20年度より国際文化研究科事務室、経済情報研究科事務室が事務組織上で設置されたことは評価できる。

また、学部を基礎に設置された大学院であるため、現状の学部教育の延長線上での支援体制で大きな支障はないと判断している。本学の学部・大学院の設置形態・規模で、専任事務職員を配置し、独立した事務組織にする必要があるかどうかについては、大学院の将来計画の如何で判断せざるを得ない。

[改善方策]

大学院の充実と発展を期すためには、まずは大学院の中・長期計画を策定することが必要である。それを達成するために、専任事務職員を配置した独立の大学院担当事務組織体制を必要とするのか、現状の兼務体制で行くのかなど、その時点で検討・判断することとする。

9. 事務組織

(スタッフ・ディベロップメント (SD))

- 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性(201)
- ・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性(202)

[現状説明]

聖徳学園に勤務する職員の職務に必要な知識と技能及び教養を修得させ、職員の職務能力の啓発に努めるとともに、その資質の向上を図ることを目的として、「聖徳学園事務職員研修規程」が制定されている。本学では、長期的な人材養成の一環として、継続的、計画的に研修を行うものとし、職員の自主的な研修をも奨励している。管理・監督者は、所属職員が研修に出席できるよう、最大限業務上の配慮をすることを基本方針としている。その規程に定める「全職員合同研修会」として、例年、夏季休業期間中に「夏季事務職員研修会」を開催している。研修の内容等については、事務職員の要望も取り入れ、学校法人聖徳学園事務職員研修委員会において審議・検討の上、決定している。

また、大学の管理運営にあたる行政管理の専門職の養成が急務であるとの認識のもと、「事務職員の学外研修に関する細則」が平成 16 年 3 月に制定された。本細則は、桜美林大学大学院に設置された国際学研究科大学アドミニストレーション専攻（修士課程）通信教育課程での学修を前提としており、研修費用は法人が全学支給する制度である。初年度（平成 16 年度）に本学事務職員 1 名を派遣した。翌 17 年度に修士（大学アドミニストレーション）の学位を取得し、現在、本学の枢要な業務を担っている。

職員の申請による自主的研修としては、部課・室別研修、個人研修等あり、平成 19 年度には学長室から申請があり、喫緊の課題解決のため、次の案件について他大学を訪問しての研修が行われた。

平成 19 年度 事務職員研修内容

- ①授業評価アンケートを生かした教員表彰制度
- ②教員評価制度
- ③通信教育部
- ④連合教職専門職大学院
- ⑤大学基準協会評価申請
- ⑥会議のペーパーレス化
- ⑦学長室業務全般の情報収集

平成 20 年度は、社団法人能率協会主催のマネジメントスクールの受講を希望する 2 名の事務職員が 2～3 日間にわたる研修会に参加した。そのほか、日本私立大学協会を始めとする、外部団体が主催する各種研修会には、業務の許す限り積極的に参加している。

職員の採用は公募で行っているが、就職支援、情報、国際交流などの専門的業務に従事する職員については、採用時にそれぞれの専門的スキルを身に付けた職員の採用を行っている。一方、一般の職員については、それぞれの経験や職位に応じて階層別研修を実施している。事務職員の専門性の向上のための取組みとしては、部署ごとに業務遂行上必要とされる専門知識が異なっていることから、各部署においてそれぞれの業務に特化した外部機関主催の研修会、セミナー等に積極的に参加させている。また、事務職員の能力と業績

9. 事務組織

に応じた適正な考課を行うことにより、職員の資質能力の向上及び学園の活性化を図ることを目的に「聖徳学園事務職員人事考課規程」が平成 18 年度に制定され 3 年目になる。

〔点検・評価〕

夏季事務職員研修会の研修内容については、毎回アンケートを実施し、事務職員の要望をできる限り取り入れるような体制を取っており、これは高く評価できる。

ただし、平成 20 年度は、認証評価を平成 21 年度に予定していることもあり、全教職員対象に外部評価講評会を開催した。本学が平成 19 年度に作成した自己点検・評価報告書について 6 名の外部評価委員から次の項目に関しての講評があり、事務職員の夏季研修会とした。詳しくは 15. 情報公開・説明責任の章で述べる。

また、「聖徳学園事務職員研修規程」で定める研修の種類は次の示すとおりである。(2)(3)(4)に関しては事務職員の自発的な申請による研修であり、日常業務をこなすことが最優先の状況の中、応募が少ないことが問題である。

「聖徳学園事務職員研修規程」で定める研修

1. 学内研修
 - (1) 全職員合同研修会
 - (2) 部課・室別研修
 - (3) 個人研修
 - (4) 共同研修
2. 階層別研修
 - (5) 新任職員研修
 - (6) 就職 3 年未満職員研修
 - (7) 中堅職員研修
 - (8) 管理職研修
3. 目的別実務研修
 - (9) 学園が主催する研修
 - (10) 学園以外の機関または団体等が主催する研修
 - (11) 学園以外の業者に委託して行う研修
4. その他研修

平成 16・17 年度に「事務職員の学外研修に関する細則」の研修制度を利用し、アドミニストレーター養成課程を修了した実績は十分評価できるが、その後応募者が出ていないことは残念である。

本学の場合、職員の資質・能力の不均一もあって、特定の部署の一部職員に業務が集中する傾向があるので、業務の効率化を図るためにも、事務職員全員の事務処理能力のレベルアップが必要である。そのためにも人事考課制度の評価の公正性、信頼性を確保し、実効性をあげる必要がある。

9. 事務組織

【改善方策】

「聖徳学園事務職員研修規程」が施行されたのが平成18年4月1日であり、今後とも課長会等の場で積極的に活用するよう促していく。また、アドミニストレーター養成制度は整備されているが、通常業務を行いながらの研修制度であるため、志はあっても応募に躊躇する傾向が見受けられる。今後の課題として、担当業務の軽減を図るなど当該課・室で何らかの業務上の配慮ができる環境を整えていく。

大学を取り巻く環境の変化や大学の管理運営、教学上の要請などに応じて事務組織を毎年検証しているが、今後も続行する。また、研修制度を活用し、各部門・部署における専門性の向上を図るとともにIT活用を含め、更に業務の効率化を図る。

事務職員の人事考課制度を適切に運用し、事務職員の資質能力向上に実績を挙げている他大学の実践例を研究して、実効性をあげる。

（事務組織と学校法人理事会との関係）

・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性(203)

【現状説明】

学校法人聖徳学園は、本学を始めとして短期大学部、大学附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園と清翔高等学校の7つの学校、そして収益事業としての聖徳自動車学園を運営している。本学の事務組織は、本学の経営母体である学校法人聖徳学園の事務組織の一部ではあるが、主要な部分を占めている。事務組織を構成する事務職員の人事権は法人にあり、理事会が公募形式で一括採用し、各学校に配置している。

一方、学校法人聖徳学園の理事会は、理事12名から13名（理事長1名を含む）、監事2名で構成されている。平成20年4月1日現在、理事13名、監事2名で運営されており、大学から学長・2学部長が、事務職員からは法人本部事務局長が理事として参加し、法人総務部が事務局として参画している。

また、平成19年からは、法人及び教学の諸案件、理事会提案や将来計画等を協議する聖徳学園教学経営戦略委員会を開催しており、事務職員からは、法人本部事務局長が委員として参加し、法人総務部が事務局として参画している。

【点検・評価】

大学の教学部門から学長、2学部長が理事として参加しており、事務組織とは、議題に応じて綿密に連携をとり、また部長会・学部長会・評議会での審議を経て理事会等に上程した上で、審議に臨んでおり、理事会との関係は適切性を保っている。

また、事務部門の長である法人本部事務局長が招集し議長となり、聖徳学園が設置する学校間の事務を円滑に推進する連絡・調整機関として事務職員による事務長会が設置されており、事務組織の事務部門の主要な構成員である事務職員の意見は、法人事務局長を通じて理事会に反映されている。

学校法人理事会は、通常月1回開催され、翌週に聖徳学園事務長会が開催され、その当日もしくは翌日に大学課長会が開催され、事務長会報告として大学の全事務職員に情報が

9. 事務組織

伝達されている。このことから、大学事務組織と学校法人理事会との関係は適切であるといえる。

事務長会構成員：

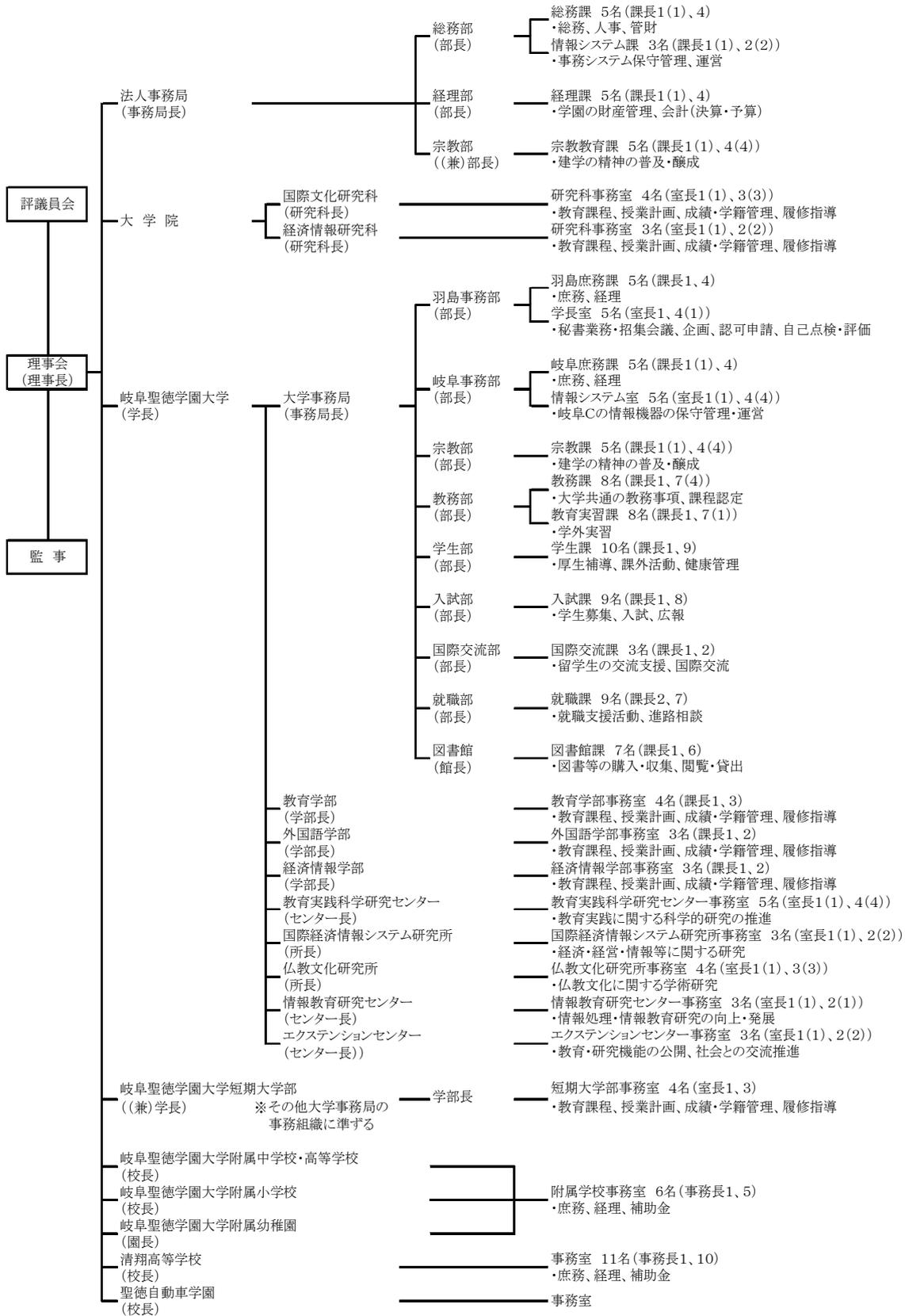
- (1) 法人本部事務局長
- (2) 総務部長
- (3) 経理部長
- (4) 大学事務局長
- (5) 羽島事務部長
- (6) 岐阜事務部長
- (7) 清翔高等学校事務長
- (8) 附属学校事務長

【改善方策】

大学の事務組織と学校法人理事会との関係は適切であるが、必要な情報が共有化されるまでに時間がかかっている。緊急を要する場合は、緊急連絡網を活用して情報の共有化をし、必要とあれば、臨時教授会、臨時課長会等を開催して対応していく。

9. 事務組織

法人の事務組織



※ ()の数字は内数で兼務を示す

9. 事務組織

10. 施設・設備

10. 施設・設備

10. 施設・設備

[到達目標]

「より良い教育環境の整備」という観点から次の目標を掲げる。

1. 施設・設備等の整備及び改修並びに更新
2. 教育の用に供する情報処理機器（コンピュータ・AV機器・LL機器）の適切な更新
3. 施設・整備等を維持・管理するための保守及び点検
4. 学生のためのキャンパス・アメニティの改善

(1) 羽島キャンパス・大学学部大学院における施設・設備

(施設・設備等の整備)

- 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性(204)
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況(205)

[現状説明]

本学では、「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」を毎年実施するとともに、「全学協議会」や「リーダー研修会」において学生と学長や学生部長等との懇談を毎年開催しており、学生代表である学友会との意思疎通と相互理解を図り、学生の意見を取り入れて、施設・設備等諸条件の整備状況の適切性や教育の用に供する情報処理機器などの配備のために役立っている。

大学設置基準に基づき、羽島キャンパスにおいて学生収容定員から算出される校地基準面積 18,000 m²と校舎基準面積 9,255 m²に対し、現有の校地面積は 97,421 m²、校舎面積 27,101 m²であり、基準を充足している。（基礎データ「校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表 36）」）

羽島キャンパスには教育学部（1～4年）、外国語学部（1～4年）が置かれ、1,909名の学生が在籍している。また、大学院の国際文化研究科（修士課程）が置かれ、37名の学生が在籍している。（基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表 14）」、基礎データ「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表 18）」）

主な建物は、本館（事務室・研究室他）、図書館（売店・閲覧室他）、5号館（講義室・ピアノ練習室他）、6号館（講義室・コンピュータ室他）、7号館（講義室・実習室他）等であり、在籍学生1人当たり面積は、講義室 2.37 m²、演習室 0.36 m²である。また、本館に大学院国際文化研究科の講義室（1室）及び演習室（3室）、パーティションで区切ったスペースに1人1台のパソコンと机・スチール製書庫が整備されている院生研究室（50ブース）がある。（基礎データ「学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表 37）」）なお、コンピュータ室等は学部との共用となっている。

10. 施設・設備

同キャンパスの施設設備は教育研究用に整備され、法人本部としての機能をも併せもっている。

情報関連施設の整備状況については、教育学部及び外国語学部並びに大学院研究科が共用している LL 教室（2 室 128 席）、コンピュータ室（4 室 268 席）、AV サロン（30 席）である（基礎データ「学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模（表 38）」）。コンピュータ室の開放及び 6 号館・7 号館・学生会館に LAN アクセスポイントを敷設し、学生の教育支援に供している。情報機器を有効に機能させるためのネットワークについては、基幹ネットワークとして 1Gbps の光回線、教室及び各研究室には 100MbpsUTP 回線を敷設し、学内 LAN 環境の改善を図った。

〔点検・評価〕

整備状況については、昭和 47 年から昭和 52 年に建設された 1 号館・2 号館・3 号館の老朽化並びに耐震基準に達していないことに伴って 7 号館が平成 20 年 3 月に竣工となり、概ね完了した。

教室設備関係については、教育学部、外国語学部がある羽島キャンパスは両学部が共用利用するコンピュータ室を除いて少人数対応の演習室、講義室に関して集中する曜日時限でも対応できる講義室数がある（基礎データ「学部・研究科ごとの規模別講義室。演習室使用状況一覧表（表 40）」）。教育学部が使用する実習室環境についても、7 号館建設と同時に整備を進めていたので、設備的には整ったといえる。

ネットワーク及びコンピュータ設備は、リース更新によってその都度改善されている。また、セキュリティ対策も図られ、コンピュータを安心して利用できる環境が整ってきた。

改善点として以下の事項があげられる。

(1) ネットワーク基盤の強化

基幹ネットワークとして 1Gbps の光回線、教室及び各研究室には 100MbpsUTP 回線を敷設した。無線 LAN アクセスポイントの整備により、キャンパス内において学内 LAN 及びインターネットに接続できる環境が整った。また、インターネット VPN 装置を設置して、自宅からでも大学が提供できるメールやファイルサーバーに接続することが可能となった。

(2) 個人情報保護やセキュリティ対策

平成 18 年に有害サイトの閲覧制限を行うコンテンツフィルタの導入、平成 18 年・19 年で迷惑メール対策システムの導入を行い、教育機関として適切なインターネットの利用を促している。

情報関連設備の課題としては、コンピュータ室を常時開放しているが、恒常的に利用時間延長を希望する学生の声が出ており今後の課題となっている。

〔改善方策〕

1 号館・2 号館・3 号館の老朽化並びに耐震基準に達していないことに伴う 7 号館の竣工を機に、今後 2～3 年以内に跡地の外構整備・学生会館改装・サークル棟の建て替え（駐輪場整備を含む）の整備を予定している。また、障がい者に配慮した施設の整備を行うと

10. 施設・設備

ともに、キャンパスにおける学生生活の場として快適性を図る。

情報関連設備の整備については、以下の事項があげられる。

- ・利用サービス向上のためのシステムの導入
- ・学生に対し従来掲示板で提供していた休講・補講・呼出しなどの大学からの連絡を Web や携帯電話に発信できる情報提供システム「Campus Vision」の導入（平成 20 年 10 月より運用を開始した）。

（キャンパス・アメニティ等）

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況(212)
- 「学生のための生活の場」の整備状況(213)
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況(214)

【現状説明】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、本学では学生部（学生課）と就職部（就職課）及び学生相談室を両キャンパスで組織し、両キャンパスの学生生活に関する諸問題全般に対応することにより、学生生活を援助している。

また、「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」も毎年実施して、その意見を反映するよう心掛けている。なお、全学的な施設・設備の改善及び学修上の問題等の意見交換の場として「全学協議会」や「リーダー研修会」において学生と学長や学生部長等との懇談を開催しており、教育職員・事務職員と学友会会員との意思疎通と相互理解を図りキャンパス・アメニティの形成・支援の改善のために役立っている。

「学生のための生活の場」の整備状況は以下のとおりである。

(1) 福利厚生施設

図書館 1F 学生ホール・学生食堂（座席数約 540 席）・書籍売店・文具売店等が整備されている。

(2) 課外活動支援施設

東サークル棟・南サークル棟・学生会館 2F 学友会室等がある。

これらは学生の課外活動、福利厚生の拠点として活用されている。

(3) 学生駐車場、駐輪場

自転車通学者のため駐輪場（約 500 台）、自動車通学者のため有料の民間学生駐車場として第 1～第 4 駐車場（496 台）があるが、大学周辺での違法駐車問題も顕在化している。「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」では、駐車場の無料化や駐車場の拡張についての要望が毎年出されているが、平成 18 年度の聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランの検証・評価において、平成 19 年度からも現状のスペースと有料制を維持することとなり、当面はこの方針に従い実施している。

(4) 通学環境改善

通学アクセスは、最寄りの名鉄岐阜駅南側のターミナル発（JR 岐阜駅経由）の羽島キャンパス直行バス（岐阜乗合バス：料金片道 200 円）が運行されている。平成 18 年

10. 施設・設備

度より、通学環境改善と学生の負担軽減（通常料金片道 430 円）の観点から、本学学生に限定して「専用乗車券」を 11 枚綴り 2,000 円で販売している。（詳細については 2008 学生要覧・教育学部 p7、2008 学生要覧・外国語学部 p6 に記載している。）

学内発生産業廃棄物については、実験実習等で発生する有機廃棄物等は「毒物及び劇物取り扱い規程」に基づき、全て処理業者へ回収委託している。また、通常のゴミ処理については可燃物と不燃物（缶・瓶・アルミ・ペットボトル等）に分別し処理業者に委託し、処理を行っている。

【点検・評価】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、今の支援体制で対応可能と考えるが、教育学部・外国語学部のある羽島キャンパスは、課外活動の拠点があるため学生のニーズが多岐にわたっており、総合的な取り組みが必要である。

重複する短期にわたる「整備事業」についての学生への説明、整備期間中の不便さの解消措置及び安全面の確保が必要である。

「学生のための生活の場」の整備については、「学生食堂」の座席数が 540 席で、学生数と比較すると少ない。昼食時には満員状態となるため、6 号館ホールでもパン・おにぎり・弁当等を販売して昼休み時間（1 時間）を有効に使えるよう配慮しているが、ゆとりをもって食事を取れる状況でない。平成 20 年 4 月から新たに図書館 1F ホールにコンビニが設置され、従来の書籍売店・文具売店と併せて学生にとっての利便性が向上した。

「学生駐車場」の問題については、現在のところ、その要望には応えられていない。

「駐輪場」は、下宿生が占める割合が多い羽島キャンパスでは、500 台収容可能な駐輪場だけでは対応ができない状況であり、今後 2～3 年以内に完成を予定している 1 号館・2 号館・3 号館跡地の外構整備・学生会館改装・サークル棟の建て替え（駐輪場整備を含む）の完成を待つところである。また、工事に対応した万全の環境保全の措置をとっている。

大学全体で取り組んでいる「分煙化問題」については、学内において喫煙場所を指定しているにもかかわらず、吸い殻の投げ捨て等が多く見られる。しかしながら、学生（学友会）と職員が一緒にごみ拾いを実施したり、ゴミの分別活動の周知等の環境美化に学生・職員が協働して取り組んでいることは評価できる。

【改善方策】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、現支援体制のもと学生のニーズに沿うよう総合的な取組を進める。

羽島キャンパスでは、学生の生活の場の整備について平成 21 年 3 月までに外構整備事業として、学生食堂施設の改善（昼食時の混雑緩和）、学生ホール等で学生ニーズに対応できるよう計画している。

「学生駐車場」については、現在のところ改善計画はない。また、大学周辺の「環境」への配慮として、キャンパス周辺の「違法駐車」・「分煙化問題」など、オリエンテーション時に指導を行い、学生のマナー・モラルの更なる向上に取り組む。また、今後とも学生・職員が一体となり、ゴミ減量化・分別化に加え「省エネルギー」の推進に取り組む。

10. 施設・設備

(利用上の配慮)

- 施設・設備面における障がい者への配慮の状況(215)
- キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況(216)

[現状説明]

施設・設備面における障がい者への配慮について、羽島キャンパスでは7号館に自動扉・階段の手すり・障がい者対応エレベーター・多機能トイレ等が設置された。それ以外の建物では出入口のスロープ・障がい者用トイレ・エレベーター・障がい者用駐車場等を設置している。

キャンパス間の移動をするための交通手段の整備状況は、定期路線バスが平日（月曜日から金曜日）は朝夕のラッシュ時に4便、その他の時間帯は2便が運行されている。また、土曜日・日祝日は1時間に1便が運行されている。

[点検・評価]

平成20年度に6号館及び図書館のエレベーターを障がい者対応のものに改造した。しかし、自動扉・階段の手すり・障がい者対応エレベーター・多機能トイレ等が全建物に設置されるに至っていないため、障がい者には不便であると考えられる。

キャンパス間の移動をするための交通手段として定期路線バスの利用を想定していたが、平成20年度の全学協議会において、両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行、もしくは学園スクールバスを運行して活用する要望があった。このことは、「聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプラン」からの検討課題であったが、未だ結論が出ていなかったのは問題である。早急な対応が求められる。

[改善方策]

施設の全面的な改造は、施設の変更等を伴うため困難な面があるが、今後はバリアフリーの視点から、主要な施設に相応の設備を整備すべく計画的に実施する。

両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行、もしくは学園スクールバスを運行して両キャンパス間に活用する問題は、現在、理事会の経営戦略会議を経て、学園レベルで構成する検討委員会を立ち上げ、調査検討が始まったところである。

(組織・管理体制)

- 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況(218)
- 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況(219)

[現状説明]

施設・設備等の維持・管理は、羽島事務部庶務課が所管している。また、情報機器関係設備は、情報教育センターが管理・運用に当たっている。

固定資産及び物品の管理については、法人が定める「固定資産及び物品管理規程」に基

10. 施設・設備

づき実施しており、総括管理者は法人本部事務局長、管理責任者は法人本部においては総務部長、大学は事務局長である。設備等の修繕・物品購入については、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」に定める手続きにより実施している。施設・設備の保守点検業務は庶務課が所管し、法定点検では電気設備・消防設備・昇降機設備・水質検査地下タンク設備等を外部委託により実施している。また、保守点検業務では自動扉・空調機器等を年数回、外部委託により実施している。環境衛生面では、空気環境測定・貯水槽清掃・衛生害虫消毒を外部委託により実施している。日常清掃については、専門業者に委託し清潔なキャンパス維持に努めている。

防火防災については、防火管理者（学生課長）の下で防火防災計画に基づき実施している。また、保安管理面については警備会社に委託し、機械警備と常駐警備により保安管理に努めている。

【点検・評価】

庶務課に配置されている人数の関係から、施設・設備等を維持・管理する責任体制は十分と言えない面もあるが、施設設備の日常的な運用に支障をきたさないよう対応している。また、休日・夜間等については保守点検業者との連携により対応している状況である。

環境衛生面においては、外部委託ではあるが評価できる状態である。

【改善方策】

施設設備の法定点検・保守点検業務は定期的に外部委託し、空調運転管理、講義室等各種設備の日常点検は日常清掃業者に外部委託し常駐体制をとり、利用の便に供する。なお、環境保護・地球温暖化対策等については、施設等が法的な基準に適合した対応をしていく。

(2) 岐阜キャンパス・大学学部大学院における施設・設備

(施設・設備等の整備)

- 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性(204)
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況(205)

[現状説明]

本学では、「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」を毎年実施するとともに、「全学協議会」や「リーダー研修会」において学生と学長や学生部長等との懇談を毎年開催しており、学生代表である学友会との意思疎通と相互理解を図り、学生の意見を取り入れて、施設・設備等諸条件の整備状況の適切性や教育の用に供する情報処理機器などの配備のために役立っている。

大学設置基準に基づき、岐阜キャンパスにおいて学生収容定員から算出される校地基準面積8,000㎡と校舎基準面積3,801㎡に対し、現有の校地面積は25,142㎡、校舎面積13,748㎡であり、基準を充足している（基礎データ「校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）」）。

岐阜キャンパスには経済情報学部（1～4年）が置かれ、約690名の学生が在籍している。また、大学院の経済情報研究科（博士課程前期・後期）が置かれ、4名の学生が在籍している（基礎データ「学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）」、基礎データ「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）」）。

主な建物は、3号館（講義室・研究室他）、4号館（講義室・演習室・図書館他）、2号館（事務室・多目的ホール他）等で、在籍学生1人当たり面積は、講義室3.09㎡、演習室1.20㎡である。また、3号館（6室）及び4号館（1室）には大学院経済情報研究科の院生研究室として、1人1台のパソコンと机・スチール製書庫が整備されている（基礎データ「学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）」）。なお、演習室等は学部と共用している。同キャンパスの施設設備は教育研究用に整備されている。

情報関連施設の整備状況については、経済情報学部及び大学院研究科が共用しているLL教室（1室60席）、コンピュータ実習室（2室120席）、コンピュータ演習室（1室20席）、コンピュータ自習室（1室34席）である（大学基礎データ表38）。キャンパス内全域にLANアクセスポイントを敷設し学生の教育支援に供している。情報機器を有効に機能させるためのネットワークとして、基幹ネットワーク1Gbpsの光回線、教室及び各研究室には100MbpsUTP回線を敷設し、学内LAN環境の改善を図った。

[点検・評価]

主要な建物は平成4年以降のものであり、耐震基準等において問題はない。ただし、昭和54年に建設された体育館兼講堂は耐震基準に達していないため、耐震工事を予定している。

経済情報学部は、主に3号館・4号館の2棟を講義等に利用しているが、この2棟の校

10. 施設・設備

舎面積は、800名の収容定員に対して約9700㎡と比較的ゆとりがある。また、講義室・演習室は「大学基礎データ(表37)」にあるように、17室の講義室と18室の演習室があり、現在のカリキュラム構成及び時間割編成においても十分な対応ができています。

ネットワーク及びコンピュータ設備は、リース更新によってその都度改善されている。また、セキュリティ対策も図られコンピュータを安心して利用できる環境が整ってきた。

改善点として以下の事項があげられる。

(1) ネットワーク基盤の強化

基幹ネットワークとして1Gbpsの光回線、教室及び各研究室には100MbpsUTP回線を敷設した。

無線LANアクセスポイントの整備により、キャンパス内において学内LAN及びインターネットに接続できる環境が整った。また、インターネットVPN装置を設置して、自宅からでも大学が提供できるメールやファイルサーバーに接続することが可能となった。

(2) 個人情報保護やセキュリティ対策

平成18年に有害サイトの閲覧制限を行うコンテンツフィルタの導入、平成18年・平成19年で迷惑メール対策システムの導入を行い教育機関として適切なインターネットの利用を促している。

情報関連設備の課題としては、Web履修登録時期のみコンピュータ実習室を開放及びコンピュータ自習室の開放をしているが、恒常的に利用時間延長を希望する学生の声が出ており今後の課題となっている。

[改善方策]

150インチの大型スクリーンを備えた講義室(332席)のには以前よりモニターの設置が要望として挙げられており、今後設置を予定している。

情報関連設備の整備については、以下の事項があげられる。

- ・利用サービス向上のためのシステムの導入
- ・学生に対し従来掲示板で提供していた休講・補講・呼出しなどの大学からの連絡をWebや携帯電話に発信できる情報提供システム「Campus Vision」の導入(平成20年10月より運用を開始した)。

(キャンパス・アメニティ等)

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況(212)
- 「学生のための生活の場」の整備状況(213)
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況(214)

[現状説明]

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、本学では学生部(学生課)と就職部(就職課)及び学生相談室を両キャンパスで組織し、両キャンパスの学生生

10. 施設・設備

活に関する諸問題全般に対応することにより、学生生活を援助している。

また、「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」を毎年実施して、その意見を反映するよう心掛けている。なお、全学的な施設・設備の改善及び学修上の問題等の意見交換の場として「全学協議会」や「リーダー研修会」において学生と学長や学生部長等との懇談を開催しており、教育職員・事務職員と学友会会員の意思疎通と相互理解を図りキャンパス・アメニティの形成・支援の改善のために役立っている。

「学生のための生活の場」の整備状況は以下のとおりである。

(1) 福利厚生施設

学生会館 2F 学生ホール・学生食堂（座席数約 790 席）・書籍売店・文具売店等が整備されている。

(2) 課外活動支援施設

学生会館 2F クラブ室・学友会室等がある。これらは学生の課外活動、福利厚生の拠点として活用されている。

(3) 学生駐車場、駐輪場

自転車通学者のため駐輪場（約 400 台）と自動車通学者のため大学のプリペイドカード式有料駐車場（147 台）並びに有料の指定民間駐車場（286 台）がある。しかしながら、大学周辺における違法駐車問題が顕在化している。「学生の意識及び生活の実態に関する調査（学生実態調査）」では、駐車場の無料化や駐車場の拡張についての要望が毎年出されているが、平成 18 年度の聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランの検証・評価において、無料化は導入しないとした。ただし、平成 19 年度から日毎計算機を設置してプリペイド式の有料駐車場を導入している。

(4) 通学環境改善

通学アクセスは、名鉄岐阜駅前発（JR 岐阜駅経由）の岐阜キャンパス直行バス（岐阜乗合バス：料金片道 200 円）が運行されている。平成 12 年度から通学環境改善の観点から行っている。（2008 学生要覧・経済情報学部）

学内発生産業廃棄物については、実験実習等で発生する有機廃棄物等は「毒物及び劇物取り扱い規程」に基づき、全て処理業者へ回収委託をしている。また、通常のゴミ処理については可燃物と不燃物（缶・瓶・アルミ・ペットボトル等）に分別し処理業者に委託し処理を行っている。

【点検・評価】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、今の支援体制で対応可能と考えるが、「学生食堂」の座席数は 790 席で学生数からしても余裕をもって対応ができています。

大学全体で取り組んでいる「分煙化問題」については、学内において喫煙場所を指定しているにも関わらず、歩きタバコ、投げ捨て等が多く見られる。しかしながら、学生（学友会）と職員が一緒にごみ拾いを実施したり、また、ゴミの分別活動の周知等の環境美化に学生・職員が協働して取り組んでいることは評価できる。

10. 施設・設備

【改善方策】

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制については、現支援体制のもと学生のニーズにそうよう総合的な取組を進める。

学生のため生活の場の整備については、平成 20 年度にグラウンドの一部を人工芝製多目的コートに変更する。

「学生駐車場」については、現在のところ改善計画はない。また、大学周辺の「環境」への配慮については、キャンパス周辺の「違法駐車」・「分煙化問題」など、オリエンテーション時に指導を行い学生のマナー・モラルの更なる向上に取り組む。また、今後とも学生・職員が一体となりゴミ減量化・分別化に加え「省エネルギー」の推進に取り組む。

（利用上の配慮）

- 施設・設備面における障がい者への配慮の状況(215)
- キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況(216)

【現状説明】

施設・設備面における障がい者への配慮として、障がい者用駐車場・門から校舎入口までの点字ブロック・2号館の自動扉・点字ブロック・階段の手すり・障害者対応エレベーター・障がい者用トイレ、3号館の階段の手すり・障がい者対応エレベーター等を設置している。

キャンパス間の移動をするための交通手段の整備状況は、定期路線バスが平日（月曜日から金曜日）は朝夕のラッシュ時に4便、その他の時間帯は2便が運行されている。また、土曜日・日祝日は1時間に1便が運行されている。

【点検・評価】

自動扉・階段の手すり・障がい者対応エレベーター・多機能トイレ等が全建物に設置されるに至っていないため、障がい者には不自由と思われる。

キャンパス間の移動をするための交通手段として定期路線バスの利用を想定していたが、平成 20 年度の全学協議会において、両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行、もしくは学園スクールバスを運行して活用する要望があった。このことは、「聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプラン」からの検討課題であったが、未だ結論が出ていなかったのは問題である。早急な対応が求められる。

【改善方策】

施設の全面的な改造は、施設の変更等を伴うため困難な面があるが、今後はバリアフリーの視点から、主要な施設に相応の設備を整備すべく計画的に実施する。

両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行、もしくは学園スクールバスを運行して両キャンパス間に活用する問題は、現在、理事会の経営戦略会議を経て、学園レベルで構成する検討委員会を立ち上げ、調査検討が始まったところである。

10. 施設・設備

(組織・管理体制)

- 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況(218)
- 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況(219)

[現状説明]

施設・設備等の維持・管理は、岐阜事務部庶務課が所管している。また、情報機器関係設備は、岐阜事務部情報システム室が管理・運用に当たっている。

固定資産及び物品の管理は、法人が定める「固定資産及び物品管理規程」に基づき実施している。総括管理者は法人本部事務局長、管理責任者は法人本部においては総務部長、大学は事務局長である。設備等の修繕・物品購入については、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」に定める手続きにより実施している。施設・設備の保守点検業務は庶務課が所管し、法定点検では電気設備・消防設備・昇降機設備・水質検査地下タンク設備等を外部委託により実施している。また、保守点検業務では自動扉・空調機器等を年数回、外部委託により実施している。環境衛生面では、空気環境測定・貯水槽清掃・衛生害虫消毒を外部委託により実施している。日常清掃については、専門業者に委託し清潔なキャンパス維持に努めている。

防火防災については、防火管理者（経済情報学部事務室長）のもとで防火防災計画に基づき実施している。また、保安全管理面については警備会社に委託し、機械警備と常駐警備により保安全管理に努めている。

[点検・評価]

庶務課に配置されている人数の関係から、施設・設備等を維持・管理する責任体制は十分と言えない面もあるが、施設設備の日常的な運用に支障をきたさないよう対応している。また、保守点検業者との連携により休日・夜間等について対応している状況である。

環境衛生面においては、外部委託ではあるが評価できる状態である。

[改善方策]

施設設備の法定点検・保守点検業務は定期的に外部委託し、空調運転管理、講義室等各種設備の日常点検は清掃業者に外部委託し常駐体制をとり、利用の便に供する。なお、環境保護・地球温暖化対策については、施設等が法的な基準に適合する対応をしていく。

10. 施設・設備

1 1 . 図書・電子媒体等

1 1 . 図書・電子媒体等

[到達目標]

本学のキャンパスは2カ所に別れており、羽島キャンパスに大学院国際文化研究科、教育学部と外国語学部、岐阜キャンパスに大学院経済情報研究科、経済情報学部と短期大学部がある。図書館の使用状況も蔵書内容も大きく異なることから、学生の便宜も考えて、各キャンパスに図書館を置いているが、羽島・岐阜両キャンパス内の立地上の違いもあり、学部によって図書館利用率に格差が生じている。利用率の低い学部については利用率を上げる一層の努力をしなければならないが、大学図書館は勉学の拠点であり、全学を通じて更に図書館の利用を拡大したい。当面、平成24年度を目途に1日当たりの入館者数と学生（学部生・院生・研究生・科目履修生）1人当たりの館外貸出冊数を平均して2割増加することを到達目標にする。その実現に向け次のような取り組みを行う。

1. 学生の図書館利用促進

- ①データベースの整備・充実と電子ジャーナルの整備
- ②情報リテラシー教育の実践（現在行っている図書館オリエンテーションや図書館ツアー、文献探索等の充実と発展）
- ③学生用図書やリクエスト本の充実
- ④レファレンスサービスの充実

2. 収書方針の確立

限られた予算の中で効率的な購入を行うため、収書方針を見直し、より効率のよい方法を確立する。

3. 図書館利用環境の整備・充実

図書館狭隘化のため増改築の必要性がある。

4. 図書館の危機管理（入館システムの導入）

冒頭に述べたとおり、本学の2つの図書館は現状が大きく異なることから、同一には論じられない。以下の項目については図書館別に述べる。

(1) 羽島キャンパス図書館

(図書、図書館の整備)

- 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性(220)
- 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性(221)

[現状説明]

(1) 蔵書等の体系的整備

羽島キャンパス図書館の所蔵資料は、大学院国際文化研究科、教育学部及び外国語学部の教育内容等に基づき収集がなされ、平成20年3月末現在、17万905冊となっている。学術雑誌は、375種で、図書館に備え付けの雑誌が241種、各研究室に備え付けの雑誌が134種である。これら所蔵資料は毎年の図書購入費及び教員の個人研究費による購入図書によって充実を図っている（図表11-1参照）。図書購入予算は、教育学部の課程・専攻・コース及び外国語学部の学科が選定する基本図書、図書館が選定を行う一般図書、教員個人が選定する教員選定図書、学生の希望によって購入する学生希望図書、の4つに分類して執行されている。この内、基本図書費は大学図書館として備えるべき比較的規模の大きい資料の購入に充てられ、各学科・課程等からの希望を図書委員会で検討し、購入資料を決定している。

羽島キャンパスでは、現在、専門分野別の図書冊数は以下の図表11-2のとおり、教育学部8万3193冊、外国語学部2万5806冊である。なお、大学院国際文化研究科対象の図書は、大学院担当教員からの選定図書によって、体系的充実に努めているが、2学部に対して歴史が浅く、独自の蔵書体系を構築するに至っていないこと、2学部の図書と共同利用していることから、表には特に区別して示していない。

[図表11-1] 過去3年間の図書の受け入れ状況

図書館の名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度
羽島図書館	5,360	6,987	5,805
岐阜図書館	2,031	2,347	2,238
計	7,391	9,334	8,043

(単位：冊)

[図表11-2] 専門区分別図書冊数

区分		内国書(冊)	外国書(冊)	計(冊)		
一般教養	人文科学	8,828	2,026	10,854		
	社会科学	9,338	1,800	11,138		
	自然科学	7,430	927	8,357		
	外国語	7,121	4,022	11,143		
	保健・体育	1,953	182	2,135		
専門科目	教育学部	初等課程	34,649	5,531	40,180	
		中等教育課程	国語専	9,254	64	9,318
			数学専	5,262	1,231	6,493
			社会専	15,302	2,592	17,894
	音楽専	6,036	1,581	7,617		
	学校心理課程	1,346	345	1,691		
	外国語学部外国語学科	13,464	12,342	25,806		
教職科目	8,503	1,787	10,290			
2学部専門図書		4,305	3,684	7,989		
合計		132,791	38,114	170,905		

平成20年3月時における数値である。(単位：冊)

1 1. 図書・電子媒体等

教育学部に比し外国語学部の専門図書が少ないが、これは外国語学部の歴史が教育学部に比べると浅いこと及び学生数に違いがあるためである。教育学部は全分野にわたる幅広い知識を必要とするため、バランスのとれた蔵書構成が必要である。そのため、本学では課程・専攻・コース及び専門講義や卒業研究指導の教員による図書の選定を重視している。内訳は初等教育関係図書4万180冊、中等教育課程図書4万1322冊。学校心理課程関係図書1691冊である。学校心理課程（学校心理学科より改称）は発足6年目であり、目下図書の充実に努めている。学術雑誌は375種あり、内国雑誌数が258種、外国雑誌数が117種と教員及び学生が教育・研究に使用する図書としては充実している。

視聴覚資料は平成9年度までは消耗品扱いで、台帳に記載されていない。平成10年度からそのうちVHS・DVD・CD-ROM・LD等は図書扱いで台帳に記載し、レコード・音楽CD等は消耗品扱いとしている。また、本学情報センターに排架している視聴覚資料もある。平成9年図書館新築の際に視聴覚資料の享受設備を整えた。更に、平成14・15年度よりDVDへの対応も着手した。平成20年3月末現在、視聴覚資料は計1245点ある（基礎データ「図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況（表41）」参照のこと）。

本学の図書館の特色として教科書コレクション室がある。この室は小・中・高校の現行の教科書を閲覧するためのもので、年々排架を更新している。毎年、岐阜県下で使用されている全科の教科書と、加えて各教科1～2種の教科書を排架している。過去のものとは旧館で保管している。教育実習の準備など、学生の利用率は非常に高い。

また、教育現場にいる卒業生に豊富な教育関係資料を利用してもらうため、平成18年度より、遠隔地の卒業生に郵送による図書の貸出と文献複写サービス（「卒業生の遠隔利用サービス」）を行っている。

(2) 施設

現図書館は、平成9年に新築したものである。鉄筋4階建てで、2・3・4階を占有し、延べ床面積1650㎡である。収容冊数能力は16万冊である。

2階が入館口となっており、事務室（兼整理室）、館長室兼会議室、カウンター、ロビー、ロッカールーム、手洗い、トイレなどが配置されている。ロビーには、受付、AVコーナー（ブース）、和洋雑誌閲覧コーナー（ブラウジングコーナー）、コピーコーナー、OPAC検索コーナーがある。また、事務室内には荷物用エレベーターが設置され、3・4階に通じている。上階への移動のために、階段に加えてエレベーターが設置され、ハンディキャップを持っている利用者に配慮している。また、トイレもハンディキャップ用を含めて2か所設置されている。

3階は、主に閲覧室、書架、教科書コレクション室、OPAC検索コーナーから構成されている。書庫は開架式で自由に閲覧ができる。

4階は2層構造となっている。下層階は閲覧室、書棚（開架式書庫）、OPAC検索コーナー、上階は8名程度が学習できる学習室、書棚、集密書架となっている。

(3) 開館状況

年間の開館日数は、以下の図表11-3に示した通りである。平成10年度に、従来の220日前後であった開館日数が、250日前後に増加し、現在に至っている。平成19年度の実績は、260日である。

11. 図書・電子媒体等

開館時間は、平日は9:00～19:00であり、最終授業終了後も図書館で学生が学習することができるようになっている。土曜日は9:00～15:00である。日曜日、国民の祝日、開学記念日、春・夏・冬季休業中の特定日（8月中旬、年末年始、入学試験実施日等）及び月末図書整理日は、原則として閉館日としている（図表11-3参照）。

教育実習中には、学生のニーズに答えるべく、実習期間中の土曜日の開館時間を2時間延長し、17:00までとしている。また、教育実習期間中の日曜日と祝日を臨時開館することもある。更に、平成12年度から、各学期の最終4週間は試験のために20:00まで延長し、学生の学習環境の整備に努めている。

〔図表11-3〕 羽島キャンパス図書館の開館状況等

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年間の開館日数	259	262	258	260
開館時間	月～金 9:00～19:00 土 9:00～15:00			
休館日	日曜日、国民の祝日、開学記念日、 春・夏・冬季休業中の特定期間、 月末図書整理日			

(4) 閲覧室の座席数

学生閲覧室の座席数は228席であり、学生収容定員（1750名）に対する座席数の割合は10%を超える13.0%である（図表11-4参照）。

〔図表11-4〕 学生閲覧室収容定員

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定 員(B)	収容人数に 対する座席 数の割合 A/B*100	その他の学 習室の座席 数	備考
羽島図書館	228	1,750	13	0	学部学生 1,700 大学院生 50
岐阜図書館	176	1,419	12.4	0	学部学生 800 短大生 590 大学院生 29
計	404	3,169	12.7	0	

(5) 機器・備品等

2階事務室及びカウンターには、業務用端末機6台、マイクロリーダー1台、白黒コピー機3台、カラーコピー機1台が設置されている。これらの検索用端末機はすべて1台のプリンターに接続されており、学生が検索したものやデジタル化されているものをプリントすることができるよう設備されている。平成13年以降マイクロリーダーと白黒コピー機、カラーコピー機が新たに導入されたが、マイクロリーダーは既設のものが使用不可能になったため導入されたものであり、増設されたものは白黒コピー機、カラーコピー機1台である。AVコーナーにはVHS、DVD、CDプレーヤー、テレビ、CD-ROMが利用できる端末各6台が設置されている。

1 1. 図書・電子媒体等

3 階、4 階にも検索用端末機が 1 台ずつあり、学生が検索できる環境が整えられているが、こちらの 2 台に関してはプリンターには接続していない。

平成 16 年 9 月に図書館の情報管理システムは『CARIN』（京セラ丸善システムインテグレーション）にリプレイスした。現在は資料の検索が学内・学外からも可能な形になっている。

(6) 利用状況・環境の整備

資料の貸出は教職員には 20 冊以内 6 ヶ月、大学院学生には 10 冊以内 1 ヶ月、学部学生には 5 冊以内 2 週間、一般利用者には 5 冊以内 2 週間までとなっている。また、夏季・冬季・春季の長期休業期間において、学部学生に対しては 10 冊まで大学院学生には 20 冊の貸出を認めている。

利用者の過去 3 年間の図書館利用状況は、図表 11-5 に示した通りである。1 日あたりの入館者数は、平成 10 年度に、前年の 251 人から 433 人に増加し、以降は 400 人強で推移している。在籍学生 1 人あたりの貸出冊数、専任教職員 1 人あたりの貸出冊数は、ともに増加している。延べ数でも平成 19 年度は 9 万 9725 人と前年の 10 万 8893 人から少し減少しているが、年間貸出冊数は 1 万 7985 冊から 1 万 8161 冊と上昇しており、図書館利用の充実化が見られる。

〔図表 11-5〕 過去 4 年間の羽島キャンパス図書館の利用状況一覧

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1日あたりの入館者数	430	440	423	385
学生1人あたりの貸出図書冊数	8.6	9.4	8.4	8.5
教職員1人あたりの貸出図書冊	7.9	8.7	9.8	10.7

この利用状況に対応している現在の図書館スタッフは課長 1 名（両図書館兼務）、職員 4 名（うち専任スタッフ 1 名、非常勤スタッフ 3 名）の計 5 名である（基礎データ「図書館利用状況（表 42）」参照）。

(7) ネットワークの整備

日本図書館協会、私立大学図書館協会、東海地区図書館協議会、岐阜県大学図書館協議会に加入し、研修会等には積極的に参加し、図書館業務の充実を図っている。また、平成 10 年度から学術情報センターの図書館相互貸借サービス (NACSIS-ILL-CAT) に参加し、平成 12 年 7 月から稼働を開始している。

相互協力についての受付・依頼件数は、図表 11-6 の通りである。文献複写の依頼件数は平成 13 年から大幅に増加している。これは、NACSIS-ILL の稼働により、文献複写の依頼業務が格段に速くなったためである。

[図表 11-6] 図書館ネットワークによる受付・依頼件数

	相互貸借		文献複写	
	貸出冊数	借受冊数	受付件数	依頼件数
平成16年度	80	35	47	424
平成17年度	17	47	66	421
平成18年度	9	33	59	562
平成19年度	11	66	51	440

(8) 地域への開放の状況

羽島キャンパス図書館では、平成12年8月から、地域の学外者への一般開放を行っている。一般開放は、高校生以上または16歳以上の学外者を対象としている。学外者の利用は、初来館の際に所定の申請書と身分証明書を提示して登録を行う。同時に「図書館利用カード」の発行を受ける。貸出と返却は、学生と同様（貸出冊数5冊、貸出期間2週間）である。

一般利用者の利用時間は学内者と同じである。羽島キャンパス図書館の一般利用者（学外者）の登録状況及び利用状況を図表11-7に示す。

[図表 11-7] 羽島図書館一般利用者の登録状況及び利用状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
登録人数	126	107	80
貸出者数	336	287	328
貸出冊数	996	1,023	1,092

[点検・評価]

(1) 蔵書等の体系的整備

蔵書は前述のように、かなり充実したものになったが、オーラルコミュニケーションの重要性が言われている中、それに関する蔵書数は不足している。今後、体系的に質・量とも拡充の必要がある。視聴覚資料についても、デジタル化に対応しVHS・LD・CDに加えDVDの設置も完了したが、各ソフト面の充足が不可欠である。教員志望の学生が多い本学としては「教科書コレクション室」や教員採用試験問題集の所蔵などもこれまで以上に充実させる必要がある。また、教育学部に比べて手薄になっている外国語学部の専門書の充実も図りたい。大学図書館としての専門性を考えると、さらなる専門書や学術雑誌の所蔵も増やすべきであろう。更に、近年、教員より電子ジャーナルの要望が増加しており、それに対応すべく平成20年度から「Info Trac Custom」を導入したが、利用は館内の端末1台に限られており、研究室から閲覧できる形態にすべきである。

(2) 施設

現在の蔵書は17万冊にのぼり、現在の図書収容可能冊数は16万冊で、すでに1万冊超えている。現在は旧館に応急的に収納しているが、適切な処置とはいえない。したがって現図書館の1階部分を図書館のフロアーに改造する、床面積増加のための改築、現図書館の空間の効率的な利用など、図書館の拡大化に向けた取り組みが早急に必要である。

1 1 . 図書・電子媒体等

(3) 開館状況

開館時間は、教育実習期間及び定期試験期間に開館時間の延長を行い、積極的に学生のニーズに応えるべく努力している。

図書館の着実な努力により、入館者数の増加、貸出冊数の増加など実質的な効果が現れてきている。学生 1 人当たりの館外貸出冊数も県内他大学にくらべてかなり高い水準で、一定している。

(4) 閲覧室の座席数

1 日の平均入館者数 385 人（平成 19 年）に対し、閲覧室の座席数は 228 席で、ゆとりのある環境とは言いがたい。特に、学生の利用時間が同じ時間帯に集中することを思えば、さらなる座席数の確保が望まれる。

(5) 機器・備品等

マイクロリーダーの購入や白黒コピー機、カラーコピー機の増設など、図書館機能の整備改善に向けた一定の努力は見受けられ、AV コーナーの VHS、DVD、CD プレーヤー、テレビ、CD-ROM が利用できる端末各 6 台は充実しているといえる。しかし、これから先もっと頻繁に使われると思われる情報検索ができる端末機は、合計 8 台（2 階に 6 台、3 階 4 階に 1 台ずつ）で、1 日平均利用者数からすると、少ないように見受けられる。これからのインターネットや OPAC、『CARIN』などの利用による情報検索の拡大も考えると、もう少し充実した設備が必要と言える。更に、デジタル化の増加に従って、書物をダウンロードし、プリントするという利用の仕方が増えることを想像すると、プリンターに接続しているコンピューターが 6 台しかなく、しかもそれに対応するプリンターがわずか 1 台という状況は改善するべきである。

【改善方策】

(1) 施設・設備

開館 10 年目にして既に書庫等が収容能力を大幅に超えており、図書館の拡大化構想を早急に具体化しなければならない。当面は、現在の旧館以外の学内施設の一部を書庫として利用すること、及び可能な限り電子資料の利用することで、この問題に対処していきたい。

上述したように、情報検索可能な端末機の増加とそれをプリントできるプリンターの増設も検討すべきである。

また、視聴覚資料は現在情報センターと図書館の 2 ヲ所に分割管理されているが、利用者の便宜を図るためにも、整理及び管理の統一が望まれる。

(2) 図書館利用の促進

大学図書館は、高度情報化、国際化の進展、大衆化という波を受けている。教育学部に比べて手薄となっている外国語学部の専門書の充実も図るなど、学内での学生や教職員への対応も勿論であるが、今後、「教科書コレクション」等の特色ある蔵書を体系的に構築し、図書館ネットワークに対して本学図書館なりの貢献をすべきであろう。また、地域住民にとっても魅力ある図書館として、地域社会に貢献できる資料の選定を行い、更に、時代の流れに応じた利便性の高い設備を備えた図書館を目指したい。

(情報インフラ)

- 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況(222)
- 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性(223)

[現状説明]

まず、オンラインによる学術情報の提供について説明する。学生・教員及び一般の利用者が、本学図書館(羽島・岐阜両キャンパス)の蔵書を検索するには、基本的には「OPAC」を用いる。平成16年9月にリプレイスした「CARIN」では、本学図書館の蔵書検索ができると同時に、「My CARIN」を利用することにより、資料検索のほか開館時間の確認、貸出・予約状況の確認、貸出履歴、購入資料状況、新着資料通知登録、希望資料申請(複写依頼等)ができる。これらは、個人のパスワードで保護され、携帯電話からも利用可能である。

また、本学図書館が所蔵していない図書や雑誌を検索するには、「Webcat Plus」(総合目録データベース WWW 検索サービス)や「CiNii(サイニイ)」(NII 論文情報ナビゲーター)を使うことができ、NII-ELS に収録された論文はインターネット使用可能の端末によれば学内どこでもいつでも複写可能である。一般誌・専門誌・大学紀要・海外雑誌など雑誌掲載の論文類検索には本学図書館の専用端末を使用し「MAGAZINEb PLUS」(NICHIGAI・WEB サービス)及び「THE BRITISH LIBRARY inside web」を利用すれば、雑誌記事検索ファイルだけではカバーしきれない年報類なども検索できる。更に、平成20年6月から電子ジャーナル(Info Trac Custom)を使い約14000タイトルの雑誌のうち、250タイトルの雑誌の論文を検索複写ができるようになった。また、新聞掲載の記事については「朝日新聞記事検索サービス」(Digital News Archives for Library)や「読売新聞記事検索サービス」、地方紙の記事検索の必要性から「中日・東京新聞記事検索サービス」を利用することができる。その他には、国立国会図書館所蔵の図書の借り出しや複写サービスには「国立国会図書館 NDL-OPAC」、「官報」の検索には「官報情報検索サービス」が利用できる。加えて、アクセスで複数の図書館に対してOPAC検索ができる、図書館の本の横断検索「J-Cross」や、図書館の文献調査システム「Jump To Library (in Japan)」などがリンクされている。なお、以上の検索に関しては、適正数の端末を増設して利用者の利便に依拠している。

次にCD-ROM及び冊子による情報提供は、次第にオンラインによる学術情報に移行しつつあるが、本学図書館の場合はまだその利用頻度は必ずしも高くない。CD-ROM版については今後ますます専門的かつ特殊なものに限られると予想されるので、在学教員がそれぞれ専門分野から蒐集利用について提言していく必要がある。冊子目録についても同様のことがいえる。例えば「Books in Print」や「東洋学文献類目録」(すでに一部所蔵済み)や諸外国の出版目録及び論文目録などは取りそろえるのが理想であろうが、本学の財政面及び本学図書館のスペースを考えると、上記オンラインシステムでカバーできる部分はカバーしていきたい。

1 1 . 図書・電子媒体等

国内外の他大学との協力の状態では、まず複写や貸借などの相互協力について述べておく。平成 10 年度から学術情報センターの図書館間相互貸借サービス (NACSIS-ILL-CAT) に参加している。NACSIS-ILL が稼働し始めたのは平成 12 年 4 月からである。これに伴い、従来 FAX や郵便を利用していた文献複写や相互貸借の依頼業務が格段に迅速化され、更に「MyCARIN」や図書館 Web ページ上から複写・貸借依頼ができるようになり、学生及び教員の依頼件数が増加した。更に、平成 20 年 6 月から、ILL の料金相殺制度に加入し、文献複写の依頼等の事務手続きが便利になった。数値は図表 11-8 の通りである。

[図表 11-8] 図書館間相互協力

	文献複写		図書の貸借	
	受付	依頼	受付	依頼
平成17年度	66	421	17	47
平成18年度	59	562	9	33
平成19年度	51	440	11	66

学内の貸出については、開架の書籍を実際に手に取るほか、利用者がコンピュータにより、貸出状況の把握や予約等を行うことも可能である。

研究紀要については、羽島キャンパスでは、教育学部と外国学部の 2 学部を合冊して年 2 回発行していたが、平成 12 年度から学部紀要委員会の下で、それぞれ研究紀要を年 1 回発行している。それぞれの研究紀要は、関係学部をもつ他大学図書館及び研究交流のある大学図書館などに寄贈されており、その数は約 400 校余にのぼる。他の大学からも同様にそれぞれ研究紀要が本館に寄贈されて、互いの成果を交換している。研究紀要は冊子による提供だけでなく、平成 15 年度からは CD-ROM 化しインターネット上に電子媒体という形で公開しているが、予算の関係上、電子化しているのは学内出版物の全てではない。大量にデータが蓄積されてしまうとデータベース化するのに時間と費用がかかるため、順次電子化していく必要がある。著作権処理されているものは、「CiNii」(NII 論文情報ナビゲーター) で見ることができる。

[点検・評価]

図書館の情報システムは急速な発展により、年々利便性が向上している。現在のシステムの利用方法は、平成 14 年度から基礎ゼミが開始され、それにあわせて、新 1 年生を対象に、基礎ゼミごとに図書館ツアーと OPAC (所蔵検索) の説明会を開いている。基礎ゼミは、少人数であるので、説明するのにちょうど適した人数である。また、3 年生対象に希望ゼミ単位で卒業研究のための「論文作成に必要な資料の探し方」というテーマで、説明会を開いている。これらにより、システムの利用方法は、かなり学生に理解されている。教員に対しては、特に行っていないが、年齢、専門分野等により個人差があり、教員対象の説明会を行う必要がある。

CD-ROM 版及び冊子による情報提供については、利用者全てに応えることは無理である。教員の提言により、選択する必要がある。

研究紀要に関しては、将来的に冊子という形から、電子媒体による保存、提供へと移行

1 1 . 図書・電子媒体等

すると思われる。問題点は、執筆論文の電子媒体による公開を否とする教員の場合にどう対応するかである。

【改善方策】

図書館におけるよりよい利便性・迅速性・確実性・網羅性に資するシステムのリプレイスは評価できるが、それを使いこなすには、その使用方法を熟知する必要がある。学生も教員も年齢や専門分野にかかわらず、図書館システムを皆が使えることが望ましい。

本学では、インターネットの使用はコンピュータ室で行っているが、図書館の閲覧室にインターネット接続ができる設備（LAN または無線 LAN）を設けるか、コンピュータが備え付けられた閲覧室の増設が望まれる。

(2) 岐阜キャンパス図書館

(図書・図書館の整備)

- 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性(220)
- 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性(221)

[現状説明]

(1) 蔵書等の体系的整備

①資料の収集

図書選定の方法としては、教員個人が選定するもの（教員選定図書）、図書館が選定を行うもの（図書館選定図書）、学生の購入希望によって購入するもの（学生購入希望図書）がある。

図書の過去3カ年の受け入れ状況は、平成17年度3845冊、平成18年度は4996冊であり、平成19年度は5193冊、平均すれば毎年およそ4600冊（内、約2200冊が経済情報学部）ずつ増加している（図11-9参照）。

[図表 11-9] 年次別受入数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経済情報学部	2,031	2,347	2,238
短期大学部	1,814	2,649	2,955
計	3,845	4,996	5,193

②図書の構成

平成20年3月末における専門区分別の図書冊数の内訳は図表11-10の通りである。

③学術雑誌等

平成20年度は、定期刊行物は内国書213種（経済情報学部96、短期大学部117）、外国書65種（経済情報学部44、短期大学部21）を継続購入している。また、平成18年度より学術雑誌アーカイブJSTOR Business Collection（現在47種）の利用を始めた。新聞は13紙を開架しており、うち1紙は欧文紙である。

④視聴覚資料

平成20年3月末現在、視聴覚資料の総数は3141点であり、その内訳は図表11-11の通りである。

1 1 . 図書・電子媒体等

[図表 11-10] 専門区分別図書冊数

		内国書	外国書	計
経済情報学部				
一般教育		2,752	189	2,941
専門科目		25,404	7,329	32,733
計		28,156	7,518	35,674
短期大学部				
一般教育	人文	17,659	1,419	19,078
	社会	11,013	786	11,799
	自然	4,510	930	5,440
	外国語	2,014	906	2,920
	保健体育	1,349	66	1,415
	教職関係	8,079	1,581	9,660
専門科目	生活学	16,463	1,201	17,664
	幼児教育	17,534	907	18,441
	商経	3,508	1,615	5,123
計		82,129	9,411	91,540
総計		110,285	16,929	127,214

平成 20 年 3 月 31 日現在

単位：冊

[図表 11-11] 視聴覚資料所蔵数の内訳

項目	タイトル数
マイクロフィルム	0
マイクロフィッシュ	0
カセットテープ	171
ビデオテープ	2,096
CD・LD・DVD	758
レコード	4
映画フィルム	1
スライド	44
CD-ROM・DVD-ROM	211
その他	0
合計	3,285

平成 20 年 3 月 31 日現在

(2) 施設

平成 20 年 5 月現在、岐阜キャンパス図書館の規模は 4 号館の 2 階（3 号館 2 階の一部を含む）と 1 階の一部である。その延べ床面積は 1088 m²で、2 階に入退館口があり、閲覧室、カウンター、事務室（兼整理室）、視聴覚室、開架書庫が配置されている。そのうち閲覧室は 1 室で 417 m²あり、コピーコーナー、和雑誌閲覧コーナー、洋雑誌閲覧コーナー、

1 1 . 図書・電子媒体等

OPAC・Web 検索コーナーがある。和雑誌、洋雑誌は学部別に分けて排架されている。視聴覚室には、資料視聴用に 4 ブース、講習会用に 1 ブース設置してある。書庫は 2 階部分（395 m²）と 1 階部分（128 m²）に分かれ、1 階には洋書と雑誌バックナンバーが排架されて、2 階部分には 2 層式構造の開架書庫と集密書架がある。収容冊数能力は 13 万 2000 冊である。

(3) 開館状況

開館日は日曜日・国民の祝日、開学記念日、春・夏・冬期休業中の特定日（8 月中旬、年末年始、入学試験実施日）及び月末図書整理日、年末年始、その他の臨時休館日を除く日である。年間の開館日数は、平成 17 年度が 263 日、平成 18 年度が 259 日、平成 19 年度が 262 日であった。開館時間は現在、平日は 9:00～19:00、土曜日は 9:00～15:00 である。

(4) 閲覧室の座席数

閲覧室の座席数は 176 席ある。これは、平成 20 年度における学生収容定員 1419 名（経済情報学部 800、短期大学部 590、大学院 29）に対して 12.4%にあたる。

(5) 機器・備品等

OPAC・Web 検索コーナーには蔵書検索ができるパソコン端末が 7 台、プリンタが 1 台、コピーコーナーにはコピー機が 1 台設置してある。

視聴覚室にはビデオ再生装置、CD・LD プレーヤー、DVD プレーヤー各 5 台が設置してある。

(6) 利用状況・環境の整備

学生の図書館利用を促すために図書館案内のリーフレット『Library Information』を毎年 1000 部ほど作成し、配布している。更に毎年 4 月には、新入生向けに図書館ツアーを実施している。これは、新入生オリエンテーションを補完し、学生によりよく大学図書館を理解させ、図書館の積極的利用を勧めるための企画である。同様の趣旨で在学生に対しても年 2 回、主に演習単位での図書館ツアーや文献検索法入門を行っている。また、平成 18 年度より、遠隔地に住む卒業生に対して、遠隔利用貸出サービスを始めた。図書館利用者に対するその他のサービスとしては、希望図書購入制度や貸出図書予約制度がある。

平成 17 年度から平成 19 年度までの図書館の利用状況は図表 11-12 の通りである。

[図表 11-12] 図書館の利用状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一日当りの平均入館者数	156.1	122.8	87.4
一日当りの平均貸出図書冊数	30.8	24.0	21.2
学生一人当りの貸出図書冊数	6.1	4.7	3.0
学生の貸出図書延べ冊数 (短期大学部及び羽島校地在籍学生を含む)	6449.0	4815.0	4122.0
学生貸出延べ人員 (短期大学部及び羽島校地在籍学生を含む)	3228.0	2475.0	2042.0
教職員一人当りの貸出図書冊数 (短期大学部及び羽島校地在籍職員を含む)	6.8	5.8	5.3
教職員の貸出図書延べ冊数 (短期大学部及び羽島校地在籍職員を含む)	1483.0	1256.0	1196.0
教職員貸出延べ人員 (短期大学部及び羽島校地在籍職員を含む)	487.0	1196.0	462.0

資料の貸出は学部学生、大学院生、教職員、一般利用者とも両キャンパス共通である。

スタッフは、平成20年5月現在、専任2名、非常勤2名の計4名で、このうち司書の資格を有するものは、専任で1名、非常勤で1名である。

(7) ネットワークの整備

基本は、羽島・岐阜両キャンパス図書館を一体として管理する図書館システムである。図書館システムとしては、従来「シリウス」を用いていたが、国立情報学研究所（NII）のシステム更新に伴い、平成16年度に新たなシステム「CARIN」を導入した。

(8) 地域への開放の状況

岐阜キャンパス図書館では、平成17年4月から一般開放を行っている。運用は両キャンパス共通であるが、利用時間は、建物の構造と管理上の理由から、学内者と異なり、月～金曜日：9:00～16:30、土曜日：9:00～12:00としている。なお、利用状況は、平成17年度は貸出者数（延べ数）58人貸出冊数185冊、平成18年度は貸出者数53人貸出冊数155冊、平成19年度は貸出者数84人貸出冊数240冊であった（図表11-13参照）。

[図表 11-13] 岐阜キャンパス図書館一般利用者の登録状況及び利用状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
登録人数	25	15	14
貸出者数	58	53	84
貸出冊数	185	155	240

[点検・評価]

図書予算の削減と購入価格の値上がりにより、購読洋雑誌の見直しを平成12年度、15年度、18年度の3回行った。今後、図書予算の増額が難しいことから、電子ジャーナルへの切替も考慮に入れながら、予算の有効な使用を図る必要がある。他方、和雑誌について

11. 図書・電子媒体等

は、平成12年度の93種から、現在では98種に増えている。

その他、図書・視聴覚資料については、経済情報学部図書委員会より、各教員に対し学生用図書ならびに大学院生用図書の推薦を依頼している。過去3年間の図書の受け入れ状況を見ると平均約2200冊の受け入れがあり、蔵書数が順調に増え、適切に運営されている。

平成14年4月に、4号館1階の一部を改造して洋書書庫が増設された。しかし、図書及び雑誌等の収容可能冊数が13万2000冊に対して、現状で12万冊を超える蔵書数に達している。年間の蔵書増加冊数は、約4600冊であり、2年後には蔵書能力を超えることになる。また現状は、利用目的に応じた閲覧スペースが確保できておらず、個人スペースとゼミなどの集団スペースの差別化が必要である。また障害を持った学生及び一般利用者のための施設環境も整っていない。

図書館は明るく小ぢんまりして落ち着いた雰囲気を持っており、小人数の職員で良好なサービスを提供していることが長所といえるであろう。しかし、岐阜キャンパス図書館の第1の問題点は、羽島キャンパス図書館に比べ著しく利用者が少なく、近年更に利用者数が減少していることである。また第2の問題点は独立館ではなく、加えて建物が湿地帯にあるため、湿気が多い1階書庫内で蔵書にカビを生じさせる事態を生んでいることである。

平成17年度より本図書館の一般開放が実施されたが、一般利用者の利用時間も短く、羽島キャンパス図書館に比して利用者も少ない。

【改善方策】

学部と大学院を切り離して専門分野の蔵書を考えるのではなく、専門領域別に整備することが望ましい。図書館の蔵書の選定については、できる限り、推薦された図書を専門分野別に分類・集計し、学生の教育のために役立つような蔵書のバランスを保つ努力が必要であろう。本キャンパスでは大学院、経済情報学部、短期大学部が図書館を共有しているため、蔵書が特化しがちである。一般教養などの図書においては、大学として共通の備えるべき蔵書となるよう、整備に努めなければならない。

最近インターネットのサイトから情報入手する機会が多くなってきているので、カラー表示された内容を印刷できるプリンターなどを設置することも重要である。特に情報系の学習等において、学生からの要望が出始めている。

問題点として指摘したように、2年後には収容能力が限界に達することが予測される。蔵書スペースの拡充を至急検討しなければならない。その際、羽島キャンパスと岐阜キャンパス間での、蔵書図書の分担保存についても検討すべきである。また、1階書庫の蔵書にカビを生じるという事態が発生しているため、より入念な湿気対策、蔵書管理に努めたい。

(情報インフラ)

- 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況(222)
- 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性(223)

【現状説明】

岐阜キャンパス図書館における学術情報の処理及び提供システムは、経済情報学部では経済分野を中心に Pro Quest システムを導入していたが、経済情報のみならず幅広い学際色を考え、国立情報学研究所（NII）の学術コンテンツ・ポータル GeNii の利用に移行した。GeNii サービスの一つである論文情報ナビゲータ（CiNii）は、機関定額制での利用が可能である。文献複写や相互貸借サービスは GeNii の目録・所在情報サービス（NACSIS-CAT）や相互貸借サービス（NACSIS-ILL）を利用することで、業務が円滑・迅速になり、幅広い学術分野の情報サービスを提供することができるようになった。なお、本キャンパス図書館での文献複写受付件数及び図書の貸出件数は、図表 11-15 の通りである。

その他としては、平成 17 年度より雑誌記事検索システム「MAGAZINE PLUS」及び日経新聞記事検索システム「日経テレコン 21」を取り入れた。また平成 18 年度より、「MAGAZINE PLUS」をもう 1 台増設、朝日新聞記事検索システム「聞蔵Ⅱビジュアル」を取り入れ、利用者へのサービス充実を図っている。これらのサービスは OPAC・Web 検索コーナーの端末から利用可能である。更に、学内 LAN に繋がっていれば、経済学・経営学関係の外国学術雑誌 47 タイトルを収録した「JSTOR Business Collection」が利用できる。現在、利用できる学外データベースサービスは、図表 11-14 の通りである。

【図表 11-14】学外データベースサービス

種類	概要	利用可能端末
CiNii	国内学術雑誌論文検索システム	学内LAN端末
MAGAZINE PLUS	雑誌記事検索システム	図書館端末2台
日経テレコン21	日経新聞記事検索システム	図書館端末1台
聞蔵Ⅱビジュアル	朝日新聞記事検索システム	図書館端末1台
JSTOR Business	外国学術雑誌論文検索システム	学内LAN端末

研究紀要等については羽島キャンパスと同様に CD-ROM 化し CiNii で見ることもできる。

【点検・評価】

図表 11-15 から文献複写件数が減っていることが読み取れるが、これは「CiNii」や「JSTOR Business Collection」の導入により、国内外の学術論文や雑誌論文の入手が非常に容易になったことや、「MAGAZINE PLUS」の導入により、文献所在場所がわかることで、近隣の図書館へ直接足を運んで複写を行う利用者が増えたことも一因と思われる。問題点としては、「日経テレコン 21」や「聞蔵Ⅱビジュアル」は利用できる端末が 1 台で、同時に 1 人しか利用できないことである。

1 1 . 図書・電子媒体等

[図表 11-15] 図書館間相互協力

	文献複写		図書の貸借	
	受付	依頼	受付	依頼
平成17年	77(0)	62(0)	3(0)	14(0)
平成18年	72(0)	87(0)	2(0)	7(0)
平成19年	38(0)	156(0)	3(0)	5(0)

() 内は国外の件数

[改善方策]

図書館の利用者増加のために、従来行われている広報、利用者教育による啓蒙活動を継続して行うことはもちろんのこと、本キャンパス図書館 Web ページの充実及び利便性の向上が必要である。まず、学外データサービスを利用できる端末の増設が急務である。加えて、利用者アンケートを実施するなどして利用者の意見を反映し、より充実した図書館のサービスを構築していきたい。

1 2 . 管理運営

1 2 . 管理運営

12. 管理運営

[到達目標]

学則第1条の目的を達成するためには、本学の規模に合った適切な組織と効率的な管理運営、迅速な意志決定が必要である。本学では、評議会、学部教授会、各種委員会、学部委員会等の会議体を設け、次のことを目標とする。

1. 大学がその機能を十分に発揮するために必要な規程を定めること
2. 規程等にのっとり、学内各組織が適切に運営されていること
3. 運営にあたり各組織が連携し、教育研究が行われること

(教授会、研究科委員会)

- 学部教授会の役割とその活動の適切性(225)
- 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性(226)
- 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性(227)
- 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性(228)
- 大学院研究科委員会と学部教授会との間の相互関係の適切性(229)

[現状説明]

学部教授会の役割とその活動について、学則第52条に基づき各学部の固有の教育研究に関する事項については、それぞれの学部教授会において審議される。学部教授会の審議事項については、それぞれの学部教授会規程に詳しく定められている。

1. 学部長候補者の選考に関する事
2. 教育職員の人事の選考に関する事
3. 研究及び教授に関する事
4. 学籍に関する事
5. 教育課程の編成、履修の方法及び試験に関する事
6. 学業評価及び卒業に関する事
7. 入学試験に関する事
8. 学生の入学・退学・休学・復学・転学部・再入学・編入学・科目等履修・留学及び除籍に関する事
9. 学生の厚生補導・就職指導及び賞罰に関する事
10. 国際交流に関する事
11. 学部内の諸規程の制定・改廃に関する事
12. その他必要な事

学部教授会は、学部長、当該学部所属の教授、准教授、専任講師、助教をもって構成する(学部教授会規程第3条)。審議事項のうち、教育職員の人事の選考に関する事項、す

1.2. 管理運営

なわち教育職員採用・昇格等については、学部審査教授会で審議することになっている。

学部教授会の提出議題は、学部教授会から委任された各種委員会等で慎重に検討された上で、審議事項、報告事項、その他の事項の3項目に分けて提出され、その案件を審議決定、了承する形式で進められている。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担について、学部長は学部教授会を招集し、議長となる。学部教授会は、当該学部所属の構成員の3分の2をもって成立する。学部教授会は学部長が招集するものであることから、学部教授会の提出議案は、事前に各種委員会において検討し、あらかじめ学部長に提出しなければならない。

学部教授会と評議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担について、本学では、全学的重要事項について審議する機関として評議会（学則第55条及び評議会規程第2条に規定）が設けられている。大学として、評議会で審議すべき事項については、委員会で審議のうえ、部長会、学部長会で予審を行うボトムアップの方法をとっている。評議会の審議決定事項を学部教授会に報告し、了承を得る形をとっている。なお、学部教授会の報告において問題提起された場合は再度評議会に諮る仕組みをとって、学部の意見を反映することとしている。

大学院研究科委員会等の役割について、大学院規則第6条に基づき、研究科の意志決定機関として、当該研究科の研究科担当の教授、准教授、専任講師で構成する研究科委員会を置き、原則として毎月1回開催している。研究科の権限と役割は、大学院規則及び研究科委員会規程に明記されている。なお、国際文化研究科には、国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻があるため、国際文化研究科委員会のもとに研究科長と各専攻から選出された委員で構成する研究科運営委員会を置き、委員会に提案する案件について審議し、議案を研究科委員会に提出する形式をとっている。

大学院規則第7条に基づき2研究科の最高意志決定機関として、学長、各研究科長、各研究科委員会から選出された委員で構成する大学院委員会を置き、2研究科に関する案件について審議するため必要に応じて開催している。その目的は、大学院規則、研究科等の設置・廃止、課程修了の認定・学位授与、その他研究科の重要事項を審議することとしている。

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係について、2専攻のある国際文化研究科と経済情報研究科は、いずれも教育学部・外国語学部、経済情報学部を基礎においたものであることから、研究科委員会の構成員はその多くが学部教授会の構成員と重複している。しかし、審議機関としての研究科委員会及び教授会は別に開催されている。必要に応じて大学院における教学事項を学部教授会に報告するなど、情報の共有を図っている。

[点検・評価]

学部教授会の運営は、学部教授会規程に基づいて適正に運営されている。

学部長の職務権限は、規程上で明確化されていない。しかし、学部運営の責任が求められており、学部教授会の意に従って学部運営を行っている。民主的な学部運営という観点からは、このような体制は大きな過ちを犯すこともなく、特定の権力者を生むこともなく今日に至っており、特に問題点はない。

学部教授会と評議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担は概ね適切であ

12. 管理運営

る。

学部教授会は、学部の固有の教育研究に関する事項を審議するための審議機関である。学則をはじめ全学的諸規程の制定・改廃、将来構想等の全学的事項については大学の最高意思決定機関である評議会にて審議・決定し、審議・決定事項を学部教授会に報告して了承を得る形式をとっている。このように、全学的事項から学部内の課題、問題、情報の細部に至るまで学部教授会に諮る運営方式が確立している。

研究科委員会及び大学院委員会の運営は、「研究科委員会規程」及び「大学院委員会規程」に基づいて、適正に運営されていると考える。

2 専攻ある国際文化研究科の案件は、研究科運営委員会で審議されたうえで提出され、その案件を審議・決定、了承する形式で進められているので問題はない。

それぞれの独自性を保ちながら研究科委員会と学部教授会との相関関係は、情報の共有を図って適切に保たれていて問題はない。

【改善方策】

学部教授会が委任した各種委員会が多く、教員1人が何役も兼ねざるを得ないため、教員の負担が過重となる。日常の教育・研究や学生指導に支障をきたすという意見も出ているため、委員会の整理統合を検討する。

学部運営における学部長の責任及び職務権限の明確化について検討する。

全学的事項及び学部内の細部の問題まで、学部教授会で評議会の審議・決定事項の報告・了承・審議する方式は、全学で学部内の情報と問題の共有化を進展し、学部教授会構成員間の意思統一をもたらすうえで極めて重要なことである。このことが学部の、ひいては大学全体の教育研究の進展に加え、学部改革・大学改革の基本となることから、この民主的な運営方式を充実する方向で進展させる。

（学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

- 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性(230)
- 学長権限の内容とその行使の適切性(231)
- 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性(232)
- 学長補佐体制の構成と活動の適切性(233)

【現状説明】

学長の選任については、「学長選考規程」に定められている。規程第15条で、「学長の任期は、就任の日から4年とする。ただし、重任の場合は2年とする。なお、引続き6年を超えて在任することはできない。」とし、その選任は規程に定める選考委員会で選出された学長候補者を、理事会の議を経て理事長が任命することになっている。学長の選考方法は、理事長以下9名で構成する選考委員会を組織し、投票による議決で選考している。学長候補者の推薦は、理事、監事、法人評議員及び専任教育職員が選考委員会に推薦できる。選考委員会は、推薦された学長候補者の中から1名を選定し、直ちに選定の経過及び結果を理事会、法人評議員会及び大学評議会に報告しなければならない。なお、学長選考開始

1.2. 管理運営

の公示、推薦期間、選考委員の選出方法、選考委員会の開始・選定・報告等にかかる手続きは、学長選考規程に基づいて進められる。

学部長候補者の選考は、「学部長候補者選考規程」に定められている。規程第5条で、「学部長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。なお、引続き4年を超えて在任することはできない。」（経済情報学部は重任することはできない。）とし、学部長候補者は、教授会における選挙により当選した者で、「学部長候補者選挙に関する内規」に実施方法が定められている。学部長は、投票を行う日時を少なくとも1か月前に学部教授会に告知し、選挙は、学部教授会構成員が無記名投票をもって行う。投票の手続きは、まず第1次候補者を選出するために3名連記で投票し、得票数上位3名を選出する。その中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得た者を学部長候補者とする。また、不在者投票手続きも規定している。

学部長候補者は、教授会における選挙で当選した者とし、学部長は直ちに学長に申し出る。学長は申出に基づき学部長候補者を理事長に申請する。

研究科長候補者の選考については、「研究科長候補者選考規程」に定められている。規程第2条第1項の1つに該当する場合は、研究科委員会において研究科委員会構成員の投票により研究科長候補者を選考して、学長に報告し、学長は理事長に申請する形式で進められる。研究科長の任期は2年で、引き続き4年を超えて在任することはできない。ただし、経済情報研究科長の任期は2年で、再任することができない。

「研究科長候補者選挙に関する内規」では、研究科長候補者選挙の実施方法が定められており、その概要は次のとおりである。研究科長は、投票を行う日時を少なくとも1か月前に研究科委員会に告知し、選挙は、研究科委員会構成員が無記名投票をもって行う。まず、第1次候補者を選出するために3名連記で投票し、得票数上位3名を選出する。その中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得た者を研究科長候補者とする。また、不在者投票手続きも規定している。

学長の権限については、学校教育法第58条に「学長は校務をつかさどり所属職員を統督する。」と定められており、本学の就業規則第3条において「学長は主として、教学及び行政の業務を統轄し、職員を指揮監督する。」と規定している。つまり、教学上の最高責任を担う権限を持っている。

学部長権限については、学則第50条に「学部長は学部教授会を招集し、その議長となる」と規定されているだけで、具体的な権限については、明記されていない。

研究科長の権限については、大学院規則第6条第4項に「研究科委員会は、各研究科長が招集し、その議長となる。」と規定されているだけで、具体的な権限については、明記されていない。

学長補佐体制として学部長会がある。学則第47条に基づいて学部長会は学長を補佐し、全学的な重要事項に関して学長の諮問に応じるとともに、大学及び学部等の運営について協議し、学部間相互の連絡調整を目的としている。学部長会の構成は、学長、各学部長（短期大学部長を含む）、大学事務局長の計6名からなり、原則として毎月1回開催し、評議会に提出する案件の予備的協議をはじめ、全学的重要事項及び学部間の意思疎通を図っている。

学則第47条に基づいて、学長のブレーンとして位置づけられる部長会を置き、その目

1.2. 管理運営

的は、学長を補佐し、全学的な教務・学生指導・国際交流等、本学の運営全般について、実効性のある大学運営を進展させることとしている。部長会は、学長、事務局長、宗教部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、国際交流部長、羽島事務部長、岐阜事務部長の計 11 名から構成される。原則として毎月 1 回開催し、学部長会、評議会に提出する案件や、大学運営にかかる全学的事項をはじめ、あらゆる内容について協議している。

〔点検・評価〕

学長選任手続きは、民主的で、おおよそ適切かつ妥当なものと判断できる。また、現在の本学学長の位置づけを前提とするとき、現行の規程は妥当である。

学部長候補者の選考手続きは、学部教授会構成員による直接投票による選挙で選考されていて問題はない。

研究科長候補者の選考手続きは、「研究科長候補者選考規程」に基づき、適切に行われていると判断できる。

今日まで学長の権限をめぐって問題が生じたことはないため、その行使は適切に行われてきているものと判断できる。しかしながら、本学の就業規則では「学長は職員を指揮監督する。」「事務局長は事務職員を指揮監督する。」とあり、学長権限の円滑な行使のためには事務局長との連携の一体化が不可欠である。今日の大学のおかれている状況の変動を考えると、より迅速な決定が求められており、学長の権限・決定権を明確化していく必要がある。

学部長は、いわゆる「リーダーシップ」の概念を超えるものではなく、学部教授会の意向と上部機関である評議会、学長との間の中間管理職的な役割を果たしている。現在まで、学部長が独断的・専制的であるという問題は生じたことがなく、その権限行使は適切である。

研究科長は、研究科の意志決定機関である研究科委員会と最高意志決定機関である大学院委員会及び学長との間の連絡調整的な役割を果たしている。

現在まで、研究科長が独断的であるという問題は生じたことがなく、権限と行使は適切であるといえる。

〔改善方策〕

大学全体と学部の範疇の中で、将来の改善改革に向けた学長および学部長それぞれのリーダーシップの強化が重要である。学長・学部長の役割・権限の明確化を図る。

学校教育法第 58 条と本学就業規則上に規定する学長の権限との整合性についての議論を深め、精査する必要がある。

学部長については、具体的な権限について規定したものはなく、将来的には「学部長は学部を代表する」など具体的な権限を明確にする。

研究科長については、具体的な権限について規定したものはなく、将来的には「研究科長は研究科を代表する」等、具体的な権限を明確にする必要がある。

全学的な重要事項に関して、11 名で構成する部長会で協議し、更に 6 名で構成する学部長会において協議し学長の諮問に応ずる形態を取っているため、十分に学長を補佐するこ

12. 管理運営

とができている。

学部長会及び部長会が共通認識をもって学長の諮問に応ずることが大学改革の基本であるので、ますます充実する方向で進展させる。

(意思決定)

○大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性(234)

[現状説明]

大学の最高意思決定機関は評議会であり、全学的重要事項を審議し、議決される。評議会の審議事項は、学長、4 学部長（短期大学部長を含む）及び事務局長で構成される学部長会で事前に審議されることになっている。各学部・学科に関するものは、各学部の教授会で審議・議決され、決定事項は評議会に報告される。

また、宗教部・図書館・教務部・学生部・入試部・就職部・国際交流部等の教学の各部門に関する事項は、当該委員会で審議・議決され、その決定事項は内容に応じて部長会、学部長会を経て評議会で最終的に審議決定される。各学部委員長によって教授会に報告されるものもある。

また、学園レベルで、平成 15 年度には、聖徳学園将来構想委員会設置と答申があり、平成 16 年から平成 19 年にかけては、聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランの立案と実施があった。ここにおいて全学園レベルで教学経営問題について調査検討し、部長会・学部長会・評議会と連携させながら審議・検討を加えて大学の改善改革を推進した。

一方、学生代表と定期的に意見交換を行う全学協議会があり、そこにおいて提案される内容は、授業内容や方法という教学内容に関するもの、施設設備に関するもの、キャンパスへのアクセス等幅広く学生生活全般にわたる。その提案事項を、部長会・学部長会で検討し、評議会において審議し、学生の要望を取り入れ、施設設備の改善や FD 活動等の大学運営に活かしている。

[点検・評価]

本学における日常的な業務についての意思決定は、極めて民主的に行われている。評議会、学部長会で審議決定された事項は、教授会を通じて全教職員に共有されており、評価できる。

理事会主導により、総合学園の強みを生かして改革のための将来構想委員会や将来構想改革ロードマップ・アクションプランが立ち上げられ、大学の意志決定を加速させ、その運用により、大きく改善改革を果たした貢献した点は評価できる。

全学協議会の実施により、学生の意見を大学の意思決定プロセスの確立と運用に活かし、大学運営に活かしている点は評価できる。

[改善方策]

大学の意思決定に至るまでに多くの時間を要することがあるため、評議会、学部長会、

1.2. 管理運営

部長会等の権限を明確化し、意思決定のプロセスの簡素化を図る。

今後とも、総合学園の強みを生かして全学園レベルの改革と連動した意志決定のプロセスを活用すると共に、学生の意見を広く聴取し、活力ある大学づくりに継続して取り組む。

(評議会、大学協議会などの全学的審議機関)

○評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性(235)

[現状説明]

本学の全学的重要事項を審議する全学的審議機関である評議会は、学長、学部長、短期大学部長、事務局長、宗教部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、国際交流部長、羽島事務部長、岐阜事務部長及び各学部並びに短期大学部から選出された教授各3名をもって構成し、次のことについて審議する。

1. 学長候補者の選考に関する事
2. 学部・学科等の設置及び改廃に関する事
3. 教育職員人事の基準に関する事
4. 本学の予算の方針に関する事
5. 本学の組織及び運営に関する事
6. 学則その他重要規程の制定・改廃に関する事
7. 学部その他の機関の連絡調整に関する事
8. その他学長が諮問する全学的に重要な事

評議会は学長が招集し議長となり、原則として定例月1回第2水曜日に開催している。

[点検・評価]

全学的重要事項を審議する全学的審議機関である評議会の権限の内容、その行使は適切に行われている。

学長は、評議会における審議を円滑に行うため、当該議題に係る事項について事前に部長会、学部長会において意見聴取及び説明を行うなど連携調整を十分に行っている。

全学的重要事項を審議する全学的審議機関である評議会の定例開催（定例月1回第2水曜日、緊急時は随時）は、審議事項に対する民主的かつ効果的な意見が述べられており、意思決定も明確に行われている。

[改善方策]

全学的重要事項を審議する全学的審議機関である評議会を、学則その他重要規程の制定・改廃の審議に偏らないようするために、学長がリーダーシップを発揮し短大部も含めた大学としての機能的な運営が必要である。各部署の連携協力により責任ある体制を維持し、教育研究の推進に寄与するよう努める。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

○教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性(236)

[現状説明]

本学の設置者は「学校法人聖徳学園」である。同法人は、本学、岐阜聖徳学園大学短期大学部、清翔高等学校、岐阜聖徳学園大学附属高等学校、岐阜聖徳学園大学附属中学校、岐阜聖徳学園大学附属小学校、岐阜聖徳学園大学附属幼稚園の7つの学校と、収益事業を行う聖徳自動車学園を設置している。現在、同法人の理事会を構成する理事は13名、監事2名、評議員会を構成する評議員27名である。理事13名の構成内訳は、大学長、学部長2名、清翔高等学校長、附属高等学校長、法人本部事務局長、評議員会選任3名、学識経験者4名(学外)である。また理事のうち1名を常務理事として理事会で選任し、法人の円滑なる業務の遂行を図るため教学6名・総務6名・財務6名・労務6名の担当委員会を指名し業務を分担させている。

本学園の理事会は、定例月1回(定例第2火曜日、3月及び5月は2回)開催される。また、教学面の意見を理事会への反映するために、聖徳学園寄附行為に基づいて臨時担当役員を校種区分に応じて配置している。大学においては理事長・常務理事・常任理事・法人事務局長の4名の理事が担当しており、各学部長および教務担当教員等から意見を聴取してとりまとめ、さらに理事長の下に設置する聖徳学園教学経営戦略委員会(構成:理事長、大学長、常務理事、常任理事、法人本部事務局長をもって構成、月1回第4週金曜日開催。)において法人及び教学の諸案件について個別事項の調査および意見を集約し、速やかに理事会へ報告している。

[点検・評価]

理事会の構成員として学長を含む5名の構成員が教育職員より選出されている。これは、教学組織との連携にも配慮した理事構成といえる。また、法人の理事長等と教学組織代表者である大学長で構成される聖徳学園教学経営戦略委員会においては重要な課題であった教育学部の改組が同委員会において検討され、平成21年度の開設に向けて順調に進展しており、外国語学部および経済情報学部のカリキュラム改編や募集力の強化についてもその対応策が示されてきている。法人と教学の連携の役目を担い、将来計画や教学の問題点等を協議されることは評価できる。

理事会と教学組織との連携については、事前に聖徳学園教学経営戦略委員会において協議されるので良好な意思疎通が保たれている。

[改善方策]

大学を取り巻く環境は著しく厳しい状況を迎える中で、担当役員制や教学経営戦略委員会の役割が重要となってくる。今以上に理事会との連携を図り、大学の進む方向を明示し、喫緊の問題への即時対応ができる機能を強化する。

1 2 . 管理運営

(法令遵守等)

- 関連法令等および学内規定の遵守(238)
- 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況(239)

[現状説明]

学長の選任手続き他全学的重要事項を審議する評議会等は、学校教育法、大学設置基準、就業規則及び学則並びに学内規程等の遵守のもと運営されている。

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制について、「個人情報の保護に関する法律」及び「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずるべき措置に関する指針」に基づき、学園として「個人情報の保護に関する規程」（平成 17 年 4 月 1 日施行）が制定されている。また、「競争的資金の適正な執行に関する指針」等に基づき、大学として「競争的資金等取扱いに関する規程」（平成 19 年 4 月 1 日施行）が制定されている。なお、不正使用等が生じた場合の審査体制として「競争的資金等の不正使用に関する取扱い細則」も整備されている。

[点検・評価]

関連法令及び学内規程を遵守して行われている。

個人情報の保護や不正行為の防止等の 2 つの規程とも Web ページで閲覧できる。また、平成 17 年 4 月 1 日から施行されている「個人情報の保護に関する規程」については、受験生に対して募集要項において個人情報の取扱いを説明している。また、在学生には学生要覧において説明をしている。

[改善方策]

学部長、研究科長、部長と規程上でそれぞれ権限が謳われていないので、権限を明文化する。

今後は、個人情報の保護や不正行為の防止等の 2 規程については、全教職員に周知徹底・保護意識を図るため研修会を 1 年に 1 回は開催する。

1 2 . 管理運営

1 3 . 財務

13. 財務

[到達目標]

大学は、教育研究を適切に遂行するために、明確な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正かつ効率的に配分・運用する必要がある。

学則に謳われている人材養成の目的及び教育研究上の目的を実現するために、財政面で次の目標を掲げる。

1. 大学財政の安定的な財源の確保に努める
2. 予算配分と執行の透明性を図る
3. 科学研究費補助金等外部資金の受け入れを進める

(中・長期的な財務計画)

○中・長期的な財務計画の策定およびその内容(240)

[現状説明]

主要施設の概況は、羽島キャンパス及び岐阜キャンパスとも基礎データ「主要施設の概況(表 36-2)」のとおりである。教育研究施設は耐震設備等に問題がないため、これらに関する施設の中・長期的な財務計画の策定はない。しかしながら、平成 15 年度の聖徳学園将来構想委員会答申に基づき、消費収支比率や人件費依存率の改善やコスト意識の向上などの財政改革を掲げ、また、平成 16 年から平成 19 年において聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランにおいて、学部・法人内学校毎の収支把握・管理の仕組みの構築と財政健全化への方策を立案し実施し、本学の財政改革に取り組んできた。

また、平成 20 年度には私立学校振興・共済事業団から、参事を外部評価委員として招き、学園全体と大学別に、本学の財政改革立案を見据えた経営診断についての講評会を実施し、財政改革に努めている。

なお、短期的な計画として支払資金を積み立て、学生の福利厚生施設として羽島キャンパスの南サークル棟(1階に駐輪場を含む)の建て替えと学生会館の拡張を平成 21 年度に予定をしている。

[点検・評価]

教育研究施設及び課外活動施設の更新にあたっての中・長期的な財務計画の策定は行っていないが、耐震及び老朽化等で問題となる施設から短期的な財務計画を立てている。

大学単独ではないが、学園全体において、聖徳学園将来構想委員会答申や聖徳学園将来構想改革ロードマップ・アクションプランの示す財政の改善計画を立て取り組んできたことは評価できる。

また、外部から私学財政の専門家を招き、経営診断と財政改革に関する研修会を実施し、全教職員が本学の財政改革に対する認識を共有できたことは非常に有益であった。

【改善方策】

老朽化していく建物について、中・長期的な財務計画を策定するためには、収容定員の充足の有無等に関係なく、用途を特定していない学園維持引当特定預金から減価償却引当特定預金として計画的に積み立てていく。

今後とも、内部構成員による自助努力と外部から専門化を招き、内外両面から財政改革に対する取り組みを継続する。

（教育研究と財政）

○教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況(241)

【現状説明】

18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあつて、収容定員を確保して適切な大学運営を行うには一層厳しい状況下である。このような状況において教育研究を成り立たせるための財政基盤の安定・確立は、将来に向けた重要な課題である。

財政基盤を確立するためには収入の確保が優先されなければならない。本学においては平成10年度の経済情報学部新設、平成14年度の教育学部の改組による学校心理学科増設等により、帰属収入に対する学生生徒等納付金比率は全国平均以上で推移している（基礎データ「消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）（表46-2）」）。しかし、志願者数は年々漸減傾向にあり（基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表13）」）厳しい状況である。そうした中で、本学としては更なる募集活動の推進により引き続き収入の安定確保のため努力しているところである。

【図表13-1】帰属収入に対する学生生徒等納付金比率

年度・比率	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
全 国 (大学部門)	77.70%	77.80%	76.80%	76.40%	76.4% (06年度)
本 学	84.80%	82.70%	83.50%	86.40%	83.50%

【点検・評価】

帰属収入の8割強を学生生徒等納付金収入が占めているため、入学者の減少があれば納付金収入の減少は避けられない（基礎データ「消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）（表46-2）」）。財政のバランスを維持していくためには、教育研究の低下をすることなく経費の効率的な執行が必要であり、限られた範囲内で教育研究の中身の充実を図らなければならない。教育環境の低下を招くことのないよう、毎年度予算編成にあたっては、教育研究の充実を加味した必要経費を予算計上している。単年度として羽島キャンパスでは1号館から3号館の解体に伴う跡地の外構整備、岐阜キャンパスでは体育館兼講堂の耐震補強工事を予算計上している。

13. 財務

【改善方策】

教育研究の充実を図るためには財政基盤の安定・充実が求められる。そのためには本学における消費収支比率は113.9%（基礎データ「消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）（表46-2）」）であるが、収支均衡が100%であることから大学の消費収支比率を100%以内にするを今後の改善目標とする。『今日の私学財政—平成19年度版』（日本私立学校振興・共済事業団、平成19年12月）によれば、医歯系法人を除く平成18年度比率（以下「私大平均」という）は107.8%である。今後は志願者数増に務めるとともに（1）収容定員の安定を確保すること、（2）補助金の増収を計り学生納付金への依存率を下げること、（3）支出経費の効率的な運用により収支両面における課題に取り組んでいく。

（外部資金等）

○文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況(243)

【現状説明】

科学研究費の5年間の受入状況は以下のとおりである。なお、平均採択件数は3件・平均採択率29%である。基礎データ「科学研究費の採択状況（表33）」、「学外からの研究費との総額と一人当たりの額（表34）」に基づいて記述するため、参照されたい。

〔図表13-2〕科学研究費の受入状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申請件数	8	8	13	11	13
採択件数	2	2	4	3	4
補助金額	3,500,000	5,900,000	7,300,000	8,100,000	8,400,000

単位：円

※補助金額は、継続分を含む

科学研究費は、研究者個人で申請する場合と大学で取りまとめて申請する場合がある。研究者個人申請、大学で取りまとめての申請のいずれにおいて採択された場合でも、大学庶務課において科学研究費専用通帳管理及び出納事務管理がされる（大学の収入にならない）ため、研究者は申請した研究費の用途について、聖徳学園経理規程に基づき支出手続きをとらなければならない。科学研究費で購入した備品・図書は、購入年度に大学へ現物寄附として寄贈される。

外部資金の受入は皆無といえる。しかしながら、学校法人聖徳学園としては、平成14年7月に文部科学省より、所得税法施行令第217条第1項第4号及び法人税法施行令第77条第1項第4号に掲げる法人であることの証明（特定公益増進法人）認可を受け、大学等の教育・研究施設設備の維持更新の管理運営費に充てるため、卒業生、保護者、教職員及び企業等に対して寄附を募った。21,195,000円の寄附金の協力を得た。

13. 財務

本学では、資産運用収入の内施設設備利用料収入については、集中講義及び学生が休日で使用しない時に講義室を外部に貸与、外部委託による学生食堂及び書籍売店並びに文具売店の家賃により施設設備利用料収入を得ていて、3か年をみると平成17年度は650万7301円、平成18年度は667万4992円、平成19年度は737万8441円で毎年増加している。受取利息・配当金収入は学園で受け入れている。

【点検・評価】

平成19年度の科学研究費の申請状況について、専任教員数（108名）に対する比率を学部別にみると、教育学部10%・外国語学部11%・経済情報学部25%、全体で12%であり、平成16年度から比較すると、採択件数・補助金額とも倍増している。また、平成20年においては、科学研究費補助金の増加を図るため、日本学術振興会から講師を招き、研修会を実施している点は評価できる。

【改善方策】

科学研究費は増加傾向にあるが、更なる申請や補助金獲得のため、教育職員向けの研修会の企画や外部講師による説明会・小冊子の配付等のアピール活動を充実させる。

また、特定公益増進法人の認可期間は5年であるため、平成19年7月に更新を申請し、更に5年間の延長が認められ寄付金の募集活動を重ねて実施して行く。

施設設備利用料収入については、地域社会に開かれた大学として、今後とも積極的に施設の運用を計り増収に努める。

（予算編成と執行）

○予算編成の適切性と執行ルールの明確性(244)

【現状説明】

大学の予算編成は、法人から予算編成基本方針・当初予算概算要求書（案）提出依頼を受け、部長会、学部長会、研究所・センター長会議において新規事項・重点事項に伴う予算資料の検討がなされる。学部事務室、各課、研究所・センター室から提出された要求書に基づき事務局長・部長・庶務課長が担当課長からのヒアリングを行い、法人へ要求書（案）を提出。その提出された要求書（案）について法人からヒアリングが行われる。

要求書（案）に基づき、理事会において予算編成基本方針を決定した後、予算案は法人の評議員会で諮問され、審議機関である理事会に上程、審議を経て決定する。理事会において承認された予算は法人から通知後、事務部において承認予算に基づき学部長会に提示され、学部教授会で報告する。

予算執行について、各予算責任者が所管する課・所・センターの予算執行管理を行うが、全ての経費支出について経理責任者である事務局長の決裁を受けている。すべての物品購入支出伺書の予算差し引きはコンピュータで行い、予算残高をチェックしている。

収入金調書及び伝票は庶務課で作成しているが、決裁は事務部長の専決事項である。経費支出の物品購入支出伺書及び伝票は経理責任者の決裁後、経理部へ提出されるが、経理

13. 財務

部では物品購入支出伺書及び伝票並びに証憑書類の内容が正確であるかチェックし、科目名と金額を確定する。

経理責任者は、大科目内の小科目において予算超過が生じるとき、経理統括責任者である常務理事の承認を得て、当該小科目の属する大科目内の他の小科目予算から流用することができる。予算には、予測し難い支出予算の不足に充てるための予備費を計上しているが、その執行に際しては経理責任者、経理統括責任者、理事長の承認を得なければならない。

予算執行の結果である決算事務として、年度末決算のほか、月次決算を行っている。

月次決算では、各経理単位は毎月末に会計記録を整理し、翌月 10 日迄に提出しなければならない。経理部は、各経理単位より提出された書類を集計し、経理単位ごと及び学園合計についての財務諸表（予算実績対比表、試算表、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を作成し、経理統括責任者を経て理事長に提出しなければならない。

年度末決算では、各経理単位は月次決算の手続きを行うと共に、4 月 20 日迄に年度末決算に必要な資料を整理、提出しなければならない。経理部は、各経理単位より提出された書類を集計し、月次決算の財務諸表を作成すると共に、決算財務諸表（資金収支計算書及び資金収支内訳表・人件費支出内訳表、消費収支計算書及び消費収支内訳表、貸借対照表及び固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表・財産目録）を作成し経理統括責任者を経て理事長に提出しなければならない。理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を聞いたうえで決算財務諸表を理事会に提出、承認を得る。なお、監事も理事会及び評議員会に出席し、決算の監査報告を行っている。

【点検・評価】

教学組織が一体となった予算編成を行っている。学部長会・部長会で次年度の重点事案の大綱を決め、これらの会議を通して全学的なコンセンサスを得て大学の予算を編成するようになったことにより、教育研究を適切に遂行するための機能が充実した。

また、学園の予算編成基本方針は、理事長・常務理事・法人事務局長に経理部を含めた会議（予算委員会の代替機関）が立案機関、理事会が審議機関となっている。予算編成については予算委員会の代替機関が立案機関、評議員会が諮問機関、理事会が審議機関となって機能している。予算編成過程における執行機関及び諮問機関並びに審議機関の役割は明確である。

予算編成の過程は、学園経理規程に定められている。予算要求書（案）に基づき、経理部で内容の適切性をヒアリングで確認し、適切でないものについては再検討・再提出させ、再度のヒアリングを行うため、透明性は保たれている。予算要求書（案）作成から各部が携わっているため、予算配分は適切に行われている。

予算執行の過程は、学園経理規程に定められている。物品購入支出伺書作成の時点で予算残高をチェックの後、経理責任者が予算内で執行されているかを確認する。また、経理部で伝票及び証憑書類等のチェックし、誤った処理の防止など適切に運営している。また、予算超過で支出する必要がある時の予備費支出についても、理事長等の複数の者の承認を得ることとし、透明性を保っている。決算に関しても学園経理規程に明文化されており、最終に理事会で確定するまでの過程の透明性が保たれている。

13. 財務

[改善方策]

前年度実績を踏まえた予算となるため、新規事業の組入が容易でない面があるため問題が残る。学生数の減少に対応した支出の圧縮が求められるなか、教育研究の成果を向上していかなければならないため、今後は、自己点検・評価を活かして次年度の重点事業を精査して予算配分する。前年度実績を踏まえた予算では、当年度予算が減額され次年度も更なる減額となるため、執行において可能な限りの経費削減に務める。

(財務監査)

○監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携(246)

[現状説明]

監事の選任手続き、職務内容については寄附行為に定めている。監事は法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において、選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が2名の監事を選任している。

[図表 13-3] 過去3年間の監事による監査実施日

平成17年度	平成17年5月12日・13日、12月5日・6日
平成18年度	平成18年5月17日・19日、12月13日・14日
平成19年度	平成19年5月23日・24日、12月5日・6日

①財産状況の監査

学園各部門(8部門)及び収益事業について証憑書類、予算執行状況、決算等における妥当性、正誤、会計処理について監査する。また、公認会計士の監査日と1日は同日に実施し、意見交換を行っている。

②理事の業務執行状況の監査

理事会及びその他主要会議等へ出席し、その業務執行状況を監査するとともに、決裁書類を閲覧し監査をしている。

③監査概要

年2回の監査の内12月実施分については、財務3表を中心に半期決算(9月)概況を把握し、学生生徒数等の確認及び今期の決算見通しを行っている。また、5月の監査は決算理事会開催にあたって、前年度決算と比較し学校ごとの収益性、人件費、施設設備等の執行状況を中心に監査を実施し、併せて理事会議事録についての確認を行っている。

④公認会計士監査の状況

13. 財務

[図表 13-4] 過去3年間の公認会計士による監査実施日

平成17年度	平成17年4月4日、5月10日・11日・12日・18日・27日、7月14日・15日、8月30日・31日、10月14日、12月6日、平成18年1月23日、2月3日・9日、3月14日・20日
平成18年度	平成18年4月3日、5月11日・15日18日・29日、6月12日、7月19日、10月17日、12月13日、平成19年1月30日、2月6日、3月28日
平成19年度	平成19年4月3日・13日、5月9日・10日・14日・24日、10月30日、11月21日、12月19日、平成20年1月25日、2月18日、3月10日

監査法人による監査は、平成19年度は12日間において期中取引についての監査（理事会議事録、支出伺書、入金調書、見積書、学納金台帳、伝票、証憑書類等の照合）及び財務諸表の監査（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、内訳表等）、小口現金、現金の監査について行われた。

[点検・評価]

監事による監査は、寄附行為の規定に基づいて行われている。監査法人の監査は、計画的に行われており、その機能を果たしている。また、監事と監査法人とは監査及び現状について意見交換をするなど連携を図っている。

監事は、2人であり寄附行為に謳われているように評議員会からの独立性を確保するため評議員を兼ねた者はいないなど、公共性と運営の適切性を確保する監事体制となっている。

監査法人の監査は、監査計画に基づいて細部について詳細な監査が行われている。監査日以外でも会計処理で不明な事項があれば、その都度電話等により適正な科目で処理するよう指導を受けている。

アカウントビリティが求められるなか、情報の積極的な提供について財務公開を従来から学園報に掲載している。平成17年10月からは「学校法人聖徳学園財務書類等閲覧規程」に基づき、財務書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事作成の監査報告書）の閲覧申請が利害関係人からあった場合、閲覧に供するよう指定した場所に備え付けを行った。平成18年11月からは、Webページにも公開している。アカウントビリティを履行するシステムは整っているといえる。

[改善方策]

監査機能については、今後ともその強化のために監事の監査をサポート体制を継続維持する。また、アカウントビリティを履行するシステムは導入されているため、今後とも財務書類等の情報について文部科学省より通知されている項目内容に原則準拠して公開を行う。

(私立大学財政の財務比率)

○消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性(247)

[現状説明]

消費収支計算書関係比率に関しては、基礎データ「消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（表 46）」、「消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）（表 46-2）」のとおりである。また、貸借対照表関係比率は、基礎データ「貸借対照表関係比率（表 47）」のとおりである。

本学の平成 19 年度の財務比率を、『今日の私学財政—平成 19 年度版』（医歯系法人を除く大学法人の平成 18 年度決算に基づいた全国平均値）（日本私立学校振興・共済事業団、平成 19 年 12 月）と比較すると、消費収支計算書関係比率において法人全体で比較した場合、人件費比率及び人件費依存率が全国平均に比べてそれぞれ 14%と 20%ほど高い数値で推移している。

大学単独の人件費関係比率を比較した場合、両比率とも全国平均に比べて若干高い程度で数値もほぼ一定水準を保っている。以外の財務比率を大学単独の数値で比較した場合、教育研究経費比率で 6%、管理経費比率で 1%低い数値である。

借入金等利息比率については、借入金が一切無いため 0 である。

経営指標として重要な帰属収支差額比率については、10%以上を確保している。

基本金組入額によって大きく影響を受ける消費収支比率については、平成 18 年度・平成 19 年度とも 100%を超える状態が続いているが、この 2 年は羽島キャンパスにおける新校舎の建設等、施設設備関係費用が発生したことに起因する。そのため、基本金組入率が両年とも 20%以上の高率を示す結果となっている。収入部門の財務比率である寄付金比率及び補助金比率はそれぞれ 1%程度低い数値であるため、学生生徒等納付金比率は逆に 7%程高くなっている。

また、貸借対照表関係比率については、基礎データ「貸借対照表関係比率（表 47）」で表示している 15 項目の財務比率のうち、退職給与引当預金率以外はほぼ全国平均比率と同じ結果で推移している。

[点検・評価]

消費収支計算書関係比率は、帰属収入の主部分を占める学生生徒等納付金の内大学全体は収容定員を満たしているにも関わらず、法人として人件費比率及び人件費依存率が全国平均より高い。これは、清翔高等学校及び附属高等学校並びに附属中学校の定員割れが大きく影響し、収入の減に現れているためである。しかし、基礎データ「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（表 13）」で 3 学部の入学状況を分析すると、経済情報学部は平成 19 年度・平成 20 年度と 2 年連続で入学定員割れを生じ、外国語学部も平成 20 年度の入学定員充足率は 75%程度にとどまっている。唯一教育学部が恒常的に充足率 100%を超え、他 2 学部の穴埋めをして大学としてのバランスを整えている状態である。このため、

13. 財務

3学部とも絶対条件として入学定員の確保が必要であると考え。また、平成16年度以降、清翔高等学校の体育館、附属学校及び大学（羽島キャンパス）の新校舎建設、短期大学部・大学における校地の取得等大型の施設拡充を実施したため、基本金組入対象資産の発生した。これにより消費収支比率が100%を超えているが、平成22年度以降は施設計画もほぼ一巡したこともあり100%を切ることは可能である。退職給与引当預金率については学校会計における処理上、退職金財団からの交付金予定額を加味されずに退職給与引当金を計上しているため過大表示されているため、現在の比率で何ら問題はないと考える。

【改善方策】

今後想定される18歳人口の減少から、学生数確保の見通しが厳しい状況下ではあるが、平成20年度において収容定員割れが生じている外国語学部及び経済情報学部の定員充足を図るためにも学生募集力を強化し、大学財政の安定的な財源の確保に努める。

1 4 . 自己点検・評価

1 4. 自己点検・評価

14. 自己点検・評価

[到達目標]

- ・自己点検・評価の手法と評価の指標や目標を明確にする
- ・学部・各事務部局での点検・評価体制を構築する
- ・点検・評価活動への全大学構成員の参加
- ・点検・評価結果に基づく改革推進体制を設置

(自己点検・評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性(248)
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容と活動上の有効性(248)

[現状説明]

本学における自己点検・評価に対する現在までの取り組みは、序章で述べてあるとおりであるが、平成19年度、平成20年度に自己点検評価委員会規程の改正を行い、自己点検・評価を恒常的に行う制度システムに変更した。その内容は、学長を委員長とし、学部代表として学部長のほか2名の教授会選出委員、教学部門の各部においては部長を委員とし、事務局は事務局長、事務部長し、大学院からは各研究科長が委員として加わっている。下部組織として研究科長・学部長・部長を委員長とした部門委員会(事務局はなし)があり、部門委員会は、研究科・各学部においては研究科委員会で選出された1名、教授会で選出された4名の委員と研究科・各学部事務室長で構成されている。各部においては、各部長と全学委員1～2名と各課長で構成されている。

大学の外部から本学を評価して頂くために、平成19年度より教育界から6名の委員に参加してもらい外部評価委員会を設置した。

また点検・評価作業と点検・評価報告書の編集作業の各部局間の調整の為に平成20年度から新たに学長、研究科長、学部長、事務局長、事務部長、学長室長から成る小委員会を設置した。

また点検・評価項目とその点検・評価作業並びに点検・評価報告書の執筆責任者は次のとおりである。

点検・評価項目	点検・評価作業及び執筆責任者
1. 理念・目的	
(1) 大学の理念・目的	学長
(2) 学部の使命・目的・教育目標	各学部長
(3) 大学院の使命・目的・教育目標	各研究科長
2. 教育研究組織	学長

14. 自己点検・評価

3. 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

- | | |
|--------------|--------|
| ① 学士課程の教育課程等 | 教務部長 |
| ② 学士課程の教育方法等 | 教務部長 |
| ③ 国内外の研究交流 | 国際交流部長 |

(2) 修士課程の教育内容・方法

- | | |
|----------------|-------|
| ① 修士課程の教育内容等 | 各研究科長 |
| ② 修士課程の教育方法等 | 各研究科長 |
| ③ 国内外の研究交流 | 各研究科長 |
| ④ 学位授与・課程修了の認定 | 各研究科長 |

4. 学生の受け入れ

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 大学学部における学生の受け入れ | 入試部長 |
| (2) 大学院研究科における学生の受け入れ | 入試部長 |

5. 学生生活

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 大学学部・大学院における学生生活 | 学生部長 |
| (2) 大学学部・大学院における就職指導 | 就職部長 |

6. 研究環境

教務部長

7. 社会貢献

学長室

8. 教員組織

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 大学学部の教員組織 | 教務部長 |
| (2) 大学院の教員組織 | 各研究科長 |

9. 事務組織

- | | |
|---------------|------|
| (1) 大学学部の事務組織 | 事務局長 |
| (2) 大学院の事務組織 | 事務局長 |

10. 施設・設備

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 羽島キャンパスの施設・設備 | 事務部長 |
| (2) 岐阜キャンパスの施設・設備 | 事務部長 |

11. 図書・電子媒体等

- | | |
|----------------|------|
| (1) 羽島キャンパス図書館 | 図書館長 |
| (2) 岐阜キャンパス図書館 | 図書館長 |

12. 管理運営

- | | |
|-----------------|------|
| (1) 大学学部の管理運営 | 事務部長 |
| (2) 大学院研究科の管理運営 | 事務部長 |

13. 財務

事務部長

14. 自己点検・評価

学長

15. 情報公開・説明責任

事務局長

また外部評価委員会については、次の評価委員に評価項目の担当をお願いし、平成 19 年度自己点検・評価報告書の講評会を、平成 20 年 8 月 5 日、6 日の両日に大学教員、事務職員に対し行った。

14. 自己点検・評価

外部評価委員		担当項目
文教大学事務局長	湯本 恭	大学全般（管理運営一般）
私立学校振興・共済事業団参事	比留間 進	大学全般（財政）
日本オリンピック委員会常務理事	板橋 一太	大学全般（大学全般）
名古屋大学名誉教授	潮木 守一	教学部門全般（教育学部・大学院）
龍谷大学教学部長	河村 能夫	教学部門全般（経済情報学部・大学院）
大阪商業大学教授	鋤柄 光明	教学部門全般（外国語学部・大学院）

将来の充実に向けた改善改革を行うための制度システムは次のようになっている。

自己点検・評価結果は自己点検・評価委員会の事務局（学長室が担当）に集められる。学長・事務局長のもとで学長室が整理検討して改善案を作成し、部長会、学部長会で審議、評議会にて決定する。その後全学部に報告し改善案を実行していくシステムとなっている。

一例を挙げれば、授業の方法・内容を自己点検・評価するために行う「学生による授業評価アンケート前・後期1回」からの改善方策として「FD委員会」の設置がある。FD委員会では授業方法・内容を検討、教員が自分の授業方法を発表し教員各々が検討しあうFDサロンの設置、全教員を集めてのFD研修会などを運営するに至った。また「学生満足度調査」での点検評価の結果として「全学協議会」が運営されている。「全学協議会」とは、学生代表と大学執行部の協議機関として設置され、年1回協議会が開かれる。学長を議長として大学・学生の質疑応答を行い、大学について検討しあう会議となっている。また研究業績一覧を作成するほか、教員の自己点検・評価として「教員評価」を行うこととなった。

【点検・評価】

自己点検評価委員会の組織における部門委員会の設置は、各学部・大学院の内部事情に合わせた自己点検・評価ができるようになり、評価できるものである。

また外部評価委員会の設置と全職員に対しての講評会は評価できる。

改善・改革を行うシステムは、教学上の業務システムに乗せることにより、全職員に共通の改革・改善方策が周知されており、高く評価できる。しかしその改善案の検討に小委員会委員以外の教員が参加していないのは、通常の業務システムにおいて異議がでないか問題である。

また点検・評価結果の改善策で設置された「FD委員会」「全学評議会」「教員評価」については評価できるが、FDサロンやFD研修会の参加が少ないことは問題である。

【改善方策】

改善・改革案の作成は、通常の業務決定システムにおいて審議されるが、案の段階で教員の参加を経て審議出来る委員会を設置する。

またFDサロン及びFD研修会の参加が少ないのは、出欠等を探るなどして参加を促していく。

1.4. 自己点検・評価

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

○自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性(250)

[現状説明]

毎年、学内で自己点検・評価報告書が作成されているが、それらがすべて学外者によって検証されてきたわけではない。平成7年3月に作成された「自己点検・評価報告書」と平成15年4月に刊行した大学基準協会への加盟申請のための「自己点検・評価報告書」のみである。その他としては毎年の自己点検・評価報告書は図書館に配架し、図書館が一般公開されてから、学外者も閲覧出来るようになった。しかし、平成19年度に部門委員会を設置することができるという規程改正を行い、部門委員会の1つとして外部評価委員会を上述の委員に依頼した。平成20年4月に、平成19年度自己点検・評価報告書を送付し、それぞれの立場で評価願った。上述のとおりその評価結果についての講評会を行い、客観性・妥当性を確保する措置をとった。

[点検・評価]

自己点検・評価の学外者による検証が長期間行われてこなかったが、新たに外部評価委員会を設置して、講評会を開催したのは評価できる。

[改善方策]

今後は、外部評価委員会の点検・評価を受け、その結果とともに自己点検・評価報告書を Web ページに掲載する。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

○文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応(255)

[現状説明]

文部科学省からの指摘事項については、平成10年に設置した経済情報学部からの指摘事項とその対応について述べ、基準協会からの勧告などについては平成14年の加盟申請のための自己点検・評価報告書の改善報告書について述べる。

◆文部科学省関係（文部科学省大学分科会関係）

●平成9年度 経済情報学部設置認可申請

- ①社会人の受け入れについては、計画どおり実施すること。
- ②昼夜開講制については、計画どおり実施すること。
- ③編入学生の受け入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の設定及び履修上の配慮に努めること。
- ④聖徳学園女子短期大学商経学科及び家政学科第三部については、平成10年4月1日

14. 自己点検・評価

で学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止すること。

主に社会人の受け入れ先である夜間主コースについては、平成10年度こそ1.12倍であったが、平成11年度0.78倍、平成12年度0.38倍、平成13年度0.16倍となったので、平成14年度から学生募集を停止し、平成17年9月30日を持って廃止した。また編入学生の受け入れについても、0.1倍の状況であったため平成16年度から編入学定員を減じる収容定員減を申請した。また聖徳学園女子短期大学商経学科は平成11年12月、同家政学科第三部は平成12年7月に廃止した。

●平成13年度 岐阜聖徳学園大学教育学部学校心理学科、外国語学部外国語学科設置認可申請

- ①岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部の定員超過是正に努めること。
- ②外国語学部英米語学科、中国語学科、日本語学科については、平成14年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止すること。

岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部については、毎年是正に努め、平成20年度は、1.06倍となった。また外国語学部英米語学科、中国語学科、日本語学科の廃止については、平成14年4月1日募集停止とし、中国語学科は平成17年4月、英米語学科は平成19年5月、日本語学科は平成19年10月に廃止した。

●平成13年度 岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科設置認可申請

- ①岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部の定員超過是正に努めること。
- ②岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部の推薦入試の在り方について検討すること。
- ③経済情報学部経済情報学科昼間主コースの編入学生の確保に努めること。

岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部の定員超過是正については、上述のとおりである。また推薦入試の在り方については、推薦入試の募集定員を減らし学力試験の募集定員を増やした。また編入学生の確保についても上述のとおりである。

●平成15年度 岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科課程の変更認可申請

- ①教育学部初等教育課程、外国語学部外国語学科の定員超過の是正に努めること

初等教育課程、外国語学科とも定員超過の是正に努め、平成20年度入学生は初等教育課程1.08倍、外国語学科0.89倍となった。

◆大学基準協会関係

1. 大学・学部等の理念・目的について

【助言内容】

仏教精神にもとづく理念・目的や「以和為貴」という建学の精神を、現代の若者の感覚

14. 自己点検・評価

やニーズ、各学部・学科、研究科の在り方などに、具体的にどのように反映させるかについては、なお曖昧さが残っているように思われる。これを一層明確化させるようさらに検討を進めることが望まれる。

【改善状況】

本学では、学園創立 40 周年を機に、当時の学長（兼理事長）の指示のもと、建学の精神を如何に表現するか再検討することとなった。その手順としては、先ず本学仏教文化研究所において、聖徳太子の精神と親鸞の明らかにした仏教との関連について学術的な研究を行い、その後、宗教部において、この学術的成果を参照しながら、建学の精神の表現を検討する、というものであった。

仏教文化研究所による学術的な成果は、『仏教文化研究所紀要』第 4 号として、平成 16 年 12 月に出版されている。現在、宗教部ではこの内容を受けて、建学の精神の表現について検討するワーキンググループを組織し、今年度中に基本的な方向性を打ち出すべく作業をすすめているところである。

2. 学生の受け入れについて

【助言内容】

教育学部初等教育課程では収容定員に対する在籍者の数がかなり上回っているのが、是正に配慮されたい。また、外国語学部と経済情報学部では定員充足に努められたい。

○外国語学部について

外国語学部は、平成 10 年（1998 年）度、入学定員 270 名に対し、入学者 281 名という状況であったが、平成 11 年度より入学者数が入学定員を下回り（11 年度は入学定員 270 名に対し入学者 238 名、平成 12 年度は入学定員 266 名に対し入学者 155 名）、助言を受けた平成 13 年度は、入学定員 262 名に対し入学者は 134 名（定員の 51%）であった。その内訳は、英米語学科 88 名（入学定員 140 名）、中国語学科 14 名（入学定員 62 名）、日本語学科 36 名（入学定員 60 名）である。また、平成 13 年度、外国語学部の在籍者数は 771 名で、これは収容定員 1,068 名に対して 72%であった。

○経済情報学部について

経済情報学部は、平成 10 年に 280 名の入学定員（昼間主 230 名・夜間主 50 名）で開設した。開設年度こそ 350 名の入学者があったが長びく不況と少子化と、経済系の学部が多いことと新設学部という弱点から年々受験者及び入学者が減少していった。

（参考 平成 10 年度 350 名・11 年度 239 名・12 年度 190 名・13 年度 132 名）

【改善状況】

○教育学部について

その後、本学部では入学定員の 1.3 倍未満に入学者を抑えることで、収容定員に対する在籍者の適切性を図り、現在では初等教育課程のみでなく、教育学部全般にわたって、適正な在籍者数に改善されている。図表 14-1 を参照されたい。

14. 自己点検・評価

〔図表 14-1〕平成 17 年度 教育学部の収容定員に対する在学生の超過率。

	収容定員	1年生	2年生	3年生	4年生	合計	倍率
初等教育	400	128	120	132	113	493	1.23
中等国語	80	23	22	23	25	93	1.16
中等社会	120	37	38	37	36	148	1.23
中等数学	120	38	38	38	32	146	1.22
中等音楽	80	25	23	22	26	96	1.2
学校心理	200	61	58	53	58	230	1.15

○外国語学部について

助言を受けた平成 13 年（2001 年）度、中国語学科の入学者数は 14 名と激減し、日本語学科は 36 名、英米語学科は 88 名で外国語学部入学定員の 51%であった。この現状を鑑み、英米語学科・中国語学科・日本語学科の 3 学科を廃止し、新たに英語コミュニケーションを中心科目として中国語や日本語（日本語教育・日本文化を含む）関連科目を自由に選択できる外国語学科（入学定員 150 名）の設置認可を申請し（平成 13 年 7 月）、平成 13 年 10 月認可を受け平成 14 年 4 月から本学部は外国語学科の 1 学科体制となった。コミュニケーション能力を伸ばす授業を重視したカリキュラムを編成し、社会人としての教養と、実践で使える英語力を身につけた、実社会で活躍できる人材育成を学部教育の理念として学生募集を展開し、平成 14 年度は 214 名、平成 15 年度は 189 名、平成 16 年度は 166 名、平成 17 年度 169 名の入学者を確保した。外国語学科は改組転換後、一貫して入学定員を充足している。

しかし平成 16 年度から平成 17 年度の志願者数を比較すると、公募制推薦入試志願者 33 名から 40 名（入学者は 20 名から 27 名）、一般入試（前期日程）志願者 125 名から 151 名（入学者は 46 名から 59 名）と微増しているが、これは決して楽観できるものではない。このようなときこそ、受験生にとって魅力ある学部となるよう、更なる改革がなされなければならない。そのため本学部では、外国語学部改革委員会を設置し、平成 18 年度に向けて、カリキュラム改革・留学制度の拡充などの検討を行っている。

平成 17 年度入試では、推薦入試合格者に対し、合格後のきめ細かいフォローを実施し、今後も継続する予定である。この試みにとどまらず、将来を見据えて、指定校制推薦入学者の安定的確保、公募制推薦入試および一般入試の合格者の歩留まり率向上の施策を研究し、実行することに努めている。

○経済情報学部について

経済情報学部は、学部開設当時は入学定員充足をめざして努力したが、長びく不況と少子化の波により、さらに社会情勢の動向も加わって、学部開設の平成 10 年には入学定員は確保できたが以後は定員の充足は出来なかった。そのような状況から脱皮するため平成 14 年に学部改組を行い夜間主コースは募集停止、また入学定員を 230 名から 200 名へと定員減を行った。以後は入学者数が募集定員を前後する状況が続いている。図表 14-2 を参照されたい。

14. 自己点検・評価

〔図表 14-2〕 経済情報学部入学者の状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
入学者	190	132	202	178	207	152
入学定員	280	280	200	200	200	200

この状況を打開し常に入学定員を確保できるよう、現在経済情報学部においては学部改革に取り組んでいる。たとえば学生の満足度を高めるためのカリキュラム改革、学生の就職支援強化のための教学面の充実、入試の改善、学部の特色説明のための高校訪問、学生への経済的支援等々、平成18年度からの定員充足を目指し、真剣に取り組んでいる。

【助言内容】

教育学部初等教育課程では入学者全体における推薦入学者の比率が高いので、是正に努められたい。

【改善状況】

その後、指定校制推薦の見直しを図り、指定校数を減らした。また、公募制推薦については、基礎能力試験を導入し、面接とともに基礎能力を見極めることで、推薦入学者の適正化を図り、初等教育のみならず、教育学部全科に亘って、推薦入学者の比率を抑える努力をしている。現在まだ達成できていないが、入学者全体の30%以下にしたいと考えている。

【助言内容】

経済情報学部における社会人及び編入学生の受け入れ数の確保については、設置認可の際の履行条件とされていることに留意して、引き続き努力されたい。

【改善状況】

少子化やわが国の経済情勢の変化などにより、経済情報学部設置認可当時とは社会人、編入学生の受け入れの状況は大きく変わってきた。経済情報学部では短大、会社等への働きかけなど学生募集の努力をしたが、志願者を集めることは難しく、入学定員は確保出来なかった。その結果平成14年度に夜間主コースの募集停止を行い、また平成15年度には、編入学定員10名を返上する収容定員関係変更届を提出した。

3. 教育課程について

【助言内容】

外国語学部では、1年生の科目に多人数授業が多いとのことであるが、教員との接触の機会を増やすなど指導上の配慮を行うことが望まれる。

【改善状況】

平成14年度に外国語学部改組を行い、英米語学科、中国語学科、日本語学科の3学科体制から外国語学科の1学科体制となった。外国語学科の特徴は、英語のコミュニケーション能力の養成を中心に据え、それぞれの学生の興味、関心に応じ、英語関連科目、中国語関連科目、日本語・日本語教育関連科目等を自由に選択して履修することができることである。外国語コミュニケーション科目をはじめ、外国語コミュニケーション養成に関する

14. 自己点検・評価

科目は履修人数制限を設け、少人数クラスが実現されている。また、1年生には、目的をもって大学生活を過ごし、勉学できるよう、1年次に「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」を必修科目として新設した。この科目は受講者数1クラス20名前後であり、学生と教員との接触の機会を提供し、授業外においても個別指導しやすい環境が作られている。

平成18年度よりカリキュラムの改正を行う予定である。外国語学科の専門科目の内容そのものはあまり変更しないが、開講学年の見直しを行ったり、就職対策講座を新設したりする。それに伴い、教養科目そのもの見直しを行い、教育学部との協力体制を維持しつつ、外国語学部の独自性も表わすことができるような内容の科目設置を検討中である。それにより、教養科目の開講数が増加することになり、教養科目においてもできるだけ少人数クラスで運営できるよう考えている。

【助言内容】

大学院国際文化研究科では、教育学部系の担当教員が外国語学部系の担当教員よりも多いのに対して、学生は外国語学部出身者が多いので、教育指導等において配慮が望まれる。また、複数指導体制の下での責任ある指導についても工夫が期待される。

【改善状況】

教育学部、外国語学部の二つの学部の上に立てられている大学院であるせいか、学部で学んだことを基礎にして統一的な研究指導を行うことが難しいという現状があることは否めない。しかし、責任の分担を明確にした複数指導教員制をとることにより、学生が多面的な研究ができるように配慮している。学生は、修了までに数回の研究発表を義務づけられており、研究が計画的に進展するように配慮している。またその発表会における質疑応答で指導教員以外の教員からも指導を受けることができるようにしてある。

本大学からの入学者は、外国語学部出身者が多く、教育学部出身者が相対的に少ない。これについては、①外国語学部では、グローバルな視点から国際教育に関する教育がなされ、国際教育についてさらに研究を深めたいというニーズがある。②教育学部の学生は第一希望に教員を目指すものが圧倒的に多く、仮に卒業年度に現役で教職に就くことができない場合でも、教員臨時採用に応募し現場での実践経験を積む道を選ぶ者が多い為結果的に大学院に進学する者が少なくなってしまう、という二つの理由が考えられる。教育学部では現在、専門職大学院を設立する構想があり、大学院の現状の改善、将来計画は、この構想と連動させて考える必要があると考えている。

また、大学院担当教員数については、大学全体における教育学部教員数が外国語学部教員数より倍以上多いため、このような現状となっている。

【助言内容】

少人数授業を重視しているにもかかわらず、教育学部、外国語学部では小規模教室の利用率が低いので、一層の活用が望まれる。

【改善状況】

○教育学部

現在は、90～100名程度の教室をいくつか改造し、演習室を増やした。それにあわせて今までの演習室の整備を行った。また、新設された総合体育館に少人数のゼミなどに利用

14. 自己点検・評価

できる研修室も4部屋確保した。

このため現在では基礎セミナーⅠ・Ⅱ、総合演習をはじめとし、少人数教育を重視しているため、小規模教室の利用率も高まっている。

教育学部で不足する分については、同じキャンパスにある外国語学部の収容人員が31～50名の教室を外国語学部が利用しない時間帯に利用している。

○外国語学部

小規模クラスの授業は、同時間開講のものが多いため、小規模教室の数を増やしていくことがまず一番必要な措置かと思われる。また、授業の配置を換えることで、小規模教室の利用率をさらに上げていくことは可能である。現在、常勤の教員の減少に伴い、かつての教員用の研究室を演習室として、小クラスの授業に活用している。

4 研究活動について

【助言内容】

個人研究費には教育に関連する経費も含まれているので、そのことを考慮した一層の改善が望まれる。

【改善状況】

平成17年度予算から教育に関連する経費（教材費等）については、個人研究費と切り離して予算編成している。

【助言内容】

国内・国外研修制度が十分に活用されておらず、旅費の在り方を含めて検討が望まれる。

【改善状況】

平成14年4月1日から平成15年3月31日には、教育学部教授1名が客員研究者としてダニーデン教育大学(N.Z.)へ、平成16年10月1日から平成17年9月30日の予定で教育学部講師1名がベルリン自由大学歴史科学研究所客員研究者として学外研修制度を活用している。旅費については、実費の交通費及び月額10万円の滞在費が支給されている。また、事務職員については、平成16年4月から桜美林大学大学院国際学研究所アドミニストレーション専攻(修士課程)通信教育課程に1名が学外研修制度を活用しており、学費とスクーリング時の交通費が支給されている。

【助言内容】

提出された資料によると、研究活動の不活発な教員が若干名見られるので、研究活動活性化のための方策が望まれる。

【改善状況】

- ①平成15年度以降は、「教育職員一覧」と名称を変更し、毎年発行及びホームページ上で公表することで教員自らの自覚を促す意味での研究活動の活発化を図っている。
- ②平成16年度に設置された大学改革委員会における大学共通の主要テーマの一つに、特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)、教員養成推進プログラム(教員養成GP)等に積極的に応募することの合意がなされ、平成17年度に経済情報学部を中心として現代GPに、教育学部を中心に教員

14. 自己点検・評価

養成 GP に応募した。

- ③科学研究費補助金等への応募・獲得についても、大学として大いに奨励して行くことの合意が形成されている。具体的な例をあげると、平成 17 年度に経済情報学部で科学研究費補助金 3 件の継続、2 件の新規、また短期大学部で 2 件が新規に採択されている。加えて国際ネットワーク大学コンソーシアムの e ラーニングコンテンツ研究開発調査提案も採択されている。

5 学生生活の配慮について

【助言内容】

経済情報学部の学生要覧においても、他の 2 学部の学生要覧と同様に、セクシュアルハラスメントに関する記載を加えることが望ましい。

【改善状況】

平成 14 年 10 月 1 日付けで「セクシュアルハラスメント防止に関する規程」が全学的に統一され、施行された。それに伴い全学委員会が設置された。

このことによりご指摘の「経済情報学部」学生要覧にも平成 15 年度より、「セクシュアルハラスメント防止に関する規程」が掲載されるようになった。

現在ではリーフレット「セクシュアルハラスメント防止ガイドライン」を作成し、防止の啓蒙と相談者への手引きとしている。この防止ガイドラインは、全学生・教職員に配布され、殊に新入学時ガイダンスにおいて徹底を図るようにしている。

さらに、セクシュアルハラスメント防止対策委員会においては、全教職員対象の研修会や防止対策委員学習会などを行っている。

今後、セクシュアルハラスメント防止のための啓発・教育活動の一環として、全学生・教職員を対象にポスター掲示や定期的な講演会の開催を予定している

6 自己点検・評価の組織体制について

【助言内容】

点検・評価の成果をふまえて、ファカルティ・ディベロップメントを一層活性化することが望まれる

【改善状況】

助言を受けた内容については、その後自己点検評価委員会で検討した結果、平成 12 年度以降「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員各自にフィードバックして、改善の方策は教員個人に任せるという方式を取ってきた。また、平成 16 年度後期からは、授業評価アンケート結果を図書館において閲覧希望者に開示している。

その後、平成 17 年 4 月 1 日付けでファカルティ・ディベロップメント（以下 FD とする。）委員会規程を制定し、学長を委員長とした FD 委員会が設置された。この FD 委員会のもと、各大学院・各学部に FD 推進部会を設置するとともに、その部長は各研究科長・各学部長とし、教育の質的向上を図るための組織的な取り組みを推進しはじめている。また、今年 9 月から教員の FD 研修会、FD について教員相互が懇談する FD サロンの開設、学生の授業評価を教員の授業にフィードバックさせる方策の検討等、FD 委員会を中心に実施する予定である。

1 4. 自己点検・評価

[点検・評価]

文部科学省、大学基準協会の指摘については、改善するように努めており適切に対応している。

[改善・方策]

文部科学省からの指摘事項、大学基準協会からの助言について引き続き対応する。

1 5 . 情報公開 ・ 説明責任

15. 情報公開・説明責任

[到達目標]

公共性を有する大学としての社会的責任の観点から、財務状況、教育・研究内容、自己点検・評価活動内容等に加え、外部評価の結果も学内外へ積極的に発信することを基本方針とし、それぞれの到達目標を以下に掲げる。

1. 財政公開については、今後利害関係者を含めた一般の人にも理解できるよう平易かつ詳細な解説をつけるなどして公表する。
2. 教育・研究内容の情報公開については、教育職員一覧の年度発行と Web ページによる公開、入学試験の本人への成績開示、試験結果発表後の在学生からの成績質問書による疑問解消、財務書類等閲覧規程に基づく開示等、個々の事柄に対する情報公開請求には応じている。本学は私学ではあるが、いわゆる情報公開法の精神にのっとり説明責任を果たすため、事務長会等において更なる情報公開を進めるために規程の整備に向け検討をしていく。
3. 外部評価結果の学内外への発信については、平成 21 年度に認証評価を受ける予定であり、その結果は Web ページ上における公開及び CD-ROM 化して龍谷総合学園関係学校に限定せず全国の大学に送付する等して、広く学内外に発信していく。

(財政公開)

○財政公開の状況とその内容・方法の適切性(256)

[現状説明]

財政公開については、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務関係書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録）を年 1 回発行の広報誌「学園報」（8 月発刊）に掲載している。更に、平成 17 年度以降は上記財務関係書類に加えて、決算概要、事業報告書、監査報告書も Web ページ上で公開している。また、学校法人聖徳学園財務書類等閲覧規程（平成 17 年 10 月 25 日施行）に基づき、学園が設置する学校に在学する者及びその他の利害関係人の申請による開示請求に応じている。

[点検・評価]

学校法人は、公共性を有する法人としての説明責任を果たし、利害関係者の理解と協力をより得られるようにしていく必要がある、との観点から財政公開が義務づけられた。本学園においては、法律を遵守するとともに説明責任を果たしていると言える。

しかしながら、平成 16 年 7 月 23 日付け 16 文科高第 304 号で通知のあった「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」に「なお、複数の学校を設置している場合、必要に応じ、学校種ごとの内訳を示すなど積極的な取組が望まれ

15. 情報公開・説明責任

る。」とあり、今後の検討課題と捉えていく。

【改善方策】

財務関係書類については、教職員・在学生・保護者・卒業生及び社会一般向けに、大項目レベルの計算書類をもって年度毎の決算の状況を公開しているが、広く社会から理解、評価、支援、認知を得るために、財務状況に関する平易な解説を付して専門家以外の人たちにも容易に理解できるように公開していく。また、社会に開かれた大学を目指して、平成20年度決算から細部の項目について Web ページ及び学園報等で公表する予定をしている。

（情報公開請求への対応）

○情報公開請求への対応状況とその適切性(257)

【現状説明】

学校教育法その他、大学設置基準第2条に基づき、Web ページ等において積極的に大学の情報を提供している。各学部・学科の特色、教育課程の編成とその考え方、開設科目の一覧やシラバス、教員組織や施設・設備等の教育環境、卒業後の進路等を詳細に公開している。

また、入学者選抜における成績開示および在学生の成績開示に関しては次のとおり実施している。

1. 入学試験の成績開示

本学では、一般入学試験（前期日程）、（後期日程）の不合格者に限って、次の要領で入学試験成績の開示請求に対応している。以下に入学試験要項に記載されている「個人情報について」の項目を抜粋する。

受付期間：平成〇〇年4月6日～平成〇〇年4月30日（平日に限る）

開示手続：まずは、電話でご連絡ください。その後、以下の書類を持って、入試部入試課窓口まで、指定する時間内に来てください。なお、本人確認を必要とするため、窓口に来られない方の開示には対応できません。

①受験票（写しは不可）

②入学試験結果の通知書

手数料：有料（1,000円）

2. 成績の開示について

試験成績発表後、当該学部事務室は所定の期間内において、成績に不明な点のある学生に対し「成績質問書」による問い合わせに応じている。事務室で転記ミスやデータ処理状況を確認し、事務サイドでの問題がなければ、担当教員に転送し、学生の質問に回答している。

【点検・評価】

大学による情報の提供については、平成 17 年 3 月の文部科学省からの通知を受けて、Web ページにおいてそれまでの提供内容をより詳細な内容に見直し、前述の財務関係書類と併せて積極的に取り組んでいる。また、公開講座に関する情報については地域の方々からの問い合わせ等の状況から、有効に活用されていることが伺える。

本学では、入学試験の成績開示、試験成績結果に不明・疑問がある学生の問題点の解消、財政公開等以外の情報に関する学生、保護者、教職員などの利害関係者からの情報公開請求については、その都度判断しており、情報公開に関する規程等の整備が遅れている。

【改善方策】

本学倫理綱領の総論中に「私たちは、学生、保護者、支援者のみならず社会全体に対し、教育研究活動に関する情報や財政状況などを適切に開示します。」と表明しており、これまで以上に社会的責任を果たすために、積極的に情報公開を推進していく必要がある。法的には問題がないが、私学ではあっても情報公開法の立法精神を尊重し、法人本部と協力して、情報公開に関する規定の整備を進めていく。

（点検・評価結果の発信）

○自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性(258)

○外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性(259)

【現状説明】

本学で、最初に自己点検・評価報告書（「聖徳学園岐阜教育大学の現状と将来像——自己評価報告書——」）を学内外に公表したのは平成 7 年 3 月だった。その後、大学基準協会への加盟を目指し、自己点検・評価を行い、『岐阜聖徳学園大学の現状と展望——大学基準協会「加盟判定審査用調書」報告書——』を作成し、平成 13 年 8 月に申請した。翌平成 14 年 3 月に加盟が承認され、その報告書に評価結果を掲載し、平成 15 年 4 月に各大学に送付した。以来、大学基準協会の点検・評価項目に基づき、毎年自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

また、平成 15 年 4 月には教育職員一覧を発行し学内外に公表し、同年 7 月には「財務三表」を学園報に掲載、学内及び宗門関係学校に送付・公表した。平成 16 年、17 年も平成 15 年度と同様、教育職員一覧及び財務三表を発信した。平成 18 年度以降は教育職員一覧と財務三表を、Web ページに掲載し学内外に発信している。また学生による授業アンケートは平成 12 年度から実施しているが、平成 16 年度からはその結果を冊子としてまとめ図書館に配架し、学内に公表している。更に平成 19 年度からは、専任教員が任意の 1 科目を選択し、「学生による授業評価アンケート自己点検・評価報告」として、学内向けに Web ページ上で公表している。

「平成 20 年度外部評価講評会」を平成 20 年 8 月 5 日・6 日の 2 日間にわたり開催した。これは、本学の「平成 19 年度自己点検・評価報告書」の点検・評価を外部評価委員に依頼し、それぞれの担当部門の点検・評価結果の講評と改善改革への示唆を得て、本学の自

15. 情報公開・説明責任

自己点検・評価活動に資することを目的としており、次の日程で実施した。

・8月5日（火）

比留間 進	財務担当評価委員	午後1時 5分～2時15分
板橋 一太	全体担当評価委員	午後2時20分～3時30分
潮木 守一	教育学部担当評価委員	午後3時40分～4時50分

・8月6日（水）

湯本 恭	管理担当評価委員	午後1時 5分～2時15分
鋤柄 光明	外国語学部担当評価委員	午後2時20分～3時30分
河村 能夫	経済情報学部担当評価委員	午後3時40分～4時50分

【点検・評価】

大学基準協会の点検・評価項目に基づき、毎年自己点検・評価作業を行い、自己点検・評価報告書を作成していることは評価できるが、その結果をチェックし、改善に結び続ける作業を組織的にしているとは言えないのが現状である。また、平成12年度から学生による授業評価アンケートを年1回（平成15・16年度は年2回）実施しているが、その結果は当該教員に返却し、授業改善は、あくまでも教員の自主性にまかせていた。平成19年度より「学生による授業評価アンケート自己点検・評価報告書」として、アンケートに対する教員自身による授業評価を学内向けにWebページ上で公表しているのは評価できる。

しかし、現在の自己点検・評価結果の発信状況としては、それぞれの分野の情報をそれぞれの分野ごとに情報公開しているのが多々あり、それらの有機的一体性が欠落しているのが現状である。したがって、それぞれの情報を総合した全体的な評価並びに点検結果のフィードバックがなされていない状況にある。また、多くの自己点検・評価に関する情報が原則として学内に限られていることも、情報公開・説明責任という観点からも問題を含んでいる。

「平成20年度外部評価講評会」要旨のまとめをWebページ上で公表したことは、評価できる。

【改善方策】

現在、2009（平成21）年度に大学基準協会の認証評価を受けるために、自己点検・評価報告書を作成している。この取り組みを通じて、社会的責任としての自己点検・評価活動状況についての情報開示と説明責任を積極的に果たす必要性を痛感させられた。

このため本学では、大学基準協会による認証評価が終了した段階で、自己点検・評価報告書をまず本学教職員全員に配付し、情報の共有化を図る。意識改革の契機とすべく、教職員合同研修会を開催する。本学の現状を認識した上で、今後の教育研究の更なる向上と充実を図るきっかけとしたい。

また、本自己点検・評価報告書並びに結果をWebページ上に掲載するとともに、CD-ROM化して、広く学内外に公表していく予定である。

Ⅲ. 終章

終章

平成 20 年度の自己点検・評価報告書作成の準備は、平成 20 年度 4 月から始めた。まず報告書構成、執筆分担を決定し、執筆要領の作成、点検評価の基礎データの作成を関係教職員に依頼した。その後 5 月に、大学自己点検・評価委員会のもとに、学長、事務局長、学部長、各部長が委員となる小委員会を新たに発足させ、原稿の点検確認作業を行うこととした。同時に基礎データを 5 月 1 日現在で作成依頼し、基礎データの完成を待って 6 月に各担当者に基礎データを渡すとともに 8 月末日までの原稿完成を依頼した。

原稿作成にあたっては、平成 19 年度の本学の自己点検・評価報告書を 1 名の大学局長並びに 1 名の大学局長経験者、1 名の学校関連財務の有識者、3 名の大学教授からなる外部評価委員による講評会を 8 月上旬に実施し、ここでの指摘を踏まえて作成してもらうようにした。

9 月に入り小委員会で報告書の点検・確認を行い、加筆修正を依頼したが、各々の加筆修正が遅々として進まず、11 月の小委員会で修正案を点検した。その後は事務局において用語の統一、書式の統一等を行い、12 月に再度点検し、12 月末に完成した。

この報告書の中には、本学の各部局で行われているさまざまな取り組みが書かれている。本学が展開している教育研究活動、それに関わる様々な活動は、必ずしも十分な水準に達していないかもしれない。次に取り組まねばならないのは、今回の点検・評価をもとにした大学の改善改革である。本報告書のなかには解決すべき課題も書かれている。教育の内容、方法、研究の環境・推進方法、組織の運営方法などで、現在の方法に不十分な面があること、改善の余地があることが分析されている。これらの問題を解決し、教育・研究や、大学運営を改善することが求められている。

(達成状況と今後取り組むべき課題と展望)

1. 理念・目的

大学の教育理念である「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特色を発揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的とする」の「建学の精神」とは、「以和為貴」を指すとされてきた。しかし、仏教文化研究所と宗教教育研究会の研究によって「建学の精神」は、「仏教精神を基調とした学校教育」であり「以和為貴」はその具現化の一指針である。仏教精神を平易に理解すれば、それは「平等」「寛容」「利他」の価値観であるとの結論が出された。

今後は仏教的建学の精神に基づいた「平等」「寛容」「利他」の価値観と各学部の教育理念との具体的な指針の明確化に努めなければならない。

2. 教育研究組織

本学の教育研究組織は、3 学部 2 研究科 2 研究所 3 センターによって組織されている。平成 18 年度から現在まで、学部の教育理念・目的をより明確にし、学科、課程・専攻の

教育理念・目的を変更することで、目指すべき人材養成をより明確にすることに努めた。今後の課題と展望としては、教育理念と目的が教育研究組織に適合しているかを検証しなければならない。

3-1. 学士課程の教育内容・方法等

本学の学士課程は、教育学部・外国語学部・経済情報学部の3学部からなる。

教育学部の教育内容は、教育理念・目的である教員養成の専門科目が中心となり、基礎教養は建学の精神の理解のための「宗教学Ⅰ・Ⅱ」の他3分野の教養科目が配置されている。今後の展望としては、点検・評価活動の結果として、開学以来初等教育課程と中等教育課程として行ってきた教育内容を「義務教育教員の養成」に特化し、平成21年度から学校教育課程を設置する。この学校教育課程の検証が必要である。

外国語学部は、教育理念である「言語コミュニケーション能力を備えた人材」を養成するため、専門科目、すなわち英語を中心に日本語、中国語の科目を配置している。また基礎教養科目は、教育学部と同じように建学の精神の理解のための「宗教学Ⅰ・Ⅱ」のほか3分野の教養科目を配置している。今後の展望としては、点検評価活動の結果として、平成21年度からコース制（英語・中国語）を採用する。このコース制の検証が必要となる。

経済情報学部は、教育理念である「経済、経営、情報教育を中心とした社会に貢献できる人材の育成」を養成するための専門科目を中心として科目を配置している。教養基礎科目は建学の精神の理解のための「宗教学Ⅰ・Ⅱ」のほか3分野の教養科目を配置している。

また3学部の教育方法の改善として、成績評価の厳格化・履修科目の上限設定として平成19年度からGPA制度・CAP制を取り入れた。これまで制限がなかった履修登録に制限を設け、厳格な成績評価をすることで履修指導の根拠とした。

更に少子化における全入時代を迎え、平成17年度に全学にFD委員会を、学部にはFD部会を置き、年1回のFD研修会と年3回のFDサロンの開催、公開授業の実施、教育方法の改善に力を注ぐこととした。

今後の展望としては、教育理念の検証と明確化、定員割れの状況を打開する方策を検討していく必要がある。

教育内容の専・兼比率については外国語学部が専門科目で47%と改善の余地がある。教育方法ではFDの活用、シラバスの活用と国内外との教育研究交流に改善の余地がある。今後の展望として、外国語学部の専・兼比率についてはカリキュラムの見直しによる外国人教員の増員が必要であり、教員人事の在り方を検討する必要がある。FD・シラバスについては、学生にわかるシラバス、学生がわかる授業を今後FD委員会で検討していかなければならない。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法

本学大学院には、国際文化研究科（修士課程）と経済情報研究科（博士課程）の2研究科がある。国際文化研究科には、国際教育文化専攻と国際地域文化専攻があり、経済情報研究科には経済情報専攻がある。教育内容については、それぞれの教育目的に沿った教育課程となっているが、学生が減少していること、学生が集まってはいるが、学生の目的と専攻とにずれが見られることなど、問題点もある。今後の課題及び展望としては、この間

題を解決することに力を注ぐ必要がある。

4. 学生の受け入れ

平成 13 年度の大学基準協会加盟申請の際、自己点検・評価活動の結果として理事長の下に学園全体の設置校の委員からなる将来構想委員会が組織された。この委員会の答申をもとにして「聖徳学園将来構想ロードマップ・アクションプラン」が作成され、その実施策としての「教育学部・外国語学部・経済情報学部の改革」により、学生の受け入れは増加（入学定員以上の学生を獲得）した。

現在の学生の受け入れは、大学として 1.1 倍以内であり、学部により偏りはみられるが、ほぼ満足できる状態である。しかし、大学院研究科には改善の余地がある。学生の受け入れについては、特に経済情報研究科は至急対策を講ずる必要がある。入学者受け入れ、入学者選抜の仕組みについてはほぼ問題なく運営されている。

今後の課題としては、推薦入学者と一般入試との入学後の成績のばらつきが問題となっており、その点について早急に対応を検討しなければならない。

5. 学生生活

本学の学生に対して行ったアンケートによると、なんらかの経済的支援を受けている学生は全学生の 20%にあたり、これは全国の 10%を大きく上回っている。学生への経済的支援制度は十分に整っていると思われるが、退学理由に経済的理由をあげている学生もいることから、経済的に困窮している学生が潜在化している可能性もある。経済的支援制度の周知徹底を図る必要がある。

また生活相談等については、保健室、生活相談室、ハラスメント防止委員会が十分に機能している。しかし、ハラスメント防止委員会の相談件数が 2 件と少ないのは、相談内容とハラスメント防止委員会の存在が周知されていない可能性もあり、今後周知徹底を図る必要がある。

学生の課外活動について、「学生の意識及び生活の実態に関する調査」では全体の 74.6%が「かなり充実」、「まあまあ充実」であり、満足度はかなり高い。しかし、キャンパス間の交通が不便であるため、キャンパス間の交通の便を図る必要がある。また学生の意識調査の結果として、平成 17 年度より大学の代表と学生代表が定期的に意見交換を行う「全学協議会」が設置され、学生生活全般について意見交換を行っている。

学生の就職指導は、教育学部 95%、外国語学部 81.2%、経済情報学部 95.8%の高就職率が示しているとおおり、高く評価されるものである。今後の展望としては就職先のミスマッチなどにより早期退職者等が出ないように配慮して行かなければならない。

6. 研究環境

研究環境はおおむね満たされていると思われるが、学部間の差、特に研究室の広さの差が目立つ。これは、建物を建てた順の差であるので、ある程度やむを得ない。今後の課題としては、全入時代を迎えて教育面に力を注ぐこととなるので、その分、研究に費やす時間が減少するおそれがある。これをどう解決して行くかが今後の問題である。

また競争的な研究費の創出については、学内での研究費創出が困難になりつつある現在、

より多くの競争的な研究費の学外からの獲得を今後の課題として取り組む必要がある。大学附置の研究所は、仏教文化研究所だけであるが、研究所設置の目的は一応成果を上げている。今後の課題としては、国際交流の面で韓国だけでなく仏教文化研究の盛んな諸外国との交流にとりくんで行くことである。

7. 社会貢献

本学の社会貢献は、公開講座を柱に地域連携講座を行い、地域・自治体との交流も行っている。学園として行っている「智の楽園 オープンハウス in カラフルタウン」は地域の生涯学習祭りとして定着してきている。

また少なからずの本学教員が地方自治体の委員として「政策づくり」に参加・活躍していて、社会貢献に寄与している。各市町の教育委員会と連携して学生の教育ボランティア活動も行っている。今後の課題としては公開講座等の参加者には高齢者が多いので、若年、中年の参加者の増加を図る広報活動に力を入れる必要がある。また企業との連携が行われていないことから、企業との連携を今後の課題として取り組む必要がある。

8. 教員組織

本学の教員組織は、どの学部も設置基準以上の数の専任教員を配置しており、主要科目の専任教員の配置は教育学部 87%、経済情報学部 81%、外国語学部は 47%である。年齢構成は 50 歳代が教育学部 38%、経済情報学部 34%、外国語学部が 54%である。外国語学部で主要科目の専任教員配置と年齢構成の 50 歳代の割合が 50%以上超えていることに問題があり、今後の課題である。教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きは規程により学部教授会において行われており、問題はない。

大学院の教員組織は、国際文化研究科では主として教育学部・外国語学部の教員の兼担であり、経済情報研究科では経済情報学部の兼担である。教員数は設置基準以上配置されており、問題はない。また大学院における研究指導教員の審査は、資格審査委員会で規程に沿って行われているので問題はない。

9. 事務組織

本学の事務組織は、4 学部（短期大学部を含む）2 研究科を擁した事務組織として、教務部のもとにおいた学部事務室制をとり、それぞれの学部・研究科の理念・目的の達成を支援している。全学組織としては宗教部、教務部、学生部、就職部、入試部、国際交流部、図書館が、各学部のそれぞれの委員会と連携を保ちつつ運営されている。今後の課題としては、事務職員の兼務の増加と委員会活動による教員の研究時間の減少をどう解決するかが問題である。

また SD については、事務職員研修規程が制定され、年 1 回の全員による事務職員研修は定着しているが、個人研修については、希望者が少なく、これが今後の課題である。理事会との関係は法人本部事務局長（事務職員の代表）が理事として参加し、法人事務局長のもとに事務長会（学園全体）がある。その下に大学の課長会があり、理事会から事務職員また事務職員から理事会への意思疎通システムが構築されている。今回の点検評価活動の結果として新たに設置された事務組織検討会において、いかに効率の良い事務組織を形

成していくかが今後の課題である。

10. 施設・設備

施設・設備については、羽島キャンパスにおいて平成20年3月に新たに7号館が竣工された。それは、今までの1号館・2号館・3号館は耐震性がないことと、学生の意識調査の結果から1号館・2号館・3号館を取り壊し、建築されたものである。教育学部・外国語学部（収容定員1,800人）で、基準面積は校地が18,000㎡、校舎が9,255㎡で、現有面積は校地が97,421㎡、校舎が27,101㎡である。また岐阜キャンパスは経済情報学部（収容定員800人）で、基準面積は校地が8,000㎡、校舎が3,801㎡で、現有面積は校地が25,142㎡、校舎が13,748㎡であり、いずれも基準以上の面積を有している。また情報機器をはじめ諸設備も整備されているが、ただ障がい者用の設備は必ずしも満足できるものであるとは言えない。

キャンパス・アメニティの支援部局は学生部である。そのための施設・設備は一応整えられてはいるが、必ずしも十分な状態とは言えない。管理体制は両キャンパスとも大学の管理責任者である大学事務局長が委託業者等に依頼して行っている。今後の課題としては、障がい者用の施設・設備とキャンパス・アメニティの部分で年次計画で整備して行く必要がある。

11. 図書・電子媒体等

本学の図書館は、羽島キャンパス（教育学部、外国語学部、国際文化研究科）と岐阜キャンパス（経済情報学部、短期大学部、経済情報研究科）に2つの図書館があり、施設・設備は羽島キャンパスでは既に蔵書冊数が容量を超えており、また設備についても利用者数から考えるとやや狭小である。岐阜キャンパスにおいても2年先には蔵書冊数が収容容量を超え、設備についても羽島キャンパスと同様の状況である。

しかし、この状態は学生の利用、一般利用者への開放と図書館の利用において未だ大きな支障とはなっていない。今後の課題は、施設・設備の充実について予算が許す範囲内で改善を進めることである。

12. 管理運営

本学の管理運営には、各学部の教授会、各研究科の研究科委員会、全学の部長会、学部長会、評議会、大学院委員会があり、教授会と評議会、研究科委員会と大学院委員会の連携関係等でも問題はなく、それぞれの役割、活動、分担も円滑に機能している。学部長と教授会、学長と評議会の関係も円滑に機能している。

また、学長、学部長、研究科長の選任手続きは規程に沿って円滑に運用されており、今日まで、なんら問題は生じていない。理事会と教学組織の関係も、理事として学長はじめ学部長2名計3名が参加しており、協力関係、権限委譲、機能分担も円滑に行われている。

法令遵守については、本学では学内規程の遵守はもとより、平成17年4月から「個人情報保護に関する規程」を、平成19年4月から「競争的資金等取扱いに関する規程」を、平成19年7月には「岐阜聖徳学園大学倫理綱領」を制定し、「競争的資金取扱いに関する規程」と「岐阜聖徳学園大学倫理綱領」をWebページにて公開している。平成20年

12月には「危機管理規程」を定め施行した。

13. 財務

本学の財務は、大学単独のものと学園全体のものと両方を参照して報告書を作成しているが、現在の段階では中・長期的な財務計画はない。また財政基盤として帰属収入に対する学生納付金比率は全国の平均より高く、入学者の減少が響いている。消費収支比率も全国平均以上であるので、財政基盤を安定させるためにも恒常的に定員を確保するとともに納付金依存率を下げる必要がある。予算編成は、今まで培ってきたルールに従っている。執行については規程があり、その規程に沿って処理されている。

監査については、法人の監事の監査と、監査法人の監査と連携して行われており、今の段階では問題は生じていない。私立大学全体の財務比率と比べると、法人の決算であれ、大学単独の決算であれ、人件費比率及び人件費依存率が高く、教育研究経費比率が低いということは必ずしも健全な状態ではないので、今後設備投資が一段落した段階でバランスのとれた健全財政を目指さなければならない。

14. 自己点検・評価

本学の自己点検・評価のシステムは、学長のリーダーシップのもとに学部長・研究科長・事務局長等の大学執行部が中心となり、全学的に自己点検・評価活動を行い、改善改革に繋げていく体制が整備されている。しかし、今後の学内における点検・評価作業にあたっては、自主的な評価基準や評価項目を明確にし、各評価部門委員会の連携を一層強化することにより、恒常的な内部質保証体制の構築に向けた取り組みが必要である。

また平成19年度から新たに外部評価委員会が発足し、平成20年度に講評会が行われるようになったのは、点検・評価活動として評価できることであるので、今後も継続して行いたい。また文部科学省・大学基準協会の指摘事項については、指摘事項どおり継続的に改善し、今後も対応して行きたい。

15. 情報公開・説明責任

本学の財務情報公開は学校法人聖徳学園の財務関係書類・事業報告書・監査報告書を平成17年度以降はWebページにて公開し、財務書類閲覧規程によって開示請求に応じている。また入学試験の不合格者には、入学試験の成績を開示請求に応じ、本学学生には成績の不明な点は「成績質問書」により問い合わせに応じている。

自己点検・評価報告書については平成7年と平成13年の基準協会の加盟申請のための報告書は学内外に公開している。その他では授業評価と教育職員一覧をWebページにて公開し、平成20年度の外部評価講評会の要旨もWebページにて公開した。今後の課題としては、認証評価の結果と自己点検・評価報告書をWebページに公開することである。